

# 第二編 経 済

## 第一章 商・工 業

### I 商 業

明治時代の商業 城下町鹿児島が、明治維新の変革、西南戦役の終結によって、織物授産場、蚕糸講習所、鹿児島授産場、その他の生産会社鹿児島市史I第五編明治前期の鹿児島誕生した。明治十五年三月、山田海三外、鹿児島第二章鹿児島の近代化参照

一五名の発起で築町に鹿児島商法会議所が創立されて、西南戦役後の焦土の中から鹿児島の商工業界を大きくリードしていった。明治二十二年（一八八九）四月一日、市制が施行され、南九州における近代都市への、第三步として、商業発展の機運を見せはじめた。いち早く明治二十七年十月一日には、第三区立簡易商業学

校（現鹿児島商業高等学校）が設立され、商業人の養成に力を尽くした。明治二十八年、日本は清国に勝つて、領土の拡張と償金によって国力が伸張して来た。産業奨励、貿易の振興が叫ばれはじめ、明治三十年八月鹿児島税関監視所が置かれると、それまで長崎港で関税手続を済まして鹿児島港に入港陸揚げしていたのが、その必要がなくなり、急速に商工業の発展に寄与した。

本市の会社事業は、日清戦争後、急激に発展の兆を見せはじめ、築港の竣工と肥薩鉄道（旧鹿児島本線）

会 社

の開通は、漸次商工業の發展をうながし、京阪地方の会社でも支店を構えるところもでて来た。

その頃の、市内の主な会社としては、山下町に鹿兒島新聞社 明治十五年二月創業 生産町に大阪商船株式

会社鹿兒島支店 明治十七年 小川町に鹿兒島肥料合資会社 明治二十九年十二月創業 六日町に鹿兒島電気株

式会社 明治三十年六月創業 生産町に大阪商船株式会社鹿兒島支店 明治三十二年 六日町に鹿兒島実業新

聞社 明治三十三年二月 中町に牛尾金山株式会社 明治三十四年四月 堀江町に産糖株式会社 明治三十五年六

八万 潮見町に合名会社池畑運送店 明治三十七年一月創業 中町に鹿兒島魚類合資会社 明治三十七年二月創業 資本金一〇〇万円

生産町に鹿兒島郵船株式会社 明治三十八年 住吉町に鹿兒島倉庫株式会社 明治三十八年六月 易居町に合名

会社浅田商会 木材販売業、明治三十九年十月 呉服町に鹿兒島傘合資会社 傘製造販売業、明治四十年 稲荷町

に鹿兒島製油株式会社 明治四十年四月創業 山之口町に豊薩金山株式会社 明治四十年六月創業 山下町に鹿

兒島煙草元売捌合名会社 明治四十一年 住吉町に鹿兒島湾内汽船株式会社 明治四十一年二月創業 中町に鹿

兒島製氷株式会社 明治四十一年六月創業 住吉町に鹿兒島共同倉庫株式会社 明治四十一年二月創業 小川町

に内国通運鹿兒島荷扱所 明治四十二年 築町に鹿兒島瓦斯株式会社 明治四十三年七月創業 東千石町に合名

会社美妙堂 時計、貴金属、美術品販売、明治 四十三年八月創業、資本金一百万 此のほか、いづる通りに大同生命保険株式会社代理店、金生町

に愛国生命保険会社出張所、山下町に共済生命保険会社出張所があった。注、会社名、営業種別、所在地、設

島市案内記、資本金は鹿兒島市統 計書により明治四十三年七月現在 立年月日は明治四十三年発行の鹿兒

このほか、明治四十四年四月には、合資会社不動産商会（土地売買及び仲介及び金銭貸付業）が資本金五

〇〇〇〇円で東千石町に、十月には、鹿兒島電気軌道株式会社（軽便鉄道）が資本金一〇〇万円で堀江町に、

鹿児島台湾生豚取引株式会社（生豚の輸出）が資本金一〇万円で塩屋町に、十一月には、合名会社鹿児島県  
国定教科書特約販売所（教科用図書販売）が資本金一万円中で中町に、明治四十五年五月には、株式会社鹿児島  
島座（演劇その他）が、一〇万円の資本金で山之口町に創業された鹿児島市。このほか、貿易会社として  
明治二十五年五月には、資本金一万円の内外貿易鹿児島物産会社が生産町に設立され、支店を神戸に設置し  
て、県下の特有物産を輸出していた。同二十九年七月、資本金五五〇〇〇円で設立した鹿児島御着屋勸工合資  
会社は、県が特に奨励した物品販売業であった。鹿児島県史。第四卷

銀行

当時これらの会社の所在地は主に鹿児島港近辺に集まり、海運業・運送業・倉庫業の発展と共に、電気・  
ガス・製氷の諸会社はますます隆昌をきわめていった。又、金融機関である株式会社鹿児島農工銀行山下町、  
明治三十一年三月創業・株式会社第四百四十七銀行金生町、明治十二年十月・株式会社鹿児島貯蓄銀行六日町、  
資本金二〇〇万円年九月創業・資・株式会社第七十三銀行潮見町、明治三十年八月・合名会社黒松銀行金生町、明治二十九年七  
月創業、資本金十四万円月創・月創、資本金五万円  
それに、株式会社浪速銀行鹿児島支店築町、明治三十一年七月が市内中央に立ち並んでいた（但し各銀行の  
資本金は、明治四十三年七月現在とする）。

商店

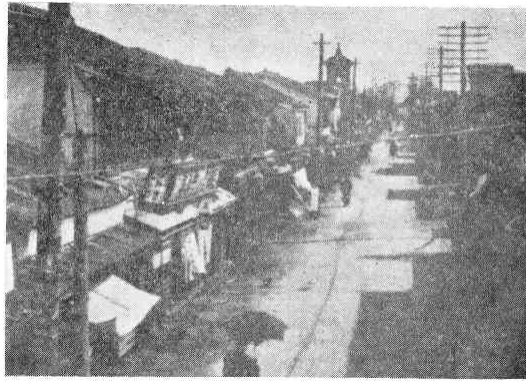
商店については「市の北部は停車場・諸工場・遊覧地あり、中央は最も繁華なる所にして数万のいんちか、  
これ商舗なり、海岸には数か所の棧橋あり巨船此処に碇繋す、海務署あり、水上警察署あり、倉庫会社あり、  
肥料会社あり、また旅客の出入頻繁にして常に貨物輻輳せり。本市は四十八町三村より成る。築町、潮見町・  
住吉町・堀江町・中町・呉服町・天文館通り・東千石町は最もいんせ、  
山之口町・松原町これに次ぐ。市の西南部及び西北部は概ね閑静なる所謂沈おひ（董の誤ならん）竹壁の巷にして

士族屋敷の併おもかけを存す」

商業戸数

と、明治四十三年十一月発行の鹿児島市案内記に見えるが、この繁華街に多くの商店が櫛比しひびしていた。明治時代の市内における商業戸数を見ると、明治二十七年に商業

戸数二五〇〇戸、同三十年に二七八六戸、同三十五年に三八九四戸、同四十年に五三七一戸と、十数年の間に倍以上になっている。



天文館通り（明治末年）

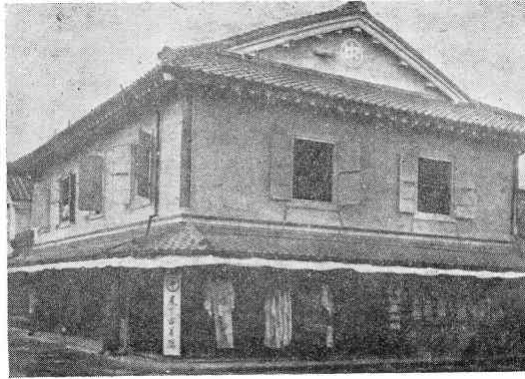
元来、鹿児島鹿児島の商業は藩政時代の対外貿易の影響もあって、大取引きには比較的に進歩していたが、小取引きではあまり芳しくなかった。これに鑑かんみて鹿児島商業会議所では、商品の陳列ひんえきに、店頭の装飾に、広告の利用に意を用い、商業の発達に裨益ひえきする所が大きかった。山形屋が明治三十六年に他に率先して坐売式から陳列式を採用したことは注目を浴びた。殊に資本を有する商人達は店舗を大阪・沖繩等に置いて、盛大な商業を営んでいた。このように県民の県外における商業上の勢力は侮るべからざるものであ

った。そのために市内の商業を大いに刺激する所があった。このことは鹿児島港の整備発展によるもので、沖繩・大島各島から泡盛・黒砂糖・紬縞取引き、大阪方面の反物仕入等、その後輸出入品も次第にふえて、鹿児島鹿児島の商業はますます隆盛に向かった。



明治四十四年の市内のおもな商店を營業別にみると

果物商・三六〇軒、荒物商・二二三軒、穀物商・一六五軒、菓子商・一四〇軒、豆腐商・一三〇軒、魚類商・八四軒、酒類商・七六軒、米商・七一軒、履物商・七四軒、落花生商・六一軒、薪炭商・七一軒、附揚商・六〇軒、油商・六〇軒、小間物商・六〇軒、獸肉商・五三軒、藥商・五一軒、文具商・四五軒、味噌醬油商・五〇軒、古道具商・五〇軒、鯉節商・三七軒、砂糖商・三九軒、畳商・三八軒、シャツ商・三七軒、桶商・三五軒、陶器商・三三軒、蕎麥商・三〇軒、漆器商・二六軒、自転車商・一二軒、洋服商・一五軒、靴商・一六軒、牛乳商・一七軒、古物商・一〇軒、蠟燭商・一〇軒、轆轤商・五軒、電気機械商・三軒、馬具商・七軒、ランプ商・二〇軒、団子商五〇軒、古着商・二〇軒、  
鹿兒島市統計書



新古衣服商 (中町いづろ通り角)

となつてゐる。

これで見ると、果物屋の数は多少多すぎる感じはするが、豆腐屋の二三〇軒は庶民の味であり、酒類の七六軒は焼酎王国を物語るものである。附揚屋の六〇軒は土地の名物としてうなづけるが、獸肉(肉屋)の五三軒は文明開化から既に四〇年を経て、民

衆の間にとけこんだ証拠であろう。薪炭商の七一軒は、明治四十三年七月に、鹿兒島瓦斯株式会社が營業を開始したとはいへ、まだ全般に普及しておらず、当時の唯一の燃料であった。このことは石炭商の四軒しかなかったことでもわかる。古道具屋の五〇軒、古物屋の一〇軒、古着屋の二〇軒合わせて八〇軒は、当時の



製靴商 (呉服町いづろ通り)

市民の生活水準をうかがうにたる。洋服屋の一五軒と靴屋の二六軒は均衡がとれた感じである。このほか吉田書房(現吉田書店)が明治二十年代には店を開いていた。鹿児島電気株式会社が明治三十年六月に創立され光明界に一大革命を与え、商店界は躍進したが一般民衆の間では電気機械商はわずかに三軒にすぎなかった。

それに引き換えて油屋六〇軒、ランプ屋二〇軒、蠟燭屋一〇軒と、依然として旧態を脱し得なかつた。それに沖繩・大島との貿易で砂糖

商の三九軒、山川・枕崎をひかえていたため鯉節商が三七軒もあ

った。また菓子屋の一四〇軒のほか、五〇軒の団子屋があつた

ことについて郷愁を覚える老人も少なくはなからう。このほか当

時、東千石町・山下町・船津町を中心に旅館宿業六九軒、松原町

大門口・東千石町等に四二軒の料理屋、その他料理仕出屋一〇

軒、飲食店六〇軒、風呂屋四二軒、理髪屋一三〇軒、それに水車屋一三軒があつて、製米製粉業を営んでい



吉田書房 (中町)

物  
価

劇  
場



海産鯉節問屋 (住吉町)

た 鹿兒島市。このほか、沖之村に常盤遊廓があつて、二一軒の統計書。このほか、新派旧派の有名な俳優を呼んで、満員札止めの好況を呈していた稲荷座・中座・明治座、寄席では、萬栄座・恵美須座・常盤座でかわるがわる浪花節を上演していた鹿兒島市。そして、明治四十五年五月には、演劇その他を上演する株式会社鹿兒島座が出現した。

市内の物価と賃金はどうかであつたらう。日清、日露の両戦争の影響によつて、鹿兒島の経済界も大きく伸び、物価は昂騰し、賃銀も上昇した。

明治時代の物価を鹿兒島市みると、統計書

品 目	数 量	立 物 名 称	価 格		
			明治三十九年	明治四十一年	明治四十四年
玄 米	一	石	一三・六六二	一五・二九一	一七・四五〇
上	一	薩	一三・四七三	一五・〇〇〇	一七・二一〇
中	一	摩	一三・二八三	一四・六五八	一六・三六〇
下	一	米			

賃  
銀

種別	給別	明治四十一年		明治四十四年	
		最高	最低	最高	最低
和服仕立職	日給	六〇〇	四〇〇	一〇〇〇	八〇〇
左官	〃	七〇〇	五〇〇	八〇〇	七〇〇
石工	〃	七〇〇	六〇〇	八〇〇	六五〇
菓子製造職	〃	六〇〇	四〇〇	八〇〇	六〇〇
靴職	〃	六五〇	四五〇	一〇〇〇	一五〇〇
			二月給	一八〇〇	一五〇〇
			一月給	二〇〇〇	一〇〇〇
			一月五給	二〇〇〇	一〇〇〇

となつており、さらに賃銀をみると、

品名	単位	産地	最高	最低
大麦	〃	地産	四・二〇〇	五・二三三
小麦	〃	〃	七・二五〇	八・五九三
食塩	斤	三良等	二・八三〇	一・九四五
醬油	石	改	二六〇〇〇	二八・五〇〇
清酒	〃	地酒	四七〇〇〇	五一〇〇〇
焼酎	〃	並	四〇〇〇〇	五〇〇〇〇
鰹節	貫目	屋久島中	三・七二五	四・二七五
牛肉	斤	牡牝肉	二三・〇〇〇	一六・七五〇
和白砂糖	斤		一	一八・八〇〇
石油	箱	上松	三・六八二	四・〇五〇
				一八・八七〇
				一九・七五〇
				四・一〇〇
				五九・五〇〇
				五九・五〇〇
				二四・六〇〇
				一〇・六〇〇
				九・二〇〇
				四・〇〇〇
				三・二五〇

第二編 經 濟

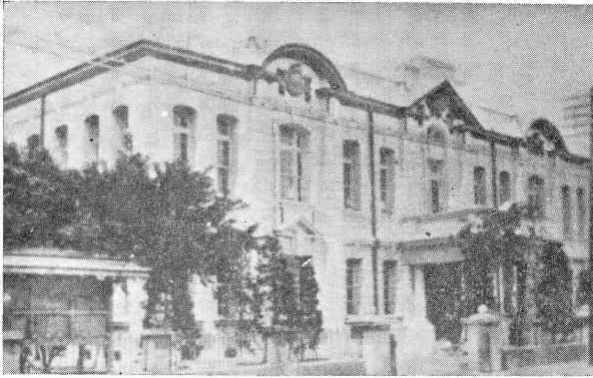
農作日雇	洋服仕立職		大工	瓦葺	建具職	植木職	馬具職	醬油造稼人	酒造稼人	漁夫	日雇人	下女
	女	男										
〃	〃	〃	日給	〃	〃	〃	〃	月給食事付	〃	日給	〃	月給食事付
三三〇	二二〇	二八・〇〇〇	七〇〇	七〇〇	六〇〇	七〇〇	六五〇	九・五〇〇	九・五〇〇	四〇〇	六五〇	二・〇〇〇
三三〇	二〇〇	二二〇・〇〇〇	六五〇	六五〇	五五〇	四五〇	五〇〇	七・五〇〇	七・五〇〇	三〇〇	五五〇	一・五〇〇
二八〇	二〇〇	一五・〇〇〇	六〇〇	六〇〇	五〇〇	—	四〇〇	五・五〇〇	五・五〇〇	二五〇	四五〇	一・〇〇〇
五〇〇	三五〇	二〇・〇〇〇	八五〇	七〇〇	月給 一五・〇〇〇	一・〇〇〇	六〇〇	一一・〇〇〇	一一・〇〇〇	五〇〇	七〇〇	三・五〇〇
四五〇	三二〇	一八・〇〇〇	八〇〇	六五〇	一四・〇〇〇	八〇〇	五〇〇	九・〇〇〇	九・〇〇〇	四〇〇	六五〇	二・〇〇〇
四〇〇	三〇〇	一五・〇〇〇	七〇〇	五五〇	一一・〇〇〇	六〇〇	四〇〇	七・〇〇〇	七・〇〇〇	三〇〇	五五〇	一・〇〇〇

となつてゐる。

商業と資本  
 この期の資本は、株式会社一三社で総額五二九万円、合資会社九社で総額四五万八〇〇〇円、合名会社一〇社で二四万一四〇九円となつており、このほか明治十三年に下荒田町に設立された織物販売業の鹿児島県授産社の三〇万円を合計して、六二八万九四〇九円、銀行では地場銀行五行総計三〇四万円であつた。鹿児島市。統計書

旅館  
 交通の發達は商工業の繁栄をきたし、自然に旅客の動きも頻繁になつて来た。そのために、市内の旅館も

鹿児島商業  
會議所



鹿児島商業會議所（築町）

東千石町に鹿児島市旅館組合を設立して、設備の改善と、宿泊者の満足を得るように努力した。明治四十三年には、市内に一一八軒の旅館があつて、一等旅館（九軒）、二等旅館（四〇軒）、三等旅館（六九軒）、以下四等旅館、五等旅館と分かれていた。宿泊料も一等旅館で三円から一円二〇銭、二等旅館で二円から八〇銭、三等旅館で一円二〇銭から八〇銭、四等旅館で七〇銭、五等旅館で五〇銭であつた。これらの旅館は、山下町・東千石町・潮見町・住吉町・築町・中町・小川町等、その殆んどが市の中心部から海岸、鹿児島駅地区に集中していた。

**大正時代の商業** 大正二年（一九一三）五月、鹿児島商業會議所は、石造二階建一四四坪の建物の総改築工事を完成した。この建物は当市商業の堅実な発展を物語るものとして、嶄然として四圍を庄した。大正三年一月十二日、突如として桜島が大爆發をして、市内も相当の被害をうけた。同年七月二十八日オーストリアの対セルビヤ宣戦から、世界大戦がぼつ発し、八月十六日にはわが国は対独最後通牒、二十三日に宣戦を布告した。陸軍では青島攻略、海軍では太平洋・印度洋・地中海に作戦を展開し、世界動亂の渦中に投ぜられたが、世界經濟界の動揺に対しては、かえつて本邦商品の進出を招く結果となる好景気に恵まれ、五年間は大戦景気となり、成金の簇出に沸き立った時代であつた。この間、商

業会議所は、大正四年七月二十二日より八月五日に至る十五日間、鹿児島市店頭裝飾品評会を開催 鹿児島商  
工会議所  
五十した。大正七年には世界大戦による産業の飛躍的な発展と、輸出貿易の進展によって好景気が続いてい  
たが、一般物価の昂騰と、米価の騰貴によって、富山県魚津町で米騒動が発生した。鹿児島市においても八  
月には市民の救済法として篤志家の義捐金で、年収一〇〇円以下の家庭に白米廉売券を配布したほどであつ  
た。大正八年には鹿児島港の開港が実現したため、商業会議所は大正十三年には港湾整備・交通・通信の  
活用と相まって、商工業の発展を企図した。翌十四年一月には阪神・沖繩直航路の鹿児島寄港の陳情、六  
月には市勸業費の増額を要望するなど、鹿児島市発展策を講じた 鹿児島商工会。  
議所五十年史。

大正時代の  
主要会社

大正年間には、多くの会社が設立され、資本金も次第に大型化されて、大正時代に成立した資本金五〇万  
円（大正十五年七月現在）以上の会社は実に一二社に達した。すなわち、金生町に株式会社山形屋呉服店  
大正六年六月創業 大正七年十一月創業 大正八年十月創業 大正八  
資本金一〇〇万円 ・ 樋之口町に日本水電株式会社 資本金八二四万円 年二月  
創業資本金 大正八年九月創業 資本金五〇万円 ・ 泉町に三共商事株式会社 資本金五〇万円  
五〇万円 ・ 堀江町に鹿児島菓子株式会社 資本金五〇万円 ・ 山下町に株式会社ホテル鶴鳴館 大正八年十二月創業 ・ 潮見  
原良町に薩摩製糸株式会社 大正八年十一月創業 大正九年三月創業 大正九年十月創業  
町に東亜産業株式会社 大正八年十二月創業 大正九年三月創業 大正九年三月創業  
業株式会社 大正十一年一月創業 大正十一年十一月創 業 資本金五〇万円 ・ 住吉町に鹿児島  
資本金三〇〇万円 ・ 武町に鹿児島火山灰硅藻土株式会社 業 資本金五〇万円  
共同倉庫株式会社 大正十四年十二月創業 ・ このほかに、資本金二〇万円以上五〇万円未満の会社は十九社あ  
つて、高麗町に小村製氷株式会社・鹿児島県是蚕種株式会社・潮見町に株式会社久米田商店 米穀、砂糖  
肥料商

合資会社服部商店 砂糖、素麵商 ・東千石町に鹿兒島印刷株式会社・九州薬品工作株式会社・鹿兒島建築材料株式会社、易居町に鹿兒島商船株式会社・九州木材株式会社、堀江町に旭製麵製粉株式会社、和泉屋町に南州運輸株式会社、下荒田町に敬和商事株式会社、武町に枕崎製氷株式会社、浜町に合名会社吉見鉄工所、築町に合名会社江口商店 米穀、肥料商 ・合名会社野口商店 米穀、肥料商、住吉町に合名会社上納屋 肥料商 ・柳元勝蔵商店 砂糖商 ・合資会社江口醸造所があった 鹿兒島市統計書 昭和三年版。これらの会社の中には明治時代に創業し、その後増資又は組織変更したものも含まれている。

明治期に設立されて、資本金一〇〇万円以上の会社が四社あって、鹿兒島郵船株式会社が二〇〇万円、鹿兒島電気株式会社が一〇〇〇万円、鹿兒島製氷株式会社が一〇〇万円、鹿兒島電気軌道株式会社が一七五万円と、それぞれ増資して堅実な歩みを続けた 鹿兒島市統計書。金融機関は、株式会社鹿兒島銀行 六日町、大正三年五月創業、資本金一〇〇万円 ・株式会社鹿兒島勤儉銀行 大黒町、大正三年七月創業、資本金一〇〇万円 ・株式会社鹿兒島商業銀行 中町、大正九年十月創業、資本金八〇万円 の三社が大正時代に創業して 鹿兒島市統計書、市の中心部に集まった感があった。

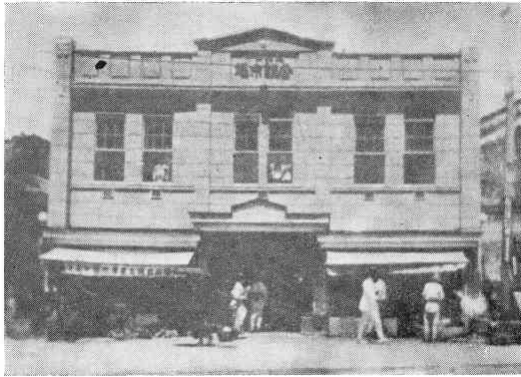
明治時代に設立された会社が、多く市の中心部すなわち甲突川の北部地区に位置したのに対して、大正年代に設立された会社の中には、武町・葉師町・原良町・高麗町・下荒田町など甲突川の南部地区に分散して営業を開始したのが目立っている。これは、大正二年に現在の鹿兒島本線のうち、鹿兒島・東市来間の鉄道が開通したことや、大正四年に高見馬場・武駅（現西鹿兒島駅）間〇・九キロ、更に大正七年から九年にかけて柿本寺・伊敷間の三キロの電車の開通により、交通上非常に便利になったためである。

第一次世界大戦による好景気も、長くは続かなかつた。大正七年（一九一八）の米価暴騰・生糸大暴落、



## 市 場

### 市公設市場



名山堀公設市場（名山町）

大正八年には労働争議頻発、<sup>ひんぱつ</sup>大正九年には財界恐慌、諸株・期米・綿糸の各市場の大暴落がはじまり、大阪増田ビルブローカー銀行破綻、各地銀行に取付騒ぎが頻発した。こうした状態は、鹿児島島の経済界にも影響し市民のふところに直接響いて来た。そのため市では山下町名山堀に大正十年二月一日鹿児島市公設市場を設置し、雑貨日用品食料品の販売を開始した。これは市価を支配する力はなかったが、本来社会政策的な目的のために設立されたものであったので、低廉を主眼としたため、市民の間に好評を博し、殷盛<sup>いんせい</sup>を極めた。これに続いて、大正十一年五月一日山之口町六番地に千日市場、同年十二月六日山之口町五番地に天文館市場、翌十二年四月十三日武駅（現西鹿児島駅）前に合資会社武市場、同十四年八月二十七日山之口町九〇番地に株式会社山之口市場がそれぞれ新たに設立された。これらの市場はいずれも、雑貨・日用品・食料品の販売であった。このほか、大正十三年八月に易居町に鹿児島青果卸市場、翌十四年八月に小川町に桜島青物卸市場があつて、いずれも果実青物類の卸市場であつた。特殊なものとしては、大正二年六月に下荒田町に設立された鹿児島県中

央家畜市場は、牛馬羊豚売買交換市場であり、古くは元和元年（一六一五）九月に中町に設立された鹿児島魚市場は三〇〇年の歴史を有する魚類問屋（委託販売）であつた。ここには二四軒の店舗からなつて、当地

大正時代の  
商店の変遷

を始め、博多・長崎、その他各地より参集して魚貝類（せりうり）を競売方法で取り引きして、毎朝雑踏を極めていた。さらに組合員組織によつて廉売するため、有限責任信用購買組合共助会が小川町に生れたのもこの頃であった。

第一次世界大戦による好況は、自然商業の發達となつた。淋しい天文館通りが、今日の商店街の中心地となつたのは、実は三〇〇年の由緒を持つ南林寺墓地の移転以後のことであつた。それとともに、大正元年（一



天文館通り（大正初年）

九一二）に鹿児島座（大正七年一月全焼）、大正六年に帝国館・世界館、大正九年に太陽館、それから間もなく喜楽館ができて、市民は自然にここに集まるようになった。これとは別に

多くの老舗（しにせ）の中で、山形屋が進歩的な陳列を採用してきたが、大正五年に岩元信兵衛は地下一階地上四階のルネッサンス式鉄骨鉄筋の驚異的大建築を完成した。これは、関西では大阪の三越支店に次



山形屋呉服店（金生町）

別商店の營業



和洋酒・食料品店

ぐものでわが国のデパート發達史に燦然と輝いた。山形屋は翌六年に大阪支店、同十一年に沖繩と大島に支店を置き、卸・小売両部門相まつて業績をあげた。一方、山下呉服店は、明治四十五年に泉町に近代的なルネッサンス式木造三階建の新館を建築して、坐売式から陳列式に改めて、一階に綿布洋反布類雜貨部、二階全

部を呉服、三階を催し場として營業を始めた。近代的な三階建洋館は薩摩っ子の目をみはらせた。いづれも本市商店界を刺激して發展を促した。大正時代の市内における商業戸数を見ると、大正元年に五四五二戸、大正五年に七一〇九戸、大正十年に九四四一戸と、ここ一〇年間に一・七倍の増加を示している。これを見ると人口一・五倍の増に対して、商業戸数は一・七倍と躍進し、近代的都市への様相を次第に帯びて来た。さらに、これらのおもな商店を營業別にみると

- 果物商・一六九軒、荒物商・一八七軒、穀物商・二三三軒、菓子商・三
- 四三軒、豆腐商・一〇九軒、魚類商・一〇七軒、酒類商・八五軒、氷商
- 二六軒、履物商・一四七軒、落花生商・七軒、薪炭商・八八軒、附揚商
- 四四軒、油商・一三軒、小間物商・一二三軒、獸肉商・七七軒、菓屋商
- ・六七軒、文具商・六八軒、味噌醬油商・五九軒、古道具商・一二〇軒、經節商・三三軒、砂糖商・四九軒、畳商・二
- 七軒、シャツ商・一八軒、桶商・一六軒、陶器商・四四軒、蕎麦商・二〇軒、漆器商・一〇軒、自転車商・五一軒、洋服

商・五六軒、靴商・二三軒、牛乳商・四九軒、古物商・六軒、蠟燭商・五軒、轆轤商・一軒、電気機械商・八軒、馬具商・一軒、団子商・五五軒、古着商・二四軒  
大正十五年版鹿  
 児島市統計書

明治四十四年に二〇軒あつたランプ屋が、大正十五年には一軒もなくなつてゐる。これは電気の普及によるもので、硝子屋に吸収された結果による。このほか、肥薩線（旧鹿児島本線）・鹿児島本線の開通によつて汽車弁当屋一軒が営業を開始し、また、写真機械材料店二軒、万年筆屋二軒などがみえるのも、時代の相違といえる。そして電車の開通と共に、商店街はますます発展した。大正十三年の市内商店一六四五軒の内分布は、一三〇軒余が東千石町・中町、一〇〇軒余が山之口町、九〇軒余が山下町、七〇軒余が金生町、六〇軒余が潮見町・武町、五〇軒余が呉服町、四〇軒余が樋之口町・西千石町・平之町・塩屋町・堀江町、三〇軒余が小川町・易居町・泉町・新屋敷町・大黒町となつていて、中町・金生町・潮見町・築町・六日町

呉服町・生産町などは、町内戸数に対してその殆んどが商店であり、商業区域になつてゐる。しかし、問屋の多くは殆んど海岸地区に集中してゐて、米穀問屋のごときは二三軒全部、砂糖商は市内四〇軒のうち、潮見町一五軒・住吉町一〇軒、計二五軒が集まつてゐる。

市内の物価と賃銀は、第一次世界大戦の影響によつて大きく変動した。その状況は次の通りである。

物 価

品 目	数 量	立 物 名 称	価 格		
			大 正 四 年	大 正 十 一 年	大 正 十 五 年
玄 米 上	一 石	薩 摩 米	一 一 一 ・ 五 五 円	三 三 三 ・ 六 八 円	三 六 三 ・ 三 〇 円

となつており、よびに賃銀では、

味	石	和	牛	鯉	焼	清	醬	食	小	大	玄	玄
炭	薪	白									米	米
噌	油	糖	肉	節	酎	酒	油	塩	麦	麦	下	中
一〇貫目	一貫目	一箱	一〇〇斤	一貫目	〃	〃	一石	一〇〇斤	〃	〃	〃	〃
	半	雜	上	平	屋	米				地		
	白(中)	木		均	久					〃	〃	〃
	並	並	松	格	島	製				産		
	五五		四・〇五	二一・八〇	二三・〇〇	四・〇五	六〇・〇〇	七五・〇〇	二五・〇〇	一・三〇	一〇・五〇	四・〇三
											一二・一二	一二・三七
	二・〇〇	一六・五〇	七・六八	二六・〇〇	五六・〇〇	一四・七五	一〇〇・〇〇	一一・二五	二五・〇〇		一四・七〇	八・六二
											三一・一五	三二・四六
	六・二五	二・二八	一九・〇〇	六・七〇	二四・一〇	五三・七五	一四・二五	一三二・〇〇	一〇五・〇〇	二・七六	一七・八五	九・三七
											三三・四二	三五・一五

賃銀

第二編 經濟

種別	給別	大正四年			大正十一年			大正十五年			
		最高	普通	最低	最高	普通	最低	最高	普通	最低	
和服	月給	二二・〇〇	一〇・〇〇	八・〇〇	二・五〇	一・八〇	一・〇〇	日給	二・八〇	一・四〇	八〇
仕立職	月給	八五	八〇	七〇	二・四〇	二・三〇	二・〇〇	日給	二・三〇	一・七〇	八〇
左官	日給	八五	八〇	七〇	二・四〇	二・三〇	二・〇〇	日給	二・三〇	一・七〇	八〇
石工	月給	八五	八〇	七〇	二・五〇	二・二〇	一・五〇	日給	二・五〇	一・五〇	七〇
菓造	月給	一五・〇〇	一二・〇〇	一〇・〇〇	六・五〇	三・五〇	二・〇〇	日給	二・三〇	一・三〇	七〇
製子職	月給	一五・〇〇	一二・〇〇	一〇・〇〇	六・五〇	三・五〇	二・〇〇	日給	二・三〇	一・三〇	七〇
靴職	月給	二〇・〇〇	一七・〇〇	一四・〇〇	二・四〇	一・八〇	一・三〇	日給	二・五〇	一・九〇	一・三〇
農作	日給	四〇	二五	二〇	一・二〇	一・〇〇	〇	日給	二・五〇	一・九〇	一・三〇
日雇	日給	二五	二〇	一五	一・二〇	一・〇〇	〇	日給	二・五〇	一・九〇	一・三〇
洋服	月給	二〇・〇〇	一八・〇〇	一五・〇〇	二・七〇	二・〇〇	一・五〇	日給	二・五〇	一・九〇	一・三〇
仕立職	月給	二〇・〇〇	一八・〇〇	一五・〇〇	二・七〇	二・〇〇	一・五〇	日給	二・五〇	一・九〇	一・三〇
大工	日給	八五	八〇	七〇	二・四〇	二・二〇	二・〇〇	日給	二・三〇	一・五〇	七〇
瓦葺	日給	八五	八〇	七〇	二・四〇	二・二〇	二・〇〇	日給	二・三〇	一・五〇	七〇
建具職	月給	一七・〇〇	一五・〇〇	一二・〇〇	二・〇〇	一・八〇	一・〇〇	日給	二・三〇	一・五〇	七〇
植木職	日給	一・〇〇	八〇	七〇	二・〇〇	一・八〇	一・〇〇	日給	二・三〇	一・五〇	七〇
馬具職	月給	一・〇〇	八〇	七〇	二・〇〇	一・八〇	一・〇〇	日給	二・三〇	一・五〇	七〇
番稼	月給	一三・〇〇	一〇・〇〇	八・〇〇	二・四〇	一・八〇	一・三〇	日給	二・四〇	一・八〇	一・三〇
造稼	月給	一三・〇〇	一〇・〇〇	八・〇〇	二・四〇	一・八〇	一・三〇	日給	二・四〇	一・八〇	一・三〇
酒造稼	月給	一三・〇〇	一〇・〇〇	八・〇〇	二・四〇	一・八〇	一・三〇	日給	二・四〇	一・八〇	一・三〇
漁夫	日給	五〇	四〇	三〇	一・二〇	一・〇〇	七〇	日給	一・〇〇	八〇	五〇

日雇人夫	〃	月給	食事	女	下
七〇	六五	五五	一・八〇	一・六〇	一・四〇
三・〇〇	二・〇〇	一・二〇	九・〇〇	七・〇〇	四・〇〇
			男	女	女
			一・八〇	二・八〇	一・六〇
			〇〇	〇〇	〇〇
			一・二〇	一・八〇	一・二〇
			〇〇	〇〇	〇〇
			三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇

鹿児島市統計書

となっており、その関係は大正四年と大正十一年の例で比較してみると、二倍半から、三倍の伸張率を示している。それに反して大正十一年と大正十五年とを比較してみると、多少の伸張率をみることはできるが、品物・業種の中には大正十一年の方が高かったり、同額である場合がある。前者は第一次世界大戦の好況の余波を多少うけたものとみられるが、後者は戦後の反動を明らかに示したものである。こうして商店街はその後一時的には泥沼のような不況の嵐の中に、追い込まれていった。

商業と資本

大正十五年当時の資本は、株式会社一九社で総額四三八万二五〇〇円、合名会社二二社で総額二四一万六〇〇〇円、合資会社は一九社で総額七二万一一五〇円となり、合計四六九万九六五〇円で、これを明治末期に比較すると、実に七・四七倍の増加を示している。同じく銀行一〇行では総計三〇九九万円に達しており、これまた一〇倍以上の驚くべき躍進振りを示している。鹿児島市統計書。

旅館

明治四十三年に一一八軒の旅館があったが、大正十三年には一七五軒、翌十四年には一九五軒、大正十五年には二〇七軒になっていた。これ等の旅館の分布状態は市の中心部・海岸地区・鹿児島駅付近を主とし、それに武駅（現西鹿児島駅）の設置とともに次第にこの方面にも増加していった。

昭和時代前期の商業 経済界は大正九年第一次世界大戦後反動的に不況の傾向をたどり、大正十二年九月

の関東大震災によって、一挙に一〇〇億円の財貨を失い、このために日本の経済界は大きく変動した。わが国経済界は遂に昭和時代初期には急激に悪化した。昭和二年三月十四日に衆議院で片岡直温大蔵大臣が東京



旅 館 (築町海岸通り)

渡辺銀行の破綻を言明したために、翌十五日には東京渡辺銀行とあかぢ貯蓄銀行が支払いを停止し、同月十九日には東京中井銀行が休業し、これら銀行について東京の村井銀行・中沢銀行・第八十四銀行、横浜の左右田銀行などの休業が続出した。四月十七日枢密院御前会議で、台湾銀行救済緊急勅令案が否決されたために、若槻礼次郎内閣が総辞職して、十八日台湾銀行も休業した。

これらの影響をうけて本市内の銀行は、四月二十一日に第十五銀行が帳簿整理を理由に三週間の休業を発表したため、全県下は経済恐怖の埒塙るっほにまきこまれた。このため鹿児島財界に与えた影響は大きく、商工会議所では緊急役員会を開催して、鳩首対策きゅうしゅを協議し、一日も早く再開店するように、県・市他各団体と相呼応して第十五銀行再開促進運動を展開した。この間、関係者の血のに

じむような苦勞が続けられて、翌年四月二十八日に銀行も再開されたが、昭和四年にはニューヨーク株式市場の大暴落によって、世界は経済恐慌の荒波にまきこまれた。日本もそのあふりを食って、深刻な打撃をうけ、有史以来の不況のどん底におちいった。大学は出たけれども職のない青年と、失業者の群とが全日本に



わたって多くなり、昭和五年鹿児島県でも失業者約四六〇〇人、市内でも三〇〇〇人といわれていた。昭和六年に満州事変が発生してから、昭和初期の不況を乗り越え、本市内の経済界は昭和九年には、株式会社九五社・資本金六八五二万八二五〇円、合資会社一一八社・出資額二二四万七二七〇円、合名会社六三社・三三八万二六九五円と、堅実に伸びていった。やがて昭和十二年七月には日華事変が起こって、人々は大陸へ戦場へと送られ、失業者は減り、むしろ次第に人員不足をきたしはじめた。さらに昭和十六年十二月太平洋戦争に発展して、戦時体制が強化され、経済統制下に入り、ただ勝ち抜くために国防第一、軍需優先に向けられ、重要物資は切符制による配給制度となった。昭和十八年九月十四日には、鹿児島県商工経済会が設立されて、決戦体制下の国策遂行の協力機関として発足した。昭和十九年二月「決戦非常措置要綱」が決定されて、商業従事者は、企業整備合同を促進するとともに、軍需工業へ徴用されていった。学徒動員・女子強制動員体制が強化されるなど、国を挙げて戦力増強に努めたが、昭和二十年四月一日に、アメリカ合衆国軍は沖繩に上陸して六月二十一日ついに占領したため、三月から八月六日までに市内は八回の空襲を受け市内の経済界も悲惨な状態に陥った。

## 会 社

かかる経済界の変動推移の中にあつて、本市内の会社は昭和十三年現在、資本金五〇万円以上の会社は九社あつて、和泉屋町に鹿児島合同運送株式会社 昭和二年九月創立 資本金五〇万円  
 ・中町に株式会社藤武喜助商店 昭和三年三月創立 資本金五〇万円  
 本社七  
 五万円  
 ・堀江町に株式会社松元宗二商店 昭和四年四月創立 資本金一〇〇万円  
 ・東千石町に林田乗合自動車株式会社 昭和六年九月創立 資本金五〇〇〇円  
 ・西千石町に南国モーターズ株式会社 昭和七年一月創立 資本金一〇〇万円  
 ・泉町に株式会社加根山商店 昭和七年五月創立 資本金六三万  
 五〇〇〇円

物 価

本五五  
 〇万円  
 洲崎町に鹿児島魚類株式会社 昭和十年十月創立 資本金八〇万円  
 株式会社丸屋呉服店 昭和十一年一月創立、資 本五〇万五〇〇〇円  
 社は一六社に達して、潮見町の株式会社大坪岩次郎商店 味噌 醬油 株式会社海江田金次郎商店 米穀 七  
 三商事株式会社・昭和木材防腐株式会社・合資会社三星商會 養鶏飼 料商  
 材株式会社・住吉町に日本澱粉工業株式会社・六日町に合同タクシー株式会社・東千石町に有村自動車株式  
 会社・山下町に南九州産業株式会社・合資会社山下組 土木建築 西千石町に枝元組山林株式会社・中町に  
 合名会社山形屋綿店・呉服町に合名会社高島屋・大黒町に合名会社北元石油店があつた 鹿児島市統計書。  
 昭和十四年版  
 これらの会社の中には古く明治時代からのものもあり、また、個人経営から合資会社に、さらに増資して  
 株式会社にと発展したものもある。このほか資本金二〇万円未満の会社は、昭和十四年現在で三〇八社の多  
 数で、内訳は株式会社一〇一社・合資会社一一一社・合名会社九六社であつた 鹿児島市 統計書。これらの会社はいず  
 れも市の中心部及び海岸地区に集中している。しかし、その後戦争の激烈化にともなつて、一億総決起の時  
 代に入り、不用産業は軍需産業に切り換えられ、商業は次第に寂れ、商店はただ配給機関に転換していった。  
 昭和初頭の不況から、満州事変・日華事変による影響は、物価と賃銀を左のとおり変動させた 鹿児島市 統計書。

品 目	数 量	価 格			
		昭和二年	昭和六年	昭和十年	昭和十四年
玄 米 上	一石	三四・六二 円	一九・九五 円	三〇・八五 円	三八・八七 円
玄 米 中	〃	三五・一五	一八・四三	三〇・六〇	三八・六七

賃  
銀

これに対して、当時の賃銀をみると、

種別	給別	昭和七年	昭和十年	昭和十四年
玄米	下	三一・七〇	一六・〇〇	三〇・三五
大麥	麥	七・八六	四・五〇	一四・六七
小麥	麥	一九・八八	一一・〇〇	一八・七九
食塩	斤	三・七六	三・一七	三・一六
醬油	石	三二・〇〇	二八・五〇	二七・〇〇
清酒	酒	一一三・七五	一一五・〇〇	一〇八・〇〇
焼酎	酎	一二八・五〇	一〇八・〇〇	一二〇・〇〇
鯉節	目	一二・六三	七・二〇	七・八〇
牛肉	斤	五一・〇〇	四五・〇〇	四六・〇〇
和白糖	箱	一四・五九	一九・三五	二二・七五
石油	箱	五・四八	四・〇〇	三・七二
薪	貫	六・一八	三・五〇	三・五〇
炭	貫目	二・二〇	一・五五	一・一三
味噌	目	六・二五	四・〇五	五・六二
				九・〇六

種別	給別	昭和七年	昭和十年	昭和十四年
和立服	最高	八〇〇	八〇〇	一・三〇〇
仕立職	普通	一・三〇〇	一・〇〇〇	一・〇〇〇
日給	最低	四〇〇	四〇〇	一・〇〇〇
女	最高	八〇	八〇	一・三〇〇
男	普通	一・三〇〇	一・〇〇〇	一・〇〇〇
	最低	四〇	四〇	一・〇〇〇

左官	石工	菓子	製造	靴職	農作男	日雇女	洋服	仕立職	大工	瓦葺	建具職	植木職	馬具職	醬油造	稼造人	稼造人	漁夫	日雇男	日雇女	下女	
付	付	付	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給
二・〇〇	二・二〇	六・〇〇	一・八〇	一・八〇	九〇	五〇	四〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	一・八〇	二・二〇	一・〇〇	八五	八五	八五	九〇	一・五〇	八〇	八・〇〇	
一・八〇	二・〇〇	三・〇〇	一・四〇	一・〇〇	九〇	五〇	〇〇	一・八〇	一・八〇	一・八〇	一・八〇	一・八〇	一・〇〇	七五	七五	七五	八〇	一・二〇	六〇	六・〇〇	
一・四〇	一・五〇	一・五〇	一・〇〇	一・〇〇	九〇	五〇	三〇	一・四〇	一・四〇	一・四〇	一・二〇	一・五〇	一・五〇	六五	六五	六五	六〇	九〇	四〇	四・〇〇	
二・〇〇	二・〇〇	六・〇〇	一・五〇	一・〇〇	七〇	四〇	五〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	一・八〇	二・二〇	一・〇〇	八〇	八〇	八〇	一・二〇	一・五〇	九〇	七・〇〇	
一・八〇	一・八〇	三・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	七〇	四五	〇〇	一・八〇	一・八〇	一・八〇	一・六〇	一・八〇	一・〇〇	七〇	七〇	七五	一・〇〇	一・二〇	七〇	五・〇〇	
一・四〇	一・四〇	一・五〇	七〇	七〇	七〇	四〇	三〇	一・四〇	一・四〇	一・五〇	一・二〇	一・五〇	一・五〇	六〇	六〇	六五	八〇	一・〇〇	四〇	三・〇〇	
二・七〇	二・八〇	六・五〇	二・三〇	二・〇〇	七〇	〇〇	七〇	二・八〇	二・八〇	三・〇〇	二・〇〇	二・六〇	二・〇〇	一・二〇	一・二〇	一・二〇	一・四〇	一・八〇	一・〇〇	一・〇〇	
二・四〇	二・四〇	三・五〇	二・〇〇	二・〇〇	一・二〇	九〇	五〇	二・二〇	二・二〇	二・五〇	二・八〇	二・〇〇	二・二〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・二〇	一・四〇	一・〇〇	八・〇〇	
一・八〇	一・八〇	二・〇〇	一・八〇	一・八〇	二〇	〇	三五	一・七〇	一・七〇	二・〇〇	二・五〇	一・五〇	一・五〇	九〇	九〇	九〇	一・〇〇	一・二〇	八五	七・〇〇	

物価においては、米麦が非常に低い価格を示しているが、これは昭和五年の大豊作によって、同年九月十日には大正七年の米騒動以来の安値を示し、十月三日米価大暴落で大阪・東京米穀両取引所は立会いを休止し

第88表 職業紹介取扱成績

種別 年度	求人者数			求職者数			紹介者数			就職者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
昭和元年	707	404	1,111	1,281	331	1,612	331	164	495	132	105	237
" 2 "	761	624	1,385	1,546	559	2,105	476	346	822	285	183	468
" 3 "	897	937	1,834	1,687	835	2,522	502	597	1,099	355	395	750
" 4 "	1,085	2,135	3,220	1,451	1,781	3,232	514	1,560	2,074	321	1,349	1,670
" 5 "	1,176	2,054	3,230	1,699	1,971	3,670	445	1,467	1,912	267	1,039	1,306
" 6 "	869	2,662	3,531	2,051	2,768	4,819	366	2,134	2,500	220	1,644	1,864
" 7 "	1,223	1,336	2,559	2,915	1,630	4,545	724	927	1,651	439	441	880
" 8 "	1,238	1,774	3,012	1,952	1,431	3,383	750	846	1,576	314	491	805
" 9 "	1,268	1,735	3,003	2,191	1,312	3,503	1,092	776	1,868	406	489	895
" 10 "	1,101	1,790	2,891	1,355	958	2,313	534	603	1,137	301	386	687

鹿児島市統計書

た。このほか、日本銀行正価準備額が大正八年以来最低の八億六〇〇〇万円を記録し、生糸も明治二十九年来の安値を示した。こうした悪条件が重なり、昭和六年満州事変に突入したが、満州景気に比べて、内地の不況は依然として続いていた。このことは、賃銀についてもいえることであつて、昭和七年の賃銀は、むしろ大正末期の賃銀より安かつた。その証拠としては若槻内閣が昭和六年六月一日から、月額一〇〇円以上の官吏の俸給の五〇二〇%の減額を実施した事実で明らかである。学校卒業者の初任給は下落し、就職の道はとぎされた。「大学は出たけれど」のことは通り、街は失業者であふれた。世に言う「産業予備軍」であつた。しかし、昭和十年には米価も上昇していったが、賃銀は依然として低賃銀であつた。日華事変が始まると物価も賃銀も次第に上昇していった。

## 職業と就職

本市の雇用状況は、その殆んどが小企業であり、消費都市としての形態はまぬがれず、いきおい、植民地か他府県へと職を求める者が多かった。ことに、昭和初頭の就職難は言語に絶するものがあつたが、昭和十年までの職業紹介取り扱い成績を第八八表で見ると、当時の世相として、就職に対しては職業紹介所を通じることなく、紹介者を通じるか、又は会社自体が新卒業者を募集して採用試験を行なう方法かであつた。そのために、職業紹介所には上級学校卒業者の求める職はなく、その殆んどが、男子では小店員か肉体労働者であり、女子では女工かまたは小店員で、その殆んどが戸内使用人であつた。それでさえ、昭和六年には一四・七〇%の就職率であり、わずかに昭和四年の五一・六七%のほかは、二〇%からせいぜい三〇%台であつた。学歴は昭和五年の例をとつてみると、求職者三六七〇名のうち、尋常小学校及び高等小学校同程度学校卒業者は二六七〇人で七二・七五%を占め、中学校高等女学校卒業者はわずかに三四八人で九・四八%、さらに高等学校専門学校同程度学校卒業以上は男子の一二人にすぎなかつた。年令別では、二〇歳以上二五歳未満が最も多くて一二二四人で三三・七九%を占め、次が一八歳以上二〇歳未満が七四〇人となつている。この中で就職した者は、男二六七名、女一〇三九名計一三〇六名で、就職率は三五・五八%にすぎなかつた。これを職業別で見ると、工業及び鉱業が男五七名・女子七五八名、土木建築業が男四六名・女三名、商業が男九四名・女一一名、農林業が男二名、通信運輸業が男三名、戸内使用人が男一六名・女二四名、その他雑業が男四九名・女二五名となつており、鹿児島市統計書、これには接客業は含んでいない。この中で特に目立つのは工業及び鉱業の女七五八名はその殆んどが県外を主とした製糸工場の女工と見てよい。

本市内の旅館は、昭和二年に二二三軒までふえたが、その後次第に減少し、昭和六年には一六四軒になつ

た。これは不況打開と旅行者に対するサービスから、旅館は競って設備改善のために増改築を行なって、収容人員の増加をはかったためである。日華事変がはじまると、歩兵第四五連隊へ入営兵見送りのために宿泊人員も増して、旅館は活況を呈して来た。しかし、太平洋戦争も末期になると、資材の不足と設備の

老朽化によつて次第に寂れ、軍需工場の寮や、軍部の慰安施設に切り換えるところもでて来た。

料理屋（南林寺町）



市内の娯樂施設は、昭和初頭の不況で、一面歓楽を求める風潮に支配されていた。大正十五年に料理屋六七軒・飲食店八五軒であったのが、昭和四年には料理店八八軒・飲食店一五五軒と激増した。鹿兒島市統計書。これらの料理屋は、主に大門口・田之浦・御着屋おつきや山下町・東千石町にあつて、建築や設備に力を入れ、九州でもまれにみるほど壮大であつた。また、天文館を中心にカフェーが現われ、ネオンも輝いて、飲食店街は繁昌を続けた。しかし日華事変が始まり、戦線が拡大するにつれて、こうした歓楽街は次第に衰えていった。映画もニュース映画に切り換える館もあつたが、

国策遂行のためには、すべてが犠牲にならねばならなかつた。

市の商業助成機関については、鹿兒島商工会議所があり、本市の商工業者の指導育成と、商工業の発展に大きく寄与している。鹿兒島商工会議所は、西南戦役後の焦土の中から明治十五年（一八八二）三月、山田

鹿兒島商法  
會議所

海三ほか一五名の發起で築町に鹿兒島商法會議所が設立された。その規則の冒頭に

本会ノ趣旨ハ、商估一般ノ公益ヲ謀ルヲ以テ目的トシ、物産増殖貨物流融ノ道ヲ開キ、商業上不良ナル慣行ヲ改良シ且ツ官衙ノ下問アルニ当テハ、其利害得失ヲ商議シ、或ハ各商ノ議ヲ採テ其良否ヲ決シ、之ヲ討論建議スル等、商事ヲ研究練磨スルニ在リ。故ニ同盟社員タルモノハ恒ニ同心協力交誼ヲ厚クシ、商業上便益トスベキ事アレバ、交通以テ公益ヲ図リ、苟モ本会ノ趣旨ニ背カラン事ヲ要ス

と明示し鹿兒島商工會議所五十年史、商業報國・生産増強・商業道德の振興を強調した。当時の会員は八二名に過ぎなかつた。第一の仕事として會議所内に商業学校を創設し、次いで商業雜誌を発行したが、いずれも一年足らず

鹿兒島商工  
會議所  
鹿兒島商業  
會議所

で失敗した。しかし、これはやがて大きく飛躍する基礎をきざく結果となつた。明治二十二年十二月、組織を変更して、鹿兒島商工會議所となつた。翌二十三年九月法律第八一号で發布された商業會議所條例によつて、明治二十六年五月、鹿兒島商業會議所が設立認可された。明治三十二年（一八九九）八月鹿兒島港の開港について、山縣内閣に開港建議書を提出して、その運動の第一歩を踏み出して以来実に二〇年、幾多の辛酸をなめ遂に大正八年（一九一九）七月十一日に鹿兒島港の開港も実現し、税関支署もここに設置された。

第十五銀行  
の休業

大正十二年九月の関東大震災には、県市が一体となつて救援運動を起し米穀及び梅干を他府県よりも早く送つて罹災者からの感謝をうけた。大正十四年九月一日、飛岡卯一郎会頭の後をうけて、副会頭沖雄熊が第十五銀行鹿兒島支店長の要職にあつて第五代会頭に就任した。昭和二年二月二十一日、第十五銀行は突如臨時休業を發表したが同銀行は六大都市をはじめ全国主要都市に支店があり、県下にも鹿兒島市と川内市に支店、二〇か町村に出張所を設け、預金高三〇〇〇万円で、鹿兒島財界に君臨していた。それだけに県民の驚



きは大きく、商業会議所は、県下の財界・商工業者に与える影響の大きいことを考慮して、直ちに緊急議員協議会を開き、一日も早く再開業するように第十五銀行再開促進運動を起こした。しかし第十五銀行の整理は遅延し、ために県下の財界・商工業者は窮地に追いこまれ、廃業・倒産する者さえも生じて、九月十三日劇場中座で預金者大会が開かれるなど事態はますます悪化していった。十一月三十日、遂に全国商業会議所連合会は会長名をもって「第十五銀行整理に関する意見書」を出し、この間、沖会頭は七月に第十五銀行支店長を辞任し、翌三年二月第十五銀行再開を前に、会頭をも辞した。四月二十八日銀行再開によって、県民は愁眉<sup>ひ</sup>を開いた。昭和三年一月一日、商工会議所法の公布によって、鹿児島商工会議所と名称変更された。この間、大正十五年には、商工大臣の認可を得て、第一回「商業実務員学力検定試験」を施行、昭和三年二月には、第一回「珠算競技会」を開催し、昭和三年十一月には、「商工従業員を表彰」、昭和十一年には「全国珠算競技会」に出場して、一六位に入賞するまでになった。不況打開の振興策として、昭和五年四月には「春の市」、昭和六年四月一日から五月十五日まで鴨池遊園地（現鴨池公園）で「国産振興博覧会」を開催した。出品参加府県は一道三府三五県のほか、台湾、朝鮮に及び、出品人員二三九八人、出品点数は七万点を突破する有様で大成功であった。十一月には「秋の市」と称して、全市各店いっせいに大売出しを開催し、多大の効果をおさめた。昭和八年八月には「鹿児島貿易協会」を設立して、本港貿易の発展助長に寄与し、昭和九年二月には、県下各商工会及び各種商工団体の連合で「商権擁護大会」を開催し、昭和十二年商工業の振興を企図して組織された鹿児島商工振興会が主催して、第一回「商工会」を催し、昭和十二年一月には「商工相談所」を設置して、金融・営業・税務・その他について業者の利便をはかった。日華事変がはじ

商業報国会  
鹿児島市支  
部

まると、時局の重大性に鑑み<sup>かんが</sup>、昭和十四年九月、第一回「商店道場」を開催し、さらに女子店員激増にそなえて昭和十五年十月には、第一回「女子商店道場」を開設して、商店員の心身を鍛練した。昭和十六年十月には、臨戦体制下商業報国の重大使命達成を目的とし、「商業報国会鹿児島市支部」の結成式が行なわれ



た。太平洋戦争の発生によって、鹿児島が南方への発展進出の基地として脚光を浴びてくると、翌十七年二月に「鹿児島県図南協会」を設立した。一方では、「発明普及講演会」・「欧米工芸事情講演会」・「時局懇談会並講演会」・「商報練成講座」・「海事訓練」・「国策代用品展覧会」・「商店経営講演会」・「西部商工会議所理事会」を催して、戦線の皇軍将兵に対する激励電報決議文を送って感謝の意を表した。戦後、昭和二十一年十二月商工業改善発達、地域の福祉と繁栄増進を目的として、会員一五〇〇余名を擁して、新商工会議所が誕生した。翌二十二年二月には「鹿児島県貿易協会」・「鹿児島県産業協会」を設立、「税務相談所」を開始した。昭和二十三年三月「鹿児島県商工会議所連合会」が発足した。この頃は戦災によって物資不足の時代であり、

「ヤミ」の横行時代であった。中小商工業者の経営は苦しく、税金攻勢に悩まされていた。こうした不況打開のため、翌二十四年十一月三日に初の「おはら祭」を開始、二十五年には「中小企業簿記講習会」を開き

「ガラス張り経営」の指導を実施した。七月には戦後第一回の「祇園祭り」を開催し、あわせて全市連合大売り出しを行なった。昭和二十六年には、鹿児島県珠算選手権大会を開催し、また全国珠算連盟と共催で、珠算能力検定試験を行なって、年々珠算能力の向上に資している。昭和二十九年には、新会議所法による特殊法人鹿児島商工会議所が改組発足して、会議所運営について一二の部会が生まれ編成された。この間、商業発展に寄与する急行列車の運行、航空路線の開発に尽力し、英和文タイピスト技能検定及び競技会を開催して来た。昭和三十五年には、市が商工業者に対する小口融資制度を設け、これに対して、会議所では移動相談所を開設した。昭和三十八年五月、創立七〇周年を迎え、商工業の発展に、中小企業経営合理化に、市内商店街の閉店時間の繰り上げ、休日の実施など労働面においても、常に指導的立場に立って現在に至っている。鹿児島商工会議所五十年史、同七十年史。

#### 昭和時代後期の商業

昭和二十年八月戦い終わって市民はぼう然として焼野原に立ちつくした。すべてが無である。しかし、戦地からの将兵が復員して帰郷し、海外の同胞が引き揚げてくると、たくましい生活の再建が始まった。わずかながら食糧などの配給が行なわれ、少しずつ生産が回復してくると、市内のあちこちに

ヤミ市

「ヤミ」市が立ちはじめた。吉野および日豊沿線からは鹿児島駅前滑川付近、田上からは宮田通り、指宿沿線からは西鹿児島駅前付近（現鹿児島中央郵便局）と、次第に活気をとりもどしてきた。金さえ出せば、欲しいものが手に入るようになった。市当局は昭和二十一年二月に、市内散在の露天商を公設市場に集中させ、自由市場として業者の統制と秩序を維持させた。食料品・調味品・乳製品・菓子・燃料・一般物資に至るまですべて「ヤミ」以外は配給品で、一般商店は配給機関で、その他はすべて「ヤミ」商人横行時代であった。

自由市場

## 商業調査



市 朝 前 島 児 鹿 西

翌二十二年には鹿児島市経済調査会が設立された。薪は後半にはほとんど自由販売となり、十一月には市内二か所の配給店を八か所に増設したために、市内の入荷配給は円滑になり、練炭も自由販売の形態がとれるようになったが、まだ衣料品は切符制であった。しかし、年ごとに商業も旧に復し、昭和二十五年八月一日に実施した商業調査の結果によると、鹿児島市内商店数四〇六九軒の中、個人経営は三六八九戸で九〇・七％、法人経営は三八〇戸で九・三％であった。この割合から見ても、市の経済界は企業形態でなく、そのほとんどが零細業であった。これを東京の個人経営八一％、法人経営一九％、名古屋の個人経営八五％、法人経営一五％と比較してみると経済事情の地域格差を端的に物語っていることがわかる。次に業態別商店数とその割合をみると、トップは飲食店の三八一戸で九・三％、次は卸売業二七八戸の九・三％が上位を占めている。しかも、これに従事する従業員の数は、一万二六八九名であるが、この内訳は家族従業者が七二九三名、有給従業者が五三九二名となっている。この年、朝鮮戦争が発生し、その影響を受けて、経済界はしだいに上昇の気運に向かった。

昭和二十六年には、商業戸数五九七二店、この中、八五〇店が卸売業であるのに対して、残りの五一二二

事業所調査

第89表 卸売業態別・経営別事業所数

業 態 別	総数	個人 経営	法人 経営	法人 でない 団体 経営	公 営
総 数	850	358	491	1	—
一 般 卸 売 業	696	301	395	—	—
1. 自動車及び部分品付属品卸売業	13	2	11	—	—
2. 化学薬品・医薬品及び化粧品	56	17	39	—	—
3. 呉服・衣服及び身回品	77	27	50	—	—
4. 各種食料及び飲料品	123	66	57	—	—
5. 農産及び水産物（消費物品）	39	11	28	—	—
6. 電気機械器具	19	5	14	—	—
7. 家具建具及び什器	32	10	22	—	—
8. 機械器具・金物及び配管用品	60	22	38	—	—
9. その他	277	141	136	—	—
特 殊 卸 売 業	154	57	96	1	—
1. 鉱工業会社の支所及び事務所（卸売を主とする）	74	1	73	—	—
2. 代理及び仲立業	80	56	23	1	—

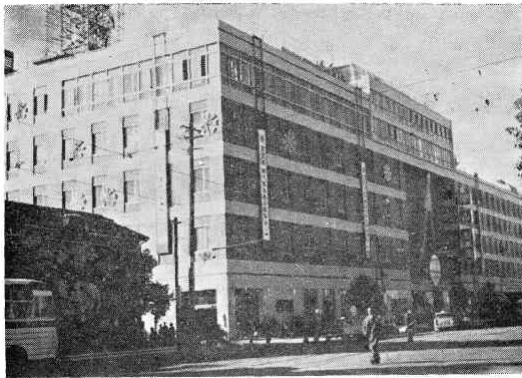
第一章 商・工業

店が小売業で占め、実に八五・八%を占めている。さらに個人経営は五一・八二店八六・七%、法人経営が七九〇店の一三・二%であった。次に、従業員の使用数では、一人のところは二八・九%、二人ないし四人のところは五七・一%で、四人以下の零細業者が総数の八六%に当たっている。これを小売業者だけでみれば、実に九二・一%を占めているのである。

この年七月一日現在で、市統計係の事業所調査による卸売業態別、経営別事業所数は、第八九表のとおりである。

卸売業で最も多い業種が食料品関係で、次に衣料品及び履物販売店、化粧品及び薬品店の順となっている。これらの従業員の規模は、一人が一三六店、二人ないし四人が二八〇店、五人ないし九人が一八九店で、九人以下の使用者を持つ商店（社）が七一・二%を占め、また、五〇人以上を使用す

る卸売業はわずかに九店に過ぎない。次に、小売業では、飲食小売業の四九%、飲食店の二三%、呉服、衣服及び身回品一〇%の順となつて、飲食関係が本市小売業の大半を占めている。しかも、個人経営九四・二%で、従業員も四人以下が九二・一%となつている。これらの商店の多くは、戦前からの販売網を有する老舗しよせと、新しい引揚者の台頭とによつて、繁栄の一端をたどつていつた。



山形屋百貨店 (金生町)

市内でも、商業関係の従業員五〇名以上を有する会社は合計一〇社で、東千石町の鹿兒島トヨタ自動車株式会社(八二人)、呉服町の株式会社丸屋卸部(六〇人)、泉町の鹿糧産業株式会社(七〇人)、洲崎町の鹿兒島中央青果株式会社(五二人)、山之口町の合名会社高島屋百貨店(一五九人)、金生町の株式会社山形屋百貨店(五三四人)、大黒町の合資会社春田屋呉服店(六〇人) 呉服町の株式会社丸屋呉服店(一二六人)、山之口町の久永度量衡株式会社(五六人)、有限会社隆文堂(五七人) 鹿兒島市 勢要覧 があった。さらに市街地の都市計画実現による面目一新と電車・バスの交通面の整備によつて人々の往来も多く、商店街・娯楽街の時間延長などによつて買物客が激増した。また、戦後運行停止していた観光バスの運行再開によつて、県外観光客もゆつくり夜の鹿兒島を楽しむようになった。さらに、西鹿兒島駅が鹿兒島本線を初め、日豊線などの

第九回せんもん祭り

商業の分布



鹿 児 島 駅 前 商 店 街 (小川町)

始発駅となつて、順次本駅化してくるにつれて、西鹿児島駅を中心に、食品・日用品・衣料品・洋品雑貨の小売商店が活況を呈して来た。又昭和二十四年の「おはら祭り」の開始、翌二十五年の「祇園祭り」の開幕、昭和二十九年の鹿児島商工会議所新発足記念の「おいどん祭り」によつて、毎年催される全市連合大売り出しは、商業の発展に寄与した。昭和二十九年五月七日から十一日まで、全国専門店連盟主催の第九回「せんもん祭り」が当市で催され、遠くは北海道・東北地方から、全国各市の連合会が集まつて来た。人出は一〇数万、空前絶後、恐らく鹿児島市誕生以来の人出といわれた。

昭和三十一年七月一日の市統計係調査によつて、商業の町別分布を見ると、六六八五店は武町を首位に、市内に広く分布している。すなわち、

武町六八一、山之口町三九三、郡元町三六八、易居町二九六、下荒田町二七七、東千石町二六一、上荒田町二二二、鴨池町二〇四、南林寺町小川町一九四、西千石町一八三、中町一六二、西田町一四三、洲崎町一一六、金生町一一〇、草牟田町一〇七、六日町一〇五、伊敷町一〇一の順を占め、少ない所では、浜町三、玉里町六、柳町・冷水町一三、その他、野尻四、持木六、古里九、有村九、黒神三高免二の桜島地区、西別府七、岡之原一〇、下田の二三がある。

これら商店の分布は、武町の六八一店が他町に比して目立ち、西鹿兒島駅の本駅化にともなうて、その周辺に発達したものである。これは東千石町、金生町などの経営規模の大きな商店に比べて、零細商店の多いことを証明している。しかし、西鹿兒島駅が鹿兒島本線・日豊線・指宿線の始発駅に変わってから、その周



納屋通り商店街（中町）

辺の発展は年とともに目ざましいものがある。次に天文館商店街  
 ・石燈籠通商店街・納屋通商店街は、本市商業地域の中心的位置を占めている。天文館通一丁目・二丁目は天文館電車停留場・バス停留所をひかえ、高島屋百貨店も近く、専門店・買回品の商店街を形成している。次に、電車通りに沿うて、石燈籠商店街が立ち並んで、山形屋百貨店に続き、衣料品・洋品を中心に、経営規模の大きな商店が軒をつらねて、市内で一番のにぎわいを呈している。更に元和元年以来、魚の卸市場として発展して来た納屋通りも、戦後はすっかり様相を変じて、生鮮食料品・日用品・衣料品、洋品雑貨の小売店が軒を並べて殷賑を極めて来た。映画・娯楽は天文館三丁目を中心に、また山之口町には飲食店・バー等のネオンが輝やくようになって来た。映画館は天文館を中心に昭和  
 山之口町には、食堂、酒場、喫茶、バー、割烹、キャバレーだけでも二二三店が営業していた。



商業の業種別

昭和三十五年六月一日現在の市内商店は、七八〇八店となっており、従業員は三万四四六五人、年間売上高は八六七億円となっている。これを業種別に分けると、卸売業の一二九九店（従業員一万三三四一人）、



街華繁町口之山

小売業が六五〇九店（従業員二万一二二四人）となっている。小売店のおもなものをみると、飲食料品小売業の三〇二五店（従業員六七六二人）、飲食店の一〇八一店（従業員四二九八人）、織物衣服身回品小売業七二七店（従業員三三六三人）、家具建具什器小売業四七九店（従業員一六八七人）以下、自転車荷車小売業卸売業・代理商仲立業・各種商品小売業、その他の小売業となっている。これを経営組織別にみると、法人商店が一二二八店で、残り六五八〇店が個人商店である。さらに、経営規模別に従業者をみると、従業員四人以下の商店が六三二九店で、これを分類別にする、飲食料品小売業が二八四九店で首位に立ち、飲食店が八八七店、卸売業五九〇店、織物衣服身回品小売業が五五四店となっている。反対に、三〇人ないし四九人の商店は、卸売業の五

〇店、織物衣服身回品小売業の一〇店、飲食店の六店となっている。五〇人ないし九九人の商店では、卸売業の二八店、飲食店の四店、飲食料品小売業、代理商仲立業の二店となり、さらに一〇〇人以上では卸売業の八店、各種商品小売業の三店、織物衣服身回品小売業、飲食店、その他の小売業が各一店となっている。

これで従業員四人以下の商店が八一%以上を占めており、家内商業の議そしりは免れないが、過去一〇年間の本市の商業の発展は、目を見張るものがある。

## 購買力

しかし、財貨流通量及び消費購買力は、最近の好景気の影響を受けて、百貨店の売場面積の拡張、スーパーマーケットの進出によつて急激な伸びを示している。購買力は、昭和二十七年の三二億円、昭和二十九年の四五億円、昭和三十一年の六三〇億円、昭和三十三年の六四六億円と上昇の一路をたどっている。市内の商店は、商店街通り会を組織して、その数は八四に達し、百貨店・スーパーマーケットに対抗して協同化・専門店化をはじめ、共同活動を行なっている。

昭和三十九年（七月一日現在）では、商店数は七〇三一店で、四年前の昭和三十五年と比較すると、七七七店の減で、従業員の数では三万七二一四人で、二七四九人の増となっている。小売店のおもなものを見ると、飲食料点小売業の二六九九店（六二〇四人）を首位にして、飲食店の一〇八五店（四四一六人）、織物衣服身回品小売業六七九店（三二八九人）、家具建具什器小売業四三〇店（二〇一三人）の順である。これを経営組織別にみると、法人商業が一二七四店で、残り五七五七店が個人商店となっている。さらに経営規模別に従業者をみると、四人以下の従業員では飲食料点小売業では二五四八店、卸売業が五二三店、織物衣服身回品小売業が五一五店、家具建具什器小売業が三三八店となっている。三〇人ないし四九人の商店は、卸売業の六〇店、織物衣服身回品小売業の一〇店、家具建具什器小売業の九店、飲食店の四店となっている。五〇人ないし九九人の商店では、卸売業の三六店、その他六店、一〇〇人以上では、卸売業の二四店、各種商品小売業の五店、その他二店となっている。しかし、飲食店については統計がない。これを昭和三十

スーパー  
マーケット



丸屋百貨店（具服町）

五年と比較してみると、従業員四人以下の商店が依然として七九%を占めて、わずかに向上したとはいえ、その差は二%に過ぎない。

この頃になると、政府の所得倍增政策によって、消費支出は実に一七二〇億円に達し、昭和三十五年の八六七億円に比較すると、約二倍に達している。百貨店も、山形屋高島屋、それに丸屋昭和三十六年十一月二十三日百貨店法により営業開始の三店、さらに流通革命、消費革命によるスーパーマーケットも、昭和三十三年に一店、昭和三十五年に六店、昭和三十八年には二八店と、市内全域にわたって急激な増加をみせた。スーパー店の形態としては、大体消費者人口一万に対して一店といわれていて、そうした意味で限界に近いものといわれている。しかしスーパー店の数は昭和三十九年に二九店を頂点にして、昭和四十一年には二五店売場面積一〇〇平方メートル以上）で、スーパー同士の競争は最近は大下火になった感じである。なお、この年の商店数は七四八四店で、従業員は四万一一〇五人で、年間販売額は二二七六億円となっている。これを業種別に分けると卸売業が一二五八店、小売業

が六二二六店となっている。小売店のおもなものをみると、飲食料品小売業の二八七六店（従業員六九六〇人）、卸売業の一二五八店（従業員一万八八三六人）、飲食店の一二三二店（従業員五〇五二人）、織物衣

商業の経営  
組織別

料身回品小売業の六六七店（従業員三一〇八人）、家具建具什器小売業の三八三店（従業員一六三八人）となつてゐる。これを経営組織別にみると、法人商業が一五三六店、残り五九四八店が個人商店となつてゐる。四人以下の従業員では、飲食料品小売業で二七〇二店、織物衣料身回品小売業で四九三店、卸売業で四六五店、家具建具什器卸売業で三〇四店となつてゐる。三〇人ないし四九人の商店は、卸売業の六三店・織物衣料身回品小売業で九店、飲食料品小売業で六店、家具建具什器小売業で五店、その他九店となつてゐる。五〇人ないし九九人の商店では、卸売業三九店、家具建具什器小売業で二店、その他八店、一〇〇人以上では卸売業の三二店、各種商品小売業の四店、織物衣料身回品小売業、飲食料品小売業の各一店宛となつてゐる。相変わらず四人以下の商店は七八%を示し、本市商業は極めて零細商店が多く、その非近代性零細性はいなめない。これら商店の昭和四十年七月一日から昭和四十一年六月三十日までの年間売上額は、卸売業



高島屋百貨店（千日町）

の一八五四億円、飲食料品小売業の一四七億円、織物衣料身回品小売業の六七億円、その他の小売業の五五億円、家具建具什器小売業四四億円、飲食店三二億円、自転車荷車小売業の二億円となつてゐる。

百貨店は、市内では戦前に山形屋、明治屋、高島屋の三社があつた。高島屋の先祖犬伏家は四国徳島県の出身で、染料の藍あゐを薩藩に納めていた御用商人であつた。第一次世界大戦当時より呉服屋に転じ、

移業種別の推

第90表 百貨店品目別年別売上高推移 (単位1億円)

品目	昭和37年		昭和38年		昭和39年		昭和40年		昭和41年	
	昭37	和年	昭38	和年	昭39	和年	昭40	和年	昭41	和年
衣料品	2,390		2,743		3,118		3,516		3,824	
身回品雑貨	660		759		943		1,126		1,332	
家庭用品	406		542		645		748		868	
食料目	718		811		1,012		1,150		1,282	
その他	166		191		244		269		299	
計	4,341		5,045		5,962		6,809		7,605	

鹿児島財務部調。

昭和十一年十一月に繁華街天文館に五階建のビルを建設した。戦災によって、いづれも大きな打撃を受けたが、戦後は山形屋と高島屋が瓦礫がれきの中から立ち上った。昭和三十四年には、両店の売上高は二三八四億円であつたが、昭和三十六年十一月二十三日、丸屋が百貨店として営業を開始すると、三三一八億円と一〇〇〇億円近い増加を示した。その後の躍進ぶりは、打ち続く好況と国民所得の増加によって、昭和三十七年の四

三四一億円、昭和三十九年の五九六二億円、昭和四十一年には七六〇五億円と、第九〇表のとおり年々七〇〇億円から一〇〇〇億円の増加を示している。

本市内商店の業種別の推移は、卸売業、各種商店小売業の伸びが目立ち、反対に、織物・衣服・身回品小売業の不振があげられている。次に業種別の構成は、商店数が飲食料品小売業・卸売業・織物・衣服・身回小売業の順位であり、このうちで飲食店の占める割合は非常に大きい。さらに、規模別の構成では、従業員四人以下の商店は八〇%近く、昭和四十一年では、二人以下の商店数が六〇・五%、三〇人以下の小企業の割合は、商店数で九七%、従業員数で六五%、販売額では四七・五%を示している。商店一店当たりの販売額(年間)では全国で三〇七六万円、鹿児島県で九六五万円、鹿児島市で二八九四万円となつており、全国平均の九四%である。これを、従業員一人当たりで

は、全国で七四五万円、鹿児島県で三一九万円、鹿児島市で五二四万円となっており、全国平均の七〇・三%である。一方、県下においては、鹿児島市の商店数は二一・一%、従業員数三七・九%、年間販売高は六三・六%と、圧倒的な数字を示している。

旅  
テ  
ル  
館

市内における旅館も、道路・交通機関・空路の発展と国民所得の増加とによつて、観光客も増加し、それによる旅館、ホテルも大型化して来た。本市内の旅館数は昭和三十五年には三六四軒（簡易宿泊施設二六軒を含む）で、その分布は栄町一二軒、恵美須町一四軒、小川町二三軒、易居町三三軒、築町一二軒、塩屋町三九軒、南林寺町一六軒、山下町二三軒、東千石町二六軒、山之口町一七軒、武町四二軒、下荒田町一一軒その他広く市内各地にわたつており、特に、鹿児島駅・西鹿児島駅及び海岸地帯に多く、また、山下町・照国町・城山町・東千石町などには戦前からの高級旅館が多いことが目立っている。昭和四十二年四月現在では、市内に約五〇〇軒の旅館があり、政府登録ホテルは、新照院町の城山観光ホテル（昭和三十八年十一月十八日登録）、城山町のホテル鶴丸（昭和二十八年十二月三日登録）、鹿児島ホテル鶴鳴館（昭和三十七年十二月二十六日登録）の三軒、国際観光旅館連盟会員旅館一六軒（政府登録ホテル、国際観光旅館連盟会員旅館一六を含む）で、そのうち一七軒が温泉を持つている。客室五〇以上を有する旅館では、上之園町の菊屋ホテル、照国町の中原別荘のほか、城山観光ホテル、ホテル鶴丸、鹿児島ホテル鶴鳴館の五軒、収容人員一〇〇人以上の旅館は一四軒ある。これらは東千石町八軒、照国町七軒、城山町六軒、泉町、船津町各三軒と、市の中央部に集まっている。本市は桜島地区以外にも温泉が湧き出<sup>わ</sup>て、その温泉施設を有する旅館が存在することで、とくに注目されている。

娯樂施設

娯樂施設としては映画館もテレビの出現の影響を受け、人口一万に対して一館といわれながらも、今日ではその数が減少して一八館となった。土曜日にはオールナイト興行を行なっている所もある。その他、パチンコ店・麻雀クラブ・囲碁クラブ・ダンスホール等が、天文館・西鹿児島駅付近、鹿児島駅付近及び騎射場付近に散在している。

金融対策

第91表 昭和2年度量衡器取締成績

区 別	度 器	量 器	衡 器	計量器	計
検査総数	1,923	5,090	3,093	222	10,327
不合格数	488	437	586	12	1,521

鹿児島市勤業要覧。

中小企業の金融対策としては、昭和二十三年に社団法人県信用保証協会が充足し、二十八年に法制化され、小規模事業に商工会議所、関係官庁・各金融機関が連絡をとって斡旋<sup>あつせん</sup>している。市の金融制度としては、本市商工業の特徴として零細なものが多く、これら企業の安定発展を図るために設けたものである。昭和二十九年に産業振興基金融資制度を設け、昭和三十五年には小口融資斡旋制度を設けた。これは零細企業者に対して、市が金融機関に斡旋するもので、昭和四十一年度までに八二三件、一億一九〇〇万円を取り扱っている。昭和三十九年の中小企業経営合理化資金制度は、長期かつ低利の設備資金を融資して、中小企業の近代化、合理化を促進するのが狙<sup>ねらい</sup>であつて、これまた昭和四十一年度までに二五九件、一億八四六四万円を融資している。

計量行政については、大正十三年七月一日から実施されたメートル法使用に伴つて、市では宣伝文の配布を行ない、普及並びに実行促進に努めた。そのため、市における度量衡界は計量觀念が向上し、度量衡器の使用状況も進歩してきたので、本

計量行政

第92表 最近5か年の計量器検査取締成績

事項 年別	世帯数	人口	検査 戸数	種 別	長さ計				計	不合格%
					ます	はかり	その他	計		
昭和 37年	87,069	306,968	5,356	検査数 不合格数	1,601 163	2,079 11	21,565 486	3,984 448	29,229 1,108	3.8
" 38"	84,664	315,481	5,391	検査数 不合格数	1,215 131	1,838 4	19,286 349	5,469 637	27,808 1,121	4.0
" 39"	88,264	324,567	5,010	検査数 不合格数	1,367 181	1,951 27	21,304 967	3,074 393	27,696 1,568	5.7
" 40"	93,452	328,444	5,492	検査数 不合格数	1,101 90	1,891 11	22,831 996	5,433 615	31,256 1,712	5.5
" 41"	96,330	335,274	5,874	検査数 不合格数	1,174 70	1,699 13	23,716 1,073	6,992 577	33,581 1,733	5.2

商工水産概要。

第93表 度量衡器甲種取締成績

事 項 年 別	取締戸数	検 査 器 物 数				合 格	不 合 格
		度 器	量 器	衡 器	計		
昭和23年	2,822	335	1,219	10,721	12,275	11,212	1,063
" 24 "	3,350	687	1,352	13,476	15,515	14,912	603
" 25 "	4,990	1,921	2,975	24,328	29,224	27,996	1,228

鹿児島市勢要覧。

第94表 酒精計並びに体温計検査成績

事 項 年 別	酒 精 計		体 温 計	
	検査数	不良数	検査数	不良数
昭和23年	—	—	518	141
" 24 "	48	—	304	71
" 25 "	47	—	400	120

鹿児島市勢要覧。

市において昭和二年四月九日から度量衡自治取締法を設け、度量衡専任吏員を任命して、度量衡係を設置した(第一九一表参照)それ以後、度量衡に関して指導の方針を主眼



として、器物の取り締まり及び計量上の取り締まりを施行して、取り引きの安全を期して来た。昭和二十年七月十六日、戦災によつて検査室は炎上し、検査用具全部を焼失したが、翌二十一年八月九日検査所庁舎が新築落成した。戦後における度量衡器甲種取り締まり成績は第九二表、第九三表、第九四表のとおりである。

毎年、計量記念日である六月七日から十三日までを計量強調週間と定め、計量思想の普及啓蒙（もくもう）に努め、関心と認識を深めている。さらに毎年一回、市内全域にわたり一〇〇日間（五月〜十一月）検査を実施し、検査終了後、未受験器物の使用者に対しては、追検査・督促検査・計量器提出命令書によつて、徹底的に脱検防止に努めている。このほか、立ち入り検査としては、小型計量車を使用して、各事業場・店舗・事務所等、器物の簡易検査、合規の使用方法による正確な計量を指導し、中元時・歳末時には特に取り締まりを強化している。特殊検査としては、圧力計・体温計・ガソリン量器・血圧計の検査も実施している。

## 雇 用

雇用については、昭和初頭におけるごとく不況はなく、むしろ、中卒にいたつては求人難（第九五表）の状態にある。ことに市内小企業においては低賃銀と長時間の労働のために敬遠され、県外に就職する者が多いために、賃銀その他福利厚生施設の改善を進め、若手労働力の獲得に努力を払っている。職業安定所管内中学校卒業年度別就職状況を見ると、中卒者の自然減と進学率の向上によつて減少しているのに対して、求人、経済界の成長と好況に迎へられて、その充足率は県内県外とも減少し、昭和四十一年三月の充足率は県内ではわずかに二三・三%となつている。高等学校新卒業者については求人数・就職者数（第九六表）とも均衡がとれていることは注目される。これに対して第九七表の如く、高年令者の就職率は依然として低い。次に初任給（第九八表）は若年労働力の不足から、年々一〇%前後の上昇を続け、中央との格差が年々

第95表 鹿児島職業安定所管内中学校新卒者年度別就職状況

区別	県内外別	性別	昭和	"	"	"	41.3 卒 対前年比
			38年3月卒	39.3"	40.3"	41.3"	
求職者		男	621	657	536	449	83.8%
		女	787	856	762	668	87.7
		計	1,408	1,513	1,298	1,117	86.1
求人	県内	男	1,080	1,126	1,169	1,081	92.5
		女	465	525	717	635	88.6
		計	1,545	1,651	1,886	1,716	91.0
	県外	男	1,759	3,643	2,891	1,310	45.0
		女	2,838	2,689	3,778	2,240	59.3
		計	4,597	6,332	6,669	3,540	53.1
合 計	男	2,839	4,769	4,060	2,381	58.6	
	女	3,303	3,214	4,495	2,875	64.0	
	計	6,142	7,983	8,555	5,256	61.4	
就職者	県内	男	214	221	194	226	116.5
		女	137	162	143	178	124.5
		計	351	383	337	404	119.9
	県外	男	324	371	316	214	67.7
		女	593	650	582	490	84.2
		計	917	1,021	898	704	78.4
合 計	男	539	592	510	440	86.3	
	女	730	812	725	668	92.1	
	計	1,268	1,404	1,235	1,108	89.7	
充足率	県内		22.7	23.2	17.9	23.5	
	県外		19.9	16.1	15.8	19.9	
	合 計	男	20.0	12.4	12.6	18.5	
		女	22.1	25.3	16.1	23.2	
	計	20.6	17.6	14.4	21.1		

縮まってきていることも、若年労働力の不足がもたらした現象といえる。次に、市内中小企業事業所七六事業所の昭和四十年七月分平均賃銀について、県労政課の調査によると、印刷業で男二万三四七〇円、女一万三〇七〇円、製材業で男二万五七四〇円、女一万四九五〇円、菓子パン製造業で男二万〇九二〇円、女一万三八五〇円、味噌醤油製造業で男二万七四五〇円、女一万四一五〇円、機械器具製造業で男二万五六八〇円、

第96表 鹿児島職業安定所管内昭和41年3月高等学校新卒業者の就業状況

高校	職安	男女計		19	1,154	122	1,032	19	7	12
				41	915	292	623	37	14	23
				60	2,069	414	1,655	56	21	35
	学校	男女計		3,564	11,294	1,342	9,952	3,540	743	2,797
				2,931	5,032	1,801	3,231	2,718	1,934	784
				6,495	16,326	3,143	13,183	6,258	2,677	3,581
合計	男女計	6,173	3,583	12,448	1,464	10,984	3,559	750	2,809	
		4,577	2,972	5,947	2,093	3,854	2,765	1,948	807	
		10,750	6,555	18,395	3,557	14,838	6,314	2,698	3,616	

鹿児島職業安定所

第一章 商・工業

第97表 鹿児島職業安定所管内一般職業紹介状況（除学卒）

区別 年別	性別	求職		求人			就職				
			左のう ち中高 年の 数	県内		県外	県内		県外		
				左のう ち中高 年の 数	左のう ち中高 年の 数		左のう ち中高 年の 数	左のう ち中高 年の 数			
昭和 39年	男女計	7,085	2,081	3,413	1,681	6,574	2,294	2,051	495	1,105	164
		9,191	2,058	4,877	1,675	4,460	647	2,758	531	485	18
		16,276	4,139	8,290	3,356	11,034	2,941	4,809	1,026	1,590	182
" 40"	男女計	6,679	2,031	3,914	2,190	2,873	1,169	1,543	450	502	99
		7,950	1,796	4,754	1,861	2,285	310	2,278	459	212	14
		14,629	3,857	8,668	4,051	5,158	1,479	3,821	909	714	113

女一万三四五〇円、自動車販売修理業で男二万七八六〇円  
女一万六五二〇円、卸売業  
小売業で男二万六七〇〇円、  
女一万五三〇〇円となつてい  
る。

物産の斡旋状況 商工業の  
振興を図るために、本市にお  
いては、従来土産品展覧会、  
品評会、講習会を催し、一般  
中小商工業者に商工業組合の  
設立を指導して来た。明治三  
十一年十二月には、築町に鹿  
児島市米穀商同業組合が、米・  
菜種子・麦・蕎麦の間屋・仲  
買・小売りの営業をしてい  
た。三十三年五月には鹿児島

第98表 全業種学歴平均初任給の推移

区 別	年 別	入社	入社	入社	入社	入社	入社	入社	入社		
		数	昭37年	数	昭38年	数	昭39年	数	昭40年	数	昭41年
中学 卒	男	52	7,848	50	8,812	57	10,436	52	11,248	40	12,204
	女	45	7,453	46	8,595	48	9,729	44	10,505	32	11,707
	平均	97	7,662	96	8,708	105	10,115	96	10,907	72	11,983
高校 卒	男	89	10,085	85	11,711	100	13,033	87	14,079	105	15,664
	女	104	8,956	86	9,165	106	11,977	99	12,775	95	14,573
	平均	193	9,480	171	11,181	206	12,489	186	13,385	200	15,145
短大 卒	男	33	11,798	42	13,325	47	15,414	36	16,644	28	18,206
	女	24	11,975	28	13,274	30	14,556	24	15,670	16	17,223
	平均	57	11,872	70	13,305	77	15,080	60	16,255	44	17,849
大学 卒	男	43	14,078	45	15,867	60	18,108	35	19,588	49	21,247
	女	14	13,801	15	15,616	20	16,843	14	19,100	11	20,556
	平均	57	14,010	60	15,796	80	17,792	49	19,448	60	21,120

鹿兒島商工会議所調。

県米穀商同業組合連合会、四十年五月には鹿兒島県  
 生糸同業組合、四十一年二月には鹿兒島糖商同業組  
 合が設立された。また、準則同業組合として商工会  
 議所内に、四十二年八月には薩摩焼錫器組合、四十  
 四年二月には鹿兒島市薩摩焼同業組合、四十五年一  
 月には薩摩織物同業組合、同年三月には船津町に鹿  
 兒島酒造組合が設立された。鹿兒島市統計書。  
 明治四十五年版。

第一回鹿兒島市生産品々評会は、明治四十二年十  
 一月一日より県物産陳列場内で開かれた。この会費  
 は市費一五三〇円、県費補助金七〇円計一六〇〇円  
 があてられ、出品点数二四三〇点のうち、受賞者一  
 等五名、二等三名、三等六五名で縦覧人員一万〇  
 六一五人を数え予期以上の成績を収めて、十日無  
 事閉会した。翌年四月には、福岡市で開催された第  
 十三回九州沖繩八県連合共進会に本市生産品を出品  
 した。明治四十五年には、第一回鹿兒島市生産品品  
 評会規則に多少条項を増加変更して、第二回鹿兒島

市工業品評会を開催している。鹿兒島市史。大正に入ると、鹿兒島市工業品評会をしばしば催し、薩摩焼、

大正五年版

錫器・竹器・大島紬・焼酎などの製作改良に努めた。また、県外主産地の状況を視察し、販路拡張を図った。昭和に入ると初期の不況打開のために、土産品展覧会や講習講話会及び各地で本市主催の物産宣伝会を開催し、博覧会・展覧会・常設陳列館に出品して、品質の優良、価格の低廉なることを宣伝するとともに市場の開拓に努めた。昭和六年より本市生産品の海外進出を企図して、京城府三坂通一〇二番地に、また昭和九年八月より台北市南門町三丁目九番地にそれぞれ物産幹旋の嘱託を置いて事務を開始し、販路開拓幹旋に努めた。昭和十二年になると販路開拓のために、各地の博覧会・常設商品陳列所、京城・台北の幹旋所等には積極的に出品した。ことに、京城府三中井百貨店における物産宣伝会、神戸市三越宣伝会では、竹製品・木製品・洗粉・菓子・文旦漬・鰹節・椎茸・黄楊細工・椿油・和傘など好評をもって迎えられた。しかし日華事変のため、船舶その他輸送機関の不足と、物資不足のため幹旋意の如くならざるも、京城・台北市・神戸市の幹旋所では当局の努力によって、竹製品・木製品・沢庵・福神漬など飛ぶように売れ、そのため昭和十六年の物産幹旋高は五〇万円に達した。翌十七年は太平洋戦争完遂のため、物資の不足は益々深刻で、物産幹旋高は三三万円に減じて、戦争の深刻化と共に下降線をたどりはじめ、遂には地場市場をまかなうにも不足する有様となった。昭和二十四年七月には新潟市市制六〇周年全国物産土産品展に、十月には佐賀九州物産展にそれぞれ市特産品を戦後をはじめて出品した。二十五年になるといち早く大島紬の産地宣伝即売会を催して、東京・京都・大阪の一流問屋を招聘して販路拡張を計るなど、それ以来各地の展示会・即売会に市特産品を出品して市場開拓に努めた。昭和三十年からは「南国鹿兒島の物産と観光展」を、県下各市の参加のもとに

海外市場の開拓

昭和時代後期の国内市場開拓

名古屋・大阪・神戸・京都の各市で開催して好評を博している。

(注)

鹿兒島市商工名鑑	鹿兒島市(昭三十六年)	鹿兒島商工会議所	五十年史
商工水産概要	鹿兒島市(昭三十九年~四十二年)	鹿兒島市事務報告書	七十年史
鹿兒島市統計書	〃	鹿兒島市案内記	鹿兒島市
かごしま	〃	鹿兒島県案内	
かごしまの宿	鹿兒島県(昭四十二年)	鹿兒島市交通局三十年史	
鹿兒島県史 卷四、卷五	〃	鹿兒島市勢要覽	鹿兒島市
鹿兒島經濟二千六百年史 藤田親義著		鹿兒島市勸業要覽	〃
鹿兒島縣經濟概説	鹿兒島商業高等学校		

## II 工 業

**明治時代の工業** 藩政時代末期における礮の集成館鹿兒島市史I第四編近世編第一章は、本市工業の発祥地

ともいえる。明治時代の産物として、薩摩がすり・薩摩縞・生糸・煙草・薩摩焼・錫器・焼酎等がある。さらに

明治四十二年(一九〇九)の肥薩線(旧鹿兒島本線)の開通は、鹿兒島港いんしんの股脈いんしんとあいまって、工業の発展

をもたらした。産額の増加と健全な業績をあげていった。その他製材場・製氷場・製糸場・印刷工場等ができた。しかし、これらはいづれも大工業ではなく、数十の小工場が存在していたに過ぎない。馬力も原動力も

ほとんど語るほどのこともなかった。しかし、工産品の品質や、特有の物産によって発展してきた。明治三

十年(一八九七)六月には、六日町に鹿兒島電気株式会社鹿兒島市史I第四編近世編第二章が設立されて、市内に送電が始められ、明治四十三年七月には、築町に鹿兒島瓦斯株式会社鹿兒島市史I第四編近世編第二章が設立されて瓦斯の供給がはじまった。

煙草製造工場

次に煙草の製造工場としては、明治三十七年七月に山下町に専売局鹿兒島製造所直轄工場が建設され、一口紙巻煙草」を製造し、従業員五八〇余名が従事していた。翌三十八年四月には、長田町に同工場長田町分工場従業員二、三〇余名、同三十九年四月には山下町に同工場山下町分工場従業員三、七〇余名が設立されて、いずれも刻み煙草を製作していた。このほか、同工場刻み煙草場外作業担当工場として、明治三十八年四月から、柳町の川原工場従業員二、三〇余名・新町の渡辺工場従業員二、〇〇余名・下竜尾町の米永工場従業員一、七〇余名及び鹿兒島授産社で操業していたが、三・四年後、専売局の工場が整備されるにつれて廃止された。このように鹿兒島で製造

大島紬つむぎ

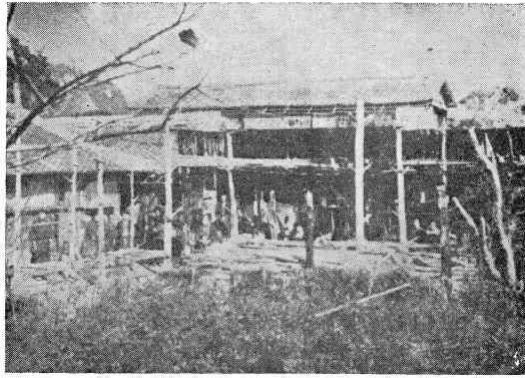


専売局煙草試験所

される煙草は、銘葉を産するために香気がすぐれ、民製時代に、すでに薩摩煙草として名声を博していた。明治二十九年三月二十八日に葉煙草専売法が公布され、翌三十年四月には勅令第十三号が公布されて、鹿兒島葉煙草専売所が設置された。同三十二年四月、専売官制改正によって、葉煙草専売支局と改称され、明治三十七年七月、煙草専売法が施行された。明治四十二年の製造高は、刻み煙草各種合計二一萬貫、巻煙草各種合計四億五〇〇〇萬本、総価格約五〇〇余万円に上っている。鹿兒島市。案内記。

大島紬つむぎは本県の特産品で、主として大島郡において織製されていた。染法も初め、藍・松実・ヒル・テン等の煎汁を用いていた

が、その後シャリンバイ一名テの煎汁と鉄を含む泥土を染料として織られていた。それが鹿児島市で製織されるようになったのは、明治十七・八年の頃であった。新屋敷町・下荒田町・松原町等に紬工場が出来た



大島紬工場 (西千石町西田橋側)

が、いづれも家内工業的なものであった。それが日清・日露両戦争を境に、樋之口町に末広工場明治二十八年九月創立・西千石町に小幡大島紬織工場明治三十四年一月創立・平之町に岩元工場明治三十七年六月創立、いづれも数十名の女工を雇って、当時としては盛大に操業していた。日露戦争後、勝利による好況に迎えられる、製造が購買力に追いつかないで、一時粗製品が出回って問題になった。そのため県では業者間の監督を厳にして取り締まっていたが、やがて薩摩織物組合が設立された。それより以前、県では明治三十七年七月に、大島紬売買営業取締規則によって、無検査売買を厳にして取り締まり、明治四十三年八月には、大島郡織物品評会を開いて改良発達を図った鹿児島県史卷四。このように原料を精選して技術の改良に努めた結果、織耳がよく整い、染色法が良く、地質が堅牢であるために、

機業界ではその品位を認められ、広く全国市場に好評をもって迎えられるようになった。

薩摩がすり 紬

薩摩がすり 紬は、琉球の生産品であったのを薩摩藩をへて、広く販出されていたので、薩摩紬と呼ばれた。鹿児島

市では、明治十七年に授産場で織産されはじめた。授産場は明治三十五年十月に社団法人鹿児島授産社と



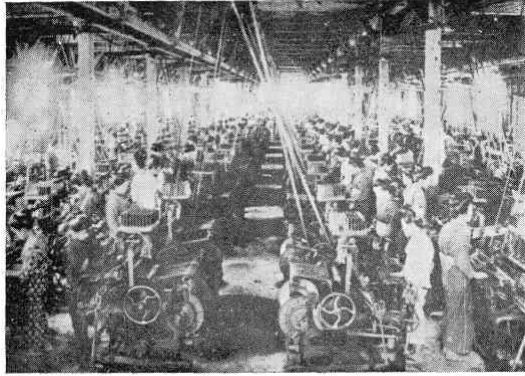
生糸  
焼酎  
清酒

改称した。明治三十七年七月に資本金三〇万円で織物業に専念することになって、翌年十一月に下荒田町に社屋を新築した。ここで緋織部・縮織部、さらに木綿縮織部を設置して、地質、染色に研究を重ねた。明治四十一年の生産高をみると、糸織物類八〇二四反、薩摩緋九五九〇反、薩摩縮四万七二二〇反となっている

鹿児島県  
史卷四

鹿児島の生糸は品質良好のため、横浜市場でも外国向けとして迎えられている。内地向としては、各地に製糸場が新設されているが、京都・福井の機業家からの注文には応じきれない有様であった。生産高は明治四十四年に、鹿児島県授産社第二部蚕糸講習所で一二三二貫、大島製糸所で六八八貫、その他六八七貫

鹿児島市



鹿児島授産場

焼酎は県の特産物の一つとして数えられ、その味の美味なことは、県外品の追従を許さない。近年、薩摩のウイスキーとして賞味されるようになって来たのもそのためである。このように鹿児島は焼酎王国として全国に知られているが、又清酒の醸造も盛んであった。しかし、第九九表でみるとおり、市内における清酒

の生産高は、むしろ焼酎より多く醸造されている。これは県外から味酴代用として注文が多いためである。又焼酎については、明治中期までは自家消費の焼酎を製造する者が多く、販売用として製造する者は少

なかつた。明治三十二年一月自家製酒類の醸造が禁止されると、收税署並に県当局は、これが救済策として共同製造場の設置を勧奨した。同三十三年頃、伊作から甘藷製焼酎を鹿児島市に販売用として送つてきてから、市内でも甘藷製焼酎が醸造されるようになった。そして共同製造場に代わつて、営業醸造場が次第に増

第99表 酒類産額

年 度	種 別		合 計
	清 酒	焼 酎	
明治40年度	石 2,192	石 844	石 3,038
“ 41 ”	2,075	990	3,065
“ 42 ”	1,887	906	2,763
“ 43 ”	1,915	1,568	3,483
“ 44 ”	2,041	2,626	4,667

鹿児島市統計書（明治44年）

清涼飲料水 清涼飲料水関係では、泉町に山城屋鉱泉水所<sup>明治二十年創立</sup>が設立されて、ラムネ・サイダー・シトロンを製造して、当時の人々の嗜好をさそつた。醬油醸造業は県下では比較的振わなかつたが、明治末年によく約一万四〇〇〇石<sup>五か年平均</sup>となつてゐるが、鹿児島県、市内では、第一〇〇〇表に見るとおり、明治四十年代の五年平均を見ると約七〇〇〇石となり、県下生産の約半分を醸造していることになる。

味 噌 味噌についても、鹿児島県史巻四には「味噌は未だ多くは自家用料にすぎず、県外輸出を見るようになった

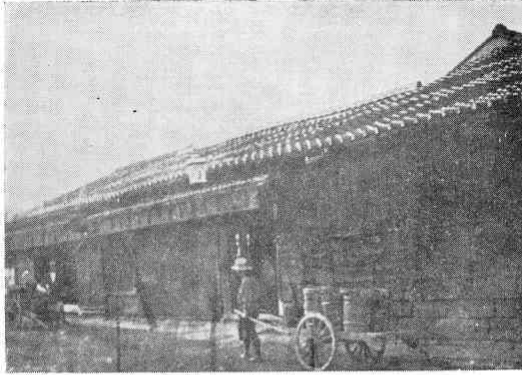
加したが、査定石数はかえつて減少した。その後、日露戦争後に、活況を呈してくると、次第に石数も増加し、同四十三年以後は業者の間で組合連合会の設立の機運に向かい、製造場の淘汰、規模の拡大、器具機械の改善を行なつて、相当大規模のものが見られるようになった。このために、明治四十三年までは清酒の製造が多かつたが、翌四十四年には焼酎の製造石高は、清酒をはるかに上まわるようになって来た。製造工場としては、金生町の西元酒醸造場、柳町の相良製造所、恵美須町の河野酒類醸造所、呉服町の酒匂清酒醸造所、栄町の相良清酒醸造所、塩屋町の津嘉山焼酎醸造所、安楽醸造所等があつ

酢

製粉

かん詰

たのは、極最近のことである」とあるように、醤油・味噌は各家庭で製造する者が多かった。醤油・味噌の醸造工場としては、住吉町の藤安醸造店（明治七年六月創立）、和泉屋町の池田醸造店（明治二十九年六月創立）、山之口町の田中醸造場、西千石町の枝元醸造場、汐見町の大坪醸造所等があり製造高は第一〇〇表のとおりであった。酢については、わずかに藤安醸造店



醤油醸造元（和泉屋町）

第100表 醤油及び味噌製造高

年 度	種 別	醬 油		味 噌	
		醸 造	造石高	製 造	数 量
明治40年度		32	8,880	—	—
" 41 "		29	7,786	7	396,250
" 42 "		30	7,272	7	494,365
" 43 "		29	6,416	—	—
" 44 "		25	6,879	—	—

鹿児島市統計書（明治44年版）

で製造されていたに過ぎない。鹿兒島市統計書大正三年版。製粉については、市内では明治四十三年に七万六〇〇〇斤（六三〇〇円）、翌四十四年には三六万七二五〇斤（二万九三八〇円）、このほか、澱粉では、明治四十四年には二二四七斤（二四七円）が生産されている。製粉工場としては、

稲荷町の弘生舎製粉工場（明治三十八年二月創立）、東千石町の中尾工場（明治二十四年創立）などがあつた。かん詰では新興工業として、市内で牛肉のかん詰製造が行なわれていた。

製 陶

三〇〇年来の歴史を持つ薩摩焼は、凶画模様、製造の巧妙さで全国に知られている。清水町田之浦の慶田製陶所明治二十一年三月創立ではもっぱら御庭焼を研究して、装飾品・花器・香炉等を焼いて、遠く海外にも輸出していた。このほか、柳町の隈元陶器工場明治十五年十月創立、塩屋町の錦雲山堺陶器所明治四十二年創立など主なものであった。明治四十四年に製造戸数五戸職工数男三五人 女二二人で、生産額一二万四〇〇〇円をあげた。

肥 料

肥料製造では第一〇一表のとおり、獸骨粉・鯨骨粉があつた。その原料となる牛馬豚骨は関東・関西方面から移入していた。鯨骨粉の製造も盛んであつた。市内では稻荷町に鹿兒島肥料合資会社明治二十九年十二月創立が設立され、常に八〇名近い職工を抱えて生産していた。当時の肥料として、このほかに菜種油粕かすの需要が多く、

菜 種 油

市内においても生産されている。

菜種油の製造原料である菜種子の生産は、県南部地方が全国屈指の産地である。市内では稻荷町に鹿兒島製油株式会社明治四十年七月創立、資本金一萬五〇〇〇円が設立され、営業を開始した。このほか、市内に二〇戸余り製油業を営む者があつて、明治四十三年には三六九二石（二四万七六八〇円）、明治四十四年には三三二四石（一四万九一三〇円）を生産している。

製 紙

製紙では、県下で始良郡蒲生村と、日置郡伊作村が盛んで、県下産額の二分の一を占めているが、市内でも鼓川町に

明治43年度		明治44年度	
数 量	価 格	数 量	価 格
3,015,864 <small>貫</small>	676,459 <small>円</small>	2,854,986 <small>貫</small>	635,381 <small>円</small>
67,118	15,064	50,376	12,180
5,315	1,194	714	158
334,026	73,619	291,576	69,552
3,294	980	2,633	785
72,914	18,293	62,634	16,741
3,498,531	785,609	3,262,922	734,793

(明治44年版)

明治四十三年九月、谷山製紙工場が設立された。一二馬力の

ガ  
ラ  
ス

樟  
腦

第101表 肥料製造高

年 度 種 別	明 治 40 年 度		明 治 41 年 度		明 治 42 年 度	
	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格
獸 骨 粉	2,091,449	554,562	2,208,267	563,905	2,380,347	629,642
鯨 骨 粉	47,268	14,937	65,933	19,959	76,791	18,791
鯉 骨 粉	7,795	2,597	1,225	421	2,321	672
菜種油粕	167,865	39,951	202,756	46,654	410,733	82,411
蹄 角 粉	—	—	—	—	460	193
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	2,314,577	612,047	2,478,181	630,940	2,870,652	731,709

鹿児島市統計書。

第 一 章 商 ・ 工 業

汽力一基を所有して、三〇名の男女職工をかかえて、美濃紙・半紙などの和紙を製造した。明治四十四年の生産額を見ると、美濃紙七三三貫、二九〇二円、半紙一三三〇貫、二五〇八円、その他五七一五円、合計一万一二六円を生産している。

樟腦しょうのうの原木である樟くすの植木は、全国でも本県は有数な産地である。明治六年に樟腦専売法が公布され、十月一日から施行された。明治四十五年には、粗製樟腦二八〇七斤、樟腦油二九二〇斤が生産されている。

ガラスの製造は明治三十六年二月に、堀江町に藤村製硝工場がらす明治三十六年、樋之口町の大河平商会硝子部がらす明治四十二年三月創立、八月創立が設立されて、壘びん・ホヤ類、その他を製造した。このほか、一、二の製造所はあったが、いずれも生産量は微々たるもので、当時の市内の生産額を示すと第一〇二表の通りである。この中、ホヤ類の生産額は全生産額の六割以上を占めているのは、当時の世相を物語るものとして面白い。ランプ屋も市内に当時は二〇軒あった。

漆器 竹製品 石器 摺り付木 鍋釜 機械類 建築材 錫器 農具 量器 衡器 氷類

第102表 ガラス製品

種別	製 品 価 格			
	びん	ホヤ類	その他	計
年 度	円	円		円
明治41年度	2,400	3,220	—	6,620
" 42 "	2,649	5,340	900	8,889
" 43 "	3,510	6,136	310	9,956
" 44 "	3,080	7,469	300	10,848

鹿児島市統計書。

漆器としては、裝飾品・家具・飲物器その他を製造している。そのすべてが家内工業で、明治四十四年には製造戸数一九戸、従事者六七人、製品五万八四〇〇円を生産している。

本県の特産品である孟宗竹で製作した竹製品は、主として裝飾品・家庭用品・扇子・団扇などを生産している。漆器同様、家内工業であるが製造業戸数六戸、従事者二六名で、八七八三円の生産をあげている。

石鹼も、化粧用・洗濯用、その他を合わせて一万五〇三〇ダース、四七四円を生産した。明治二十九年には、東千石町に摺付木製造が創業されている。塩屋町の松元鋳物工場 明治二十九年 七月創業

製作し、浜町の吉見鉄工所 明治三十二年 三月創業、機械類、柳町の川畑工場 明治十年 一月創業、山下町の林鉄工場 明治二十八年 六月創業

ていた。錫器では、谷山の錫山から産出する錫を原料にして、六日町に星山錫器製造工場 明治元年 六月創立、山崎錫器製造工場 明治二十八年 八月創立、ほか三、四の錫器工場で製作していた。また平之町の岡積製作所 明治八年 十月 二月創立、量器衡器・農具類を製作していた。このほか製氷については、武町に日本水産株式会社武町冷凍工場 明治四年 四月が設立された。

大正時代の工業

大正は不況の時代から始まった。大正三年（一九一四）一月十二日には桜島が突然大爆発を起こし、黒煙天をおおい、地鳴りは人々の声にこだました。六月二十八日には、サラエヴオ事件を契機

大島紬



錫器製造販売元 (六日町朝日通り)

として、第一次世界大戦が起こった。八月二十三日対独宣戦布告、十月三十一日久留米第十八師団の青島攻囲軍は総攻撃を開始し、十一月二十九日には早くも青島政庁を開庁した。わが国の経済界は、この頃から第一次世界大戦による好況が始まった。本市特産品で最高の生産額を示していた織物は、大島紬・薩摩緋・薩摩上布などが、その大部分を占めていた。これらのうち、大島紬は第一次世界大戦中も、ドイツからの輸入染料を使用せず、独自の泥染法を用いていたため、終始、盛運を続けた。大戦中の好景気の波に乗って、大島紬の製品は全国至



大島紬織

る所で歓迎され、空前の盛況を呈した。これに従事する大島郡民は競って、鹿児島市に集まってきて、市内の多くの大島紬工場で生産に従事した。大正六年十二月三十一日現在の工場は、市内で大島紬工場が二七九工場に達し、その中、二八工場が明治年代に設立されたのに対して、二五一工場が大正四、五年頃

設立されたものであった鹿兒島市統計書。これらの工場分布は、樋之口町五五工場・新屋敷町四二工場・加治屋町

二六工場・塩屋町一五工場、このほか、高麗町・西田町・下荒田町等、広く全市に散在していた。しかし、

その大部分が甲突川沿岸に集まっていたのは、染色に対して水洗を必要とするためであった。当時、全盛時代の大きな紬工場としては、樋之口町の田尻工場明治三十七年七月創立、従業員九八名、鷹師町の横山工場大正二年四月創立、従業員八八名

加治屋町の丸二紬工場明治四十年一月創立、従業員六二名であった。従来、大島紬は優雅な織模様の上に、手ざわりが柔ら

鹿兒島県織物同業組合

かくて保ちの良い点で、他の絹布類の追隨を許さぬ長所を有していた。このために県では、大正五年八月に

新屋敷町に鹿兒島県織物同業組合を設立して、厳重な検査を行なつて、粗製濫造防止に努め、また共同染色場を設置して、品質の向上をはかった。薩摩緋及び薩摩上布もまた、本市特産品で、品質強靱じんなために、紬同様に声価を高めた鹿兒島市勸業要覽。しかるに、第一次世界大戦後、大正九年三月以来の経済界変動のため、諸

銘 仙

株・期米・綿糸・生糸などの各市場に大暴落がはじまつたので、織物業界もまた、倒産者が続出した。業界では、局面を打開するために、紬袴地の創製、紺大島や絹薩摩の製織などに工夫をこらし、柄合わせの変化等

によつて、市場の維持を図つた鹿兒島県史 卷四。大正末期から昭和初頭にかけて、銘仙めいせんなど出まわり始めた。世間ではこの新柄意匠のものに人気が集まり、紬・薩摩緋・同縞等の需要が激減した。

鹿兒島紡績株式会社

大正年間における近代的な織物大工場は、大正六年（一九一七）六月に、中郡宇村（現在市内の郡元町）に建てられた鹿兒島紡績株式会社であった。この会社は、二〇〇万円の地元資本によつて設立され、安価な賃銀と得易い労働力によつて、女工二〇〇〇人、男工四〇〇〇人が従業し、財界好況を利用して好成績を續けていたが、財界変動の不況期に入つて、経営難を訴え、大正十三年三月、大日本紡績株式会社に合併され

大日本紡績

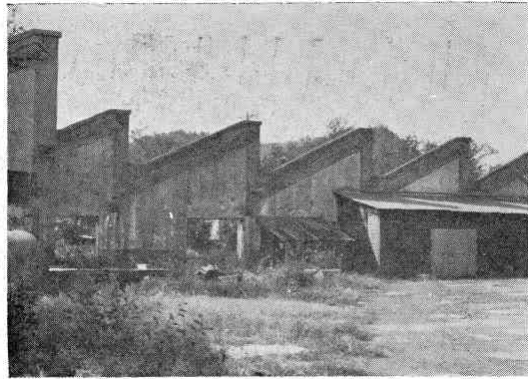


株式会社

薩摩製糸株式会社

片倉製糸紡績株式会社

焼酎



鹿児島紡績株式会社跡 (郡元町)

て、同社の鹿児島工場となった。大正八年には市外永吉村（現在市内の原良町）に五〇〇万円の地元資本によって、薩摩製紙株式会社が発立された。同社も不況到来のために営業生産は振わなくなった。大正十二年五月、社業の刷新発展のため、片倉製糸紡績株式会社に、全般の業務経営を委任した鹿児島経済二、千六百年史。このほか大正八年には鹿児島織物勸業株式会社・横山織物株式会社、同九年には、九州綿毛株式会社・鹿児島製織合名会社がそれぞれ設立された。

焼酎は明治時代の醸造量に比較して、大正時代の醸造高は大幅に増加している。これはいずれも明治年間に開業した各醸造所が、規模の拡大と、器具機械の改善にあたりと同時に、群小業者の整理断行によって、醸造所も次第に資本化されていった。それに

加えて人口の増加と、焼酎愛好者の増加とがさらにこの傾向を助長したものと見られる。大正時代の新設の焼酎醸造所は、鼓川町に合資会社江口醸造所大正八年、二月創立、新屋敷町の合資会社安楽商店大正十一年、平之町の安楽商店第二工場、大正十五年、十月創立が醸造を始めた。次に大正時代の清酒の醸造量は、明治時代末期のそれとの差が見られない。この点、鹿児島は焼酎王国といえる。清涼飲料水としては、相変わらずラムネ・サイダー

シトロンの製造が盛んに行なわれ、南林寺町に帝国飲料合名会社大正八年、三月創立、加治屋町に東洋飲料合名会社

醤油・味噌  
酢・ソース

製 粉

製 麵<sup>めん</sup>

菓 子

大正十一年、藤田清涼飲料水工場 大正十二年 四月創立  
 二月創立  
 十四年には一〇万一千七百五ダースと上昇し、その需要は大幅にのびていった。また、堀江町の浜田製造所では蜜柑水を製造していた。醤油・味噌・酢の醸造は、明治時代に比較してさほどの伸びは示していない。しかし、ソースの製造を南林寺町の中村ソース製造工場 大正四年 六月創立 がはじめた。



かるかん製造元 (東千石町旧天神馬場入口)

製粉業は明治末期から急に増大してきたけれども、大正時代に

入って、大正三年の三六万斤、大正七年の三五万〇六九六斤、大正十年四四万九一〇〇斤の生産量をあげた。製粉工場は、大正期に入って、二、三の工場が新設されたが、いずれも使用人数の少

い家内工業にすぎない。大正時代の製麵<sup>めん</sup>業も、次第に盛んになり  
 稲荷町の弘生舎製麵所 明治三十五年 二月創立  
 五月、松原町の薩摩製麵所第一工場 大正七年 四月創立

、宇宿町の旭製麵  
 製粉株式会社工場 大正十四年 五月創立  
 造においては、古くから暖簾<sup>のれん</sup>を誇る金生町の明石屋 安政元年創立、そ

のほか、中町の大阪屋本店菓子製造工場 明治三十一年 車町の金花  
 堂本店製菓場 明治三十八年 五月創立  
 十月、山下町の坂上文且堂製菓工場 明治四十三年 五月創立

等があつたが、  
 創立、山下町の坂上文且堂製菓工場 明治四十三年 五月創立

大正時代に入って、新たに堀江町に鹿児島菓子株式会社 大正八年 九月創立 が設立された。武町の同上第二工場 大正十一年 九月創立

製

油

第103表 肥料製造高（大正14年）

品名	数量	価格
獸骨粉	5,445,645	2,527,678
鯨骨粉	560	246
内地菜種油粕粉	601,225	279,929
支那菜種油粕粉	386,322	144,693
煙草灰	39,094	11,142
加里肥料	144,050	63,969
配合肥料	1,244,556	509,698
印度雜植物油粕粉	12,217	5,582
蹄角骨粉	3,500	2,520
蠶蛹油粕	39,016	17,557
合計	7,916,185	3,563,014

鹿児島市統計書。

肥

料

肥料製造では、配合肥料の製造を武町の吉田製肥工場  
 大正五年 五月創立  
 大正七年 十月創立  
 がはじめ、稻荷町の鹿児島肥料合資会社  
 は株式会社に改組した。高麗町には、鹿児島化学  
 研究所 大正七年 十月創立  
 が設立されて、化学肥料を製  
 造し始めた。肥料製造高も大正五年には三三八  
 万八四一四貫、八三万五四二五円から、大正十  
 年には、四六三万二二五八貫、一九二万九八〇  
 三円、大正十四年には七九一万六一八五貫、三  
 五六万三〇一四円、数量において二・三倍、金  
 額において四・二六倍と伸びてきた（第一〇三  
 表）。大正十四年十二月には、小川町片倉米穀  
 肥料株式会社肥料工場が設立された。

製油は、大正五年には製造戸数二八戸（従業

製

陶

水

飴

年八月 創立  
 では水飴を製造していた。

製陶業では、伝統を誇る竜門司焼（始良郡加治木町）、苗代川焼（日置郡伊集院町）、白薩摩焼（日置郡東市来町）や、長太郎焼（谷山町）、霧島焼（大口町）などに押されていたが、全盛時代の慶田製陶所、錦雲山堺製陶所などで、大正六年には従業員一七八名で一三万七二五〇円、大正七年には従業員一一〇人で一三万七四一五円の生産高を挙げていたが、大正十四年には従業員三七名で九万六八八四円と減少した。

員七〇人)で、菜種油四四九一石、二九万一九一五円・その他(胡麻油・椿油)二〇〇石、九〇〇〇円・大正十年には、菜種油六・二五五石、三四万四〇二五円・その他四二石、三〇五円・大正十四年には、菜種油七九六石、六八万四八八八円・その他四一石、六二一〇円と漸次生産をあげている。製油工場としては、松原町に薩摩製油所 大正六年八月創立 などがあつた。

製紙は、明治末年に美濃紙・半紙などの和紙を主として生産してきたが、大正時代には美濃紙・半紙は始

良郡蒲生村と、日置郡伊作村との生産に押されて振わず、市内では、塩屋町の三九三商店製紙工場その他でもつばら塵紙を生産していた。

樟腦の製造は、鹿児島地方専売局玉里分工場で盛に生産された。大正三年には、粗製樟腦二〇四七斤、樟

腦油一一八五斤、大正八年には粗製樟腦二六五九斤、樟腦油二三九四斤、大正十四年には粗製樟腦四六七〇斤、樟腦油八〇七三斤と次第に生産量が上昇した。

ガラスの製造は、引き続き壇<sup>びん</sup>・ホヤ類の製造が続けられ、堀江町に鹿児島硝子製造株式会社 大正八年五月創立 が設立された。

漆器の製造も、大正八、九年頃が最も多く生産され、従業員も約五〇名を数え、生産高も一一万円前後であつたが、第一次世界大戦後の経済界の不況によつて次第に製造も減少し、大正十四年には従業員も六名に減少し、産額も八一〇〇円に落ちた。

竹製品も、装飾品・扇子<sup>せんす</sup>・団扇<sup>うちわ</sup>・籠類<sup>かご</sup>・簾<sup>すだれ</sup>など、年々生産額は漸増してきた。木製品は、古くは平之町の

鹿兒島家具製作所 明治三十五年五月創立、泉町の板村家具製造工場 明治三十八年三月創立、中町の吉川家具工場 明治二十年八月創業 で製造

度量衡器  
学術用器

していた。大正時代には家具類の需要も多くなり、新照院町に田中家具工場大正十一年三月創立、東千石町に堀之内家具製作工場大正十四年三月創立、末弘家具製作所大正八年十月創立、九工家具製作所大正十一年一月創立、南林寺町に豊平家具製作所大正十四年十二月創立等が新設された。このほか、包装用木箱・下駄等の製造も盛んに行なわれるようになった。度量衡器の製造も武町に久永度量器製作所大正十三年十月創立が設立された。このほか、学術用器械は、西千石町の永田器械製作所大正九年三月創立、東千石町の野田運動具製造工場大正十三年創立で製作していた。

かん詰

かん詰は田上町の吉井かん詰工場大正四年二月創立で製造した。その他の食料品工場としては、南林寺町に中園久太郎工場明治四十五年六月創立・上之園町に森漬物製造工場大正八年四月創立、漬物・佃煮くたくたを製造した。製氷では、高麗町に日本水産株式会社冷凍工場大正十一年六月創立で製氷された。

石 鹼

石鹼せっけん、化粧品も、武町のビツクリ石鹼株式会社大正八年五月創立、郡元町の山形屋石鹼工場大正四年四月創立・永吉町の薩摩屋髪洗粉製造工場大正十年十月創立で製造されていた。その他、大黒町の石神紙器製造所大正九年一月創立、山之口町の下園紙函製造工場大正七年六月創立などの製函工場で、紙製品しせいひんの製造が行なわれていた。

製 材

製材業は、木材揚場の関係上、洲崎町に洲崎製材所大正六年二月創立、武町に浜平製材所大正九年四月創立・松元商店製材部大正十二年十月創立、小川町に瀬藤製材所大正十一年四月創立、易居町に九州木材株式会社大正六年四月創立・石井製材所大正十一年十月創立が新設されて、易居町の合名会社浅田商会製材所明治三十一年十月創立とともに、製材を進めた。

昭和時代前期の工業

### 昭和時代前期の工業

昭和時代を分けて、終戦までを昭和時代前期と名づける。この時期は、昭和三年二月二十日最初の衆議院普通選挙が施行されたが、五月三日、日本軍は済南で国民革命軍と衝突した。昭和六年九月十八日満州柳条溝事件が勃発して満州事変に発展し、昭和十二年七月七日蘆溝橋事件が勃発して日華

事変へ進展し、遂に昭和十六年十二月八日対米英宣戦布告、海軍航空部隊がハワイ真珠湾を空襲し、太平洋戦争へ突入、昭和二十年八月十五日、終戦の大詔<sup>かん</sup>渙発されるまで、戦いに明け、戦いに暮れた戦時日本の姿であった。

## 織 物 業

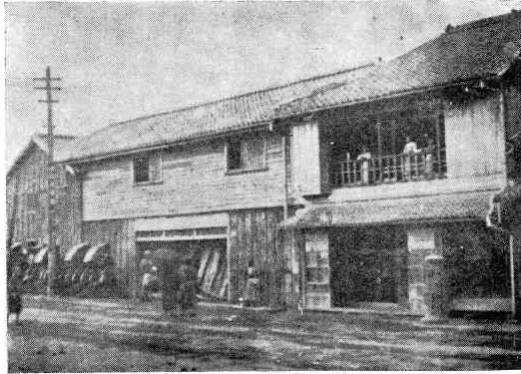
鹿児島工業は、明治、大正を経て大きく転換していった。昭和に入つての特徴としては、大正時代は綿工業が全盛を誇っていたが、昭和に入ると急激におとろえ、日華事変が始まると、わずかに新屋敷町・塩屋町・樋之口町・高麗町・下荒田町方面に全盛時代の一割足らずの工場が残るのみとなった。郡元町の大日本紡績株式会社鹿児島工場は、綿織物を製織していたが、大正末期から昭和初頭にかけて経済的不況のため事業も不振に陥った。その原因は、原料の輸入棉花が大阪から鹿児島港へ輸送されてから、さらに荷馬車で工場に運ばれるという有様で、しかも、その製品が地場においては購買力が弱いため、これを大阪方面に送つて市場を開拓するなど、立地条件の不利もあつて、得安い労働力と低賃金にもかかわらず、その販売価格が高くなり、他の同種業との競争に敗れる結果に陥った。ついで、薩摩製糸株式会社も営業不振のために片倉製糸株式会社に対して、業務経営を委任した。いずれも戦争の影響を受けて、製綿製糸・絹織物工場は衰退の一途をたどらざるを得なかった。この種の工場は、昭和九年五〇工場あつたが、昭和十四年には三五工場に減った。さらに、決戦下必需物資の統制はますます強化され、衣料品は配給制度に入つて、この種の工場は、自然消滅するという悲運に際会した。

かかる傾向は、製糸業・綿紡織関係工業以外の生産工場へも波及して、生産力は次第に減退して行つた。これら繊維工業に代わつて、事変が始まると、食糧品工場・製材業・木製品工業・軍需関係機械器具関係工

製材

業の工場が急速に発展した。

製材業は昭和九年には小川町二・塩屋町六・易居町二・洲崎町九・堀江町三・武町四・草牟田町一・上荒田町一、合計二八工場があった。これらの中、職工一〇人以上の工場が一九工場もあった。昭和十二年には



材木店（生産町）

食料品

内燃機械工業

業及び農用機械器具製造工場は昭和九年には二〇工場あったが、昭和十二年には二七工場に増加した。自動車修理及びボデー製作工場が八工場を数えた。これらの工場は主に山下町・西千石町・南林寺町・洲崎町・住

企業整備

第104表 工業の推移

区分 年度	鹿 児 島 県			
	生産額	工場数	従業者数	生産額
			人	千円
昭 6	11,197	—	—	—
" 7	11,174	—	—	—
" 8	13,192	—	—	—
" 9	17,494	—	—	—
" 10	19,271	880	15,019	32,823
" 11	19,930	883	14,795	35,217
" 12	21,725	1,192	17,051	43,857
" 13	26,722	1,151	17,057	45,146
" 14	34,398	1,393 (14,678)	20,072 (22,937)	67,972 (23,790)
" 15	—	1,391 (12,497)	19,707 (20,447)	81,182 (28,311)
" 16	—	1,325 (12,641)	18,518 (21,597)	85,567 (32,587)
" 17	—	1,309 (12,569)	19,203 (23,610)	87,179 (31,134)

(注)① 鹿児島県史巻5による。

② 昭和14年以降の( )書は職工4人以下の統計なお13年以前は職工4人以下は調査がない。

吉町・小川町・浜町など、市の中心部に多く集まっていた。やがて太平洋戦争が起こつてから、国力の一切を挙げて戦力増強の一点に集中されていった。そのためにこれら工場の中、原料の不足と、召集のための労働力不足から、煙草・焼酎・味噌・醤油から製油・漬物・つくだ煮に至るまで、絶対的な生産額の不足を示し、これら食糧品工場は縮小された。これに代わつて、機械工業が次第にぼつ興して、鉄工所・鋳物工場など、軍需面の需要を満たすために、その下請工場として急激に発展した。太平洋戦争はいよいよ激烈になり、決戦段階に入つて、国家の総力をあげて生産増強に集中されていった。末端配給制度は強化され、昭和十九年には次の業種が企業整備された。

- 印刷業・製粉業・清涼飲料水製造業・メリヤス
- 莫大小製造業・骨粉肥料製造業・菓子製造業・製麺業・染色業・食酢製造業
- 食料品小売業・冷凍菓子製造業・鮮魚小売業・呉服・洋品・雑貨・洋服商・染色悉皆業・製綿業・青果物小売業

これらの企業整備によつて、市内の工場数はかなり減少した。それに引きかえて、従業員達は軍需生産工場に徴用され、この方面の工業生産は大きくのびた。市及び県の工業の



戦後の工場

第105表 工業調査表

(昭和24.12.31現在)

事業別	工場数 5人以上393 5人以下206	従業員数			生産額
		男	女	計	
金属工業	12	96	9	105	24,031
機械器具工業	110	1,465	127	1,592	264,983
化学工業	67	593	265	858	377,640
ガス及び電気	—	—	—	—	—
窯業及び土石工業	24	241	113	354	47,707
紡績工業	42	230	357	587	92,209
製材及び木製品工業	120	994	238	1,232	213,956
食料品工業	135	1,203	458	1,661	938,246
印刷及び製本業	24	561	201	762	137,846
その他の工業	65	198	155	353	43,348
計	599	5,581	1,923	7,504	2,139,966

鹿児島市勢要覧。

推移は第一〇四表に示す通りで、これによつて市及び県の生産額を比較すると、おおよそ市の生産額も推定できる。軍需品製作工場は、市内には吉見鉄工所（後の東亜重工業株式会社）・南国電気株式会社・鹿児島鉄工所・汎東亜工場、それに市近郊の谷山町（昭和四十二年市に合併）には田辺航空機株式会社が設立拡大され、将来は一万人の職工を擁する工場が計画されていたが、昭和二十年八月十五日に終戦を迎えるとともに瓦解してしまつた。

**昭和時代後期の工業** 焦土の中から、市内の製造工場もおいおい立ち直っていった。終戦の年に従業員五人以上の工場は六〇工場、従業者数一七二〇人、生産高は二五〇九万円であった。昭和二十一年には一六二工場、従業員三二四七人生産高五一九七万円、二十二

年には三〇〇工場、従業員四三五八人、生産高二億四四六五万円に達した。翌二十三年、当時五〇人以上の従業員をかかえていた工場は、易居町の凶南工業株式会社（六四人）、郡元町の株式会社南国電気製作所（七三人）、文明農機製造株式会社（九七人）、上荒田町の株式会社相良製作所（六三人）、あじあ 亜細亜興業株式会社（一五三人）、株式会社九工家具店（五五人）、下荒田町の鹿児島木材工業株式会社（六五人）、小田印刷株式会社（六六人）、洲崎町の鹿児島造船株式会社（五四人）、日本冷蔵株式会社鹿児島工場（五六人）、宇宿町の三栄産業株式会社鹿児島工場（六九人）、加治屋町のドラミン製菓株式会社貴仙堂（七〇人）、高麗町の鹿児島化学工業株式会社（二一七人）、塩屋町の薩摩木材株式会社（七八人）、原良町の鹿児島木工製作株式会社（二〇五人）、中央酒類株式会社鹿児島工場（九二人）、日本澱粉工業株式会社（一〇七人）、樋之口町の淵上印刷株式会社（六三人）、日南印刷株式会社（六一人）、草牟田町の合名会社平和印刷所（五八人）以上鹿児島市勢要覽 であつた。昭和二十四年十二月末現在で、製造工場を主業として、製品を卸売する事業所を対象として工業調査（第一〇五表）が実施された。この工場調査によると、戦前、最も工場数が増大した昭和十六年の三七〇工場、従業員六八四九人の水準に回復した。終戦後わずか四年にして、食料品工業・化学工業・機械器具工業・製材及び木製品工業・印刷製本工業の復興は顕著なものであつた。生産別に見ると、酒類が二億七五〇四万円、印刷物一億三五五六万円、医薬品一億三三九七万円、その他の食料品一億二五二万円、製材品六〇七四万円となっている。しかし、本市工業の発展指数では、第一〇六表のとおり昭和十年の指数を一〇〇とした場合、本市工業の発展は、全般的にみて全国平均に追従できず・生産都市ではなく消費都市としての性格を現わしている。次に、本市の工場構成を全国と比較すると、従業員五人以上の

## 工業調査

工場規模

第一章 商・工業

第一〇七表は従業員五人以上を雇用せる昭和二十三年の工場規模比較で

び生産高を上回っており、本市の主要工業といえる。  
 しかし食品工業製材木製品工業とは、全国一工場当たりの平均従業員数及び生産高を上回っており、本市の主要工業といえる。  
 い。一工場当たりの従業員においては、生産高は全国平均を下回っている。  
 ているようにみえるが、質的にみて規模が大きく充実した企業とはいえない。

第106表 全国及び本市の工業発展指数  
 (従業員5人以上の工場)

区分 年度	工 場		従 業 者		生 産 高	
	全国	本市	全国	本市	全 国	本 市
昭 10	100	100	100	100	100	100
" 16	160	157	172	117	281	197
" 20	69	26	85	29	405	161
" 21	—	69	—	54	—	334
" 23	118	98	145	92	7,540	5,243
" 24	—	158	—	119	—	14,160

鹿児島市勢要覧。

工場では、機械器具工業は全国八・九%に対して本市は二三・九%、化学工業で全国四・七%に対して本市は一二・三%、食料品工業では全国一五・二%に対して本市では二四・五%、印刷製本工業では全国三・一%に対して五・六%となっていて、全国平均水準を上回っている。これは工場数の構成であって、むしろ零細企業といえる本市の実態では、いかにも繁栄している。

第107表 各都市工場規模比較 (昭和23年)

区 分	熊 本	長 崎	鹿 児 島	函 館	姫 路
工 場 数	234	213	231	269	280
従 業 員 数	7,831 千円	21,713 千円	5,409 千円	9,172 千円	20,264 千円
生 産 総 額	1,578,341	3,436,771	816,128	1,791,037	3,307,662
原 動 機 動 総 数	7,979	67,171	5,023	17,355	289,087

鹿児島市勢要覧。

あるが、他都市に比較してみて、本市の工場規模がいかに小さいかがうかがえる。昭和二十五年十二月末日の調査によつて、本市工業の規模区分によつて、従業員四人未満の零細工場は七五八工場の六〇・一%、四人以上四人未満の小工場は四七八工場の三七・九%、五人以上九人未満の中工場は一九工場で一・六%、一〇人以上の大工場はわずかに五工場の〇・四%に過ぎない。これら工場の生産高では、一工場当たり大工場では一億一六三万八千円、中工場では二八二六万円、小工場では三五万円、零細工場では二万円となっている。従つて一従業員当たりの生産高も、同様な傾向を示し、大工場では七七八〇〇〇円中工場で四〇万八〇〇〇円、小工場で二八万五〇〇〇円、零細工場で一二万五〇〇〇円である。これら工場の中、従業員九人以下の中小工場は九九・六%を占めて、圧倒的に多い。業種では、食料品工業の二六・二%、木材木製品工業の二五%、紡績工業の一三・五%、機械器具工業の一・五%である。これらの工場はいずれも個人経営が四一・一%で、株式組織三二%、有限会社組織一一・七%、合資会社五%の割で、紡織工業・化学工業などは個人経営が多く、食料品工業・木材及び木製品工業は法人経営が目立っている。次に、中小工場四九七工場のうち、動力設備のある工場は六九・六%で、内訳は機械器具工場八九%、印刷製本工場八五%、食料品工業・木製及び木製品工業各八〇%である。反対に動力設備の遅れている業種は、窯業・土石品工業の二九・四%、紡織工業の二六・九%である。これらの工場の分布をみると、平之町・西千石町・洲崎町・塩屋町・南林寺町・山之口町・上荒田町・下荒田町・郡元町及び西鹿兒島駅を中心に武町・西田町・高麗町方面に多い。この年における市内の生産高を見ると、食料品工業では、

各種工業の  
生産高

焼酎四億九九四万円、水飴<sup>あめ</sup>一億〇七三六万円、漬物一億三三三四万円、緑茶九八三九万円、醤油七四三六万円、味噌

六七四〇万円、佃煮つくだに五八八八万円、氷五六三二万円、飴菓子五五五九万円、植物性飼料五一七〇万円、文旦漬ほんたん四五一七万円、カラメル一九三〇万円、清涼飲料水一九〇六万円

#### 紡織工業では

中入綿脱脂綿七七二〇万円、大島紬六一一五万円、絹繻よ糸八七三万円

#### 木材及び木製品工業では

板類六九七六万円、木製事務家具六三六八万円、挽角類四八六六万円、箱材及び荷造用材二六三三万円、挽割類二二二五万円、木製建具一七九九万円

#### 紙製品工業では

塵紙二八四一万円、紙袋二二九一万円、板紙製箱一七五万円

#### 化学工業では

菜種油及び同粕かす四五〇四万円、医薬品四一六一万円、殺虫剤一三四二万円、大豆油及び同粕一一三七万円、樟腦及び樟腦油三九七万円

#### 皮革製品工業では

婦人用皮靴三七五万円、男子大人用皮靴三六一万円

#### 出版及び印刷工業では

日刊新聞紙六一三七万円、一般商業印刷物五九二八万円、ラベル荷札類一六四九万円、事務様式及び帳簿一五四八万円  
窯業及び土石品工業では

セメント瓦二四六五万円、硝子製容器五六二万円、陶磁器製食器四一四万円、赤練瓦れんが二一〇万円

金属工業では

釘一五九九万円、建築用金物六九二万円、足踏式脱穀機六一二万、定規五三〇万円、罐<sup>かん</sup>四二八万円、製繩機二八三万円  
これが更に昭和二十六年になると、食料品工業では

焼酎五億一二五三万円、水飴<sup>あめ</sup>二億八三八六万円、緑茶二億四一三六万円、漬物一億六二三九万円、飴菓子一億四四六六  
万円、食パン九二二九万円、醤油八七五六万円、味噌八六一七万円、原料酒精一億四一九五万円、製麵<sup>めん</sup>七八九一万円、

紡織工業では

中入綿脱脂綿二億〇八〇八万円、大島紬一億一八五四万円、絹<sup>より</sup>擦糸一七〇六万円

木材及び木製品工業では

板類一億四〇五八万円、挽角類八四七四万円、箱材及び荷造用材四二四二万円、挽割類三六二二万円

紙製品工業では

塵紙八五〇二万円、紙袋二五九六万円、板紙製箱二九八万円

化学工業では

菜種油及び同粕四四〇一万円、医薬品二〇二八万円、殺虫剤一六一七万円、大豆油及び同粕五五四万円、樟腦及び樟腦  
油五二二万円

出版及び印刷工業では

日刊新聞紙一億三二一五万円、文房具及び事務用品印刷物五六八五万円、ラベル荷札類四四一四万円、記入簿伝票類四  
〇二四万円

窯業及び土石品工業では

セメント瓦三七八四万円、硝子製容器六四五万円、陶磁器製食器四七六万円  
 金属工業では

釘六二七二万円、五ガロン罐ブリキ製品九九七万円、建築用金物六七七万円、ボルトナット六三〇万円

以上をみると、本市工業は豊富な県特産品の甘藷等を原料にする食品工業、木材及び木製品工業が盛んである。次は大島紬を中心とする紡織業・出版及び印刷工業などがこれについている。食料品の中でも、焼

工場の生産

工業状況

第108表 全国都市との工場比較

都市名	区分	工場数	従業者数	生産高 (千円)	千人あたり の生産高 (千円)		工場 あたり の従 業者 数
					市民 あ た り	人 あ た り	
広島市		995	21,708	—	—	—	21.8
尼崎市		444	44,248	88,273	—	—	99.6
横須賀市		238	12,111	8,108	—	—	50.9
長崎市		361	22,332	18,137	71	71	61.9
静岡市		996	15,343	12,913	52	52	15.4
鹿児島市		569	8,860	4,692	20	20	15.6
堺市		917	33,171	32,787	151	151	36.2
姫路市		502	29,467	40,872	137	137	58.7
岐阜市		723	15,949	14,837	—	—	22.1

鹿児島市勢要覧。

酎が依然首位を占めているのは、焼酎王国と称されるゆえん  
 所以である。この年の七月一日の全国各都市の四人以上を雇用する各工場の生産額(第一〇八表)を比較すると、工場数では、九都市中五位であるが、一工業当たりの従業員数は八位、市民一〇〇〇人当たりの生産高は、最高の堺市の一五万円に対して、本市は二万円という現状である。

昭和二十九年十二月末日の市内の工業状況は、依然として食料品製造業が、工場数四二一、従業員三九三九人、生産額五二億六四〇〇万円と首位を占め、続いて化学工業の四六工場・従業員四三五人、生産額一億六四〇〇万円、木材及び木製品工業の一七五工場・従

(1月1日～12月末日まで)

35年	昭和36年			
	製出品額	工場数	従業者	製出品額
千円		人	千円	
15,410,128	1,169	14,599	17,889,721	
614,239	549	1,250	721,799	
1,290,286	246	1,562	1,314,010	
2,887,509	188	2,594	2,881,343	
2,018,294	82	1,963	2,190,990	
1,871,018	59	2,220	2,758,479	
2,673,738	29	1,910	2,643,535	
4,055,044	16	3,100	5,379,565	
6,552,478	398	4,407	7,431,064	
1,432,018	77	2,201	1,758,586	
214,329	39	398	228,743	
2,286,243	205	2,191	2,614,818	
378,981	140	768	441,394	
438,440	19	526	682,656	
1,450,433	64	1,606	1,599,616	
1,376,684	25	384	1,492,851	
36,734	10	65	41,683	
188,357	45	412	186,594	
64,359	10	108	89,461	
382,513	47	502	536,823	
420,621	42	719	602,393	
109,791	12	112	97,137	
78,147	36	200	85,902	

かごしま。

業員一九一六人、生産額一〇億八二〇〇万円、紡織工業の一五六工場・一六六八人、八億九五〇〇万円、印刷出版業の四八工場・一〇八二人、六億四三〇〇万円、機械器具業の三八工場・七一五人、三億〇八〇〇万円、家具及び装具品の一一九工場・九〇四人、二億五四〇〇万円、少ないところで、輸送用機械器具業の五工場・八〇人、三〇〇〇万円、電気機械器具業の四工場・五六人、二〇〇〇万円となっている。経営規模についても依然として小企業の感は免れず、工場総数二二二七工場のうち、従業員三人以下が五五九工場、四人以上九人未満が三二六工場、一〇人以上一十九人未満が一八九工場、二〇人以上四十九人未満が一二三工場、五〇人以上九九人未満が二一工場、一〇〇人以上は食料品工業の六工場、紡織業の二工場、印刷出版業の二工場、計一〇工場に過ぎない。昭和三十一年になると、物価の上昇につれて生産額も大きくのびて来た。水飴の七億二七〇〇万円、菜種油の六億一五〇〇万円、針葉樹製板類五億一四〇〇万円、焼酎四億六五〇〇万



第109表 昭和34.35.36年，分類別，規模別工業の実態

分類	規模別	昭和34年			昭和	
		工場数	従業者	製出品額 千円	工場数	従業者
総 数	総計	1,202	14,029	13,870,371	1,221	14,582
	3人以下	577	1,355	638,681	566	1,309
	4～9	249	1,636	1,069,666	274	1,695
	10～19	190	2,523	2,298,450	200	2,716
	20～29	88	2,085	1,615,935	84	1,995
	30～49	58	2,157	2,108,106	53	1,981
	50～99	28	1,906	2,326,336	29	2,011
	100人以上	12	2,367	3,813,197	15	2,875
食料品製造業	計	426	4,217	5,871,391	427	4,522
繊維工業	計	86	2,043	1,252,140	81	2,098
衣服・その他の 繊維製品製造業	計	32	395	196,153	40	425
木材・木製品製造業	計	209	2,244	2,034,397	211	2,240
家具・装備品製造業	計	134	845	326,262	133	823
パルプ紙・紙・加工品製造業	計	15	377	348,406	17	403
出版・印刷・同関連産業	計	53	1,481	1,488,203	70	1,646
化学工業	計	30	336	1,245,808	27	384
ゴム製品製造業・皮靴・同 製品製造業	計	9	52	31,263	12	73
窯業・土石製品製造業	計	57	444	169,822	49	458
鉄鋼業・非鉄金属製造業	計	7	52	27,166	9	94
金属製品製造業	計	56	524	340,524	49	521
機械製造業	計	42	600	384,430	40	511
電気機械・輸送用機械・精 密機械器具など製造業	計	13	198	84,264	15	190
その他の製造業	計	33	221	70,142	41	194

円、麵類三億六四〇〇万円、中入綿三億五六〇〇万円、特産品の大島紬二億六五〇〇万円、生活必需品の味噌一億三六〇〇万円、醤油一億二七〇〇万円、甘味品の菓子・パン及び生菓子二億〇六〇〇万円となっている。昭和三十二年十二月末日現在これらの生産工場一三〇一工場についての分布は統計係の調査によると塩屋町九八・下荒田町九二・上荒田町九〇・郡元町七一・武町六一・西田町四五・高麗町三九・西千石町・鴨池町三四・平之町・山之口町三三となっていて、生産町・持木町・東桜島町・古里町・黒神町・高免町・浜町にはない。

戦後、既に一五年を経過した鹿児島(第一〇九表)は、経済事情の飛躍的な発展によって、かなりの進展を見せてはいるものの大消費地からの遠隔、産業資本の脆弱、交通機関の立ち遅れ等によって、依然として低開発地域としての謗は免れない。昭和三十七年になると工場数は一一一七工場とわずかに減少しているが、従業員では一万四九一一人とわずかながらも増加している。生産高は一九九億八〇七二万円と昭和三十五年を基準にすると二九%の増となっている。これは所得倍増・物価昂騰が原因であろう。次にこれを規模別では、従業員九人以下の零細企業では工場数七四三工場と六三%を占め、一〇人以上九九人までの中小企業では工場数が三五七工場の三二%、一〇〇人以上の大企業はわずかに一七工場に過ぎない。これに対して従業員数では大企業の一七工場は三三五一人と二二%を占め、中小企業では八八三二人の六〇%、零細企業では二七二八人の一八%と大企業及び中小企業に多くの人が集まり、零細企業では工場数が多いが一工場当たり平均三・六七人に過ぎない。同様に生産高においても大企業では三〇%、中小企業で五八%、零細企業ではわずかに一二%にすぎない。これを業種別生産高で示せば、食糧品製造業八億三七七八万円、木材・木

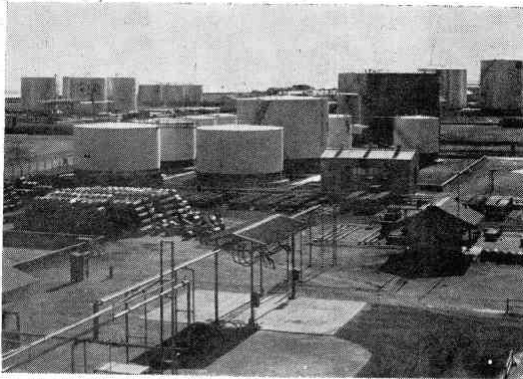
製品三億一二九三万円、繊維工業二億二八二七万円、出版印刷製本業一億六五七九万円、化学工業一億四九二六万円となっている。少ないところでは鉄鋼非鉄金属製造業三八六万円、機械製造業五三〇二万円、金属製品製造業六三八八万円となつて、わが国の工業が軽工業から重化学工業へと移行しつつあるとき、本市では重化学工業らしいものはほとんどみられない。なお、特産品の生産額、販路先は、澱粉は三二億九五〇九万円のうち、関西方面四〇・六%、九州管内二九・七%、東京九・一%その他で、県内では一三・八%、大島紬は一八億二八五万円のうち、関西方面五〇%、東京二五%その他で、県内は五%となつてそのほとんどが県外に販売されている。これに対して酒類は二四億〇四四五万円で、九州管内四九・二%、県内四五・九%本州四・九%とそれほどほとんどが九州管内及び県内で消費されている。もちろん、焼酎がその大部分を占めている。昭和三十九年には生産高は二五九億五三三八万円、昭和四十年には二七八億三〇〇万円と、昭和三十五年に比較して実に八〇%の伸びを示している。この年の工場数は一〇一〇工場で、規模別では九人以下の零細企業で六四二工場の六三・五%、一〇人以上九人までの中小企業では三四九工場の三四・六%、一〇人以上の大企業では一九工場の一・九%となつている。特に昭和三十七年の三人以下の四八九工場の四四%に対して、昭和四十年は三一九工場三一・六%と、昭和三十七年に比較して中小企業、大企業化の傾向にあり、零細工業の減少が目立っている。従業員においても、九人以下の零細企業では二六七五人の一七%、一〇人以上九人までの中小企業では九二二七人の五八・四%、一〇人以上の大企業では三八七四人の二四・六%となつている。昭和四十一年は生産高三六〇億七五九六万円、工場数一二七五、従業員一万八四二人と、前年に比べて工場数では三六五、従業員で二三七六人と増加している。業種別では、生産額におい

臨海工業地帯

て食料品が一三三億二八二万円、木材木製品で五〇億四三九七万円、繊維工業で四五億六〇六三万円・出版印刷二七億八七五三万円、化学工業一九億〇九八二万円となっている。工場数では食料品三五七工場、木材木製品一七七工場、家具装備品一四七工場、繊維工業二〇七工場、出版印刷九二工場となっている。

鹿児島臨海工業地帯 南九州随一の臨海工業地帯として、昭和

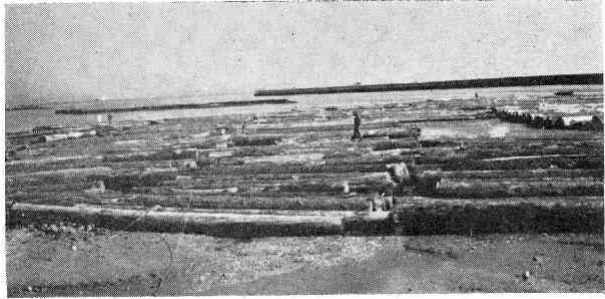
二十七年から南港付近の埋立工事（市施行）が開始された。昭和三十五年までに埋立地三五五九〇〇平方米、在来工業地四二万五二〇〇平方米、計七八万一〇〇〇平方米の工業用地を造成した。この用地に昭和三十九年七月までに、石油貯蔵所一一、食料品工業一二、木材（製材業）一二、倉庫業九、鉄工業七、化学（薬石、ガス）製紙業四、自動車工業五、飼料業三、織物業二、紙工業二、石油荷役、ドラムカン修理二、その他、建設事業、生コンクリート製造業六の計七五企業に払い下げられ、操業を開始した。これらはいずれも全国総合開発計画による低開発地域工業開発促進地区、九州地方開発計画による中規模地方開発都市の指定を受けて工業開発がなされ、鹿児島・谷山臨海工業地帯の造成



石油基地（郡元町）

が開始された。既に活動を開始した南港臨海工業地帯を基盤として市においては昭和四十二年までに更に二万九〇〇〇〇平方メートルの埋立工事を完了した。県においてもこれに隣接して、谷山干拓地に六六万平方メートル（鹿

鹿兒島電氣  
株式会社の  
設立



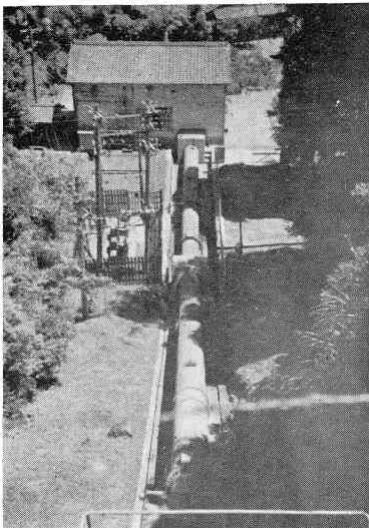
南港内の木材（郡元町）

児島製材団地事業協同組合）、四号用地に一五万八四〇〇平方メートル（鹿兒島機械金属工業団地協同組合）の両工業団地を造成中である。

**電気事業** わが国の電気事業は明治十六年（一八八三）に設立された東京電燈会社が、同十九年電燈と電力の供給を開始したのに始まる。以後各地で電燈会社が設立され、九州では明治二十四年熊本電燈会社が営業を開始したのが最初である。

本市においては、明治三十年（一八九七）八月鹿兒島市六日町に設立された鹿兒島電氣株式会社（資本金一〇万円、取締役社長祁答院重義）が同三十一年八月電燈供給を始めた。これは鹿兒島郡伊敷村小山田に九州では初めての水力発電所（出力六〇KW）を建設、伊敷四五連隊六日町・中町等の中心街の八三三燈に点燈したものである。九州電氣。五〇年史。

第二八代藩主島津斉彬（一八〇九〜一八五八）は当時



小山田発電所（小山田町）

早くも電信機を試作させ、更に地雷・水雷の送電爆破の実験を試みている 鹿児島県史第四卷。また明治十五、六年頃から島津

家の集成館及びその一部を受け継いだ就成所では、蒸気でのちに水力による自家用発電を行っていた。第二九代藩主忠義の長男島津忠重は「……磯邸の照明は最初集成館からの送電で、邸内ぜんぶに点燈していて、非常に明るかったが明治二十五年就成所からの送電に改められた際、急に暗くなったことをかすかに記憶しているし、当時女中達が『暗い暗い』と毎夜のようにいつていたのをよく記憶している。」（島津忠重著「炉辺南国記」九七ページ）

その後電燈需要の増加に伴い、市外に河頭・瀧の神発電所、霧島天降川に小鹿野・安楽発電所を建設して本市内に送電、供給の増加をはかっていたが 九州電気、大正二年（一九一三）には燈火戸数一万户を越えるまでに至った 鹿児島市統計書。なお明治四十四年（一九一一）三月には電気事業法が制定され、政府は電気

事業の監督の強化と公共事業としての発達を保護し助長することになった。

大正三年の第一次世界大戦により、わが国は未曾有の好況に恵まれ、全国的にはこの間に電燈照明主体から動力用電力へと転換していったが、本市の場合も工場の新増設に伴い、動力用電力の需要も次第に増加していった。一方、電燈の需要戸数も伸びて大正九年（一九二〇）には二万户を越えた 鹿児島市統計書。

大正末期から昭和初期にかけてのいわゆる不況の時代は、全国的には電力は過剰となり、電気事業者間に激しい競争を生じた。こうした事情を背景に昭和六年（一九三一）電気事業法が改正され、電気行政は自由政策から統制政策へと転換した。電気事業者自らも大事業者の地域独占への傾向を強めていった。鹿児島電気株式会社も昭和二年その経営に熊本電気株式会社に参加し、同十五年には熊本電気と合併、九州電気株式会社と改称してその鹿児島支店が市内におかれることになった 九州電気、五〇年史。

九州配電株式  
鹿兒島支店  
の配  
置

昭和十一年の二・二六事件後、広田内閣により電力国営問題がとりあげられ、種々論議を呼んだが、これもとになって十四年各会社が既存の設備を出資して日本発送電株式会社が設立され、政府が発送電の管理をすることになり、国家管理の第一歩を踏み出した。このような発送電の国家管理に照応して、国家総動員法に基づく配電管理に関する「配電統制令」により、九州電気は外の九州水力・東邦電力・日本水電（鹿兒島市周辺及び郡部に供給していた）と合併して、昭和十七年全国八配電会社とともに九州配電株式会社として発足することになり、その鹿兒島支店が市内及び県下全域の電力供給にあたった九州配電株式会社一〇年史。

昭和九年（一九三四）の本市の需要戸数は郡元・鴨池地区の合併もあって、三万八〇〇〇戸、燈数二二万燈に達したが、その後はほぼ横ばい状態であった鹿兒島市統計書。一方、満州事変以後戦争の拡大とともに、全国的に電力需要は急増してきたため、昭和十四年電力調整令に基づき、新増加受電の制限が行なわれた。また、渇水期には電力制限が行なわれたこともあったが、電燈需要、平和産業需要の自粛によりほとんど制限の必要はなかった。

昭和二十年の本格的空襲により、九州配電鹿兒島支店をはじめ、変電所・送電設備等も戦災を受けたが、市内の全戸数の五七パーセントも戦災を受け、さらに主な工場・デパート・商店も焼失したため、電力需要は急減し、戦後一時は余剰電力を生ずるまでになった九州配電株式会社一〇年史。しかし、その後曲りなりにも住宅が建設され、工場・商店が復興してくると需要の増加は急速で、やがて供給力は不足し始めた。このため昭和二十五年頃まで受電契約の制限を行ない、休電日・休電時間を指定し、電熱器・ネオンサイン等の使用を禁止する等の電力制限を行なった。

九州電力株式  
鹿兒島支店  
の設  
置

戦後国家総動員法の廃止に伴い、同法に基づく配電統制令・電力調整令は効力を失うことになったが、昭和二十一年九月の電気事業法の改正により、配電統制令の所要規定は同法に引き継がれた。その後戦後の経済民主化の一環として「過度経済力集中排除法」が公布施行されて、昭和二十三年日本発送電株式会社及び九州配電会社もその指定を受け、電気事業再編成が一つの焦点となった。迂余曲折の末、電気事業再編成令及び公益事業令のポツダム政令が昭和二十五年十一月に公布され、二十六年五月、日本発送電会社及び九州配電会社は解散して、全国九地区に新電力会社が誕生した。九州には、日本発送電株式会社（九州支店）と九州配電株式会社が合併して、福岡市に本社をおく九州電力株式会社が設立され、その鹿兒島支店が武町におかれた。九州電力。なおこの電気事業再編成に際して、電気料金の七割五分程度的大幅値上げが発表されると、当局及び市議会では電気料金値上げ反対決議を行ない、九州電力・経済安定本部等に陳情した。鹿兒島市議。 鹿兒島市議。 鹿兒島市議。 鹿兒島市議。

昭和二十一年三月電燈需要戸数（契約口数）一万一七八二戸、燈数三万六一九一燈であったが、二十五年には四万二六九五戸、一六万二二二五燈と急増し、しかも当初は一燈ないし二燈の定額電燈制の家庭が多かったが、漸次減少し、二十九年からは従量電燈制の家庭が定額制を上回るようになった。鹿兒島市。 鹿兒島市。 鹿兒島市。 鹿兒島市。 鹿兒島市。 その後も人口の増加に加えて、テレビ・洗濯機・冷蔵庫等の家庭電化製品の普及により契約口数、使用電力量も著しく増加しているが、他方業務用・大口用の電力需要の増加も著しく、電燈、電力を合わせた契約口数は昭和四十一年三月現在、九万〇六四四口であり、使用電力量は一億八二万KWHで、二十一年当時の約三倍に及んでいる。なお、昭和三十九年六月から「防犯燈で街を明るくする運動」が展開され、各地で防犯燈の設置も進んでいる。



右の使用電力は市内の河頭・小山田・滝之神の各発電所で発電する九〇〇KW以外は、主として人吉・川内線（一一KV）によつて県外から送電されており、市内の鹿児島・田上・南鹿児島・清滝・城山の各変電所を通して供給されている。

**ガス事業** 薩摩藩主島津斉彬は蘭書によつて簡易な器械を作り、安政四年（一八五七）集成館内で試用し、更に磯邸内の石燈籠ろうろうにガス燈を点じた。このことが、わが国最初のガス燈点火であつた。その後、明治五年（一八七二）横浜に石炭ガス製造所が完成して、外国人居留地にガス燈を点じた。全国的にガス事業が盛んになってくるのは、明治三十年代以降であり、九州では、明治三十九年博多ガスが営業を始めた明治文  
化史。

鹿児島瓦斯  
株式会社の  
設置

本市においては、明治四十三年（一九一〇）鹿児島瓦斯株式会社（資本金五〇万円）が築町に設立され、ガスの供給を始めた鹿児島市  
統計書。同会社は市内塩屋町に有底炉と二五〇〇立方メートルタンクを有する工場を建設し、同工場から各家庭へガスを供給したが、当初は主として燈火用であつた。すなわち、明治四十

四年の需要状況は燈火用一四二〇戸、三七七七燈、燃料用三三七戸、三九三口で鹿児島市  
統計書、ことに商店街・映画館等においてはガス燈・アーク燈が広く使用された。その後電燈の普及によつて燈火用需要は次第に減り、他方燃料用としても薪炭が安価であつたため、著しい需要の増加もみられず、供給量は一時減少の傾向さえみられた。

鹿児島電氣  
株式会社の  
兼営  
日本水電株  
式会社の事  
業継承

大正六年（一九一七）ガス事業は鹿児島電氣株式会社に譲渡され、同社が電氣事業とともに兼営することになり、翌年一月鹿児島電氣工業瓦斯株式会社と改称した。更に昭和三年四月には、日本水電株式会社が右のガス事業を買収し、日本水電株式会社瓦斯部が事業を継承した復興一〇  
年の歩み。この際積極的な需要開拓がな

された結果、燃料用需要戸数は二〇〇〇戸を越え、ガス事業は経営の基盤を確立した鹿兒島市。なお設備も統計書。拡充され、新たに四五〇〇立方メートルタンクが増設された。その後も需要は順調に伸び、昭和十六年には需要戸数五〇〇〇戸を越えるに至った鹿兒島市。統計書。やがて戦時体制下にはいり、十六年八月の配電統制令により、さきの日本水電株式会社の電気部門は九州配電株式会社に吸収合併されたため、ガス部門は独立して日

日本瓦斯株式会社の設立

本瓦斯株式会社（資本金二五〇万円）が設立され、事業の進展をはかることになった。復興一〇年の歩み。

しかし戦争の激化とともに資材、原料炭の入手は困難になり、昭和十八年には原料炭の統制により、ガス使用の割り当て制限が実施された。更に昭和十九年六月の大空襲によって需要戸数の九五パーセントが戦災を受け、ガス事業は中断された。

戦後の復興作業は資材、労働力の不足等のため困難を極めたが、工場は直接の戦災を受けなかったので一応工場の整備、残存需要家庭への配管設備ができた昭和二十一年五月には約四〇〇〇戸にガスの供給を再開した。復興一〇年の歩み。その後市の戦災復興都市計画事業による道路の改廃、新設に伴い、国・市の補助を受けてガスの撤去、布設工事が行なわれ、一方、市内の住宅の復興とあいまってガスの需要戸数も次第に増し、昭和二十八年には戦前の需要戸数を上回る七〇〇〇戸に達した。復興一〇年の歩み。こうした需要の増加に対処して、昭和二十九年に石炭ガス炉一〇門、三十一年には二万立方メートルタンクが建設された。その後も住宅の増加、

生活の安定とともに需要戸数は増加し、しかも生活水準の向上により一戸当たりの消費量も増し、昭和三十八年末には需要戸数二万戸、消費量八七〇万立方メートルに達した。この間昭和三十七年には油ガス発生装置三万五〇〇〇立方メートル二基が新設され、これまでの石炭を原料とする石炭ガスからナフサを原料とする

石炭ガスか

ら油ガスへの  
の転換

る油ガスへ切り替えられ、更に三十九年従来の熱量三六〇〇キロカロリから五〇〇〇キロカロリに熱量  
変更が行なわれ、消費量の増加に対処した。

昭和四十一年末現在の本市のガス供給状況は、需要戸数二万六〇〇〇戸、消費量一二〇九万立方メートル  
でその普及率は二五パーセントであり、全国平均二八パーセントよりやや低い。なお昭和四十一年四月新し  
く住宅地として開発された吉野大明ガ丘に製造工場が完成し、吉野地区一帯に供給を始めている。

(注)

- |             |                  |              |
|-------------|------------------|--------------|
| 商工水産概要      | 鹿児島市(昭和三十九―四十三年) | 九州電気五〇年史     |
| 鹿児島市統計書     | 〃                | 九州配電株式会社一〇年史 |
| かごしま        | 〃                | 九州電力一〇年史     |
| 鹿児島県史 卷四、卷五 | 鹿児島県             | 復興一〇年の歩み     |
| 鹿児島経済二千六百年史 | 藤田親義著            | 炉辺南国記        |
| 鹿児島市案内記     |                  | 鹿児島県経済概説     |
| 鹿児島市勢要覧     | 鹿児島市             | 鹿児島商業高等学校    |
| 鹿児島市勸業要覧    | 〃                |              |
| 鹿児島市事務報告書   | 〃                |              |

## 第二章 農林・水産業

### I 農 林 業

はじめに 市制がしかれた当時の鹿児島は、西南雄藩の旧城下町として、人口五万を越える全国屈指の地方都市であった。九州第一位の規模をもつ鹿児島市は、当時の地方都市がほとんどそうであったように、政治・經濟・文化の中心地として、經濟活動の側面からみれば、商業に基礎をおくところの消費都市であった。市制施行以後、今日までの鹿児島市の都市的發展は、あるときは緩慢に、あるときは急速に、外見的にはみちがえるほどの変貌と衣更ころもがえをとげたけれども、消費都市としての性格と構造を基本的にかえるものではなかつた。

鹿児島市の  
都市的發展

鹿児島市の都市的發展は、まず第一に、市域における農村部の人と土地を、さらに隣接町村の人と土地を農業から切りはなすだけでなく、県下各地方から人口を吸収しながら進展する。かくして、人口の集中増大、市機能の拡大（交通・通信・教育等々）は、市域の稠密化と共に、市域を越えて隣接周辺の市街地化をもたらず線状の市街地化にはじまって、面状の市街地化が進んでいく。人口の集中増大と隣接周辺へのおのずからなる膨脹は、ある時点で飽和に達し、隣接周辺の編入という行政的手段がとられる。事実上の市域拡大の行政的事後追認にほかならない。第一次編入（明治四十四年）、第二次編入（大正九年）はまさにこのよ

うな意味あいの強い編入であったといえる。あらたに編入された周辺部は、旧市域にくらべて、多かれ少な

かれ農業的色彩を強くもつが、その色彩はやがて失われて旧市域と融合し、市街地化していく。

第二に、都市的發展の原因となつて、またその結果としてもたらされる人口増大は、非農業人口の増大として、農産物消費市場の形成發展をうながし、ますます周辺町村を都市近郊地帯として立地させ、鹿児島市



鹿児島市中央卸売市場前の混雑風景（住吉町）

に対する農産物供給地帯として、より強く市經濟圏のなかにひき入れていく。第三次編入（昭和九年）、第四次編入（昭和二十五年）、第五次編入（合併・昭和四十二年）は、鹿児島市經濟圏の拡大を基礎として、それぞれの編入・合併時点における社会情勢に触発されてなされたところの編入・合併であり、市街地化の拡大は依然として進行しつづけるが（むしろそれはますます急速化する）、第一次・第二次の編入とは、いささか趣を異にする。すなわち、第三次以降の編入・合併によつて市域に合体された隣接市町村は、第一次・第二次の編入の場合に對比して、面積の上でくらべられないほどの広さをもつただけでなく、農業的生産構造を基本とする、あるいは少なくともそれを主要な構造としてもつ地域の編入・合併であり、それまではあまり強くなかつた農業的生産構造を、消費都市鹿児島の

經濟のなかにもちこむことになつた点を注目しなければならない。都市と農村は、結びつきながらまた反発する。都市と農村の問題は、第一次・第二次の編入までは、市の問題としてはほとんど無視することができ

たであろうが、第三次編入以後は、この問題をその内部にかえこむことになったわけで、市の政治・行政もまたそれに対応する態勢を整備することになったと考えられる。戦争と敗戦による社会的混乱は、社会生活の上にかずかずの変革をもたらしたが、農地改革もその一つである。そして、農業の経過についても、連続のなかにくつきりとした断層がえがかれた。

以上のような観点に立つて、鹿児島市の農業の経過をみようとするならば、第三次編入（昭和九年）を境として前期と後期に、さらに後期については、戦前と戦後にわけてみていくほうが妥当であろう。

（注）・市農業の経過を概観するに当たって利用する統計資料は、きわめて限られたものであるだけでなく、与えられている統計資料を累年統計として利用することには決定的な欠陥がある。たとえば、農家、農家人口についても一応累年統計が与えられているが、各年度における数字には必ずしも一貫性がないし、一貫性がないことの理由を明らかにするべきがない。農家、農家人口の中味が、そのときそのときで恣意的にとらえられたとしか考えられない点があり、かなりあるからである。従って、統計の上にあられる大きな変化を説明しえない場合がかなりあることをことわらなければならない。このことはとくに戦前にいえることである。

前期の農業（明治二十二年～昭和八年） 市制発足当時の農業―明治二十一年「鹿児島県農事調査」（以下「農事調査」という）によれば、市制発足当初の市農業はつぎのようなものであった。

当時の市の戸数一万四二二九戸、人口五万五七二六人に対して、農家戸数六五九戸（四・六％）、農人口三二五四人（五・七％）で、農業の占める比重はきわめて小さい。全市の反別九〇七町二反四畝のうち、宅地が四三二町八反一畝、山林が二五町二反五畝、原野が九七町八反七畝、（その他が一〇七町五反九畝）、農地は二四三町七反二畝で、農家一戸当たり約三反七畝にすぎない。県全体の平均一町一反五畝にくら

（市制発足当初の農業）

## 農産物

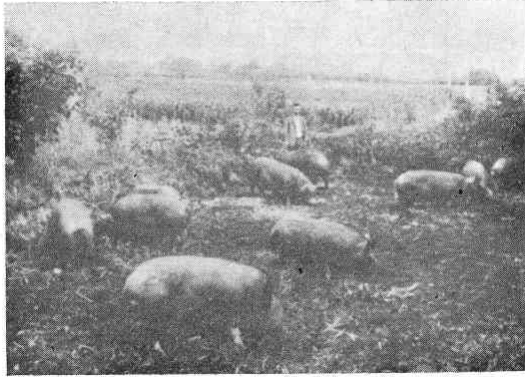
べて、とくに零細であつたことが知られる。農地の構成は、田一二五町七反三畝、畑一一七町九反九畝で、田・畑ほぼ半々であつた。

「部内ハ概ネ真土三四分ニシテ俗ニ（ボツコ土）四五分余ハ皆砂地ニシテ別ニ地質ノ悪シキヲ見ス」「農事調査」

「部内ハ概ネ真土三四分ニシテ俗ニ（ボツコ土）四五分余ハ皆砂地ニシテ別ニ地質ノ悪シキヲ見ス」「農事調査」という農地条件の上で、どういふ農業が営まれ、どういふ農民生活があつたであろうか。

農産物の総価格は一万四一一二円となつてゐるが、その内訳は第一一〇表のとおりである。農産物表を分類すれば、米麦だけに限られる普通作物が全体の三五・五％、畜産物類が二七・六％、養蚕関係が三三・四％、茶が三・四％となる。表に記載されていない作物の作付けもあつたと推定されるが、それらの作物は表の上で無視できる程度のものであつたとみなければならぬ。

農産物の品目が少ないだけでなく、県内の他地域にくらべて、農産物表がきわめて単純であるという特徴をもつてゐる。たとえば、市に隣接する吉田村・吉野村・伊敷村・中郡宇村・西武田村を包含する鹿児島郡の農産物表（第一一一表）とくらべてみて、



明治時代の養豚（農事試験場）（上荒田町）

第110表 鹿兒島市の農産物表（明治21年）

品目	産額	価額	
		単位	単価
粳米	990石	3,762.000	3.800
糯米	122 "	463.000	3.800
裸麦	435 "	870.000	2.000
小麦	250 "	625.000	2.500
小茶	3,825斤	555.000	0.145
馬	120頭	1,050.000	8.500
牛	50 "	350.000	7.000
豚	215 "	537.500	2.500
牛乳	102.52石	375.600	3.000
皮骨	640枚	1,444.000	2.250
家鶏	3,140貫	376.800	0.120
卵	2,000羽	250.000	0.125
繭	16,024個	64.096	0.004
生糸	158石	3,393.000	21.475
真綿	48貫	1,596.000	33.250
屑物	22 "	251.000	11.438
屑物	20 "	132.000	6.609
農産価額合計		14,112.000	

(註) 農産価額合計14,112円は繭までの合計額で、上表の品目別価額を総計すれば16,091円となる。農産物表には記載され、価額合計からは除外されていること理由は不明であるが、原資料による。

適々有利作物アルモ、曾テ其業ヲ勉メス。果樹ノ如キハ、最宅地内ニ栽培スル位ニテ、蔬菜モ亦、大同小異ニテ……」農事調査 卷四一四

くは有利であるはずの蔬菜類の生産も、農産物表に記載されない程度であり、このことが「農事調査」時点だけではなかつたらしい点にも、そのことがうかがわれる。市が必要する果実・蔬菜類は、市域に隣接する地域（鹿兒島郡・谿山郡・北大隅郡）から搬入されるという状態は、かなり古くからだと考えられる。「本

郡ハ市街ニ接続セルヲ以テ 一般農作物殊ニ果実蔬菜ハ 販路極メテ便利ナリ 農事調査 卷四一四、卷五二〇、

このような市農業の状態は、「部内ハ業務ニ勉強セサルモノナシ。然リト雖モ 当市ハ殊ニ近年各種工業等 開ケシヨリ、農務ヲ棄テ 夫トナリ、或ハ工商ニ傾キ 甚ダシキハ市街ニ出テ、下男下女ノ稼雇人トナリシモ



第111表 鹿兒島郡の農産物表（明治21年）

品目	産額	価額	品目	産額	価額
		円			円
粳米	16,226石122	66,527.060	楮	1,945×000	311.200
糯米	2,872〃788	12,640.267	楮実	576〃000	23.040
陸稻	3,864〃900	14,300.130	煙草	13,054斤000	1,435.940
大麦	2,310〃480	4,620.960	柿	11,820×000	390.060
裸麦	6,646〃712	17,281.451	苗木	20,000本	50.000
小麦	3,310〃375	10,262.163	薺	10石500	129.309
小粟	12,495〃721	28,740.158	生糸	6×820	170.500
甘藷	4,603,066×000	73,649.056	真綿	2〃520	35.280
蕎麦	5,037石582	8,160.882	屑物	1〃000	8.000
大豆	347〃574	1,390.296	茶	14,699斤000	2,201.910
豌豆	150〃000	402.500	馬	174頭	1,044.000
小豆	50〃000	300.000	牛	3〃	15.000
蘿蔔	28,800×000	1,440.000	豚	197〃	88.650
午房	62,592〃000	6,259.200	牛乳	12石610	353.080
胡蘿蔔	6,240〃000	393.120	皮	50枚	109.500
青芋	876石740	1,490.458	骨	625×000	425.000
南瓜	5,950×000	238.000	家鶏	13,645羽	1,773.850
胡瓜	3,500〃000	350.000	卵	507,608個	2,030.432
雜菜	3,000〃000	264.000	鷺	200羽	44.000
菜種	2,709〃508	13,547.540	鷺卵	18,000個	144.000
大麻	6,256〃000	6,443.600			
農産価額合計		279,370円			

(註) 品目別価額の合計は、第110表の場合と同様に、生糸・真綿・屑物を除いても、農産物価額合計と一致しないが、原資料のまま記載。

ノ十中ノ二三ニアリ  
農事調査  
卷四―四  
よつてもたらされたも  
のである。「本郡ハ市  
街ニ接シ、業務ハ勉強  
スルモ、市街ニ出稼ヲ  
為シ、或ハ雜菓菜薪炭  
等ヲ市街ニ鬻ひきキ、直接  
ノ利益ニ着目スルカ為  
メ、農業上改良進歩ヲ  
図ルノ念薄シ」  
農事調  
査卷四  
一―という鹿兒島郡に  
ついての記載にもうか  
がえるように、市街地  
の影響をうけて、農業  
自体の改良進歩に対し  
て消極的であつたこと

農家の経済

がしめされている。そして、「部内専業農家ハ収入豊ナラスシテ、僅々生活相応ナルモノ十分ノ一二アリテ、頗ル生計困難ナリ。之ニ反シテ、兼業者ニ至リテハ、商工業ナリ、他ニ幾分ノ増収入アルヲ以テ、専業ニ比スレハ、其生活ハ状況概シテ可ナリト雖モ、家資ニ余裕アルモノ至テ稀ニシテ、漸ク十中ノ三四ニアリ」農事調査 卷四一五 という農家経済の状態であつた。農業自体は貧弱であるけれども、市域に含まれることによつて余業を兼ね、あるいは下男下女等、労働力の販売がいくらか行なわれたわけで、それらによつて乏しい農業収入を補う機会をもつことができたといえよう。都市における生鮮農産物の需要に対応して、農産物の商品化、商業的農業への積極的とりくみではなくて、労働力の販売、農業からの離脱が一般的であつたといえよう。

農民生活

余業の種類および従事者数は第一一二表のとおりであるが、ほとんど全部、都市的需要にこたえる職人職である。これらの職人兼業に、「市街ニ出テ、下男下女ノ稼雇人トナリシモノ」を加えるならば、農家の有業人口のなかで、兼業に従事する人口はかなりの数にのぼることになる。それにもかかわらず、「部内農

第112表

種類  
の事  
業従  
余と

種	人	数
工	123	
冶	58	
工	5	
職	6	
物	39	
職	6	
工	39	
結	45	
官	75	
職	55	
職	36	
職	9	
職	6	
計	563	

家ニ於テハ、冬間ハ麦作<sup>おわ</sup>畢リシ頃ヨリ三ヶ月位ハ余程閑ニシテ、屋内ニテ繩<sup>なわ</sup>及ビ藁靴<sup>わらぐつ</sup>等ノ製造ヲ営ミ、夏間ハ業務ノ繁閑ニ依リテ休息スルモ、多クハ粟ノ除草ニ従事スルヲ常トシ一定ノ事ナシ」農事調査 卷四一五 という農民生活の有様であつて、市域においても農業外の就業

米作

が、容易に行なわれえたわけではないことが暗示されている。（「粟ノ除草ニ従事スルヲ常トシ……」、という記載は前述の農産物表と矛盾するが、粟の作付けは行なわれていたが、一般的かつ重要なものではなかつたと解すべきであろう）。

市農業の中心をなした米作についてみると、「鹿児島市ハ百二町七反余ハ甲突川ノ流水ヲ引キテ用水ニ供ス。其ノ他ハ田上川ヨリ引水ス。溜池ヲ用ユルモノナシ」農事調査 卷二—四と、河川灌漑かんがいがほほゆきわたり、県内他地域にくらべて、水田用水はかなり整備されていたことがうかがわれ、「水害旱害かんがい等ノ被害甚ダ稀ナリト雖モ、風雨害ハ時トシテハ甚シキ損害ヲ被ル事多シ」農事調査 卷二—五という状態であつた。市の水田はほとんど甲突川南部に集中していた。甲突川南側堤防は北側堤防より低く構築されていたという事情が、風雨害

第113表 米作反当収量（単位石）

市郡別	最多	平均	最少
鹿児島市	3.000	2.500	1.000
鹿児島郡	2.600	1.000	0.600
谿山 //	1.200	0.900	0.600
給黎 //	2.000	0.836	0.500
指宿 //	1.900	0.916	0.420
頴娃 //	2.000	1.388	0.500
川辺 //	2.100	0.784	0.505
阿多 //	3.000	1.100	0.650
日置 //	3.800	1.230	0.660
高城 //	2.600	1.190	0.795
薩摩 //	2.305	1.220	0.550
南伊佐 //	2.303	1.318	0.548
北伊佐 //	2.520	1.200	0.600
甑島 //	1.453	0.914	0.554
出水 //	3.500	1.200	0.720
菱刈 //	2.520	1.260	0.630
始良 //	3.000	1.500	0.500
桑原 //	3.000	1.300	0.600
西郷 <small>せこう</small> //	3.500	0.947	0.450
東郷 <small>とうきょう</small> //	2.100	0.720	0.450
肝属 <small>かんじゆく</small> //	2.600	1.100	0.750
南大隅 //	2.100	0.750	0.420
北大隅 //	—	—	—
熊毛 //	1.200	0.660	0.350
馱 <small>た</small> 謨 //	3.200	1.400	0.700
南諸県 //	2.360	1.150	0.380
大島 //	1.460	0.930	0.550

を招く原因になつたと考えられるが、水稻生産力は相対的に高かつたと推定される。「農事調査」(卷二—一三)の記載

によれば、県内市郡別の米作反当収量は第一一三表のとおりである。

(註) 第一一三表によれば、鹿児島市の米作反当収量は高きにすぎないように思われる。ただ県内他地域にくらべて、平

均的に生産力の高いことだけは推定してよからう。なお明治十七〜二十一

年の県全体の米生産額・反当生産量は第一一四表のとおりである。

農家の推移は、市制施行以後、明治二十年代においては、市の戸数・人口は減少する傾向で、日清戦争あたりを転機として、増加する傾向にかわつたように推定できるが、戸数が市制発足当初を越えるのは、

第114表 米生産量

年 度	総 生 産 額	反当生産量
	石	石
明治17年	519,354	0.848
〃 18年	533,732	0.811
〃 19年	542,131	0.958
〃 20年	558,612	0.971
〃 21年	639,750	1.003

(陸稲を含む)

のなかで、農家は一貫して減少していったが、その経過もまたきわめて緩慢であった。

農村部 当時の市の農村部は塩屋村・西田村・荒田村が中心で、甲突川南部によって占められており、「甲突川南

慢なものであったといふことができよう。明治期の緩慢な都市的發展に、明治期全体としてみれば、鹿児島市の都市的發展は、きわめて緩

やかやく大正期にはいつてからであり、その後この期を通じて一貫して増加する。戸数の増加テンポにくらべて、人口の増加テンポははるかに大きい

が、このことは人口の自然増のみでなく、鹿児島市の都市的發展が、地方からの人口吸収によつて行なわれたことを反映するものである。ただし、戸数・人口の以上のような推移にもみられるよう

に、明治期全体としてみれば、鹿児島市の都市的發展は、きわめて緩

慢なものであったといふことができよう。明治期の緩慢な都市的發展

部の市街は、武之橋方面では谷山街道に沿うて荒田八幡のあたりまで、それより鴨池あたりまでは、散在的に部落があり、高麗町本通りでは、西側を主とし、現甲南高校あたりまで、西田方面では、西田本通りに沿うて山麓の常盤町まで街村的に家があった。また鷹師町は家が並んでいたが、薬師町は極く一部に住宅があったにすぎない。それより北は永吉町・原良町・薬師町と広い田地が広がるだけで、西田町から玉里邸・玉江橋まで、目をさえぎる一軒の農家もたつていなかった。また西田町から現在の郡元小学校までも、田地つづきであった。ただ、武岡・原良・永吉の山麓に一、二列人家が散在していた。……当時の天保山は旧砂揚場ともいわれ、堀できりはなされ、西側半分は古田浜等の塩田であった。天保山から鴨池にかけても塩田がつづき、上之浜・与次郎ガ浜等がそれで、現在の鴨池グラウンド・競技場もその塩田の跡である。天保山一帯や現在の甲南中学校附近一帯は、市の区域には含まれながら、当時西武田村の飛び地であった」鹿児島市発行、鹿

児島のおとという記述が、当時の甲突川南部地域の状況をよく物語っている。「藩政時代とさして変わることもなく、広い田地がただ広がっていた」鹿児島のおいたち 甲突川南部の変貌をうながしたものは、「人口の増加や文化の進展は小学校の拡張、新設を必要とし、また中等学校・専門学校・避病院等の町の中から郊外への移転や、新設を必要とした」鹿児島のおいたち という事情であった。明治期の緩慢な動きのなかでも、日露戦争後、都市的発展によつて、農村部が次第に蚕蝕されつつあった事情をうかがいうるのである。日本資本主義の確立期を背景に、鹿児島市の都市的発展、その南部への拡張は、ほぼこの時期に胎動しはじめたといつてよい。

農家戸数の  
推移

「当時はただ広い田地で」あつた武町、草牟田町の編入によつて、農家戸数は明治四十四年の一四五戸か

ら大正元年の二三七戸にふえたが、両町の編入による増加分とほぼみられる九二戸は、大正元年の両町の総戸数五五九戸の一六・五％にすぎず、編入時点における両町は、戸数の上からみれば、かなり農業的色彩をすでに稀薄にしていたことが推定される。第一次編入直後、市の農家戸数は依然として減少していくが、第一次大戦中はむしろ増加する傾向をみせながら第二次編入に至る。第二次編入によって、農家戸数は大正八年の二七二戸から大正九年の四六〇戸に増加するが、その後大正期を通じて減少する。さらに昭和にはいり、昭和恐慌期を通じて増加していることが注目されるが、恐慌後再び減少する。第三次編入によって、昭和八年の三七六戸から昭和九年の四〇三〇戸に激増し、市農業は新しい段階にはいるわけである(第一一五表)。

第115表 農家戸数の推移

年 度	農家数	備 考	
明治21年	659	第一次編入	
.....	.....		
26年	503		
.....	.....		
36年	486		
37年	360		
38年	360		
39年	306		
40年	300		
41年	155		
42年	140		
43年	145		
44年	145		
大正元年	237		第二次編入
2年	181		
3年	175		
4年	206		
5年	206		
6年	256		
7年	264		
8年	272		
9年	460		
10年	455		
11年	448		
12年	426		
13年	411		
14年	400		
昭和元年	416	第三次編入	
2年	464		
3年	482		
4年	...		
5年	452		
6年	406		
7年	398		
8年	376		
9年	4030		

前期における市農業の経過の概要について、いくつかの時点をとらえて、その推移をたどってみよう。統計数字が与えられる時点をとる。

(1) 明治二十六年

農 家

農家戸数 五〇三戸 (専業一一五戸、兼業三八八戸)

農家人口 二四九七人 (男五八七人、女一四九二人)

(自作二四八人、自小作一九一八人、小作三二三人)

県全体と対比して、農家の兼業率七七・一% (全県一八・九%) はいちじるしく高く、専業農家と兼業農家の割合が、市と全県ではほぼ逆の構成になっている。農家人口のうち、女子の占める割合が六〇・二% (全県四九・二%) と高いのも特徴的である。また、自小作別人員の構成は、自作一〇・〇% (全県四一・六%)、自小作七七・四% (全県四八・〇%)、小作一二・六% (全県一〇・四%) で、自作の割合がとくに低いことが特徴的である。とくに割合の高い自小作を、自作的とみるか小作的とみるかによって、市農業における自小作構造は規定されることになるが、自小作地別構成はつぎのとおりである。

農 地

田 畑 計

自作地 五一・七町 七三・六町 一二五・三町

小作地 八四・二町 六一・七町 一四五・九町

計 一三五・九町 一三五・三町 二七一・二町

田の小作地率は六二・〇% (全県三六・一%)、畑の小作地率は四五・六% (全県二七・九%)、田畑合計の小作地率五三・八% (全県三〇・一%) で、小作地割合の高いことが目立っている。自作的構造が強く堅い本県において、市のそれはかなり早くから崩れ、小作的構造に傾いていたことを示唆するものである。

農産物の作付状況

農産物の種類別作付面積および収穫高は、第一一六表のとおりである。「農事調査」によつて概観した市制発足当初の状態からあまり変化していないが、作物表にあらわれている市農業の特色は、県全体（第一一七表）の作付状況と対比すれば、さらに一段と鮮明になるであろう。

製 養  
茶 蚕

第116表 鹿児島市の作物表（明治26年）

作物	作付面積	収 穫 高		反当収量
		町	石	
米	94.8		948	1.000
米	34.7		295	0.850
稲	3.5		27	0.771
計	132.0		1,270	0.955
小麦	50.0		560	1.120
小麦	63.3		587	0.927
計	35.3		277	0.785
大豆	148.6		1,424	0.958
大豆	8.3		48	0.578
大豆	0.7		4	0.571
大豆	1.3		12	0.923
花生	5.8		60	1.034
花生	0.8		15	2.500
落花生	23.6		216	0.915
麦	30.0		205	0.683
烟草	0.4		9 <sup>×</sup>	2.250 <sup>×</sup>
薯蓣	22.0		33,000	150
根	0.3		1,000	333
棉	0.4		3	0.750
大	11.9		4,547	38.210
麻				

(注) 「鹿児島県統計書」より作成。

製茶については、戸数五〇戸、茶園二町、焙爐数一二〇で、一戸当たりの茶園面積はわずか四畝にすぎない（全県一戸当たり四・三五反）。

養蚕については、戸数三〇戸、桑園七・六町、一戸当たり桑園面積は二・五反である（全県平均は六・六反）。これによつてもたらされる繭産額は、春蚕二五四石、夏蚕六九石、計三三三石、一戸当たりになると一〇・八石となる（全県平均三・二石）

(注) 一戸当たりの桑園面積と産繭額をくらべてみたとき、鹿児島市の産繭額は極端に高い。産繭額の数字は一ケタちがいではないかと疑問に思われるが、「県統計書」の数字をそのまま利用した。



牛

馬

牛馬の飼養状況は、

第117表 鹿児島県の作物表（明治26年）

作物	作付面積	収穫高	反収	当量
米	47,637.2	町	石	0.879
糯米	5,920.1			0.802
陸稲	11,093.4			0.380
小計	64,650.7			0.786
大麦	11,058.0			0.649
裸麦	23,760.9			0.511
小計	11,730.0			0.500
大豆	46,548.9			0.541
大豆	8,206.0			
大豆	468.8			
豌豆	628.6			
蚕豆	182.5			
花生	73.9			
落粟	23,980.1			
黍	460.9			
蕎麦	15,424.2			
胡麻	196.4			
菜種	11,922.8			
甘蔗	7,037.6			
煙草	2,124.9			
甘藷	39,976.7			
大根	1,957.8			
藍	241.8			
蘭	199.2			
棉	469.6			
大麻	828.7			

(注) 鹿児島県統計書より作成。

牛 九二頭(牝七四頭) 牡一八頭) 内国種 二四頭(牝二〇頭) 牡四頭)

外国種 三〇頭(牝二四頭) 牡六頭) 雜種 三八頭(牝三〇頭) 牡八頭)

馬 一八六頭(牝三頭) 牡一八三頭) 内国種 一八二頭(牝三頭) 牡一七九頭)

外国種 二頭(牝なし) 牡二頭) 雜種 二頭(牝なし) 牡二頭)

生産牛馬 牛 二六頭(外国種一二頭) 雜種一四頭) 馬 なし

牛については、外国種、雜種の割合が高いこと、生産牛は外国種・雜種のみであることは、県内他地域にく

らべて特徴的であるが、牝の割合が高いことと相俟<sup>あいま</sup>つて、外国種による改良蕃殖の風潮を反映するとともに、吉野牧場における「農事社」の影響をうかがわせるものである。これに対して、馬はほとんど内国種であるとともに牡であつて、馬産はほとんど行なわれていないとみてよい。このことは、県全体の牝牡割合が牝六二・三%、牡三七・七%と、馬産に傾斜していることと対照的である。馬は農耕馬であるとともに、市街地における輓馬として、農家副業の機会を与えることが多かつたと推定される。乳牛については、搾乳業者による小規模の飼養が行なわれているが、その状況はつぎのとおりである。なお、鹿児島郡伊敷村、西武田村にそれぞれ八か所（頭数一七頭、年間搾乳量四・一石）、二か所（頭数二頭、年間搾乳量〇・六石）の搾乳所があつたが、いずれも鹿児島市に需要されたものと考えられる。当時の牛乳需要は、きわめて微々たるものであつた。

所 在 地	年 間 搾 乳 量
知識農事社 （山下町）	三頭 一三・五六〇石
谷山厚生社 （上竜尾町）	五頭 一一・五二〇石
平野牛乳搾取所 （山下町）	七頭 一四・九五〇石
山野田牛乳搾取所 （平之馬場町）	二頭 三・一〇〇石
肝属牛乳搾取所 （加治屋町）	一二頭 一四・六七〇石
種子島牛乳搾取所 （加治屋町）	四頭 一・二〇〇石
福福牛乳搾取所 （鷹師馬場町）	二頭 一・〇八〇石

(ロ) 明治三十六年

農 家

農家戸数 四八六戸 (專業一〇四戸、兼業三八二戸)

農家人口 二四四七人 (男一二五五人、女一一九二人)

(自作七八人、自小作二一〇八人、小作二六一人)

明治二十六年からの経過をみると、農家戸数・農家人口の減少、兼業化の進展はわずかで、大きな変化はみられないが、農家人口のうち、女子の占める割合が低下し、全県とほぼ同じく、男女均衡した状態に変化している。自小作別人員の構成は、自作三・二% (全県三九・五%)、自小作八八・六% (全県四七・七%)、小作一〇・七% (全県二二・八%) である。明治二十六年にくらべて、農家人口の減少はわずかであるが、自小作別人員の変動はかなりはげしいものがある。すなわち、自作・小作の減少、とくに自作の減少が目立ち、自小作のみが増加している。小作の減少は、離農と自小作への上昇によるものと考えられるが、自小作の増加は、小作の自小作への上昇だけでは埋め合われないほどに大きいことを注意しなければならぬ。他方、自作の激減は、自作経営の崩壊、その結果としての寄生化、ある場合には農地所有の喪失も考えられるが、農家総数の減少はあまり大きくないので、新設農家がない限り、自作のなかで、自作地の一部を失って自小作に転落するもの、あらたに小作地をえて自小作化するもの、かなりあったと想定する以外に、自小作の著増を説明できない。つまり、小作・自作の自小作化によって、自小作の著増があったとみなければならない。一〇年間における農家戸数・農家人口の動きは小さいが、その内部ではかなりの変動が進んでいたといえよう。

農 地

	田	畑	計
自作地	二四・二町	四八・二町	七二・四町
小作地	一一・〇町	八七・二町	一九八・二町
計	一三五・二町	一三五・四町	二七〇・六町

田の小作地率は八二・一％（全県三九・二％）、畑の小作地率は六四・四％（全県二九・八％）、田畑合計の小作地率七三・二％（全県三二・二％）で、県全体としてみても小作地化が進んでいるが、それはきわめて小幅であるのに対して、市の小作地化は田畑とも急激である。市域における自作農のかなりの部分が、農業経営者としてとどまるよりも、農業外へ離脱して寄生化し、あるいは耕地所有を失って、彼等の自作経営地が小作地化していく条件が、より早くから与えられたと考えられる。

農産物の作  
付面積の  
種高収

農産物の種類別作付面積および収穫高は第一一八表のとおりである。水稻の作付面積は、ほぼ固定しているが、反当生産力ののびはいちじるしい。このことが、農民階層の変動、小作地の増大のなかで生じている点に興味深い。また、陸稲はなくなっている。麦類は三分の一近くまで減反し、大麦は消えている。麦は田作が中心であるが（明治二十六年の統計では、田畑別の作付面積は不明であるが、三十六年と同様に、田作が中心と考えられる）、水田裏作が行なわれる状態にあったことが示される。麦作の減反にかわるものは、菜種作であろう（明治二十六年にはなかった）。粟・蕎麦の減反も目立っている。また、煙草・棉・大麻等も消えている。水田稲作にますます傾斜しながら、自家用雑穀類の作付が早くも後退・消滅し、作物表はさらに単純化される傾向にある。これらの傾向と対照的に、茶園・桑園ののびがみられ、この期間における

牛

馬

第119表 水 稲

年 次	作 面	付 積	反 収	当 量
明治26年	町	129.5	石	0.929
.....	.....	.....	.....	.....
〃 36年		135.2		1.947
〃 39年		135.4		1.490
〃 40年		134.2		1.590
〃 41年		104.0		2.640
〃 42年		112.5		2.530
〃 43年		112.1		1.900
〃 44年		108.4		1.770
〃 45年		185.3		1.792

(注) 明治四十四〜四十五年の作付増加は、第一次編入の結果である。反当収量については、年度によつて変動はあるが、二十年の水準よりはるかに高い水準を維持している。

第118表 鹿児島市の作物表

(明治36年)

作 物	作 面	付 積	収 穫 高	反 収	当 量
粳 米	町	124.1	石	2,393	石 1.928
糯 米		11.1		240	2.162
陸 稲		—		—	—
小 計		135.2		2,633	1.947
大 裸 麥		—		—	—
小 計		41.9		248	0.592
大 小 計		12.3		33	0.268
小 計		54.2		281	0.518
大 小 計		12.2		85	0.700
大 小 計		—		—	—
粟		14.2		185	1.300
蕎 麥		1.7		8	0.500
甘 藷		32.5		81,250メ	250メ
馬 鈴 薯		—		—	—
大 麻		—		—	—
草 豆		—		—	—
豆 根		—		—	—
種 菜		5.0		25石	0.500石
		17.2		112,120メ	652メ
		24.2		150石	0.620石

(注) 「鹿児島県統計書」より作成。

市農業の商品生産の方向と形態、ならびに自給生産の変容をうかがい知ることができ。

水稲・茶・養蚕についての明治後期の統計数字は第一一九・二二〇・二一表のとおり推移している。

牛馬の飼養状況は、牛一九二頭(牝一四四頭・牡四八頭)のうち、乳牛七二頭。内国種二四頭(牝一六頭・牡八頭) 外国種なく、雑種一六八頭(牝一八八頭・牡四〇頭)、馬一五六頭(牝三頭・牡

第120表 茶

年次	茶園面積	製茶數
明治26年	町 2.0	戸 50
.....	.....	.....
" 36年	33.0	72
" 39年	34.1	70
" 40年	31.6	70
" 41年	30.0	275
" 42年	22.0	275
" 43年	21.0	280
" 44年	19.0	248
" 45年	14.0	190

第121表 養 蚕

年次	桑園面積	繭生産額	飼育戸數	掃立枚數
明治26年	町 7.6	石 323	戸 30	枚 .....
.....	.....	.....	.....	.....
" 36年	35.1	137	544	224
" 39年	35.6	113	430	165
" 40年	31.7	103	300	134
" 41年	28.6	184	800	240
" 42年	23.0	144	700	150
" 43年	18.0	127	300	131
" 44年	15.0	122	700	140
" 45年	11.0	95	400	100

(注) 茶園は明治二十六年から三十六年にかけて急増しているが、三十六年以降は漸減して、四十五年には第一次編入後にもかかわらず、三十六年の四割近くまで減少する。製茶戸數が四十年から四十二年にかけて、三倍以上に急増している根拠は不明であるが、いづれにしても自家用の製茶が主体であろう。

(注) 明治二十六年の数字は再検討の必要がある。二十六年から三十六年にかけて増加した桑園は、三十九年以降は一貫して減少している。飼育戸數・繭生産額・掃立枚數はかなり変動するが、桑園の減少に附随して、傾向としては減少する。平均的にきわめて零細である。

一五三頭)、内國種一五六頭(牝三頭・牡一五三頭)、外國種、雜種なく、生産牛馬は牛三六頭(雜種のみ)で馬は一頭もない。

牛については、外國種はなくなり、雜種の増加によつて総頭數は倍以上にふえている。馬は総頭數において、若干の減少がみられるが、明治二十六年同様、馬産の性格はない。県全体の馬の牝牡割合は、牝六七・三%、牡三二・七%で、明治二十六年以上に馬産の性格が強まっていることと対照的である。鹿児島市にお

乳 牛 ける馬の飼養は、馬産とは無関係であると言つてよい。牛の飼養増加は、県全体の傾向であるが、市における増加は県全体の増加を上回っている。乳牛の占める割合が高いことも関係するであろう。乳牛については、搾乳場所一八か所、頭数七二頭（うち、牝六七頭）、年間搾乳量一〇一石で、一場当たり乳牛頭数は三・七頭（牝のみ）、年間搾乳量は五・六石にすぎない。

(ハ) 明治四十四年～大正元年

農 家	農家戸数	専 業	兼 業	農家人口
明治四十四年	一四五戸	三〇戸	一一五戸	四九二人
大正 元 年	二三七戸	七九戸	一五八戸	七二〇人

第一次編入によつて、農家戸数九二戸、農家人口二二八人の増加となつた。明治四十四年の兼業農家率七九・三％は、明治三十六年の兼業農家率七八・六％にくらべて、大きな変化ではない。編入によつて、兼業農家率が六六・七％に低下したことは、編入された地域の専業農家率が、相対的に高かつたことを示している。

明治四十四年

農 地	田	畑	計
自作地	一八・三町	三四・七町	五三・〇町
小作地	九六・四町	九五・七町	一九二・一町
計	一一四・七町	一三〇・四町	二四五・一町

大正 元年

田 畑 計

自作地 六四・〇町 七二・七町 一三六・七町

小作地 一一八・九町 三一・一町 一五〇・〇町

計 一八二・九町 一〇三・八町 二八六・七町

編入によつて、田は六八・二町ふえたが、畑は逆に二六・六町減つて、全体としては四一・六町の増加となつた。畑の減少は、第一次編入の際、紫原一帯の畑地が、西武田村に割譲されたためであるが、編入された地域の農地は、水田が中心であつた。小作地率は七八・四%（田八四・〇%、畑七三・四%）から、五二・三%（田六五・〇%、畑三〇・〇%）へ大きくかわつた。明治期において、田畑とも小作地化が進んでいくことは、すでに述べたが、編入によつて小作地率が低下したことは、編入された地域においては、田畑とも自作地割合が高かつたこと、自作農家の比重が大きかつたことを示すものである。

農作物

田の増加によつて、これまでも市農業の中心であつた水田稲作は増加したが、生産力は停滞的である。麦作は田作が中心であるが、田の増加にもかかわらず減反している。麦作の減反は裸麦にあらわれているが、明治四十四年度の不作の影響とみることもできよう。

麦類の作付面積

明治四十四年

作付面積

收穫高

反当収量

大麦

なし

—

—



蔬菜の作付

第122表 明治末における食用農産物表

作物	年度				
	明治41年	42年	43年	44年	大正元年
大豆	町 0.6	町 3.3	町 2.0	町 2.0	町 1.0
小麦	0.5	0.2	0.4	0.4	0.2
粟	6.0	8.0	6.5	5.4	3.0
蕎麥	1.0	—	—	—	—
甘藷	21.5	32.0	28.0	11.0	9.0
蚕豆	0.5	1.0	—	0.7	—
大根	2.7	1.2	2.2	2.2	3.5
人参	15.0	3.2	0.4	0.7	0.5
ネギ	?	4.2	3.2	5.6	—
馬鈴薯	—	2.0	1.1	0.2	0.3
甘藍	?	0.1	0.1	0.1	—
茄子	?	2.1	3.1	2.2	—
シウガ	0.5	0.8	0.5	0.3	0.3
瓜	?	0.7	0.6	0.6	—
芋	?	2.4	1.9	6.0	—
南瓜	?	1.3	0.6	1.3	2.0
漬菜	?	2.5	2.0	1.7	2.7
莠	—	—	1.5	0.1	0.1
ブ	?	—	0.1	0.1	—

(注) 「鹿兒島市統計書」より。

明治末期における食用農産物(蔬菜を含む)作付面積の推移は、第一二三表のとおりである。

裸麦	五五・二町	〇・二九五石
小麦	七・二町	一・〇四二石
計	六二・四町	〇・三八一石
大正元年		
大 麦	作付面積	反当収量
裸 麦	四二・四町	〇・九五八石
小 麦	九・〇町	一・〇七八石
	五一・四町	〇・九七九石
	五〇三石	
	九七石	
	四〇六石	
	收 穫 高	
	二三八石	
	一六三石	
	七五石	
	三三八石	

自給作物の減少・消滅傾向

は編入時点でもかわりない。その点では、編入された地域も、すでに市農業の様相とほとんど同様であったといえよう。蔬菜類が統計上にあらわれてくるのは、明治末年からであるが、全体的にみて、蔬

菜の作付は、なおきわめて微々たるものであつて、むしろ明治四十四年から大正元年にかけて、作付が行なわれなくなつたものをいくつか数えることができるほどである。

農 家

(二) 大正八〜九年

	農家戸数	専業	兼業	農家人口
大正八年	二七二戸	一五九戸	一一三戸	八三〇人
大正九年	四六二戸	二〇五戸	二五五戸	一二一八人

第一次編入後、漸減する傾向にあつた農家戸数・農家人口は、第一次世界大戦中、むしろ漸増する傾向をみせ、大正八年には元年をやや上回るに至つた。大正八年の兼業農家率四一・五%は、大正元年の兼業農家率六六・七%にくらべて、逆に低下しており、奇異の感をいだかせる。この期間が、ちょうど第一次大戦下のいわば好景気時代にあたるからである。このような事態が起こつたのは、大正三年から四年にかけてである。大正三年と四年の専・兼業農家の規定に变化がないものとすれば、兼業農家の兼業者が、好景気下で農家から離脱したことによつて、このような事態がもたらされたとみなければならぬ。

(注) 大正三年 農家戸数 一七五戸 (専業 四八戸 兼業 一二七戸)

大正四年 農家戸数 二〇八戸 (専業 一三六戸 兼業 七二戸)

大正九年の兼業農家率は、五五・二%と八年をかなり上回っているが、編入された地域の農家は、むしろ兼業化が進んでいたとみられるであろう。

(注) 大正九年の農家増分、兼業農家増分を単純に編入によるものと考えれば、編入された地域の兼業農家率は、七八・

八%となる。九年以降の兼業農家の推移からみても、そう考えてそれほどおかしくない。

大正八年

田 畑 計

農 地

自作地 六二・二町 六九・一町 一三一・三町  
 小作地 一〇八・七町 二九・九町 一三八・六町

計 一七〇・九町 九九・〇町 二六九・九町

大正九年

田 畑 計

自作地 九五・七町 一〇六・七町 二〇二・四町

小作地 一三七・七町 四四・五町 一八二・二町

計 二三三・四町 一五一・二町 三八四・六町

編入によつて、田六二・五町、畑五二・二町、田畑合計一一四・七町の増加となつた。第一次編入後、耕地の小作地化は停滞的であつたが、第二次編入によつて、小作地率は五一・九%（田六三・六%、畑三〇・二%）から四七・四%（田五九・〇%、畑二九・四%）に低下したが、編入された地域の耕地は、旧市域にくらべて自作地色が強かつたと考えられる。

両年度における主要作物の作付面積は、第一二三表のとおりである。田の増加による水稻の増が目立つくらいで、その他の作物については、耕地増による若干の増がみられる程度で、作物についても作付面積につ

いても、編入による変化はみられない。編入された地域の営農状態は、旧市域とほとんど同様であったとい

えよう。

第二次編入に

よつて増加した

農家戸数・農家

人口は、その後

一貫して減少し

ていくが、農家

第123表 鹿児島市の作物表

作物	年 度	
	大8 正年	大9 正年
水陸稲	161.0	223.0
陸稲	—	—
大麥	53.2	58.0
小麥	14.8	17.0
大豆	1.8	3.4
小豆	—	0.3
粟	9.6	11.4
蕎麥	—	0.4
甘藷	31.2	39.6
馬鈴薯	0.3	0.7
蚕豆	—	—
大豆根	7.1	9.7
人参	0.4	0.6
午シウ	—	0.3
青ガ	0.1	0.3
漬芋	3.4	5.3
カブ	8.6	10.4
ネギ	0.2	0.4
藍	9.4	9.5
瓜	0.2	0.3
南瓜	3.4	4.6
胡瓜	2.1	2.7
南	9.3	7.5

(注)「鹿児島県統計書」による。

戸数のみは、恐慌期に一時的に増加している。この間、耕地は一貫して漸減を続け、都市化の進展による耕地の潰廃を示している。なお、この間における家畜飼養の動向をみると、大正初年まで増加する傾向にあった牛・乳牛は大正後期には減少し、昭和初期にやや増加したが、ふたたび減少ないし保合で推移する。豚もほぼ同様に、大正初期にピークを示し、大正後期に急減し、昭和初期にやや回復して、ほぼ保合で推移している。馬は逆に、大正中・後期から一貫して漸増する傾向を示している。鶏は、大正初期一時減少したが、大正中期から急増し、大正末期にやや減少したが、昭和初期にふたたび急増し、その後はやや減少し、停滞しながら推移している。

(ホ) 昭和八年

農 家 昭和八年（最初に時期区分した《前期》の最後の年にあたる）の農家戸数は三七六戸であるが、専兼業別

にみると、専業農家一七九戸（四七・六％）、兼業農家一九七戸（五二・四％）で、全県の兼業農家率二一・四％にくらべて、きわめて高い兼業率であるが、大正九年の兼業率よりむしろ下回る程度で、市街地にもかかわらず、農家の兼業化はこの期間には停滞的であった（農家戸数の動きとの関連からも、そう言えるであろう）。第一次大戦後の不景気、さらに昭和恐慌期にあたるからであろう。自作別にみると、自作六四戸（一七・〇％）、自作一六戸（三三・五％）、小作一八六戸（四九・五％）で、全県の自作農家率三七・二％、小作農家率一七・五％にくらべて、自作色がうすく、小作色がはっきりと強い。

## 農地

	田	畑	計
自作地	二三・一町	七一・一町	九四・二町
小作地	六四・〇町	四一・五町	一〇五・五町
計	八七・一町	一一二・六町	一九九・七町

耕地の小作地率は五二・八％（田七三・五％、畑三六・九％）で、全県の小作地率三九・〇％（田四七・八％、畑三四・三％）にくらべて、とくに田の小作地率が高い。また、大正九年の小作地率にくらべて、耕地の小作地率は田畑とも高くなっているが、大正九年から昭和八年の間に、田は六二・七％、畑は二五・五％も減少しており、耕地の潰廃が自作地中心に行なわれた結果として、小作地率が上昇したのであって、とくにこの間に耕地の小作地化が進んだと考えられない。

農家一戸当たりの耕地面積は五・三反で、全県平均の八・四反にくらべて零細であり、一町以上を耕作する農家は一戸もなく、五反〜一町層が二九戸（七・七％）、五反未満層が三四七戸（九二・三％）という、き

わめて特徴的な構成である。耕地所有広狭別にみても、五反未満の耕地所有農家が三五五戸（九四・四％）という零細所有構造である。

第124表 昭和8年の作物表

作物	作面積	付積
水陸稲	87.0	町
大稈	11.6	
小稈	2.4	
粟	24.4	
蕎麥	11.6	
大豆	2.3	
豆	0.5	
麦	2.0	
諸薯	0.3	
甘藷	20.0	
馬鈴薯	10.0	
蚕豆	—	
大豆	0.7	
根菜	7.3	
人参	1.2	
莖菜	0.4	
ガク	0.3	
青漬	5.0	
カブ	32.0	
ネギ	0.5	
藍瓜	30.0	
瓜	8.1	
南瓜	4.0	
茄子	3.7	
トウモロコシ	8.5	
トウモロコシ	1.5	
ネギ	3.2	
ウリ	0.4	
ゴリ	0.6	
緑肥作物	6.3	

(注) 「鹿児島県統計書」より。

付 蔬菜類の作

昭和八年の作物表は、第一二四表のとおりである。耕地の減少によつて、作付面積の減少が起ころのは当然であるが、そのなかで若干新しい動向として指摘されるのは、一度は作物表から消えていた陸稲の作付がみられること（大正十年から）、蔬菜類の作付がのびていることである。市街地需要と結びついた蔬菜類の商品生産が、わずかではあるが胎動しているようにみられる。

牛

家畜の飼養状況はつぎのとおりである。牛は、飼養戸数九六戸、飼養頭数二六九頭で、ほとんど一頭飼であるが（七三戸）、五頭以上飼養するものが一九戸ある点が目立っている。飼養頭数二六九頭の牝牡別は、牝二二二頭（八二・二％）、牡四八頭（一七・八％）、生産頭数一一五頭で、生産がかなり行なわれている。

乳 牛

乳牛の飼養頭数は一五〇頭であるが、そのうち一三八頭は搾乳業者によつて飼養されている。昭和八年における全県の乳牛頭数は五六一頭であるので、その二八％は鹿児島市に集中していることになる。搾乳場数は二三（うち搾乳業者によるもの二二）、年間搾乳量は一六五五石、一場当たり七二石にすぎない。馬は、

馬



吉野町における乳牛共同放牧場 (吉野町)

飼養戸数三七七戸、飼養頭数五二九頭であるが、牝牡別にみると牝五一一頭（九七・九％）、牝一一頭（二・一％）で、圧倒的に牝で占められ、従来と全く同じく、馬産的性格をもたない。市における馬の飼養は、輓馬としての飼養が中心である。豚の飼養戸数は七戸、飼養頭数も一二三頭にすぎない。鶏の飼養戸数は三五三六戸（一〇羽未満二二〇八戸）、飼養羽数七万八〇九七羽である。

**後期（戦前）の農業** 昭和九年、中郡宇村（現在の鴨池・郡元宇宿町）、西武田村（現在の西別府・田上町）、吉野村（現在の吉野・川上・下田・岡之原・坂元町）三村の合併によって、市域が広大に広がるとともに、これら農村の構造の強い隣接町村の編入によって、農家戸数・農家人口ともに急激にふくれあがった。けでなく、市農業は前期に対して大きく変貌することになった。

## (イ) 昭和九年

農家戸数は、四〇三〇戸と一〇倍以上にふえたが、専兼業別にみると、専業農家三〇一七戸（七四・九％）、兼業農家一〇二三戸（二五・一％）となり、全県の専兼業構造とほとんど同じようになった。編入された地域が、旧市域とは異なつて、専業的農家構造をもっていたことの結果である。自小作別にみると、

自作一三六五戸（三三・九％）、自小作二〇四三戸（五〇・七％）、小作六二二戸（二五・五％）で、これまた全県の自小作別農家構造とほとんど同じようになった。

田 畑 計

農 地

自作地	二四三・七町	一四〇四・九町	一六四八・六町
小作地	一九九・四町	六九二・〇町	八九一・四町
計	四四三・一町	二〇九六・九町	二五四〇・〇町

（「鹿児島市統計書」による。「鹿児島県統計書」の数字とはかなり異なっている）。

畑作農業

耕地面積は一三倍近く、とくに畑は一八倍以上にもふえた。その結果、耕地に占める田の比率は、四三・六％から一七・四％に低下し、畑の比率は、五六・四％から八二・六％に上昇し、市農業全体として、畑作農業的構造を強めることになった（県全体の畑地率は六五・五％）。編入された地域が、とくに畑作中心であったことの結果にほかならず、後期における市農業の展開は、畑作農業の展開として把握されねばならぬことを示唆するものである。耕地の自小作地別構成は、自作地六四・九％（田五四・九％、畑六七・〇％）小作地三五・一％（田四五・一％、畑三三・〇％）で、自作地率がとくに田において上昇している。編入された地域においては、旧市域にくらべて、田においても自作地率が高かったことの結果で、小作率が高かった市の農地構造は、第三次編入によって、ほぼ全県なみになった。

農家一戸当たりの耕地面積は四・六反で、編入前より零細化した。編入前においても、県平均にくらべて零細であった市農業は、より零細な地域の編入によって、一段と零細化したことになるが、耕作規模別の農



農作物

第125表 昭和9年の作物表

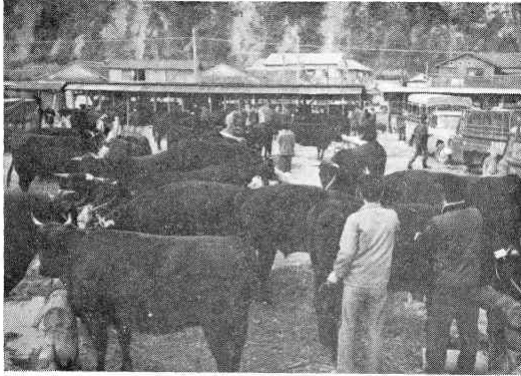
作物		付積 町 作面	作物		付積 町 作面
水陸	稲	437.0	ネ	ギ	81.6
大	稲	503.4	甘	藍	29.6
裸	麦	91.0	胡	瓜	24.5
小	麦	389.2	南	瓜	24.2
大	豆	522.4	茄	子	16.1
小	豆	393.3	ス	イ	6.5
粟	豆	8.9	マ	ク	0.4
蕎	豆	341.0	ト	ワ	7.5
甘	麦	259.3	ハ	ナ	0.9
馬	諸	455.0	レ	ン	1.5
鈴	薯	112.2	タ	マ	15.1
豌豆	豆	14.5	キ	ャ	29.6
大豆	根	13.0	ナ	ベ	310.2
人参	根	84.5	コ	ニ	0.8
芋	葉	46.1	ラ	ッ	40.2
芋	葉	30.6	イ	ト	4.6
青	芋	4.3	ニ	ガ	5.0
漬	菜	68.2	甘		0.5
カ	ブ	93.0	煙	草	26.19
		4.8	緑	肥	202.5

(注) 「鹿兒島県統計書」より。

家構成は、五反未満層二二九九戸(五七・〇%)、五反〜一町層一三七九戸(三四・二%)、一町〜二町層三一戸(七・七%)、二町〜三町層四一戸(一・〇%)と、かなり大きく変化し、一町以上層皆無、五反未満層に集中するという特徴的な構造は崩れた。耕地所有広狭別にみても(耕地所有農家三八七二戸)、五反未満層二二七二戸(五六・一%)、五反〜一町層一一七六戸(三〇・四%)、一町〜三町層四三〇戸(一一・一%)、三町〜五町層七九戸(二・〇%)、五町〜一〇町層一五戸(〇・四%)で、五反未満層に集中する耕地所有構造は変化し、一町を越える耕地所有農家も、一割を越えるようになった。

昭和九年の作物表は、第二次五表のとおりであるが、第三次編入による市農業の変貌は、作物表の上にも、如実に反映している。耕地の著増による作付面積の増加にとどまらず、作物表の構成が、すっかり変わってしまった。編入前の市農業の作物表は、きわめて単純であったが、旧市に対する蔬菜等の供給地帯であるとともに、旧市の農業と

はかなり異なった営農構造をもつ地域が、あらたに市域にとりこまれたことよつて、作物表はかなり複雑となり、県内他地域とのきわ立つた対照性はむしろ消滅していく。このことは、編入された隣接三村の農業が、鹿児島市とのつながりにおいてもつ特殊性(蔬菜類の商品生産)だけでなく、より強く自給的作物構造を



鹿児島市家畜市場 (郡元町)

もっていることの反映である。陸稻・麦類(畑作の比重が大きい)・大豆・粟・蕎麦・甘藷等の作付、他方ではナタネ・煙草の作付という、鹿児島県農業における一般的な作付構造が示されるようになった。同時に、蔬菜類の作付は、市街地需要に支えられて、自家消費を越える商品生産としての性格をかなりもつものとして位置づけられるであろう。

編入による家畜の飼養状況の変化は、つぎのとおりである。牛の飼養戸数は一〇二七戸、飼養頭数は二二八〇頭にふえたが、牝別頭数は、牝七三六頭(五七・五%)、牡五四四頭(四二・七%)、生産頭数二〇五頭で、生産もかなり行なわれているが、これまで牝に偏っていた飼養が、牡の飼養も行なわれるようになった。乳牛の飼養頭数は一六一頭であるが、そのうち一四七頭は一石(一搾乳場当たり七二石)で、編入前とほとんど変わっていない。馬は、飼養戸数一八七九戸、飼養頭数

豚 鶏

二一六五頭であるが、牝牡別にみると、牝一〇二〇頭（四七・一％）牡一一四五頭（五二・九％）で、従来ほとんど牝によって占められていた馬飼養が大きく変わり、生産頭数も一三三頭をかぞえ、馬産的性格をもつようになった。豚の飼養戸数は三八二戸、飼養頭数は一〇〇四頭に増えた。また、鶏の飼養戸数も六七九〇戸（一〇羽未満五〇四七戸）、飼養羽数は一四万六四二四羽に増えたが、飼養形態に変化があったわけではない。

林 野

第三次編入によって、林野面積は大幅に増加した。昭和八年の林野面積は一四四・六町（公有一五・九町 社寺有〇・八町、私有一二七・九町）であるが、うち七二・五町は保安林（風致林三・三町、衛生林五一・八町、水源涵養林一七・七町）で占められ、林業のウエイトは小さかったとみてよいが、昭和九年の林野面積は一一一・八町（公有一八・七町、社寺有二・六町、私有一〇九〇・五町）に増加し、保安林三〇八・八町（風致林二〇〇・八町、衛生林八九・六町、水源涵養林一七・七町、土砂扞止林〇・七町）を考慮しても、林業の占めるウエイトは高まった。（以上は「鹿児島市統計書」による数字であるが）、林野面積の定期調査は三年毎に行なわれているので、調査の行なわれた昭和十一年の数字を、「県統計書」によってあげれば、林野総面積は二五五五・一町、所有別にみると、公有二九・一町、社寺有三・五町、私有二五二二・五町で、ほとんど私有に属する。樹相別にみると、針葉樹林八四九・三町、闊葉樹林一一六九・七町、針闊混淆樹林四一七・二町、竹林一一二・九町、無立木地六・〇町である。全県では、林野面積の一八・二％が無立木地で占められているが、市においては九九・八％が立木地によって占められている。

(四) 昭和十三年

農 家 農家戸数四一八一戸を専業別にみると、専業農家二二三戸（七四・九％）、兼業農家一〇五〇戸（二五・一％）、自小作別にみると、自作一三八〇戸（三三・〇％）、自小作二二二六戸（五〇・八％）、小作六七五戸（一六・一％）で、昭和九年とほとんど変わらない。耕地は田畑とも若干減少しているが、自小作地別割合は、自作地五九・六％（田七二・一％、畑五七・〇％）、小作地四〇・四％（田二七・九％、畑四三・〇％）で、昭和九年から十三年までの短い期間に、田においては自作地化が、畑においては小作地化がかなり進んでいる。つまり、田については約七〇町の自作地増、畑については約二〇〇町の小作地増であり、

短期間の変動としてはかなり大きい。田の自作地増の原因としては、小作地の購入か小作地の引き揚げが考えられるし、畑の小作地増については、自作地の貸付地化が考えられるが、このような経過の背景については、審らかにしえない。ただ、戦時体勢の深化と無関係ではないように思われる。耕作規模別の農家数の増、昭和九年と対比すれば、五反未満層二四二七戸（二八戸の増）、五反〜一町層一四〇三戸（二四戸の増）、一町〜二町層三二一戸（不変）、二町〜三町層四〇戸（二戸の減）で、一町以上層には変化がないが、一町以下層、とくに五反未満層の増がみられる。自小作地別耕地構成におけるかなり大きな変動は、耕作規模別農家戸数の以上のような変化のなかで行なわれたのである。

農 作 物 昭和十三年の作物表は、第一二六表のとおりであるが、基本的な作付構造は変わらないにしても、作物毎の作付面積にはかなり大きな変化がみられる。畑冬作のナタネ・緑肥作物の減と麦類の増、畑夏作の大豆・

蕎麦・甘藷等の減が目立つが、蔬菜類も減反しており、総体的に作付減少となっている。戦時下の労力不足の影響が始めているのが注目される。

第126表 昭和13年の作物表

作物	付積 作面	作物	付積 作面
水陸	町	茄子	町
稲	431.5	トマ	13.0
稲	514.2	トマ	8.0
麦	57.2	ハナ	0.7
麦	418.5	カサ	6.5
大豆	561.7	サト	55.6
大豆	340.7	レン	1.3
粟	20.3	ネ	69.1
蕎麥	308.8	タマ	9.5
甘藷	134.4	キャ	34.8
馬蹄	387.2	ツケ	59.0
豌豆	85.0	ナタ	255.1
蚕豆	10.1	ラミ	2.0
人参	4.2	コン	0.3
蒟蒻	72.9	シヨ	4.0
瓜	37.4	ラッ	41.7
カ	20.3	イト	3.7
イ	25.0	ニガ	4.5
タ	18.3	緑	0.3
ウ	16.1	肥	111.1
リ	0.2		

する対策を現実にとらなければならなくなってくるのは、昭和十三年頃からのようであり、そのことが「鹿児島市事務報告書」にもうかがわれる。すなわち、十三年の報告書は従来の論調とは異なって、「事変ニ因ル努力ノ不足、其ノ他農家経済ヘノ諸影響ハ、益々其ノ困難ノ度ヲ加ヘントス。之等ヲ対象トシテ、本年ニ於テハ強力ナル指導網ヲ整備シ、農業技術ノ向上ト知識ノ普及ヲ計リ、一方、中堅青年ノ養成ニ努メ、必要ナル努力補給ノ途ヲ講ジ、副業ヲ奨励シテ現金収入ヲ得セシムル等、銃後生産ノ維持拡充ト農家生活ノ安定ヲ期スベク努力セリ」と記述されている。遺家族農家に対する配慮―白菜種子購入配布、養豚奨励金交付、

農業生産の増強は、個々の農家経済の利害にとどまらず、戦時下における国家的要請となった。しかしながら、戦争の長期化と深刻化は、農業生産増強のための人的物的条件を破壊する方向に作用しあらゆる努力にもかかわらず、生産増強の実効を充分にあげることにはできなかつた。農業に対する戦争の影響が一般化し、人々の意識にのびり始め、従つてそれらに対

家兎購入配布、軍用候補馬の鍛錬―運動場四か所(上之原・七社・帯迫・郡元)にて、十三年中に三五九頭の候補馬に対して一〇回、等々が始められている。十四年の報告書では、労力不足に対処すべく、「農業労力補給ノ一策トシテ、婦人ノ牛馬耕ヲ奨メンガ為、十一月八日ヨリ十四日迄、男女二人ノ講師ヲ囑託シ、下田・川上・花野・宇宿・鴨池・田上・西別府ノ七ヶ所ニ於テ講習会ヲ開催シ、二百四十七名ノ受講者ニ対シ修了証ヲ下附シタリ」、<sup>ラミー</sup>「時局ノ需要ニ伴フ纖維作物トシテ、苧麻ノ増産ヲ奨励シ、之ガ助成ヲ計レリ」、<sup>ラミー</sup>「軍需供出ニ応ズルタメ川上・岡ノ原・坂元・宇宿町ニ於テ検査ヲ行ナヒ、二〇〇頭ノ合格牛ヲ得、本年中一一回ノ供出ヲ為シタリ」、等々の記述がみられる。また、十四年下半期から肥料・農業用資材の配給制が実施された。十五年報告書によると、「昭和十五年ニ於テハ農業生産力ノ増加ハ愈々喫緊ノ問題トナレル一方、農業労力ノ不足並ニ肥料其ノ他資材ノ配給不足ガ農業経営ニ及セル影響ハ、益々深刻トナリタルト共ニ、国民ノ主要食糧タル米麦ノ配給ノ円滑ト消費ノ規正ヲ図ルノ要、切実ナルモノアリタルヲ以テ、経済更生委員会・農地委員会其他関係各種団体ト聯絡協調ヲ密ニシ、経済厚生計画・労力需給計画・生産拡充計画ヲ樹立シ、肥料其ノ他資材配給ノ適正並ニ米麦配給ノ円滑適正ト消費ノ節約ヲ図リ、他面指導ヲ強化シテ技術並ニ知識ノ向上ト普及ニ努メ、銃後生産ノ拡充ト生活ノ安定ヲ期シタリ」とあり、戦時下の農業生産の困難が益々増大しつつあった事情がうかがえる。十六年には市内国民学校児童一万二〇〇〇名が麦踏圧作業に、十七年には陸稲除草並に麦踏圧作業に、十八年には市内国民学校児童、青年学校、市・私立中等学校生徒約六万五〇〇〇名が麦踏圧・麦收穫・堆肥材料収集作業に、十九年には約四万六〇〇〇名が茶実拾い・麦踏圧・麦收穫・害虫駆除作業に動員され、労力不足、化学肥料の不足を補うための自給肥料の増産等、農業

生産の維持増強のための努力が傾注されているが、農業生産力の人的物的条件の劣弱化は如何ともなし難かつたようである。戦時下の市農業は、労力不足や農食用資材不足等の影響を受けながら、戦時経済下における統制の強化、供出制度、食糧増産の要請等によつて、食用作物及び軍需にますます傾斜しながら推移したと考えられる。農業生産力の絶対的低下による食糧事情の悪化は、空地菜園の奨励くらいで糊塗できるわけではなかつたが、戦時中はともかく表面化しませんでした。敗戦後一挙に顕在化する素地がつくられつつあつたのである。

**後期（戦後）の農業** 戦前においては、一方において鹿児島市の都市的發展によつて、また、三回にわたる編入、とくに第三次の編入によつて、市農業はそれなりの変貌をとげたわけであるが、他方において市街地農業としてある程度緩和されたとはいへ、過剰人口圧力下の農業という制約をまぬがれたわけではなく、全体として、変貌の経過はゆるやかであつたといえよう。

たしかに、戦後における農地改革は、大正後期における小作運動の高揚のなかで誕生した自作農創設事業の総括を越えて、戦後における食糧危機、社会不安を背景にし、民主化占領政策の一環として行なわれたところの、戦後農村における大変革であり、戦後農業の出発点を画する大事業であつたけれども、昭和二十年代は、敗戦後の日本経済の復興過程として、戦前を通ずる農村過剰人口圧力の体制は、基本的には変わらなかつたと考えられる。過剰人口圧力の体制が崩れはじめ、農業事情が基本的に変化する方向をとりはじめるのは、昭和三十年代、とくに日本経済の高度成長を転機とする農村人口の流出、食糧消費構造の変化が強く言われるようになってからのことである。

市農業においても、敗戦後の食糧危機、供出制度の強化、帰農人口の増大、農地改革の段階を通過しながら、一方では第四次編入によって農業地域の拡大をみるとともに、都市化のテンポは急速に高まり、その影響を強く受けながら、急速な変貌をとげつつある。

## 農地改革

農地改革は昭和二十年十一月九日、《農地改革に関する覚書》がGHQから発せられ、農地改革の口火が切られた。この指令に基づき、十二月二十九日、《農地調整法》が改正公布された（第一次農地改革）。翌二十一年六月二十五日、農地改革の徹底化に関して、地主保有面積平均一町、二十一年十一月二十三日現在の所有関係から起算し、二年間で完了することを骨子とする勧告がなされ、それに基づき、同年十月二十一日、《農地調整法》（十一月二十三日施行）の改正、《自作農創設特別措置法》（十二月二十九日施行）の公布が行なわれ、第二次農地改革の法的措置が整えられ、土地制度の大変革が、短期間の間に実施されるはこびとなった。

農地改革によって、市農業にはつぎのような変化があった。すなわち、二十四年の農地統計調査の結果によれば、農地改革前後の自小作別農家戸数は、

終 戦 時

昭和二十四年三月

自 作	二四三〇戸（四三・八％）	三七三五戸（六六・三％）
自小作	九三四戸（一八・六％）	九一〇戸（一六・二％）
小自作	五六八戸（一一・三％）	三五五戸（六・三％）
小 作	一〇五六戸（二一・〇％）	六一六戸（一〇・九％）



不耕作 四〇戸（〇・八％） 一四戸（〇・三％）

計 五〇二八戸（一〇〇・〇％） 五六三〇戸（一〇〇・〇％）

である。終戦時の自小作別農家構成は、昭和十三年の自小作別農家構成に比べて、自作、小作の割合、とくに自作の割合が高くなっているが、これは十六年の調査から、自作農の範囲が広げられたことに主としてよつていとみられる。農地改革によつて、自作の急増がみられるだけでなく、全体として小作色はうすれ、自小作別農家構成はすっかり変わる事になった。これにともなつて、自小作地別農地構成も、つぎのようになつた。

昭和二十一年四月

田 畑 計

自作地 二二九町 一〇三九町 一二七九町

小作地 一〇七町 四〇二町 五〇九町

計 三四六町 一四四二町 一七八七町

昭和二十四年三月

田 畑 計

自作地 二九六町 一二七七町 一五七三町

小作地 六八町 一六九町 二三七町

計 三六四町 一四四六町 一八一〇町

耕地の自作  
地化進む

昭和九年から十三年にかけては、田においては自作地化が、畑においては小作地化がみられ、十三年における耕地の自作地率は五九・六%（田七二・一%、畑五七・〇%）であった。二十一年における耕地の自作地率は七一・六%（田六九・〇%、畑七二・一%）であるので、十三年以降（戦時中・終戦直後）耕地の自作地化、とくに畑における自作地化が進んだようにみえるが、この間に約七四〇町（耕地面積の約三〇%、うち、田約九〇町、畑約六五〇町）の耕地減があり、耕地減を自小作地別にみると、自作地約二三〇町（田約八〇町、畑約一五〇町）、小作地約五一〇町（田約一五町、畑約五〇〇町）であり、戦時中の耕地減が畑とくに畑小作地に集中していることの結果と考えられる―三〇%にも及ぶ耕地減は、戦時中の労力不足による耕作放棄が考えられるが、戦後にまで及んでいる点は疑問である。調査統計の混乱、供出制度の強化にもなう過少申告、過少見積り、農地開放令の影響等、敗戦後の社会的な動揺混乱も無視することはできないであろう。ともかく、農地改革の進行によつて、耕地の自作地化は急速に進み、県内において、どちらかといえば小作色が相対的に強かった特徴は消失した。しかしながら、農地改革の経過は必ずしもスムーズに進じたわけではなく、いろいろの軋轢・摩擦あつれきがあつたであろうことは想像かたに難くない。長い間、農村社会の基礎を形づくつてきた地主・小作制度の根底が押し崩されることになるだけでなく、農地改革の進行過程はまさに未曾有の食糧不足期であり、また国民扶養の源泉を農業に求めざるをえないような時期であつたからである。二十四年三月の農地統計調査における、《終戦後の経営耕地の増減理由》も、農地改革をめぐる葛藤を、問わず語りに反映している。

## A 自作地増加理由

- (1) 従来の小作地以外の田畑を政府から売渡しをうけた。 三九・五・五
- (2) 親族などから贈与をうけた。 四五・〇・六
- (3) 貸付地の返還をうけて。 六二・九・四
- (4) 所有権の交換分合によって。 五・三
- (5) 山林原野の開放をうけて（開墾、干拓、埋立）など。 三・五・九
- (6) 所有地を開墾、干拓して。 三・五・二
- (7) その他。 三六・四・七

小計

一九一・六・六

B 小作地の増加理由

- (8) 終戦後借入れて。 二九・二・六
- (9) 終戦後小作地を又借りして。 七・一
- (10) 又貸してあった小作地の返還をうけて。 ○
- (11) 借入地の開墾、干拓、埋立。 九・六・五

小計

三九・六・二

合計増加面積

二三一・二・八

C 自作地の減少理由

- (1) 従来の自作地を政府に買収されて。 二・一・四

- (2) 親族などに贈与して。 三六・三・九
- (3) 従来の自作地を終戦後他に貸付けて。 一四・一・四
- (4) 所有権の交換分合によって。 五・〇
- (5) 終戦後田畑がなくなつて。 四・八・四
- (6) その他。 四・五・九

小計

六二・六・〇

D 小作地の減少理由

- (7) 小作地が政府に買収され、他人に売渡されて。 六・三
- (8) 終戦後地主に返還した。 七一・二・四
- (9) 終戦後小作地を又貸し。 一・八・三
- (10) 又借りした小作地を返還。 九・六
- (11) 終戦後田畑がなくなつた。 一・〇・一
- (12) その他。 二三・七・〇

小計

九九・三・七

合計減少面積

一六一・九・七

差引増加面積

六九・三・一

昭和二十四年における農家一戸当りの耕地面積は三反二畝で、必ずしも農地改革の影響だけではない

が、市農業の零細性は一段と高まった。経営規模別農家戸数は、一反未満層一〇五八戸（一八・八％）、一反〜三反層二二三五戸（三七・九％）、三反〜五反層一二五〇戸（二二・二％）、五反〜一町層一〇二八戸（一八・三％）、一町〜一・五町層一三三戸（二・四％）、一・五町〜二町層一五戸（〇・三％）、二町以上層一戸（〇・〇％）で、一町未満層が九七・二％、とくに五反未満層だけで七八・九％を占める。市街地農業としての有利性をもつとしても、戦後における市農業の出発時点における農家構造は、おおよそ以上のようなことであつた。

農地解放の  
実績

昭和二十五年八月一日現在の農地解放実績は、つぎのとおりである（伊敷・東桜島村を含む）。

昭和二十年十一月二十三日現在の農地面積

総面積 三五六一・三町

自作地 二五七四・六町

小作地 九八六・七町

買取済面積 六五〇・〇町

所管換済面積 一五・八町

売渡済面積 六六二・九町

昭和二十五年八月一日現在の農地面積 総面積 三五五五・八町

自作地 三二〇五・五町

小作地 三三七・五町

その他 一二・八町

農地を買収された地主の戸数

	個人地主	その他	
	在村	在村	不在村
	不在村	不在村	
	一六八二戸	六戸	一戸
	六五八戸		
			三六二五戸

農地の売渡しを受けた戸数

未墾地開拓実績

買収面積 三二四・一八町

民有地 一七〇・八二町

旧軍用地 一四三・三六町

国有地 |

開墾地面積 三四七・二七町

田 一・〇九町

畑 三三六・一八町

売渡面積 一六八・三二町

民有地 三一・六五町

旧軍用地 一三六・六七町

国有地 |

入植戸数

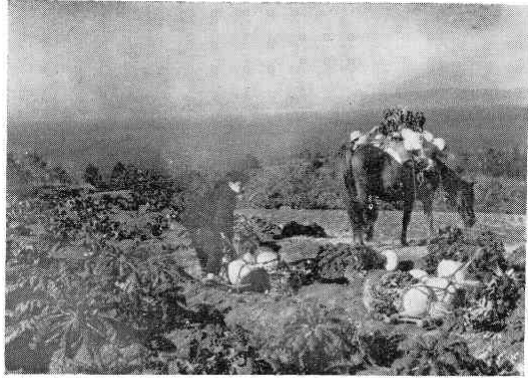
純粹入植 一六七戸

地元増友 一〇四一戸

昭和二十五年十月、伊敷・東桜島両村の第四次編入によつて、市域が広大に広がるとともに、「それまで本市に対する蔬菜補給地として、或は果実供給地として密接な関連を持っていた伊敷・東桜島が本市に編入されたので、本市農業は従来より広域の農業地帯と多くの農家人口を持つに至つた」昭和二十六年刊。鹿兒島市勢要覧。

市経済にお  
ける農業

農家の構成



桜島大根の収穫 (東桜島町)

二十五年二月に行なわれた農業センサスの結果を合計すると、農家戸数は九四五〇戸(三八二〇戸の増)、農家人口は五万一一〇五人となり、総戸数・総人口に対して、「農家数は一八%、農家人口は二三%」を上を占めることになった。第三次編入によってはじまった市農業の後期段階は、第四次編入によって、市経済における農業の地位をさらに高めることになったわけである。

昭和二十六年二月の農業基本調査によって、第四次編入後の市農業を概観しよう。

農家戸数は九二八一戸、昭和二十五年にくらべて、一六九戸の減で、早くも減

少傾向がみられる。自小作別にみると、自作六五二二戸(七〇・二%)、自小作一七二〇戸(二八・五%)、自小作六一九戸(六・七%)、小作四一四戸(四・五%)、その他一六戸(〇・二%)で、農地改革による自作構造がはっきりと示されている。専兼業別にみると、専業農家四〇九二戸(四四・一%)、



桜島大根 (鹿児島市中央卸売市場)

第一種兼業農家二七二〇戸（二九・三％）、第二種兼業農家二四七〇戸（二六・六％）で、全県（専業農家五四・五％、第一種兼業農家三〇・〇％、第二種兼業農家一五・四％）にくらべて、兼業色が強いが、平均

農用地の構成

第127表 昭和26年の兼業種類別農家戸数

兼業種類	農家数	比率	兼業種類	農家数	比率
自営兼業	551	10.6%	被傭兼業	4,639	89.4%
森林業	16	0.3	農業日雇季節雇	147	2.8
製炭業	12	0.2	農業常雇	10	0.2
その他林産物採取業	9	0.2	林業賃労働	81	1.6
漁業	9	0.2	水産業賃労働	15	0.3
水産増殖業	1	0.0	鉱業賃労働	18	0.3
工業業	113	2.2	工業賃労働	354	6.8
商業業	217	4.2	商業賃労働	109	2.1
交通業	17	0.3	交通業賃労働	280	5.4
小作財産の他	27	0.5	人夫日雇労働	561	10.8
その他	130	2.5	家事労働	49	0.9
			その他賃労働	933	18.0
			職員勤務	2,082	40.1

的により零細経営であるということによるだけでなく近郊農家のひとつの特色が示されている。兼業の種類別にみると、自営兼業五五一戸（二〇・六％）、被傭兼業四六三九戸（八九・四％）で、圧倒的に被傭兼業である。自営兼業の主なもの、商業二一七戸、工業一一三戸などであるが、被傭兼業は職員二〇八二戸、賃労働一七九〇戸、人夫日雇五六一戸が主なものである（第一二七表）。

農用地の構成は、田八三・三町、畑二四〇〇・三町、果樹園・茶園・桑園一三七・四町、宅地その他三〇三・一町となっているが、経営農用地広狭別農家戸数は、三反未満層四〇九八戸（四四・二％）、三反〜五反層二五一戸（二七・一％）、五反〜一町層二二九五戸（二四・七％）、一町〜一・五町層三〇三戸（三・三％）、一・五町〜二町層三二戸（〇・三％）



## 農業態別

二町〜三町層一戸、例外規定農家三二戸（〇・三％）である。農家の九六％は一町未満層、五反未満層だけで七一％、そのうちでも三反未満層の割合が非常に高く、しかも宅地を含む経営農用地で分類されているので、耕地面積で分類されれば、より一層零細となる。市農業の零細性は、編入によっても依然として変わらない。

農業態別にみると、耕種のみ営む農家一五二戸（二六・四％）、耕種と養畜を営む農家七六九九戸（八三・〇％）、耕種と養畜と養蚕を営む農家三二戸（〇・三％）、養畜のみ営む農家一九戸（〇・三％）で、耕種と養畜の両方を営む態が多いが、この場合の養畜とは、むしろ耕種に附随するところの、耕種のための養畜と考えるべきで、養畜に特別の意味をもたせるべきでなく、全体として耕種農家と規定して差し支えない。農業収入種類別にみると、そのことは一層はつきりする。すなわち、稲作収入が農業収入の四割以上を占める農家が三二二七戸（三三・七％）、同じく麦作収入五三三二戸（五・七％）、雑穀収入一九二二戸（二・一％）、甘藷・馬鈴薯収入二七六戸（三・〇％）、蔬菜収入七八戸（〇・八％）、工芸作物収入一五戸（〇・二％）、果樹・園芸収入九三戸（一・〇％）、その他作物収入三戸、畜産収入五一戸（〇・五％）、いずれの収入も四割未満四九一四戸（五二・九％）となっている。農家総数九二八一戸のうち、八割以上にわたる七七七八戸（八三・八％）は、農業生産物の八割以上を自家消費する農家で占められており、自給生産の性格がきわめて強い。

農業収入だけでもって家計が充足されないであろうこと、商品生産はごく部分的であり、零細な自給生産農業であることは、以上の数字にも反映しているが、農業従事者の農業従事形態の上にも示されている。農

農業従事形態

生産手段裝備状況

農作物

農家の推移

第128表 昭和26年の農機具所有台数

区分	農機具	所農	有家	所台	有数
原 動 機	電 動 機		戸		台
	石油発動機		15		16
動力作業機	穀摺り機		25		25
	脱麦機		—		—
	粉摺り機		2		2
そ の 他	畜力用鋤	2,242			2,350
	畜力用馬	1,872			1,882
	足踏脱穀機	3,464			3,472
	唐 耕 箕	3,211			3,217
	中耕除草機	2,278			3,678
	製 繩 機	114			114
	製 筵 機	36			36
	製 牛 車	1,354			1,361
	中 小 車	3,756			3,829
	噴 霧 器	1,649			1,724

家世帯員総数五万〇一七一人のうち、農業従事者は二万五〇九八人（五〇・〇％）であるが、農業従事者のうち、年間農作業に従事するものが一万九三五四人（七七・一％）、農繁期だけ従事するものが五七四四人（二二・九％）である。農外収入によって家計補充がなされるということは、一方では農外収入をうる機会がより容易に与えられることを意味するが、他方では市農業の零細性をも意味することになる。ともかく農業外への依存度の高さは、市制発足当初についても指摘されたところの、市農業のひとつの特徴である。なお、昭和二十六年段階における市農業の生産手段裝備状況は、第二二八表にも示されるようにきわめて低い水準にあり、一般的には人力・畜力依存の段階にあつて、動力を駆使する近代的な生産手段裝備からは、はるかにかけはなれたものである。

編入による農地拡大によつて、作物の作付面積がそれぞれ増大したことは、言うまでもないが、伊敷・東桜島両村の編入によつて蔬菜類のかんりの作付、果樹園の増加が作物表の新しい要素としてあらわれることになった。

昭和二十五年の第四次編入によつて、九四五〇戸に達した農家戸数は、この時をピークにして、その後減少し、三十年

第129表 昭和26年の作物表

作物	作面積	作物	作面積
水陸大ビール裸小えん粟	819.9 635.3 102.8 172.5 627.5 1,104.5 15.5 638.6	稻 稻 麦 麦 麦 麦 麦 粟	町 町 町 町 町 町 町 町
そきその他穀類大豆小えんどもその他豆類甘じゃがいもさといもなかぼちの菜大	105.9 3.5 2.8 606.4 47.7 24.2 2.9 3.3 735.7 231.1 80.0 21.3 46.8 19.7 162.6	ばび その他穀類 豆 豆 えんども その他豆類 甘じゃがいも さといも なかぼち の菜 根	町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町
その他葉茎類なたねらつかせいその他搾油作物たぼうきびさとうきび茶その他工芸作物みかん類その他果樹桑飼料・緑肥作物牧草類採種花苗木	103.9 154.9 1.2 3.4 51.9 5.7 45.0 4.8 45.6 48.3 3.0 12.6 0.2 6.4 5.1 3.7	他類 らん 菜 ねぎ 葉茎類 なたね らつかせい その他搾油作物 たぼうきび さとうきび 茶 その他工芸作物 みかん類 その他果樹 桑 飼料・緑肥作物 牧草類 採種 花苗木	町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町

(注) 「鹿児島市勢要覧」による。

六一人と減少する。農家戸数は、二十五年から三十年にかけては六・八%の減、三十年から三十五年にかけては四・五%の減、三十五年から四十年にかけては八・七%の減である。農家人口の減少は、二十五年から三十年にかけて四・五%、三十年から三十五年にかけては七・六%、三十五年から四十年にかけて二・二%である。二十五年から三十年にかけての農家戸数の減少は、農家人口の減少率を上回っているが、敗戦後の帰農によつて異常に増加した農家数が、日本経済の復興、発展、食糧事情の緩和とともに減少したものと考えられるが、三十年から三十五年にかけては、農家戸数の減少は、依然として続くなかでやや減少がにぶり、一

には八八〇六戸、三十五年には八四〇七戸、四〇年には七六七八戸となつていく。農家人口は、二十五年の五万〇一七一人から、三十年四万七九二九人、三十五年四万四二九四人、四十年三万四四

方農家人口の減少率は農家戸数の減少率を上回る。三十五年から四十年にかけては、高度成長の影響下にはげしい農家人口の減少がみられ、農家人口の減少率には及ばないが農家戸数も減少する。三十年以降の農家減少は、それ以前の農家減少とは異なつて、戦後著増した農家が整理されていくというだけでなく、一般的

には日本経済の高度成長によつて、特殊的には鹿児島市の急速な都市的発展によつてもたらされたものである。はげしい農家人口の流出が、同じ比率ではないけれども、かなり直接的に農家戸数の減少を現出せしめているわけである。

鹿児島市の都市的発展がもたらす影響をまず農家の兼業化の進行過程のうちに見てみよう。

昭和二十五年（五〇年センサス）～三十五年（六〇年センサス）の一〇年間における兼業化の進行は、きわめて顕著である。すなわち、二十五年における専兼業別構成は、専業農家四一二〇戸（四三・七％）、第一種兼業農家二三五五戸（二四・九％）、第二種兼業農家二九六九戸（三二・四％）で、農家の半数近くが専業農家であり、農業色の強い第一種兼業農家を合わせ



機械化された農作業（吉野町）

本市農業の  
兼業化傾向

ると、農家全体の七割を占めることになる。これに対して、三十五年においては、専業農家一八六二戸（二〇・三％）、第一種兼業農家一九八五戸（二一・六％）、第二種兼業農家五三四二戸（五八・一％）

第130表 兼業種類別農家戸数 (昭和35年)

兼業種類	第一種兼業農家	第二種兼業農家	計
総戸数	1,985 (100.0)	5,342 (100.0)	7,327 (100.0)
被 傭 兼 業	1,640 (82.6)	4,354 (81.5)	5,994 (81.8)
賃労働者	608 (30.6)	1,669 (31.2)	2,277 (31.1)
事務職員	333 (16.8)	1,417 (26.5)	1,750 (23.9)
役 職	6	24	30
季節出稼	5	8	13
人夫日雇	688 (34.7)	1,236 (23.1)	1,924 (26.3)
自 営 兼 業	345 (17.4)	988 (18.5)	1,333 (18.2)
製炭製薪	13	4	17
育林など	29 (1.5)	13	42
漁 業	4	12	16
医院など	1	32	33
職 人	121 (6.1)	405 (7.6)	526 (7.2)
自 営 小	42 (2.1)	153 (2.9)	195 (2.7)
自 営 大	4	68 (1.2)	72 (1.0)
商店など	33 (1.7)	202 (3.8)	235 (3.2)
内職など	98 (4.9)	99 (1.9)	197 (2.7)

(注) 育林など=育林業・木材伐出業・きのこ・わらびなど林野副産物採取・狩猟。  
 医院など=医院・寺院・弁護士など。  
 職人=左官屋・大工・屋根ふき・井戸掘など職人的な商売。  
 自営=運送業・製造業・建設業・仲買など。  
 小(主に家族でやっているもの)  
 大(人を雇っているもの)  
 商店など=商店・質屋・旅館・床屋など。  
 内職など=内職・賃仕事・賃作業。  
 上段は実数、下段は比率。

で、専業農家の割合はほぼ二割となり、第一種兼業農家を合わせても約四割にすぎないのに、第二種兼業農家だけで農家総数の六割に近いほど、農家の兼業化は量的にも、質的にも、いちじるしく進行した。全県の場合、専業農家五二・六%、第一種兼業農家二七・七%、第二種兼業農家二四・九%で、専業にやや傾いた構成をとるのに対して、市街地近郊農家の特色が明瞭に示されているが、兼業農家の兼業形態をみると、一層そのことがはっきりする。昭和三十五年センサスによれば、兼業農家の兼業形態は第一三〇表のとおりである。

鹿児島市の兼業農家が、圧倒的に被傭兼業によって占められていることは、すでに昭和二十六年の基本調

(昭35.2.1農林業センサス)

家 畜					農 機 具											
乳用牛	役肉用牛	馬	豚	にわとり	動力 力 耕機	発 動 機	電 動 機	動 脱 穀 力 機	動 羽 摺 力 機	動 撒 粉 力 機	噴 霧 力 機	カ タ タ 力	動 力 揚 水 機	農 用 トラ ク	オ ー ト 三 輪	サイ ロ
頭	頭	頭	頭	羽	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	基
557	4,485	209	2,165	63,099	61	262	126	366	12	9	36	79	9	46	81	
494	1,989	127	1,623	42,824	51	124	35	148	5	7	30	43	8	32	60	
35	215	42	178	3,505	3	25	2	27	—	1	6	4	3	2	—	
91	285	32	184	4,006	2	17	5	19	2	—	3	—	—	3	1	
12	127	4	14	836	—	5	—	4	—	2	2	1	—	1	—	
214	670	29	487	11,541	35	38	15	51	—	3	6	27	—	22	26	
20	237	—	95	2,245	1	14	3	17	2	—	—	4	1	2	14	
8	333	1	389	8,125	5	12	1	14	—	1	1	4	—	2	4	
114	122	19	276	12,566	5	13	9	16	1	—	2	3	4	—	15	
53	1,974	14	411	18,556	9	129	84	206	7	1	1	32	1	10	16	
12	316	5	197	5,887	4	18	5	23	2	—	1	2	—	2	—	
38	598	—	79	5,316	2	42	13	54	1	—	—	4	1	4	8	
—	703	8	56	4,932	1	56	57	109	1	—	—	24	—	4	6	
3	357	1	79	2,421	2	13	9	20	3	1	—	2	—	—	2	
10	522	68	131	1,719	1	9	7	12	—	1	15	4	—	4	5	
10	417	43	79	1,165	—	6	6	10	—	1	15	2	—	4	1	
—	105	25	52	554	1	3	1	2	—	—	—	2	—	—	4	

査でも示されていた。兼業農家のうち、被備兼業の占める割合（八一・五％）は、昭和二十六年に比べて率としてはむしろ低下しているが、これは専業農家が急減し、兼業農家が急増し、被備兼業・自営兼業ともに実数では増加するという経過のなかで生じたものであって、被備兼業を中心とする兼業構造は一貫して変わらぬ。そして、被備兼業のなかで、事務職員・賃労働者の比重が高いということは、たとえば人夫日雇などに比べて、兼業としては安定度の高い兼業機会が比較的容易に与えられるということを意味し、農家経済にプラスする点が大い反面農業生産に対する主体性の弱さをも

農業の推移

第131表 地区別農業概況

農 家 戸 数	地 区 別	土				地					土 面 總 積
		耕 地				草地	山林	宅地	荒地 など		
		田	樹園地	畑	計						
戸 9,189	鹿 児 島 市	町 794.2	町 239.3	町 2,432.2	町 3,465.7	町 11.6	町 2501.4	町 295.4	町 6.3	町 5,484.7	
5,105	旧鹿児島市	315.7	38.0	1,381.0	1,734.7	.7	841.3	169.7	3.3	2,497.8	
544	宇 宿	53.2	4.3	110.9	168.4	.2	72.8	19.1	.6	233.9	
726	田 上	69.9	8.2	123.2	201.3	.0	176.3	19.0	.2	358.4	
179	広 木	20.8	2.5	32.6	55.9	—	28.4	3.0	.0	79.1	
1,788	吉 野	42.6	11.8	693.1	747.5	.3	249.1	64.7	.8	961.8	
303	岡 之 原	38.0	3.8	109.8	151.6	.1	84.1	9.9	.1	235.4	
880	下田・川上	60.0	4.5	217.2	281.7	—	147.1	30.2	.6	413.3	
685	中 央	31.2	2.9	94.2	128.3	.1	83.5	23.8	1.0	215.9	
3,270	旧 伊 敷	478.5	24.4	793.7	1,296.6	.1	901.0	96.1	.7	2,072.7	
1,263	伊 敷	146.5	2.5	160.4	309.4	.1	326.3	35.6	.4	600.2	
687	犬 迫	115.9	7.2	250.4	373.4	—	212.8	20.6	.1	563.5	
810	小 山 田	130.0	11.4	262.3	403.8	.0	219.7	26.1	.2	575.3	
510	皆 与 志	86.1	3.3	120.6	210.0	—	142.2	13.8	—	333.7	
814	東 桜 島	—	176.9	257.5	434.4	10.3	759.1	29.6	2.3	914.2	
645	桜 島	—	121.1	171.8	292.9	—	536.4	19.6	.3	598.0	
169	開 拓	—	55.8	85.7	141.5	10.8	222.7	10.0	2.0	316.2	

第二章 農 林 ・ 水 産 業

たらし、この点が市農業のひとつの問題点として残る。そして、農村人口の急激な流出過程のなかで、経過的には農業における労力不足・労働力の劣弱化の問題を、とくに表面化することになるのである。

昭和三十五年のセンサスによれば、市農業の地域別営農状況の主要は、第一三一表のとおりである。昭和二十六年の基本調査時点にくらべて、田は約三〇町の減、畑は約三〇町の増、樹園地は約一〇〇町の増、耕地合計で約一〇〇町の増となっている。家畜については、乳牛の増、馬の減、豚の増が目立っている。乳牛については、従来搾乳業による飼養が中心であったが、戦後は酪農が

中心となり、搾乳業者による乳牛飼養は後退乃至消滅する方向にある。役肉用牛については、役の比重が低下し、肉牛としての飼養が進みつつある。役畜としての牛馬飼養の後退は、馬の飼養減にもはつきりあらわれているが、これにかわって、動力農機具の普及発展が目立っている。昭和二十六年時点の人力・畜力依存段階から、小型機械力依存の段階にかなり急速に進みつつある。

## 農林行政機構

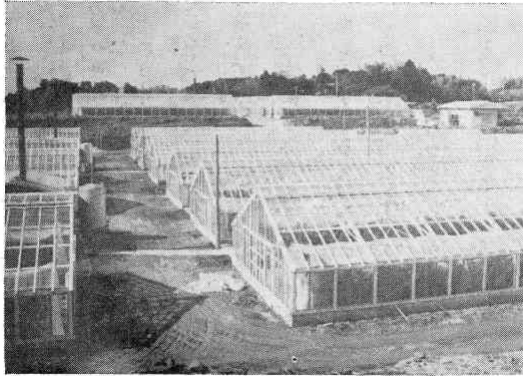
第三次・第四次の編入によって、市の産業経済に占める農業の地位が高まったことは、すでにふれたところであるが、市の農林行政機構も、これに対応して拡充整備されたことは言うまでもない。すなわち、昭和十年までは、勸業課のなかに包摂されていた農林行政は、昭和十一年、勸業課から分離されて農林課として独立した。その後、農産課と名称変更され、さらに昭和二十六年には農林部へ昇格し、農林課・畜産課・農林土木課の三課をもつまでに拡充整備された。その後、逐年農林部内の組織には改編があつたが、昭和四十二年現在では、農政企画課・経営課・畜産課・食肉センター（昭和三十七年十二月開設）の三課一外局をもち、農業基本法制定以来、へ曲りかどに立つた農業に対応する体制をととのえている。水産行政に関しては、今日なお行政機構としては商工水産課にとどまっていることと対照的である。

## 高度成長下の農業

昭和四十年の中間センサスによれば、経営耕地の総面積は二七二七ヘクタール、うち田六九六・三ヘクタール、畑一八二〇・七ヘクタールであるが、畑については一年間作付しなかつた畑が二〇六・二ヘクタールもある。園地は二一〇ヘクタールであるが、その大部分は果樹園である。田畑とも減少する傾向がかなりいちじるしいが、これは昭和三十年以降、とくに三十年代後半における市街地化の急速な進展によるものである。高度成長の下で、農産物価格はかなりいちじるしく騰貴する傾向にあつたにもかかわらず、



農家はむしろ労働力販売による農外収入に依存する傾向をますます強めており、都市近郊においては、この傾向がいよいよ広がる方向をとっているようである。その結果として、裏作の放棄が一般的にみられ、農地は農地としてではなく、用地転用を期待して保有される側面を強めている。市街地需要に対する生鮮



野菜温室（ガラス鉄骨）（吉野町）

蔬菜類の供給は、従来露地生産として行なわれ、昭和二十年代後半、かなり着実に増反し、昭和三十年には作付面積が一〇〇〇町を越えたが、昭和三十年代には停滞している。施設園芸としての蔬菜生産は比較的に新しい分野であり、昭和二十六年あたりから伸率としてはかなり大きかったが、絶対的には局部的にすぎず、昭和四十年における園芸施設のある農家数は六二戸（ビニール・ハウス五三戸、一万〇四五二平方メートル、温室・ガラス室一二戸、五七五平方メートル）にすぎない。これらの点は、近郊地帯としての利点をいかして、蔬菜等の商品生産を推進する条件が、必ずしも強くないことを意味する。農業生産における主体性の弱さは言うまでもないが、生鮮蔬菜類の高価格の下でさえ、それによってもたらされる労働報酬は、労賃収入にくらべて不安定であるとともに低い、という点も見逃がすことができないであろう。

昭和三十五年の安保条約改定をめぐる政治的・社会的動揺のなから誕生した池田政権は、積極的な経済

政策を推進し、いわゆる《所得倍増》のスローガンの下に、日本経済の高度成長をもたらした。昭和三十年頃から（もはや戦後ではない）、ということが言われるようになったが、それは戦後一〇年間の経済復興過程を経て、日本経済が新しい発展の段階へ進みつつあったことを背景として言われたことであつた。この新しい発展段階の具体的な方向と形態とは、池田政権の高度成長政策によつて肉づけされ、日本経済は昭和三十年代後半から、名実ともに新しい転機に立ったといえよう。

このような社会経済の動向を反映して、本市においても昭和三十六年三月、《長期農業振興計画、その一》（大綱）が策定され、さらに《長期農業振興計画、その二》（具体的対策）によつて、農業振興の方向が示された。

振興計画の基調は「最近における国民経済の成長発展と国民所得倍増計画、貿易自由化計画、農業基本法の制定など、国及び県の一連の経済計画に即応して、農業の近代化を図り他産業に均衡する生産性の向上と農家の生活水準の伸展を期するため、昭和三十六年を基点とする本市農業振興五か年計画を樹立する」、ということであつたが、それは基本法農政につらなる計画であつて、その限界を越える市独自の発想に基づくものではなかつたといえよう。しかしながら、それまでどちらかといえば、経済発展と都市的發展に受身でだけ対応してきた市農業―農業人口の脱農、農地の潰廃、蔬菜生産等における若干の商品化―が、近郊農業として積極的に対応しようとする視点が、はじめて開かれたということはできよう。基本構想はつぎの一二の項目にわけられている。

- (1) 農家の所得水準（農業所得＋農外所得）を中都市勤労者の所得水準の七九%、県民所得の一〇一%に引き上げる。

第132表 農家・農地の推移予測

区 分	昭和35年 (B)	昭和40年 (A)	(A) - (B)	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$
耕 田 畑 樹園地 計 農 家 戸 数 農 家 人 口 世 帯 人 口 農 業 従 事 者 数 1 戸 当 り 同 上	町	町	(-) 50.98	95
	797.27	746.29	(-) 180.22	96
	2,503.50	2,323.28	(+) 52.43	125
	206.33	258.76	(-) 178.77	95
	3,507.10	3,328.33	(-) 607	93
	8,672戸	8,065戸	(-) 5,321	87
	42,473人	37,152人	(-) 0.3	93
	4.9人	4.6人	(-) 1,854	92
	22,360人	20,506人	(-) 0.1	96
	2.6人	2.5人		

- (2) 食糧消費構造の長期的動向および貿易の自由化方向に即応する目標と成長率。  
 (3) 農業地域を一三地区に区分し、地区毎の振興計画の樹立。  
 (4) 都市近郊農家としての営農類型に適応する指導方針。

- (5) 農業生産構成の再編成……畜産・果樹への傾斜、普通作物の生産費低減と防災営農体系。  
 (6) 農業生産性の向上……技術・経営・生活の改善機械化・集団化の推進による自立経営農家の育成。  
 (7) 農業共同化の促進……生産施設の共同利用、協業組織、法人化の促進。  
 (8) 生産の計画化と流通の安定化……適地適作、集団産地の育成強化、共同出荷体制の確立。  
 (9) 土地条件の整備。  
 (10) 農業団体の整備と活動促進……農業団体と市との協力関係。  
 (11) 部落団体の自立化運動展開……農家・部落毎の自主的振興計画樹立、振興活動の推進。  
 (12) 指導体系の整備・連係。
- 以上の基本構想に基づいて立てられた基本目標は、昭和三十六年から四十年までに、農業生産の年成長率を一〇・四%とし、(1) 農家世帯員一人当り農業所得八九%増、(2) 農家世帯員一人当り農外所得六〇%増によつて、農家所得を一・七三倍にするというも

農業構造改善事業

第133表 各部門別の生産額 (単位10,000円)

区 分	昭和35年 (A)	昭和40年 (B)	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$
普 通 作 部 門	40,253.7	47,660.8	118
米	24,013.7	28,597.0	119
麦	6,124.6	5,906.2	96
雑穀	3,558.5	4,303.3	121
園 芸 作 部 門	6,556.9	8,854.3	135
果	32,134.0	45,034.5	140
樹木類	5,829.4	9,196.2	158
野菜	19,513.8	27,990.8	143
特用作物	2,907.1	3,665.7	126
畜 産 部 門	3,883.7	4,181.8	119
牛	34,863.2	83,165.9	239
豚	5,987.5	11,692.0	195
鶏	14,352.8	24,524.7	171
その他	8,133.3	19,247.4	237
合 計	6,387.6	22,256.7	350
耕地10a当り	107,250.9	175,861.2	164
農家1戸当り	3.06	5.28	173
農業従事者1人当り	13.30	21.80	164
農家世帯員1人当り	4.80	9.04	173
	2.71	5.11	188

のであって、この目標が達成されることによつて、基本構想(1)に定めるところに到達するわけである。この目標達成の前提となる農家と農地の推移については、第一三二表のような予測が立てられ、さらに各部門別の生産額が推定されている(第一三三表)。

以上の表にもみられるように、振興計画の重点は園芸・畜産にあつて、農業基本法の基本目標である米麦耕種農業から果樹・畜産農業への選択的拡大を指向している。

以上の農業振興計画をうけて、四十年四月、農業構造改善事業の予備地域の指定申請が県に対して行なわれ、五月指定を受け、六月農業構造改善事業協議会が発足し、農業基本法に基づく農業構造改善

事業へのとりくみが始められ、七月から九月にかけて、全市にわたつて部落座談会が開催され、各地区の希望調査が行なわれた。市当局の努力にもかかわらず、農民の側からの実施希望は容易に表面化せず、上から

の与えられる画一事業の欠陥と事業推進の困難性が暴露された。結局、高免・皆与志・犬迫・小山田（以上みかん）、吉野・宇宿（以上、温室野菜・観賞植物）の七地区が事業を希望し、これらの地区について、重点的な啓蒙・調査が進められた。しかしながら、犬迫・小山田地区は規模が小さいということ、高免地区は桜島火山という特殊事情があること、宇宿地区は用地の集団化・共同化が困難であることを理由にして断念した。昭和四十一年二月、四十一年度農業構造改善事業計画地域の指定を申請し、六月指定を受けてからは、皆与志地区（温州みかん）、吉野地区（施設園芸）の事業実施に努力したが、皆与志地区は事業の規模、樹園地の集団化・交換分合等に問題が多く、事業実施を見合わせる事となった。最後に残った吉野地区は、協業七戸、融資単独事業二四戸によって、温室野菜および温室花木を基幹作物として計画が進められたが、融資単独事業については諸条件の整備が困難であったため、四十一年十二月、事業不参加を決定した。残ったのは、補助事業の七戸（法人）のみとなった。かくして四十二年一月、農業構造改善事業計画書について県本協議が、二月農政局本協議が行なわれ、さらに五月、農業構造改善事業計画地域指定変更の申請を行ない、変更許可を受けて、六月、事業計画書を提出、年度別計画について県と協議、六月二十日、昭和四十二年度農業構造改善事業計画の認定を受け、七月、事業実施設計について県と協議、八月、実施設計書を提出したのである。以上の経過を経て、鹿児島市における農業構造改善事業は、四十二年八月から十月にかけて温室敷地造成、九月から翌四十三年二月にかけて温室建設が行なわれるところまで進捗した。実施計画に基づいて、事業の概要を述べれば、つぎのとおりである。

地区名 菫蒲谷地区

負 担			区 分				第 1 年 度			第 3 年 度		
国庫補助額	補助額	市町村費	公庫金	近代化の資金	資他	その他	事業量	事業費	左の国庫補助額	事業量	事業費	左の国庫補助額
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	m	千円	千円
19,993	3,999	12,790			3,205		39,987	19,993				
19,993	3,999	12,790			3,205		39,987	19,993				
		48,000			12,000					5,280	60,000	
		48,000			12,000					5,280	60,000	
19,993	3,999	60,790			15,205		39,987	19,993		5,280	60,000	

立地条件……市街地に隣接する台地の畑作地帯であり、交通の便にもめぐ

まれ、都市近郊園芸地帯として、古くから伝統があり、今後

も園芸地帯として発展していく地帯である。

土地（七戸分）……水田五・七六ヘクタール、畑一〇五・二三ヘクタール、

樹園地一・八五ヘクタール、山林二・〇七ヘクタール。

地区選定の理由

1 現在、普通野菜・酪農を基幹作目として、それぞれ適地適産の集団地が形成されている。

2 夏季端境期における施設利用の野菜の需要が増大しているが、地区農家も徐々にそれに対応した体制を作りつつあり、技術も向上しつつある。

3 本地区における農家経済指標からみて、施設園芸は単位面積あたりの収益性が高く、地元農家も生産意欲が旺盛である。

4 土地の流動化が思わしくないが、施設を利用した園芸を中心にとまった産地を設定し、共同化の方向を指向しなければならない。

5 将来、人口の増加に伴い、野菜・花卉等の需要は更に増大すると思われるし、この地区は本地域農業としても施設園芸地帯として、将来も伸びていく条件下にある。

農業経営の概況

事業計画の概要

第134表 事業計画

区 分		事業種目	施 行 個所数	受益範囲		事業 量	単 価 (3.3m <sup>2</sup> 当)	事業 費
				戸数	面積			
補助事業	経営近代化設	野菜温室	1ヶ所	7	9,760	温室25棟 4,009m <sup>2</sup> その他附帯施設	円	千円
		小 計	1ヶ所	7	9,760		32,920	39,987
融資単独事業	協業	野菜温室	2ヶ所	7	17,240	5,280m <sup>2</sup>	30,000	60,000
		小 計				5,280m <sup>2</sup>	30,000	60,000
合 計								99,987

第二章 農林・水産業

関係部落

事業参加農家

事業農家	五二戸 (二五%)	五戸
一種兼業農家	五一戸 (二五%)	
二種兼業農家	一〇四戸 (五〇%)	二戸
農家総数	二〇七戸 (二〇〇%)	七戸
五a未満農家	一〇一戸 (四九%)	一戸
五a～一ha農家	九〇戸 (四三%)	五戸
一ha～一・五ha農家	一四戸 (七%)	一戸
一・五ha以上農家	二戸 (一%)	

事業計画 (第一三四表参照)  
事業計画の概要 (補助事業)

事業種目 野菜温室 事業主体 吉野温室組合 (法人)  
管理主体

ア 現況

本地区の参加者は西菖蒲谷の集落農家で、現在一戸当たり平均経営面積は〇・八四ha、主たる作目は普通野菜、温室野菜を主とした経営で、農業所得は平均五八万円となっている。耕地の団地数は平均三団地であるが、労働力からみて極限状態である。地勢的には標高二五〇メートルの吉野台地のほぼ中央にあり、菖蒲谷部落の中央部に位置する。しかしながら、九七六〇平方メートルの温室敷地予定地は数筆の畑が段階状を

第135表 事業の規模・構造

工 事 名	規 模 構 造	事 業 量	備 考
野菜温室	温室本体, ガラス張, 鉄骨	4,009 $m^2$	27棟 (育苗施設を含む)
	温度管理室 木造平屋建	6,666 $m^2$	2棟
	給水施設	1か所	{ 給水管 20 $mm$ 200 $m$ 水槽 15 $m^3$ 40 $mm$ 200 $m$ 排水管 30 $mm$ 825 $m$ 50 $mm$ 825 $m$
	加温施設	3基 3か所	{ 3吋鋼管5,190 $m$ 温水循環ポ ンプ 80 $m$ 中×750W
	敷地造成	9,760 $m^2$	{ 4,009 $m^2$ のガラスその他附帯施設を 設置するための整地造成 幹線通路は6.0 $m$ , 支線は4.0 $m$ とし, 494 $m$ , 排水路はコンクリ ート三面張内径(45 $cm$ ×60 $cm$ ) 123 $m$ , ブロック側溝 (30 $cm$ ×30 $cm$ ) 265 $m$

第二編 経 済

なし、現状では四〇〇九平方メートルのガラス温室を機能的に建設することは不可能である。

イ 事業の目的

地区の農業経営は多角または複合型で、労働力が分散させられている。従って、労働力の減少からみて耕地を集団化し、協業経営によって需要構造の変化に対応する温室経営を基幹とした経営として、四〇〇九平方メートルの温室を設置し、七戸が農業組合法人吉野温室組合を組織して生産性の大幅な向上と所得の増大をはかり、一戸平均所得五八万円を改善後は二〇三万円となるようにする。尚ガラス温室二五棟(育苗施設は含まない)四〇〇九平方メートル及附帯施設を建設するため、現状の段階状をなした地形を平坦に造成し、温室利用による野菜生産性の安定・向上を期する。

ウ 計画の内容

(ア)事業の規模・構造(第一三五表参照)

(イ)施行場所 鹿児島市吉野町西菖蒲谷

(ウ)受益範囲 受益農家七戸

(エ)用地調達計画

用地調達については、組合員の土地九七六〇平方メートルを年間八五四〇円の賃借料で一五年契約で賃借する。賃借料は毎年三月末に一括法人が支払う。



第136表 事業費の内訳

事業区分		構造又は規格	規模又は数量	金額	備考
工事費	野菜温室 諸経費	半鉄骨ガラス張り	25棟4,009㎡ その他	千円 33,316	
	計			3,202	
工事雑費				730	
実施設計費				913	
予備費				1,826	
合計				39,987	

(オ) 温室は半鉄骨ガラス張りで、間口七・二七メートルのものを二五棟  
 四〇〇九平方メートル建設する（一六二・六平方メートル二一棟、一  
 三四平方メートル三棟、七四・九平方メートル一棟）。育苗施設は古  
 材の鉄骨を利用したビニールハウス二棟で一九八平方メートルを設置  
 する。灌水施設は水源を市管上水道に求め、五〇～三〇ミリメートル  
 の硬質ビニール管を総計八二五メートル配管し、温差を利用して末端  
 灌水は有孔ビニール管による方法を採用し、各畦の株元に灌水するよ  
 うにする。灌水能力は六六〇平方メートルの温室に灌水できるように  
 し、これに必要な一五トン水槽一基を建設する。加温施設は温湯暖房  
 式を採用し自動式により外温差二〇度Cを確保できる施設にする。一  
 基で一三二〇立方メートル加温できる能力の重油ボイラー三基を設置  
 し、これに必要なボイラー室、バーナー温水循環ポンプ、配管給油タ  
 ンクを設置する。薬剤撒布施設は〇・三五立方メートルの薬剤調合槽  
 三基と三・五馬力の動力噴霧器一基により、同時に二頭口の噴口  
 六本を使用する計画である。管理室は木造平屋建二棟（二三・六平方  
 メートルと四三・六平方メートル）を建設し、温度管理及び施設全般  
 の管理を行なう。尚施設を設置する敷地九七六〇平方メートルを造成  
 する。敷地内に通ずる在来排水路（素掘）は内径六五センチメートル  
 ×六〇センチメートルの三面張りコンクリート水路とし、通路の横断

第137表 収支計画

収 入			支 出		
項 目		金 額	項 目		金 額
生産物販売代金	抑制ピーマン	15.4t	3,076	生産販売に要する経費	1,924
	促成きょうり	12.1t	1,822 //	融資の元利償還金	1,590 //
	半促成きょうり	16.6t	1,494 //	償 却 費	1,899 //
	抑制トマト	14.2t	1,757 //	そ の 他	4,339 //
	半促成トマト	13.4t	1,603 //		
計	71.7t	9,752 //	計		9,752 //

第二編 経 済

(注) 金利、償還金は5年目の金額である

箇所は厚さ一五センチメートルの鉄筋コンクリート蓋を設置する。  
エ 事業費

(7) 事業費の内訳(第一三六表参照)

(4) 施行期間 昭和四十二年七月一日〜四十五年一月三十一日

オ 収支計画(第一三七表参照)

吉野町西菖蒲谷における農業構造改善事業の主要は上述のとおりであるが、事業の主体である吉野温室組合は、農事組合法人として定款および施設維持管理規程を定め、農業構造改善事務局(市農政部農政企画課)を中心に、指導班(農林部経営課)、農業構造改善事業協議会、農業協同組合、農業委員会及び改良普及所等が緊密な連携をとりながら、計画の樹立、事業の実施及び経営の指導にあたることになっている。構造改善事業としては規模も小さく、参加農家も少ないけれども、その成果は近郊地帯における営農類型のモデルケースとして、注目に値すると言うべきであろう。近郊地帯の農業が、一方では土地と人を奪われて停滞せざるをえないマイナス面と、他方では都市部人口の増大に基づく農産物市場の拡大によって、商品生産を發展せしめるプラス面とのからみ合いのなかで、どのように展開していくかは、蔬菜生産の發展と形態の上に集中的にあら

谷山市との  
合併

われるであろう。

昭和四十二年四月、谷山市との合併によって、市域はさらに一段と拡大されたが、合併によって、農業の上にもつぎのような変化があった。昭和四十二年三月末現在で、旧鹿兒島市の農家戸数は七三九六戸、農家人口三万二九三二人、産業別就業者に占める農業人口割合は七・六%、谷山市の農家戸数は四一八七戸、農家人口一万〇八四一人、産業別就業者に占める農業人口割合は三四・五%であった。農業比重の高い谷山市との合併によって、市における農業のウエイトは、より高まることになったわけである。

第138表 合併前の農業概況

		旧 鹿兒島市	谷 山 市	鹿 兒 島 市
農家戸数 戸	総数	7,396	4,187	11,583
	専業	1,475	898	2,373
	兼業	5,921	3,289	9,210
耕地面積 ha	総面積	2,765.9	1,576.0	4,341.9
	畑	702.1	672.0	1,374.1
	樹園地	1,835.9	764.0	2,599.9
	山林	227.9	140.0	367.9
山林 ha		1,328.37	830.35	2,158.72
主要農産物生産量 トン	米	2,767	2,429	5,196
	麦	690	772	1,462
	甘しょ	14,400	8,520	22,920
	馬鈴しょ	5,888	1,156	7,044
	豆類	112	13	125
	野菜	24,864	2,376	27,240
	果実	1,646	1,254	2,900
	花き	8,655	—	8,655
	たばこ	32	71	103
	茶	288	90	378
家畜頭数 頭	和牛	3,765	1,570	5,335
	乳牛	954	741	1,695
	豚	3,672	2,420	6,094
	にわとり	192,300	84,988	279,288

(注) 農家数・耕地面積・山林は42年度主要農産物生産量・家畜頭数は41年度。

合併前における市の専業別構成は、兼業農家率八〇・一%であるが、谷山市における兼業農家率も七八・六%で、農家の専業別構成は両市ともほとんど似た状態にあった。合併によって、農

家戸数・農家人口は市としては急増したが、農家戸数・農家人口の減少傾向は、三十年代に引き続いて、依然として続いている。耕地は昭和三十五年の三四六五・七町(田七九四・二町、畑二四三二・二町、樹園地二三九・三町)から昭和四十年の二九二七・〇町(田六九六・二町、畑一八二〇・七町、樹園地二一〇・一町)と、かなり大幅に減少しているが、その後は若干増加しながら推移している(昭和四十二年の耕地面積二七六五・九町)。谷山市の合併によって、耕地面積は五七%増加したが、とくに水田の増加がいちじるしかった。第一三八表によって、合併前の両市の農業の主要を、従ってまた合併後新しい鹿児島市の農業の主要をうかがいしることができるであろう。

## II 水 産 業

明治時代の  
水産業

明治・大正時代の水産業 明治二十六年の統計によれば、市の漁家戸数は六三戸、漁業人員は二二五人(專業一〇五人、兼業一一〇人)、採藻漁家一戸、人員一名(專業)となっている。漁船数は三〇隻(地引網船一二隻、網船一八隻)であるが、小型無動力船と推定される。漁獲物は鱆あじ・鯖さば・鯛ほら・白貝・石貝・海苔等である。水産製造物は塩物類だけであるが、塩鱈ぶり七万九五〇〇貫、塩鯖八六〇〇貫、価格合計三万〇四〇五円となっている。市の漁家によって水揚げされる漁獲物は、鮮魚として売買されたと推定されるし、鰯の水揚げはないので、塩物製造は市域外から搬入された漁獲物によつたものと考えられる。製塩については、塩田二三町、塩竈数五七、製塩高五一七五石(五一七五円)であるが、塩屋村・荒田村の海岸地帯で行なわれていた、鹿児島港を根拠にして、地先海面である前之浜漁場において行なわれる漁業は、零細な沿岸

漁業であつて、漁業従事者の過半は兼業者によつて占められており、いずれにしても、市における水産業の地位は、農業以上に低かつたと言つてよいが、市の海岸線では地曳網じびきあみが行なわれる海浜があつて、漁業の規模は零細ながら、なお牧歌的な風景をみる事ができたのである。



鹿 児 島 県 水 産 試 験 場

明治三十六年の統計では、漁家数一四二戸、漁業人員一六五人（専業七六人、兼業八九人）、採藻漁家数二戸、人員二人（兼業）で、漁家数は増え、漁業人員は減るといふ、一見矛盾した数字が示されているが、明治二十六年の漁業人員のほぼ三分の一は女子となつてゐるのに対して、三十六年には女子は零となつてゐる点を勘案すれば、漁業人員の定義が両年度では異なつてゐることの結果とみるべきであらう。漁船数は九〇隻であるが、すべて三間未満の小型船である。漁獲物としては、烏賊いか二二四貫（一九〇円）・鯖さば二四〇貫（二一四円）・鯛うなぎ九五一貫（八〇八円）・鰻うなぎ七四五貫（二七五円）・鱈たら八九二貫（四六三円）・鯡かまぼこ七五三貫（四三八円）・刀魚たぎり一六貫（七円）・章魚たこ七三六貫（二四三円）・海蘿かひれ八七貫（九円）、合計七八九七貫（三四五九円）の水揚げである。水産製造物は乾鰯は一六〇貫（一九二円）・鱈かひれ一二貫（三三円）・乾小鯛かまぼこ一四〇貫（二三四円）その他三三貫、合計三四五貫（四六六円）の製造高である。製塩は塩田二・九町、竈数五一、製塩高八三三

五石（二万二二七・五円）である。

大正時代の  
水産業

大正元年の統計では、漁家数一一四戸、漁業人員四七二人（專業四五〇人、兼業二四人）で、明治三十六年にくらべて、漁家数は減っているが、專業漁家の比重が高まり、兼業漁家は著減している。漁船数は一八三隻、三間未満船一一一、三間～五間船七二で、三六年にくらべて倍増しているだけでなく、若干の中型化がみられる。漁獲物は、鯛二五〇〇貫（四二五〇円）・黒鯛一八〇〇貫（一八〇〇円）・鱈二四〇貫（二四四円）・鯨六五〇貫（三三五円）・鰯五六二貫（二八一円）・鳥賊二〇貫（七二円）・章魚五〇貫（二〇円）<sup>かまぼ</sup>・鰻四五〇貫（一三五円）<sup>えび</sup>・その他五〇〇貫（二二五円）<sup>ほら</sup>・貝類六五〇貫（一〇八〇円）、魚類合計六八七二貫（七一五二円）の水揚げで、漁船の倍増にもかかわらず、水揚げ量はむしろ減少している。製塩は漸減しつつあったが、明治四十三年からは下荒田町だけとなり、大正元年の塩田は一四・二町、製造場数四〇、製塩高四二万六七二七斤（五五四七円）と減少した。

大正十一年の統計では、漁家数五三戸、漁業人員一四七人（專業七四人、兼業七三人）で、大正元年にくらべて漁家数は半減し、ふたたび兼業の比重が高まっている。漁船数は二三三隻であるが、大正期に入って漸くきざしはじめた漁船の動力化によって、無動力船二〇六隻（五トン未満）、動力船二七隻（二〇トン未満三、二〇トン以上二四）という構成である。漁獲物は、鯛一〇〇〇貫（五五〇〇円）・鰻一〇〇貫（三三〇円）<sup>かまぼ</sup>・鯨一五〇貫（五二五円）<sup>たこ</sup>・章魚一〇〇貫（三二〇円）、合計一三五〇貫（六六五五円）の水揚げで、大正元年以来水揚げ量はむしろ減少する状態にあった。製塩は、すでに、塩田二・四町までに減少している。

### 昭和時代の水産業

昭和元年の統計では、漁家数は四五戸、漁業人員は一三五人（專業六六人、兼業六九

昭和時代前  
期の水産業  
漁獲物

人)に漸減した。漁船数は三二三隻、うち無動力船二八四隻(五トン未満)、動力船二九隻(二〇トン以上二〇トン未満)と隻数は増えたが、動力船化は停滞している。漁獲物は鯛五〇〇〇貫(二万円)・黒鯛五〇〇貫(七五〇〇円)・鰈<sup>えび</sup>七〇〇貫(八四〇〇円)・鯉<sup>ひらめ</sup>二〇〇貫(二〇〇円)・鰯<sup>ぼら</sup>六〇〇貫(六〇〇円)・鱈<sup>このしろ</sup>三八〇貫(二八〇円)・章魚<sup>たこ</sup>二六〇貫(四六八円)・烏賊<sup>いか</sup>二六貫(二九〇円)・鰹<sup>このしろ</sup>四〇〇貫(二〇〇円)・鰯<sup>このしろ</sup>二八〇貫(三二〇円)・鯖<sup>さば</sup>三八〇貫(三〇四円)、合計一万四三三六貫(三万一一〇二円)の水揚げで、魚類も水揚量もかなり増加しているが、漁業形態に変化があったわけではない。水産製造物は、蒲鉾<sup>かまぼこ</sup>・竹輪<sup>ちくわ</sup>二万〇三三〇貫(七万七二五四円)・その他二三万七三八〇貫(二〇万一一七七三円)で、漁獲物水揚げ額をはるかに上回っている。

(注)・水産製造物における蒲鉾・竹輪は、大正初期までは統計上は分類記載がなく、大正後期から分類記載されている。

漁業者

昭和元年以降、漁家数には大きな変化なく推移しているが、九年の中郡宇村の合併でかなり増加した。昭和十四年の統計では、漁家数を知ることができないが、漁業者二二五人(本業一五三人―業主八八人、被用者六五人―、副業七二人―被用者のみ)、養殖業者一七人(本業四人―業主二人、被用者二人―、副業一三人―業主のみ)、製造業者二九三人(本業一五五人―業主四五人、被用者一〇人―、副業一三八人―業主のみ)、となっている。漁船は八〇隻(動力船三〇隻、無動力船五〇隻)で、無動力船は元年以来減少してきたが、動力船の増加はみられない。漁獲物は、鯛一八三〇貫(八〇二五円)・黒鯛一〇〇〇貫(三〇〇〇円)・鰈<sup>このしろ</sup>二二〇〇貫(二六九〇円)・鰯<sup>このしろ</sup>四五〇貫(七九五円)・鱈<sup>このしろ</sup>五〇〇貫(七〇〇円)・章魚四三九〇貫(二万〇八二五円)・烏賊五五〇貫(二四〇〇円)・鰈<sup>このしろ</sup>四〇〇貫(一四〇〇円)・鰯<sup>このしろ</sup>一〇〇〇貫(三三〇〇円)・

その他の魚類一六〇〇貫（二四〇〇円）、貝類三万六八八〇貫（二万六五六〇円）・藻類一三〇貫（一三〇円）、魚類合計一万二九二〇貫（三万〇五八五円）の水揚げである。水産製造物は、蒲鉾類六万五二二〇貫（二八万七〇六七円）・その他二三貫（六五円）である。養殖は鯉こい一六一七貫（四〇七〇円）・金魚二万六一一〇尾（三四〇円）である。

昭和時代後  
期の水産業

昭和二十四年の漁業基本調査によれば、漁家数は五六戸（専業三六戸、兼業二〇戸）、漁業経営体三（専業二、兼業一）となっている。漁業経営体三は、個人経営二、会社経営一であるが、会社経営体一による遠洋漁業をのぞき、すべて沿岸漁業である。漁業従事者数は一四一人であるが、敷網漁業二五人、その他の網漁業八人、かつお・まぐろ漁業一〇六人となっている。漁家所有の漁船数は五二隻（無動力船三三隻、動力船一九隻）、経営体所属六隻（動力船のみ）である。漁家による漁獲物は、魚類五八五八貫・水産動物六四貫、経営体による漁獲物は魚類七万八一〇〇貫（個人経営一二四〇貫、会社経営七万六八六〇貫）である。漁家五六戸、個人経営体二による沿岸漁業水揚げ高合計七一六二貫に対して、会社経営体一社による遠洋漁業水揚げ高七万六八六〇貫であり、沿岸漁業の零細性が如実に示されている。

昭和二十三年の漁業改革に伴い、市漁協・中央漁協は、甲突川・稲荷川・新川各下流に区画漁業権の設定を受け、昭和二十六年から県水産試験場の指導下に、市の補助を受けながら浅海のり海苔養殖を行なったが、充分の成果をあげたとは言えない。また、昭和二十七年から甲突川上流の河頭付近流域あゆに鮎あゆの放流がなされている。

昭和三十五年沿岸漁業臨時調査によれば、漁業経営体数・漁船・従事者・出漁日数・漁獲高は第一三九表、



錦江湾と漁業

通じて、時代の変遷とともに、漁法等に変化があったことはいまでもないが、また豊・不漁によつて、年々の水揚げ高には多少があったとしても、市の漁業が長く錦江湾内に局限された零細な沿岸漁業に終始し、市の産業経済に占める比重もきわめて小さく、漁民生活もまた不安定であるという体勢は、ほとんど変わらなかつ



鮎の放流 (伊敷町)

経営を組織された漁家と考へるならば、沿岸漁業から近海漁業へのさらに遠洋漁業への脱皮が努力されていると言つてよからう。

明治、大正、昭和を

漁業種類別漁獲額は第一四〇表のとおりである。漁家ならびに個人企業においても、小型動力船化はかなり進んでいるが、漁家一戸当たりの年間漁獲高は一三万円足らずで、市漁業の中心は企業体、とくに会社・漁業生産組合にあつて、漁撈従事者の七六%、漁獲高の九三%は企業体によつて占められている。漁業生産組合



甲突川鮎解禁 (伊敷町)

第139表 経営体数・漁船・従事者・出漁日数・漁獲高 (昭和33年)

組織別	経営 体数	所有漁船			漁撈作業従事者数				出漁 日数	漁獲高	
		無動力 隻数	動力船		総数	家族	出資 者	雇用 者		数量	金額
			隻数	トン					下数		
総	109	38	91	1,909.2	699	136	125	438	17,193	4,057	181,848
漁業企業	94	31	65	77.8	167	127	—	40	14,045	291	11,862
個人企業	15	7	26	1,831.4	532	9	125	398	3,148	3,766	169,986
会社	6	7	12	20.6	111	9	—	102	1,202	112	5,156
漁業協同組合	1	—	2	94.9	34	—	—	34	270	222	22,610
漁業協同組合直営	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業生産組合	4	—	7	697.0	215	—	119	96	1,207	3,317	133,579
漁業生産組合直営	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業協同組合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業協同組合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人共営	2	—	1	1.0	97	—	6	91	160	6	600
個人共営	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
官庁・試験場	2	—	4	1,017.9	75	—	—	75	309	109	8,041

たと言えるであろう。錦江湾がそこにあるから、そしてそこには豊富な魚類がいるから、それを漁獲するというだけの漁業であり、都市化の進展に伴う地先海面の埋立等により、時の経過とともに、むしろ大勢としては衰微の一途をたどっていたと言つてよい。戦後、天与の魚族に依存する細々とした漁業から脱皮し、魚礁設置・タコツボ投入・イカシバ投入等による魚族の保護増殖、さらに稚鮎放流・浅海海苔養殖等、沿岸漁業の振興策が講じられてはいるが、また、三十年代後半から、当時の真珠ブームを背景に、錦江湾パールの夢をかけた真珠母貝養殖が沿岸漁民によつて試みられたが、技術の未熟、資本の不足等により、充分の成果をあげることができなかったし、あまつさえ昭和四十二年以降のパール暴落の影響をうけて、錦江湾パールは一場の夢に終



錦江湾におけるイカシバ投入風景

賃金によって海から陸へあがる方向に活路を見出そうとする動きが醸成されたのもやむをえない。そこでは、おのずから漁業ではなくて政治が先行する。漁業補償をめぐる疑惑が生まれたことも、衰退していく沿岸漁業のフィナーレにほかならなかった。

わるなど、沿岸漁業振興の条件はますます失われていくと言つてよからう。かくして、地先海面の埋立等の漁業補償に、沿岸漁民の関心と利害は傾斜し、漁業補

第140表 漁業種別漁獲金額 (昭和35年)

—単位・1,000円—

漁業 組織	経営 組織	総 数	漁 家	個 人 企 業 体	会 社	漁業 協 同 組 合 經 營	共同經營			官 公 学 校 試 験 場	
							漁 業 協 同 經 營	団 体 共 營	個 人 共 營		
總 数		181,848	11,862	5,156	22,610	—	112,163	21,416	—	600	8,041
さんま棒受 敷網 (八田)		6,005	—	—	—	—	6,005	—	—	—	—
刺網 (磯建)		2,233	133	2,100	—	—	—	—	—	—	—
かつお一本釣		3,813	2,931	882	—	—	—	—	—	—	—
さばはね釣		36,677	—	—	—	—	36,671	—	—	—	—
まぐろ延縄		69,481	—	—	—	—	69,481	—	—	—	—
釣延網 (タイ等)		51,465	—	—	22,610	—	—	21,416	—	—	7,439
地びき網		6,868	5,999	269	—	—	—	—	—	—	600
船びき網		2,470	—	1,870	—	—	—	—	—	600	—
その他の漁業		295	295	—	—	—	—	—	—	—	—
のり養殖		2,388	2,386	—	—	—	—	—	—	—	2
		153	118	35	—	—	—	—	—	—	—

昭和四十一年の統計によれば、鹿児島市の海面漁業経営体数は一四五（専業一二五、兼業二〇）、従業者数は一四五人、漁獲高は鯉<sup>かろお</sup>二・六八トン、鰻<sup>あじ</sup>一九・九八トン、鯖<sup>さば</sup>六・四五トン、その他一〇八・四四トン、海苔類一六・七〇トン、真珠貝八・四〇トン、合計一六二・六五トン、内水面漁業経営体三五、従業者三五人、漁獲高合計二二・四五トンであり、谷山市の海面漁業経営体数は三八二（専業二三四、兼業一四八）、従業者数一四八七人、漁獲高は鮪<sup>まぐろ</sup>二二八・一トン、鰹<sup>いわし</sup>一八トン、鯖<sup>さば</sup>五九七・七トン、その他五四七・四トン、海苔類〇・六トン、真珠貝六トン、合計四四五〇トン、内水面漁業経営体数四、従業者数四、漁獲高合計一トンを、合併後の市漁業の要が示されている。合併によつて地先海面の拡張があつたほか、谷山市の方が漁業が相対的に行なわれていたことが知られる。沿岸漁業の将来については、谷山地先を含めて、これ以上附言する点はない。沿岸漁業は、沿岸漁業としての展開条件がますます失われていくといふほかに、全く性質の異なつた湾内觀光漁業として命運を保つかどうかが残っているだけと言つても言いすぎではなからう。一方、谷山の漁獲高の過半を占める遠洋まぐろ漁業にも示されるように、近海漁業ないし遠洋漁業に、新しい活路と発展を求めぬ兆<sup>きざし</sup>があるが、これも市漁業の今後に課せられた課題であらう。

沿岸漁業の  
将来

## 第三章 観 光

### I 観 光 資 源

「緑と太陽」の南国鹿児島は自然美と多くの史跡、名勝に恵まれ、日本でも有数の観光地として広く知られている。

観光資源としては、まず第一に自然公園があげられる。国立公園の制度は一八七二年におけるアメリカのイエローストン公園が嚆矢をなすと言われている。わが国の「公園」は明治六年（一八七三）の太政官布令に基づいて創設された。社寺境内、名所旧跡等を土地させて官有免租の公園として造成され、当時全国一四か所を数えた。

#### 城山公園

**名所旧跡** 鹿児島市の観光資源の代表的なものとしては城山公園がある。城山公園には数百種類におよぶ亜熱帯植物が繁茂しており、また西南の役の戦跡（南洲翁洞窟、南洲翁終焉之地）、薩摩義士の碑、照国神社、鶴丸城、私学校跡、造士館跡等の史跡が数多く付属しているのみでなく、鹿児島市の中心街に隣接し、錦江湾、桜島への眺望はまた格別であり、市の代表的な観光資源となっている。

明治十八年（一八八五）鹿児島県は内務省に対して城山を山林局より引き渡しを受けた旨上申した。その上申書には「……右の地所ハ旧島津家所有ノ処、先年買上官有地ニ編入相成候。此地タルヤ県庁ノ面背ニアリテ、山岳東西ニ聳へ、南方鹿児島湾ヲ一望シ、陸軍省所轄地ニ連亘シ樹木繁茂シ、数百年以降旧藩主ノ遊

園地ニテ其麓ニ一小亭ヲ建設シ、名ヲ浩然亭ト称シ、桜樹許多之眺望自ラ備リ、実ニ県下ノ佳ト言フベキ勝地ニ付、予テ遊園地ニ致度見込モ有……」

鹿兒島市史  
大正五年刊

と述べられており、当時の城山が公園化に最適の位置にあり、またその条件を備えていたことを知ることができ



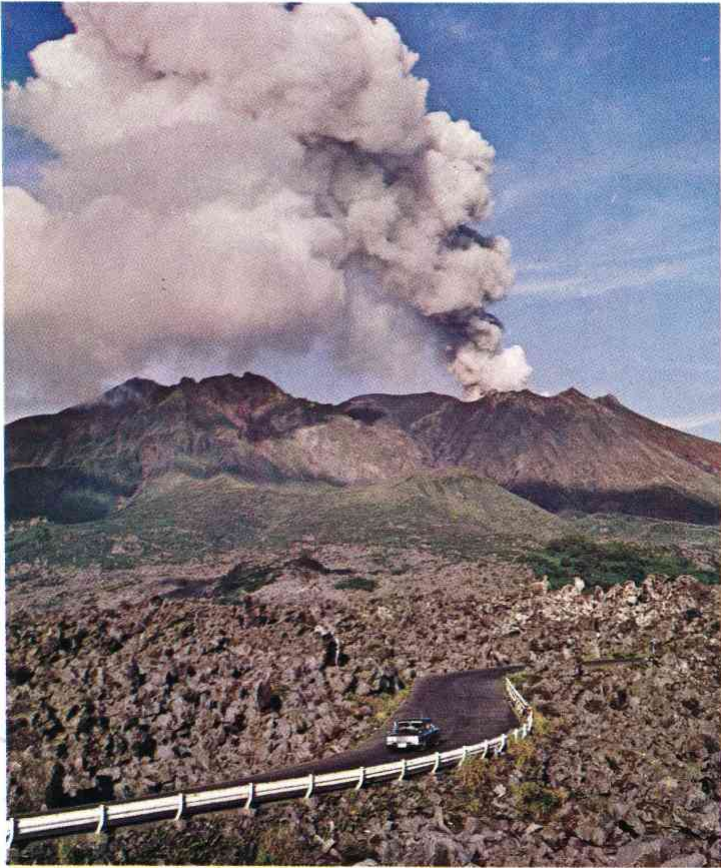
西郷南洲翁洞窟（城山町）

る。翌十九年には道路が開さくされた。しかし地域の狭隘な  
ことと将来の維持問題を考慮して、市制施行後の明治二十三  
年十二月に県はこれを市に交付した。直ちに市は公園の整備  
に着手すると同時に公園地使用料および使用規則を定めた。  
明治二十四年当時の使用料は一坪（三・三平方メートル）に  
つき一か月一錢以上十錢以下とされた。城山公園の面積は、

鹿兒島市統計書によれば、明治三十九年頃まではおよそ一万三二四一坪であったのが、明治四十年に三万六  
七三五坪にまで拡張され、大正の初期には四万五九二三坪に達した。なお城山公園道路は明治四十三年十二  
月に一応竣工した。

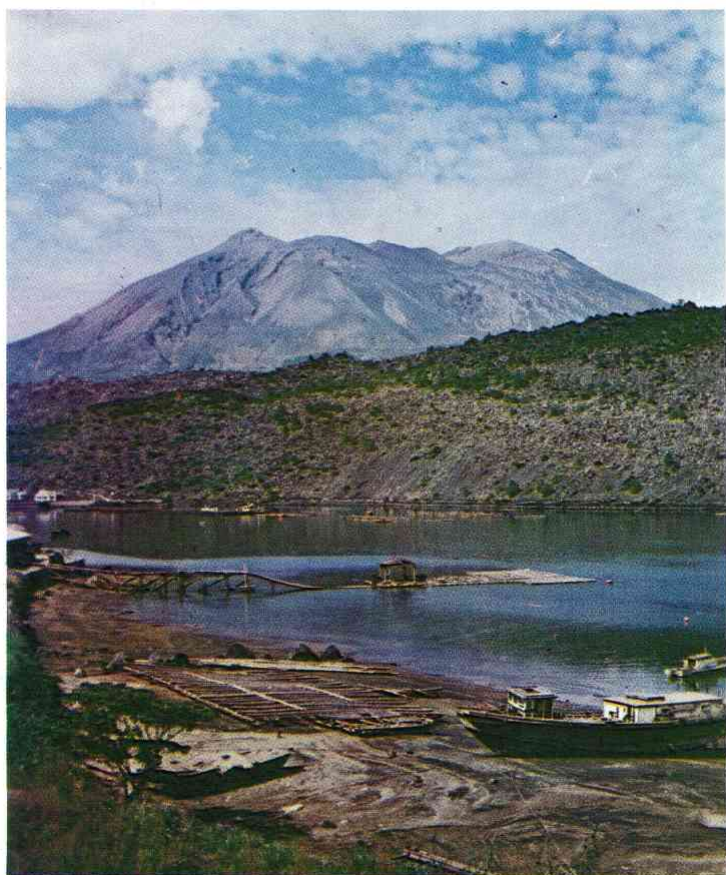
城山公園の管理については、当初わずかに二、三人の園丁が整備にあたっていたが、公園地の拡大とともに  
その後増員され、大正末期から昭和の初期にかけては五、六人にまでふやされた。また、市は城山公園の経  
営にあたっては、使用料を徴収するのみでなく、特別会計を設け予算化した。第一四一表に見るように、開  
園後間もない明治二十四年には三三八円の収入と一八一円の支出であったのが、昭和四年には八一七〇円の  
収入と七八九四円の支出でおよそ二〇倍以上に増大している。当時の入園者数は明らかでないが、以上の数

觀 光



桜島溶岩道路





有村町から見た桜島



るようになった。公園の性格が認識し直されたのである。昭和七年の東京緑地計画協議会が緑地のなかに公園のみでなく、個人の庭園、社寺境内地、遊園地、墓地、農耕地、水面等あらゆる空地を含めているのは、明らかに都市公園の役割の変化を示している。ところで鹿児島市では大正中期から昭和の初期にかけて、天保山公園（大正六年）、鴨池公園（昭和三年）、多賀山公園（昭和四年）、祇園之洲公園（昭和四年）、南林寺公園（昭和五年）、寺山公園（昭和九年）、東郷墓地公園（昭和十年）などが相ついで開設された。ちなみに、東京緑地計画協議会が緑地化計画を発表した翌八年には都市計画鹿児島地方委員会が開催されており、そこで二五の公園開設が議決された。

大正の初めから漸次自動車普及するにつれて、城山公園に自動車道を開さくする計画が、昭和五年在郷

第141表 城山公園の収入、支出  
(単位円)

年 度	収 入	支 出
明治24年	338	181
明治30年	74	41
明治35年	139	74
明治40年	2,046	1,110
大正5年	4,466	4,466
昭和4年	8,170	7,894

- (注)(1) 明治24～40年は「鹿児島市史」大正5年刊。  
(2) 大正、昭和は鹿児島市統計書。

字から、城山公園が戦前の市民にとって憩<sup>いこい</sup>の場として重要であつただけではなく、財政的にも一定の比重を占めていたことを知りうる。

この間に大正八年（一九一九）には都市計画法に基づいて、公園の造成が奨励されたが、ここでは従来のように公園は自然公園としてただ単に自然美の保護利用による国民大衆の保健、休養に資する目的から一歩進んで、都市計画の一環に組み入れられ、緑地があわせて計画に上ることになった。さらに大正十二年の関東大震災の経験にてらして、防災を目的とする公園と緑地が注目され

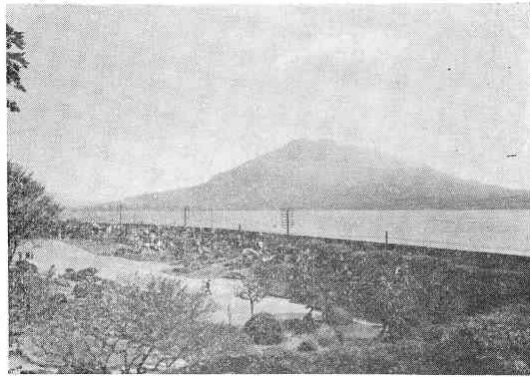
## 城山問題

軍人会などによって発案され、翌六年にかけていわゆる「城山問題」として大きな社会問題となった。この計画を推進したい意向の市当局と、自然と史跡の保護を理由にこれに反対する一部の市民や学者などが対立したが、文部省が城山公園を国の史跡および天然記念物に指定するという内諾を与える（昭和六年六月三日指定）ことによつて紛争は解決し、同年二月十一日の紀元節を期して工事を開始した。この起工式には一五〇〇名の在郷軍人をはじめ青年団員・学生など多数が参加した。

昭和十年代の進戦時体制にはいると、普通公園の造成よりもむしろ防空、防火用としての緑地化が重視されるようになった。さらに戦時中には公園は野菜等の耕作地に転用され、戦後の食糧難時代にはひき続き農地その他として使用された。昭和二十三年度においては、鹿児島市事務報告書によれば、二万一一六四坪の公園のうち、家屋として一四八五坪、菜園に八〇二〇坪、製紙工場に八〇五九坪が転用されており、その他にも種々の用途に振り向けられた。このように都市公園の性格と利用目的が変化するのは、自然公園と対比される都市公園の特色である。自然公園の場合には、既存の自然美の保護と利用に重点がおかれ、それがそのまま観光資源になりうるのに対して、都市公園は市民の生活に便宜を供する目的で、種々の施設を付属して設置されるのであるが、それはまた都市計画の一環に組み入れられ、都市美の形成に寄与することによつて間接的に観光資源としての役割を果たしている。昭和三十一年に制定された都市公園法第二条一項には「この法律において『都市公園』とは、都市計画法（大正八年法律第三六号）第二条の規定により決定された都市計画区域内において、地方公共団体が設置する公園もしくは緑地又は同法第三条の規定により決定された都市計画の施設である公園もしくは緑地で地方公共団体が設置するものをいい、それらの地方公共団体

が当該公園又は緑地に設ける公園施設を含むものとする」と規定されている。鹿児島市で都市公園が本格的に造成されるのは、昭和二十三年四月に戦災復興都市計画事業のうち、公共空地整備事業の開始にあたって復興部工務課に公園担当が置かれ、さらに翌二十四年十月に土木課公園係が置かれるとともに、同年より公園造成に国庫補助が与えられるようになってからである。すなわち、戦後の公園造成は二十四年から二十九年にかけて集中して実施され、特に児童公園はこの間に二一か所設置された。現存する運動公園七か所はすべてこの期間に設置されたものである。昭和四十二年現在の公園数は、総合公園一、児童公園四六、運動公園七、近隣公園六、風致公園四、その他六、計七〇となっている。

鹿児島市において城山公園とならぶ観光資源としては島津観光株式会社をあげることができる。現在の同社は磯庭園、お猿の国、尚古集成館、磯山遊園地からなり、錦江湾、桜島と一体となって自然美と造園美を誇っている。そして磯庭園、千尋巖、尚古集成館は国定文化財に指定されている。磯庭園は元島津家別館として造成されたものであり、戦後、昭和二十四年四月から昭和三十二年九月まで市の管理下におかれた。公園への入園者数は開園間もない昭和二十五年には二万〇一五三人であったのが、その後年々大幅に増加し、昭和三十年には三〇万七八七六人と約三倍に増加している。また尚古集成館（歴史博物館）も庭園と一体となり一つの観光資源を形成している。この集成館は嘉永五年（一八五二）に島津斉彬が西洋文化を導入して築造した反射炉、熔鋳炉、農器具や剣の製作所等を意味し、大正十二年以来尚古集成館として現在の建物に一括陳列され歴史博物館として知られている。島津家は昭和十九年九月に一時閉館したが、戦後昭和三十一年十一月再開され、今日に至っている。磯公園は昭和三十二年十月に市の管理から島津興業の営業に移さ



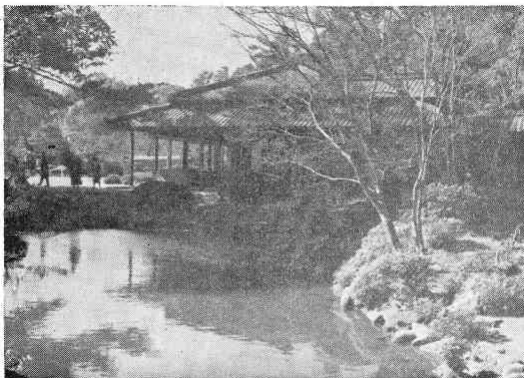
磯から見た桜島（吉野町磯）

三九・一%、沖縄〇・九%となっており、関東地区が全体の五分の一以上を占めていることが注目される。

桜島 　また、市の観光資源として重要な役割を果たしているものに桜島がある。文明、安永、大正の大爆発を経験した桜島は、とりわけ大正三年（一九一四）の大爆発の結果、島の姿が一変し、噴出

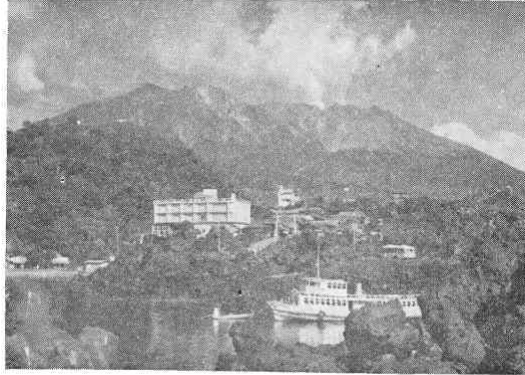
れ、入園者数も昭和三十三年には約四〇万人となった。その後昭和三十四年七月にロープウェイと磯山遊園地が開設され、入園者数も昭和四十一年には一〇〇万人を越えるに至った。入園者の内訳は団体客がおよそ六〇数パーセントを占めるが、近年では個人客の増加傾向が指摘されている。観光客の地域別入園者数は、公園事務所の調査によれば、団体客、交通局定期観光を除いて、

北海道一・一%、東北一・六%、関東二二・〇%、中部六・九%、近畿一七・六%、中国七・五%、四国二・〇%、九州



磯御殿（吉野町磯）

した熔岩の景観は桜島大根とともに鹿児島地方の観光の象徴とさえなっている。城山公園が市の重要な観光資源でありうるのも先に述べたように、一つには錦江湾、桜島および市街地への眺望が一体となつて一つの美観を形成しているからである。桜島は戦前には交通の不便などのために直接に熔岩の観賞はなされず、む



袴腰より見た桜島（西桜島村）

しろ鹿児島市内からの眺望の対象として重きをなし、桜島への渡航が活発になったのは戦後である。桜島の熔岩道路はすでに昭和十二年に一応の完成をみたが、鹿児島―袴腰間の定期航路（フェリーボート）が開かれたのは、昭和二十五年である。そして鹿児島市が観光客の誘致の一環として本格的に桜島を宣伝しはじめたのは、昭和二十六年以降のことである。同年五月には新しい熔岩道路の開通式が開かれ、翌二十七年には市観光課は熔岩標柱を建立した。また同月には古里町に建立した林芙美子文学碑の除幕式を南日本新聞社と共催で開いた。このようにして、その後桜島への渡航者は増加し、昭和三十一年八月からは桜島一周道路が陸上自衛隊の手で着工され、一年後の翌三十二年八月に完成した。その後昭和三十年代は、第三節でも触れるように、高度経済成長に伴う観光ブームとともに、桜島への渡航者は増加の一途をたどっており、鹿児島市への観光客の大部分は桜島を訪れていることから、市の重要な観光資源としての役割を一段と高めている。

以上において市の観光地＝観光資源の代表的なものについて述べてきたが、大正四年刊行の「新鹿児島」下園三州児著、吉田書店発行 によれば、当時の「見物」「遊覧」に適したものとして次のようなものがあげられている。

鹿児島県庁、西本願寺別院、鹿児島市役所、照国神社、鶴嶺神社、島津三公銅像、鶴丸城趾、興業館、城山公園、岩崎谷洞窟、南洲翁終焉之地、高野山、県立鹿児島病院、県立図書館、不断光院、南洲翁以下の墓、福昌寺、横山安武氏の墓、大竜寺趾、諏訪神社、八坂神社、稻荷神社、金鵝湯、孝行橋の碑、祇園の洲、田の浦遊園地、田の浦製陶所、俊寛の碑、南洲翁誕生地、甲東翁誕生地、松原神社、月照上人の墓、東本願寺別院、鹿児島授産社、甲突川、集成館、玉里邸、櫛木馬場温泉、桂庵禪師の墓、河頭冷泉、唐湊温泉、天保山、鴨池競馬場、境浜海浜院、二軒茶屋、劇場、花柳界。ここにでは史跡、官庁、社寺、温泉、公園などと並んで、劇場・花柳界が挙げられているのが注目される。当時の市内の劇場の代表的なものとしては、明治四十四年開業の鹿児島座（山之口町天文館通り）をはじめめとして、中座（東千石町）・明治座（東千石町）・喜楽館（天文館通り）・世界館（天神馬場）などがあったが、それぞれ七〇〇～一二〇〇名の定員で、近郊からの観客がかなりの数に上った。

## 劇 場

## 温 泉

**温泉都市** 以上の観光資源とは性格を異にしているが、古くから重要な資源として知られているものに温泉がある。鹿児島県は日本でも数少ない温泉の豊富な県の一つである。大正時代には県下に一五〇以上を数えた。大正四年刊行の堅山正義編「鹿児島県温泉誌」によつて当時鹿児島市に所属せず後に編入された町村のものも含めてこれを表示すれば、第一四二表の通りである。表に明らかのように、古くは江戸末期に発見されたものもあり、また浴客数も合計で約一二万五〇〇〇人に達している。これらの温泉のうち、唐湊冷泉は下宿屋七軒、古里温泉は旅館一軒、下宿屋一八軒を数え、特に下宿屋が多いことから、かなり長期の

第142表 大正初期温泉

温 泉 名	発見年月	泉 質	浴客概数 (年間、人)	旅館及び 温泉下宿
金鷄冷鉱泉	大正2年	単 純 泉	2,000	0
無名冷鉱泉	明治34年	含鉄塩類泉	48,000	0
花倉冷鉱泉	江戸末期	鉱 泉	4,480	0
榎木馬場温泉	明治25年	硫 黄 泉	15,000	0
河 頭 温 泉	明治12年	単 純 泉	25,200	0
唐 湊 温 泉	明治22年	冷鉄炭酸泉	15,000	7
古 里 温 泉	安永8年	炭酸含有の 食塩泉	5,000	19

- (注)(1) 古里温泉の数字は大正3年以前のもの。  
 (2) 唐湊温泉の発見は明治24年とする説もある。鹿児島市編「鹿児島のおいたち」(昭和33年)。  
 (3) 他に発見年月その他不明のものが一つ記載されている。

を数え、部落戸数三〇戸、人口一五〇人で、旅館は二軒、下宿屋は五軒となり、ともにふえた。交通機関が充分に発達していなかった戦前においては、温泉地は湯治や休養、さらには社交の場として大きな役割を果た

湯治客が近郊から集まったことが知られる。その後の推移を大正十五年刊行の鹿児島県警察部衛生課編「鹿児島県温泉誌」を見ると、東桜島村では古里温泉のほかにも有村温泉(明治十二年頃開設)が載せられているが、両者共に大正三年の大爆発で大きな被害をうけ、有村温泉には旅館、下宿屋共になく、古里温泉も旅館一軒、下宿屋一軒となり、大爆発前に比べて激減している。しかし、昭和四年頃には大いに復興し、古里温泉では年間二〇〇人前後の浴客を数え、その半数の約一〇〇〇人が投宿客であり、旅館一軒、下宿屋九軒がこれを収容した。戸数も八四戸から八七戸へとわずかながら増加した。また河頭温泉の場合には、大正初期には、旅館、下宿屋共になく、戸数七戸からなる小さな部落であったのが、大正末期には部落戸数も三〇戸と大幅にふえ、下宿屋三軒が営まれた。さらに昭和四年当時には浴客は年間約四万人

し、戦前における国民の観光を特色づける一要因であった。そして以上にみたように、温泉地としての発展が村落の発展を促した。しかしながら、鹿児島市が「温泉都市・鹿児島」を本格的に宣伝しはじめたのは戦後になってからである。昭和四十二年現在市内の主な温泉の数は四〇か所以上に上り、このうち古里町は八か所を数えている。またこのうち十二か所は公衆浴場であるから、鹿児島市民は日常的に温泉を利用できるわけで、このことは「温泉都市」鹿児島らしい事実である。市内の温泉は温度四五度前後のものが多く、泉質は単純温泉、弱食塩泉が多い。

## 年中行事

**行事と土産品** 鹿児島市はまた年中行事が盛んである。現在行なわれているものには、代表的なものとして、**初午**（旧曆二月午の日）、**初市**（三月下旬）、**木市**（四月・十月）、**六月燈**（七月）、**曾我どんの傘焼**（旧曆五月二十八日）、**祇園祭**（七月下旬）、**花火大会**（八月中旬）、**おはら祭**（十月下旬）、**妙円寺詣り**（旧曆九月十四日）、**赤穂義臣伝輪読会**（旧曆十二月十四日）などがある。このうち祇園祭とおはら祭りが特に賑やかであり、近郊からの観光客も多く盛大である。祇園祭は京都の八坂神社から分かれた鹿児島市の八坂神社の祇園大祭である。祭は男神が本社にいる女神を訪れて旅に出るという形式で行なわれ、昔姿に着飾った人々が神輿を先頭に街を練り歩き、商売繁昌、悪病退散を祈願するものである。戦後初の祇園祭は昭和二十五年七月に催され、合せて全市連合の大売り出しが行なわれた。これより一年前の昭和二十四年には戦後の新しい年中行事となったおはら祭りが実施された。これは市民の秋祭りという性格をもち、市長をはじめ仮装した市民がおはら踊りの隊列を組んで街を練り歩く。近郊からの見物客も多く、また市民運動会なども催され、商工業者は宣伝を兼ねてこの行事に積極的に参加している。



## 土産品

以上の観光資源とは異なる性格のものに土産品があり、鹿児島はこの土産品の豊富なことでも知られている。土産品は主として各地方の特産品からなりたっている。観光客は民俗風習を表現した玩具や伝統的郷土産業の産物である特産品を買い求め、これを観賞したり味わったりすることによって、観光地の風俗・習慣・気質等に触れることができ、一種の旅情を味わうことができる。また観光客の増大は当然に土産品生産の拡大をもたらし、観光地の産業発展に一定の寄与をなす。特産品の多い鹿児島県の中心地として、鹿児島市はこれらの特産品の生産だけでなく、県下一円の特産品の販売地としても重要な位置を占めているため、この点からも観光客の消費額のうちの多くを市の住民が吸収していることになる。一般的に言って、鹿児島県は土産品収入の割合が高く、日本観光協会の調査によれば、昭和三十五年度における鹿児島県の観光収入四億六二二万六〇〇〇円のうち、土産品収入は一億五九八万三〇〇〇円で、全体の四分の一以上を占めている。戦前については、前掲「新鹿児島」によれば、大正四年当時の土産品として、次のものがあげられている。「大島紬、薩摩緋、薩摩上布、薩摩焼、錫器、椿油、竹器、軽糞、布海苔、鯉節、鯉せんじ、車海老、文旦漬」。これに対して昭和四十二年現在、市観光課発行の「かごしまのみやげと郷土料理」には次のような土産品が挙げられており、種類が豊富であるだけでなく、各々多くの銘柄からなっている。「竹製品、漬物、海産物、果物、酒、民芸品、工芸品、菓子、薩摩陶器、大島紬」。特に菓子、酒類が豊富である。旅情を満たしてくれるものとしては、このほかに郷土料理があるが、鹿児島では酒ずし、豚骨料理、薩摩汁、その他独得の風味をもつものが多い。

観光資源としてこのほかに動物園、博物館、文化財などが挙げられるが、それぞれ教育編、文化編を参照

されたい。

## II 観 光 施 設

われわれが観光目的を充分に果たすためには、そのための諸施設が整えられ、また観光宣伝、情報が発達していなければならず、さらにそれらを統一的に実行し、かくして自然美の保護利用を促進するところの観光行政が確立されなければならない。鹿児島市において、これらはどのように展開したのであるうか。この章では、交通機関、宿泊施設等の観光施設について述べ、観光宣伝、観光行政については次節で述べることにしたい。

**交通と観光客** まず交通機関については、交通機関の発達そのものに関してはこの編の第六章「交通、通信」において述べられるので、ここでは観光基盤施設としての交通機関と旅客輸送に限定して述べることにしたい。

戦前戦後を通じて日本国民の旅行の性格や目的は、産業経済の発達、生活様式の高度化に照応して変化してきたのであるが、このことは他面において交通機関の制約や便宜によつて規定されるところが大きかったということを示している。すなわち、戦前においては、交通機関が充分に発達していなかったため、長距離の旅行よりは市内および近郊の温泉地へ保養に出かけ、一定期間宿泊するというのが代表的なものであり、いづれにせよ、旅行は近距離のものが圧倒的に多かつた。しかるに戦後の交通機関の発達は、経済成長に照応した生活様式の変化とともに、国民の長距離旅行を可能にしたのである。

西鹿児島駅

第143表 鉄道及び航路による旅客数  
(単位 人)

年 度	鉄 道	鹿 児 島 港
明治39年	177,765	85,042
明治44年	288,613	118,440
大正3年	565,994	124,062
大正11年	1,029,704	193,325
昭和4年	1,046,412	159,412
昭和14年	2,024,789	603,899
昭和23年	7,163,599	658,499
昭和30年	5,687,000	980,826
昭和41年	8,515,000	1,866,032

- (注)(1) 鉄道は鹿児島駅及び西鹿児島駅の降車客数。  
 (2) 鹿児島湾は湾外航路及び湾内航路の上陸客数。  
 (3) 昭和30年、41年の鉄道降車客数は概数。

その後、市内で自動車普及しはじめるのは大正初期からである。とりわけ、関東大震災以後かなり増加し、昭和三年当時には二六九台となり、同五年には三五二台に達した。市営バスの運行開始は昭和四年である。第一節で触れたいわゆる「城山問題」も、発端は自動車の普及に対応した自動車道路建設の是非をめぐってであった。

大正二年(一九一三)に川内線武駅として開設された現在の西鹿児島駅は、昭和二年に川内線が鹿児島本線となると同時に改

鹿児島市の交通機関が本格的に発達するのは市制施行以後である。鹿児島―国分間に鉄道が開通したのは、明治三十四年であった。それ以前には主として航路によつていた。当時すでに大阪航路、大島航路、種子島・屋久島航路が開かれていた。大正末期から昭和の初めにかけて、私営の鉄道会社が相ついで設立され、明治三十四年には鹿児島・谷山間に乗合自動車が営業を開始したが、間もなく営業不振のため中止した。そ

称されたものである。第一四三表に見るように、鉄道による降車客の数は明治末期には三〇万人弱であったのが、武駅開設の翌年にあたる大正三年には五〇万人を越えている。その後大正十一年に一〇〇万人を越

鹿兒島港上  
陸客鉄道降車客  
数

え、以後停滞するが、昭和十二年頃より再び増加しはじめ、昭和十四年にはついに二〇〇万人を突破した。一〇年間に約二倍に増加したことになる。また鹿兒島港に上陸する人数も大幅にふえているが、鉄道利用客と同様に特に昭和十二年頃より著しく増加し、昭和十四年には昭和十一年の約二・七倍に増加している。特に湾内航路の旅客数の増加が著しいのが注目される。湾外航路の場合、大正二年の約五二万人をピークとして、その後はむしろ漸減傾向をたどり、昭和十二年頃から増勢に転じた。これに対して湾内航路においては、大正二年に一〇万人を越え、昭和十四年には五〇万人を突破した。戦後は終戦直後を除けば、戦前の数字を大きく上まわり、鹿兒島港上陸客は昭和三十一年に一〇〇万人を越え、四十一年には二〇〇万人に近い数に達している。特に注目されるのは、昭和三十七年以降上陸客数が乗り込み客数をおよそ一〇万人程度上まわっているという事実である。このことは離島からの人口流出を反映しているものと考えられる。鉄道の降車客数の増加はより一層著しく、昭和四十一年には戦前の四倍以上の降車客を数えている。しかしながら、より詳しく分析してみると、昭和二十年代から三十年代前半にかけてはむしろ増加傾向の停滞がみられ、鹿兒島駅の場合には、終戦直後をピークとしてその後は減少傾向にあり、昭和四十一年にはピーク時の半分にまで減少している。昭和三十四年から西鹿兒島駅の降車客数が鹿兒島駅を上回るようになり、特に昭和三十七年以降の増加傾向は大きく、昭和三十一年から四十一年の一〇年間に約二倍に増加した。このように航路、鉄道ともに大幅に旅客数が増加したのは、産業や商業の発展、したがってまた生活圏や通勤圏の拡大の結果もたらされたものであり、とりわけ鹿兒島県の核としての存在である鹿兒島市において、この傾向の著しいのは当然である。これらの事実は、鹿兒島市の人口の増加傾向や鹿兒島県人の関東・関西方面への流出と密接な

貸切バス  
(戦前)

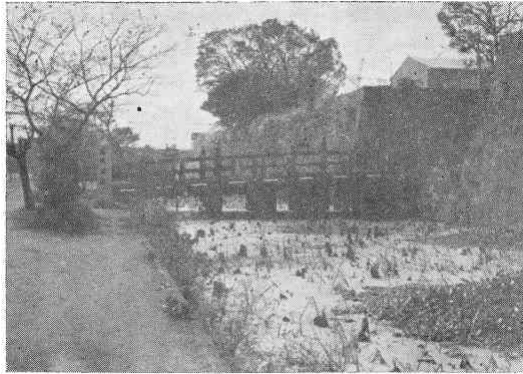
関連をもっているものと思われる。また西鹿児島駅の乗降客数が鹿児島駅を上回るに至ったのは、交通機関の発達過程で山川・指宿方面と霧島・宮崎方面の中継地としての地位が高まったためである。特に指宿方面の観光開発の進展のなかで、中継基地としての性格が一段と強まっている鹿児島市の実情を反映しているのである。その結果、昭和四十二年には急行、特急の始発は西鹿児島駅に一元化されることになった。

以上の一般旅客輸送機関のほかに観光交通機関固有のものとして貸切バス、遊覧バスがある。鹿児島市は早くも昭和九年四月に貸切バスの営業を県知事より許可された。その際の「命令書」から当時の貸切バスの実情が知られる。すなわち、「第一条、本事業は遊覧団体客輸送を目的とする事業たるをもつてその他の貸切に応じ営業を為すべからず。第二条、事業地は鹿児島市・吉野村・伊敷村・中郡宇村・谷山一円とす。第三条、車両数一三人乗及び一二人乗り合わせて一八両以内とする」と述べられている。鹿児島市交通局三十年史。営業範囲は現在の

不定期遊覧バス

ては小さな集団による狭い範囲での遊覧が一般的であったのである。翌昭和十年七月には不定期遊覧バスの営業が同じく許可された。同じく「命令書」によれば、事業地は鹿児島駅または西鹿児島駅、棧橋、各旅館を起点として、照国神社、岩崎谷、城山、南洲神社、祇園之洲、磯、和泉屋町、石燈籠通、柿本寺通、高麗町二中通、鴨池天保山、武之橋、乃木静子夫人誕生地前、月照上人之墓、海岸通り経由、鹿児島駅または西鹿児島駅、棧橋、各旅館を終点としている。運賃は一人一円で、車輛数は一二人乗、一三人乗り合わせて四四輛以内とされた。鹿児島市交通局三十年史。さらに、昭和十一年一月から定期遊覧バスが運行をはじめた。同年の「鹿児島市事務報告書」によれば、遊覧バスの件数は延一〇一四件、利用人員数二万九〇七九人、料金一万二五七二円

六〇銭と記されている。その後、運行台数は判明しないが、利用人員数は、一万八八九二人（十二年）、二万五六一一人（十三年）、二万〇二八六八人（十四年）、四万一五九二人（十五年）を数え、十五年には急増し



鶴丸城跡（城山町）

第144表 市営観光バスの運行実績

年 度	台 数
昭和27年度	1,972
〃 28 〃	1,498
〃 29 〃	1,758
〃 30 〃	1,718
〃 31 〃	1,888
〃 32 〃	1,720
〃 33 〃	2,072
〃 34 〃	2,217
〃 35 〃	1,723
〃 36 〃	1,833
〃 37 〃	1,858
〃 38 〃	2,184
〃 39 〃	2,179
〃 40 〃	2,137

(注) (1) 鹿兒島市勢要覽より作成。  
 (2) 借上げの分を含む。

ている。鹿兒島市。しかしながら、この遊覧バスも戦時体制に突入するなかで、昭和十七年に運行を中止した。その後九年ぶりに昭和二十六年八月運行を再開した。当時は一日一回の二時間コースであったが、翌年四月二回に増発された。また、従来鹿兒島駅に一元化されていた定期観光バスは、先にも述べたような西鹿兒島駅の比重の増大に合わせて、昭和三十七年七月から西鹿兒島駅前観光案内所か

からも運行を開始することになった。第一四四表に見るように、早くも観光バス運行再開の翌年に当たる昭和二十七年には延約二〇〇〇台の実績を示しているが、そのうち、定期はわずか三六六台であり、全体の七八%を占めるに過ぎない。その後定期の台数が順調に増加し、昭和三十年に両者の比重が逆転した。しかしながら、観光バスの運行台数の総計そのものはその後停滞している。このことは、一般交通機関の発達と団体

客の増大を反映したものであり、第一四五表に見るように、観光団体数は一〇年間に一〇倍以上に伸びている。昭和四十二年十二月現在定期観光バスは二コースに分かれて各々一日二回運行されている。

また、鹿児島市への交通機関別入込状況をみると、第一四六表のように鉄道による入込数は必ずしも多くない。全国的に見ても、昭和三十年から三十八年の間に鉄道による輸送人員はわずか一・二八倍に伸びたにすぎないが、自動車は二・三三倍に、定期航空は実に一一・〇三倍に伸びた。県観光課の調査によれば、昭和三十八年から四十一年の間に鉄道による入込数の割合は七五・一％から五八・五％へ、バスによるものは二三・五％から三五・七％へ、航空機によるものは〇・八％から三・七％へと変化し、特に航空機による入込数の増大が著しい。鹿児島空港は昭和三十二年に開港したが、乗降客数の増大傾向は著しく、昭和三十三年に一万八二三八人であったものが、昭和四十年には三三万六五四人と大幅に伸びている。さらにまた、乗用車の普及につれ、乗用車による観光がかなり見られるようになった。鹿児島市の場合、この傾向を鹿児島―袴腰間のフェリーポートによって輸送された乗用車数の推移に見ることができる。昭和三十五年から四十一年の間に、バスは一八四七台から九二二三台へ約

第145表 観光団体数

年 度	団 体 数
昭和28年度	1,502
〃 29 〃	2,018
〃 30 〃	2,012
〃 31 〃	7,654
〃 32 〃	8,542
〃 33 〃	8,640
〃 34 〃	8,472
〃 35 〃	9,157
〃 36 〃	10,185
〃 37 〃	12,243
〃 38 〃	19,230
〃 39 〃	22,900

鹿児島市勢要覧。

第146表 交通機関別入込状況

鉄 道	50.1
自 動 車	41.1
船 舶	4.6
航空機	3.3
その他	0.9
計	100.0

鹿児島市観光課調べ。(昭和41年度)

戦後の貸切バスの

市民向けの観光バス

五倍に増加しているのに対して、乗用車は五一六五台から八万六二〇四台へと、約一七倍に増加している。以上のように、観光客の鹿児島市への入り込みにおいて、バス、乗用車、航空機等の利用客の相対的な増大傾向をみる事ができるが、これとは逆の、主として鹿児島市民が利用する観光交通機関である貸切バスの動

第147表 市営貸切バスの運行実績

年 度	庫 車 数	運 行 車 輛 数	乗 客 数	収 入	
				人	円
昭和33年度	5	1,156	156,883	9,215,630	
〃 34 〃	5	1,240	165,800	14,008,380	
〃 35 〃	5	1,372	174,001	12,465,506	
〃 36 〃	5	1,516	212,960	14,313,506	
〃 37 〃	5	3,471	256,075	20,131,689	
〃 38 〃	8	4,048	273,482	28,469,608	
〃 39 〃	12	4,228	255,320	31,242,540	
〃 40 〃	12	3,901	220,074	33,511,911	

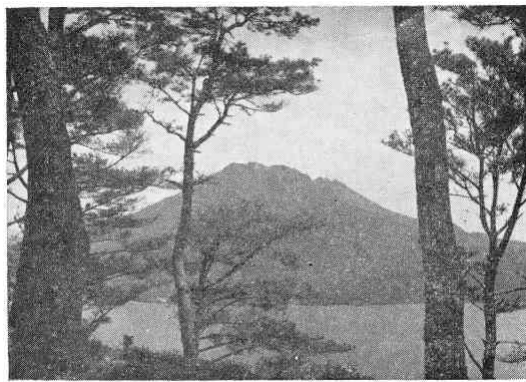
(注)市勢要覧及び鹿児島市陸運事務所統計書による。

観光バス（昭和三十一年）などである。いずれも祝祭日または特定の季節に市民の便宜を計るために運行されるものである。これらのうち寺山公園定期観光バス以外は、定期バスの新路線が開発された結果、現在中

向に触れてみたい。すでに述べたように、市営バスの貸し切り事業が開始されたのは早くも昭和九年に溯る。戦後では昭和二十八年十一月に運行を開始したが、第一四七表に見るように、利用者数は特に昭和三十年代後半から増加している。しかしながら、運行車両がこの一〇年間に二倍半に増大したのに対して、乗客数はこれを下まわって二倍半の伸びである。その半面運賃収入の伸び率は約六倍に増大している。これは一つには料金改定の反映であると同時に貸切バス運行の長距離化の結果である。また市交通局は市民向けの各種の観光バスを昭和三十年頃より開始した。それを列挙すると、城山登山夜間納涼バス（昭和二十九年）、寺山公園観月バス（昭和二十九年）、初日拝観バス（昭和三十一年）、寺山公園定期



止されている。さらに昭和三十八年からは「ひまわり旅の友の会」が創設された。運行実績は、延七〇台



寺山公園から見た桜島（吉野町）

延三七七三人（三十八年）、一〇九台、  
 四三〇七人（三十九年）、九〇台、三七  
 五三人（四十年）、一〇一台、三七六〇  
 人（四十一年）となっている。

第148表 民間貸切バスの在庫車数 (単位 輛)

区 別 年 度	三州自動車	南国交通	林田自動車	林田観光	計	九 州
	(昭18.4.17)	(昭16.2.5)	(昭6.9.1)	(昭35.2.1)		
昭和34年度	10	12	18	—	40	639
〃 35 〃	17	17	18	15	42	845
〃 36 〃	35	17	15	18	85	1,047
〃 37 〃	37	35	31	15	117	1,273
〃 38 〃	37	50	31	15	133	1,440
〃 39 〃	100	62	36	15	213	1,504
〃 40 〃	100	60	36	15	211	1,819
〃 41 〃	100	56	36	15	212	1,869

(注)(1) 三州自動車は昭和38年より鹿児島交通と改称。  
 (2) 九州は公営、私営の合計である。  
 (3) 鹿児島陸運事務所調べ。

民間貸切バス

市営貸切バスの右のような状況に対して、民間の貸切バスの運行実績の伸びはめざましい。第一四八表は鹿児島市に営業所を置いている民間バス会社の貸切バス在庫車数を示したものである。昭和三十四年に四〇台であったのが、四十一年には五倍以上を教え、同一期間における九州全体の伸び率三倍を上回っている。しかしながら、福岡陸運局の調査によれば、九州全体の貸切バスの輸送人員は昭和四十一年では二二七八万一〇〇〇人で増加傾向にあるが、鹿児島県は昭和三十八年の三二万四〇〇〇人をピークとして漸減傾向にある。

旅 館

宿泊施設

次に旅行関係施設としては宿泊施設が重要である。鹿児島市における戦前の旅館の動向を一括

第149表 宿舎及び宿泊人員 (戦前)

区別 年度	宿舎数	宿泊人員	一宿舎あたり 平均数
明治39年度	137	69,925	510
〃 40 〃	160	95,474	597
〃 41 〃	173	102,224	591
〃 42 〃	149	98,381	660
大正 2年度	290	101,213	349
〃 5 〃	201	109,599	545
〃 8 〃	163	160,143	982
〃 11 〃	200	135,179	676
〃 14 〃	246	85,532	347
昭和 2年度	282	97,348	345
〃 5 〃	249	93,873	377
〃 8 〃	276	102,332	370
〃 11 〃	261	112,935	433
〃 14 〃	257	138,579	539

(注) (1) 下宿、木賃宿を含む。  
(2) 鹿児島市統計書による。

一等旅館の料金は八〇銭〜二円、二等旅館では七〇銭〜一元五〇銭とされた。また昭和四年頃には古里温

して示せば第一四九表のようになる。明治から昭和にかけては旅館の数はおよそ二倍弱であり、宿泊人員数もほぼ同じ傾向にある。したがって、一旅館あたり平均宿泊人数推移は横ばいである。しかも年間三〇〇〇〜五〇〇〇人以内であることから明らかのように、経営規模の零細性を示しており、明治、大正、昭和を通じて経営規模の拡大が見られない。大正四年頃の旅館は一等旅館と二等旅館に分かれ

泉、河頭温泉などでは一泊一円五〇銭前後であるから、その間の宿泊料は安定していたわけである。戦後、政府は宿泊施設の整備拡充を目的として中小企業金融公庫を通ずる融資を行ない、さらに昭和三十七年から日本開発銀行と北海道開発銀行が地域開発助成政策の一環として旅館の新築、増築に対して融資を開始した。鹿児島県でも昭和三十六年十月に鹿児島県観光施設整備促進条例が制定され、奨励金の交付と融資の拡大を計り、三十七年六月には県公共観光施設整備事業補助金交付規則が制定された。このような経過のなかで、市内の旅館の数は保健所に登録のもので昭和三十八年に五〇〇軒を越え、昭和四十年では五二七軒を数えている。このほかユースホステルが市内に二か所ある。

### Ⅲ 観光宣伝と観光行政

観光行政の  
開始  
第一回観光  
祭

戦前の  
観光宣伝

**観光宣伝** 観光行政の一端として大正初期に勸業課が創設され本格的な展開が始まった。鹿児島観光協会が発足したのは昭和八年八月であった。昭和十一年四月に第一回観光祭が催され、市内の観光ルートが研究されたのもこの年であった。昭和十二年一月には従来の観光係は観光課に昇格し、企画宣伝係、公園係、接遇係がおかれ、この頃から観光係の宣伝も盛んに行なわれるようになった。第一五〇表は観光宣伝の状況を示したものである。昭和十一年に団体観光客は約二万八〇〇〇人であったのが、翌十二年には一〇万人を越え、表にも明らかのように、観光宣伝のピークは昭和十五年であり、同年の観光客は戦前の最高を記録している。団体客では対前年比約六〇%も増大し、同じく遊覧バスの利用者数は約二倍に伸びている。また、鹿児島案内、霧島案内、神社案内、指宿案内、近郊案内、旅館案内、土産品案内などの刊行物が作成頒布さ

観光案内所

第150表 宣伝刊行物の部数（戦前）

区分 年度	ポスター	絵はがき	リーフレット	パンフレット
昭和11年度	2,000	5,000	10,000	—
〃 12 〃	—	5,000	30,000	5,000
〃 13 〃	—	20,000	30,000	20,000
〃 14 〃	—	20,000	100,000	5,000
〃 15 〃	—	15,000	140,000	10,000
〃 16 〃	1,000	3,000	100,000	3,000

(注)① 空欄は不明。② 鹿児島市事務報告書より作成。

戦時体制と  
観光行政

観光行政

しかしながら、軍国主義の波が高まるにつれ、観光の理念自体が変化することとなった。昭和十三年四月十八日から二十四日までの一週間開催された第三回観光祭は「観光報国週間」と銘打たれた。同年十月にはドイツから派遣された親善使節団「ヒットラー・ユーゲント」が鹿児島を訪れている。翌十四年の観光課の業務実績は次のように要約されている。「聖戦第三年、時局愈々重大ナルノ秋、本年ハ特ニ敬神、崇祖、体位向上等主トシテ精神的方面ノ強調ニ努メテ郷土ノ認識ニ資スルト共ニ資源ノ開発、接遇施設

された。当然のことながら、鹿児島市内案内に力点が置かれ、刊行物頒布数も鹿児島案内が全体の約六割を占めていたが、霧島や指宿、近郊についてもかなり重視されていることから、戦前においても、広域観光の観点で貫かれていたということが知られる。他方、既に述べたように、観光課のなかに企画宣伝係と共に接遇係が設けられたのであるが、それと並行して鹿児島駅前観光案内所が創設され、活動を開始した。「鹿児島市事務報告書」によれば、業務内容は、名勝・史跡の説明、交通、地理、旅館、その他の案内、市内・近郊の案内書、地図等の進呈、観光客の送迎、観光団体の特別幹旋などであった。第一五一表にみるように、案内所開設の昭和十二年より案内件数は順調に伸び、昭和十六年をピークとして以後減少するが、このうち市内観光のみは増大傾向を示している。

月に増設されていた郷土記念館係を廃止し、さらに十二月には従来の観光課を郷土課と改称するに至った。企画宣伝係と接遇係を統合して観光係とし、郷土係、公園係を合わせて三係とした。ここに戦前の観光行政の

第151表 観光案内所案内件数  
(戦前)

年 度	計	うち市内観光
昭和12年度	15,324	1,118
〃 13 〃	46,037	4,125
〃 14 〃	49,190	8,165
〃 15 〃	100,020	16,533
〃 16 〃	107,439	25,266
〃 17 〃	71,187	20,102
〃 18 〃	80,001	29,000

(注)(1) 来訪、電話、文書の計である。  
(2) 鹿児島市事務報告書より作成。

はまず、毎年四月に観光祭が開かれていたのであるが、同年からは四月二十四日を「観光報国日」として制定し、鹿児島市、鹿児島観光協会、鹿児島駅共催の行事が催されることとなった。また前年度より催されていた市民ハイキングも昭和十四年には一〇回以上を重ねるに至ったが、これと並行して六月から新たに「十五日ハイキング」が開始された。六月十五日の第一回「十五日ハイキング」には約一〇〇名が参加した。さらに「皇紀二千六百年」に向けて「観光陣容の強化」に努め、観光旅館連盟の結成（八月）をはじめ、観光業者全体会議（十一月）、土産品業者

ノ改善整備等二万遍ノ努力ヲ効シ、明年皇紀二千六百年ノ聖戦ニ備ヘタリ」  
鹿児島市事務報告書 昭和十四年度版 と。具体的に

転換が機構の上でも完了したわけである。これは明らかに戦争の長期化に対応した観光行政と機構の圧縮を意味した。そして敗戦の色濃い昭和十九年九月に郷土課もついに廃止されることになった。

土産品販売所  
なおこの間に、昭和十三年には高島屋で市制五〇周年記念展覧会が催され、同年に土産品販売所が設置された。さらに昭和十四年には鹿児島市歴史館が竣工した。

戦後の観光行政  
戦後の観光行政の展開は昭和二十三年十一月に商工課観光係が設けられることよって開始した。戦前には観光係と公園係とは常に同一の課に属していたのであるが、戦後は分離されるに至った。一つには、第一節でも触れたように、公園の性格、目的が変化し、自然公園よりも都市公園の比重が高まってきたという事情があり、さらには、敗戦後の灰燼かいじんのなかから都市の復興事業を遂行する一環として公園行政が位置づけられたからである。戦後復興都市計画事業の一環としての公共空地整備事業が開始されるに伴い、昭和二十三年四月に復興部工務課に公園担当が置かれた。そしてその後も観光行政とは一応分離されている。昭和二十四年十月には戦前からの公園と公共空地整備事業に基づいて設置された公園とを合わせて維持管理するために、土木課に公園係が設けられた。さらに、昭和三十四年五月に緑化係が土木課に増設され、四十年には建設部公園課として昇格し、公園係、緑化係の二係より構成されることとなり、現在に至っている。このような公園行政の機構の推移は、公園の性格、目的に添ったものであるが、自然公園の保護利用、都市公園の造成による都市美の形成を通じての観光資源の保護開発の観点から観光行政との密接な連携が必要とされている。

他方、昭和二十二年にスタートした観光行政は、まず同年十一月には観光案内所を再開すると共に、年末か

らは桜島の国立公園への編入の陳情や観光関係者の座談会を開くなどして、活発な活動を開始した。昭和二十三年には各都道府県市の観光行政組織や予算などが調査研究され、観光行政の基礎づくりが行なわれた。



城山から見た鹿児島市の夜景

昭和二十四年には観光祭、観光産業物産展（山形屋）なども開催され、観光宣伝用のパンフレット、リーフレット、ガイドブック等も数多く刊行頒布されるようになった。このように観光行政が活発に展開するなかで、昭和二十六年四月に観光係は観光課に昇格した。同じく四月に鹿児島市観光協会が発足した。翌二十七年には、II 観光施設でも触れたように、西鹿児島駅の乗降客の顕著な増大に

第152表  
観光案内所案内件数

年 度	案内件数
昭和26年度	74,628
27 "	120,696
28 "	101,242
29 "	114,304
30 "	95,252
31 "	106,253
32 "	213,792
33 "	125,101
34 "	123,106
35 "	128,592
36 "	237,101
37 "	296,812
38 "	339,510
39 "	378,600
40 "	390,900

(注) 鹿児島市勢要覽より作成。

て、西鹿児島駅構内に市設観光案内所を設けた（その後昭和三十五年六月に一時閉鎖したが、三十七年四月に西鹿児島駅前に場所を移転して再開した）。しかしながら、昭和三十年四月に従来の経済部が商工部と改称されるに伴い観光係は廃止され、係長は主査に改められることとなり、実質的に機構の縮少が行なわれた。その後昭和三十六年四月に観光行政の重要性が再認識されて再び観光係が復活され、観光課は、企画

鹿兒島市と  
ナポリ市の  
姉妹同盟

係、観光係の二係より構成されることとなった。またこの間に、昭和三十五年五月に鹿兒島市とナポリ市とが姉妹都市の盟約を結んだが、その前年の三十四年には国際観光の推進を目的として英文の観光案内書を刊行頒布した。なお、観光案内実績を示せば第一五二表の通りである。

#### IV 観 光 開 発

戦後の経済復興過程を経て、昭和三十年代、とりわけ三十年代後半に観光が注目されるに至った。それは、一つには、経済の発展過程が国民の生活における緊張を生みだすとともに、国民の側から「余暇利用」としての観光に対する需要が高まったという背景からである。さらには、経済の発展そのものが、資本の投資分野としての「観光産業」の形成と発展を促したということも見逃せない要因である。これらの事情は観光の発展を促進せしめる背景なのであるが、逆に観光産業の発展が、従来の観光理念と矛盾する側面を持ち、また自然美の保護利用を損う<sup>そへみ</sup>という事態が発生し、観光のあり方や観光行政の方向が改めて「注目」されざるをえなくなったという面もある。

観光基本法  
かくして、昭和三十八年六月に『観光基本法』が制定されるに至ったのである。前文の冒頭には「観光は、国際平和と国民生活の安定を象徴するものであって、その発達は、恒久の平和と国際社会の相互理解の増進を念願し、健康で文化的な生活を享受しようとするわれらの理想とするところである。また、観光は、国際親善の増進のみならず、国際収支の改善、国民生活の緊張緩和等国民経済の発展と国民生活の安定向上に寄与するものである」と述べられている。みられる通り、観光開発の重要性が国際収支改善の観点からと



りあげられている。わが国の観光収支は、昭和三十四年には一二四九万ドルの黒字を示しピークに達したが、三十五年以降は赤字に転じ、四十一年度には三八五〇万ドルの赤字となった。『観光基本法』において国際収支の観点が導入されているのはこのような事情によるものである。

また、『観光基本法』の第十二条では、「国は、低開発地域でその地域内に観光地として開発するのに適する地域を含むものの開発を図るため、当該観光地として開発するのに適する地域につき、観光基盤施設及び旅行関係施設の整備等に必要なる施策を講ずるものとする」と述べられ、低開発地域の開発計画の一環としての観光開発の重要性が指摘されている。

全国総合開  
発計画と観  
光

低開発地域である鹿児島県や市にとって、かかる観光開発がとりわけ注目されているのである。『観光基本法』制定の前年に当たる昭和三十七年にすでに決定されていた全国総合開発計画において低開発地域の観光は、次の諸点から重要視された。(1)地域住民の所得向上に資するとともに観光関連産業に就業の機会が与えられる。(2)交通施設の充実に伴い都市との交流が容易になる。(3)地場産業、伝統技術の振興による地域格差の是正、そして、昭和三十八・三十九年度には、東北・北陸・中国・四国・九州の地方開発促進計画が閣議決定された。

鹿児島市へ  
の観光客入  
込状況

このような一般的な背景のなかで、鹿児島市の観光の動向はどのようなものであっただろうか。第一五三表によれば、鹿児島市の観光客入込数は、三十年代の高度経済成長期に約四倍に増大しており、昭和三十二年・三十三年の増大率が最も高いが、三十年代の後半には着実に増大している。また、消費額の方は国民の所得水準の向上と、物価の上昇とを反映して観光客入込数の伸び率よりも高く、約五倍半に増大している。市観光

課の推計によれば、昭和四十五年には入込数は六一八万二〇〇〇人、消費額は一二億七八五万円に達すると言われている。しかしながら第一五三表で注目されるのは、観光客入込数や消費額の増大傾向に比し

て、市内の宿泊者数の増大率はあまり高くない、一〇年間に約三倍に増大しているにすぎない。このことは鹿児島市への入込客のうち通過客の割合が増大していること

第153表 観光客入込数と消費額

年 度	入 込 数	市内宿泊者数	消 費 額
昭 <sup>51</sup> 和 <sup>年度</sup>	1,082,800	615,300	120,000
" 32 "	1,299,100	736,500	160,000
" 33 "	1,610,100	914,500	180,000
" 34 "	1,685,000	955,900	200,000
" 35 "	1,786,000	1,014,400	240,000
" 36 "	1,912,000	1,047,700	260,000
" 37 "	2,209,000	1,137,600	280,000
" 38 "	2,673,000	1,232,400	374,220
" 39 "	3,251,000	1,427,200	491,900
" 40 "	3,645,000	1,567,400	586,760
" 41 "	4,046,000	1,739,800	654,920

鹿児島県観光課調べ。

第154表 観光地別入込数  
(1,000人)

年 度	鹿 <sup>児</sup> 島 <sup>市</sup> 桜 <sup>核</sup>	霧 島	指 宿
昭 <sup>51</sup> 和 <sup>年度</sup>	763	306	202
" 32 "	823	330	218
" 33 "	846	339	224
" 34 "	957	385	253
" 35 "	1,104	442	292
" 36 "	1,170	495	362
" 37 "	1,253	604	461
" 38 "	1,439	648	773
" 39 "	1,581	734	818
" 40 "	1,755	811	993
" 41 "	1,938	922	1,161

鹿児島県観光課調べ。

を意味している。つまり、第一五四表に見るように、鹿児島市周辺の観光地の入込数の増大傾向が背後にあるわけである。昭和三十一年から四十一年までの一〇年間に鹿児島・桜島地区の入込数は約二・五倍に増大したが、これに対して霧島地区は約三倍、指宿地区は約五・七倍で、格差の拡大は歴然としている。また、鹿児島市観光課調べによる宿泊地利用状況を見ると、昭和四十一年においては、鹿児島県への入込数のうち

鹿児島市四三・三%、指宿市三〇・四%、霧島町二四・七%、その他一・七%となっている。そして一般客と学生客を比較すると、指宿では一般客の数が相対的に高い。このことは、観光開発は広域観光の一環として行なわれなければならない、ということを示している。日本で最も早く国立公園に指定されていた(昭和三年九月)霧島地区に、昭和三十九年三月錦江湾・屋久島地区が追加され、国立公園の面積が拡大したのもこの一つのあらわれである。

#### 観光の広域化

観光の広域化傾向をみると、鹿児島市観光課調べによれば、四十一年の地域別入り込み数の割合は、昭和四十年と対比して、北海道(二・一%―一・三%)、東北(二・五%―一・八%)、関東(二六・八%―一八・九%)、中部(七・九%―九・三%)、近畿(二四・五%―三二・一%)、中国(一一・三%―一一・七%)、四国(二・八%―三・三%)、外国(〇・三%―〇・四%)ではいずれも増加しているが、九州地区のみは三三・八%から二一・二%へ激減している。つまり、近距離客の数は実数では増加しながらも、相対的には減少しつつあるのである。昭和四十年には九州地区からの入込数が第一位を占めていたのであるが、四十一年には近畿地区が第一位を占めるようになり、しかも全体の約三分の一の割合に達しているのが注目される。鹿児島県内について見ると、第一五五表のように、実数では県内客の方が多いのであるが、わずかではあれ県外客の増加率が県内客を上回っている。そして県観光課の推計によれば、昭和四十五年には県外客が県内客を一〇万人上回ると言われている。さらに、外人客については、わずかながら増加しているが、県観光課の調査によれば、実数では昭和三十八年から四十一年にかけては年間約三万人前後である。このうちには沖縄からの旅行者が含まれている。鹿児島空港における沖縄関係の乗降客の推計を見ると、昭和

市民の旅行  
状況

鹿兒島・桜島地区観光  
総合開発構  
想

第155表 鹿兒島・桜島地区観光客数

年 度	総 計	県外客	県内容
昭30	1,717	698	1,019
〃 31	1,818	763	1,055
〃 32	1,907	823	1,084
〃 33	2,039	846	1,193
〃 34	2,233	959	1,274
〃 35	2,501	1,104	1,397
〃 36	2,716	1,170	1,546
〃 37	2,999	1,253	1,746
〃 38	3,411	1,439	1,972
〃 39	3,750	1,581	2,169
〃 40	4,216	1,755	2,461

鹿兒島県観光課調。

三十六年に一八二七人、三十七年に八一七一人、三十八年に八二一九人、三十九年に一万〇六四五人、四十年に一万三八六三人と大幅に増加しており、鹿兒島の観光と沖繩の観光とが一定の結びつきを持っていることを推測し得るし、沖繩の復帰問題が現実的にプログラム化されつつある現状からすれば、この結びつきが今後とも強化されることが予測される。

さて、次に鹿兒島市民の旅行状況はどうであろうか。日本交通公社鹿兒島営業所扱いの分については、団体旅行客では昭和三十九年を一〇〇として四十年に一〇八・二、四十一年に一二七・〇、四十二年に一三八・〇と伸びている。周遊券の発売数は、一一六・三、一四七・九、一四七・二となっており、用務旅行の場合には、一二〇・七、一五五・四、一六五・九を示している。一般的には、団体旅行に比較して個人旅行の増大傾向がみられ、とりわけ用務旅行の伸び率が高い。しかしながら、前年比の伸び率はいずれも停滞している。

このような情況のなかで、鹿兒島県は昭和四十年三月に「鹿兒島・桜島地区観光総合開発構想」を発表した。この「構想」の基礎には鹿兒島市は南九州の地方開発都市の中核として、重要な位置と役割を占めているという認識がある。そして、基本的な方向としては、鹿兒島市を宿泊地とし、桜島地区を立ち寄り観光地とするとされている。また、昭和五十年には県外客一〇八〇万人、県内客六〇〇万人、計一六八〇万人の観

光客の誘致を目標としており、観光コースの設定については、基本ルートと四つの基本コースからなりたっている。基本ルートは次のように設定されている。〔西鹿兒島駅―産業高速道路慈眼寺―鹿兒島・谷山工業地帯―臨港高架道路―鴨池スポーツランド―羽衣公園―南洲寺―甲突川河畔―高麗橋―天文館―中央市場―臨港高架道路―観光港―袴腰―古里―戸柱鼻―大野原（高峠）―海潟―牛根―湯之平―観光港、東郷公園―磯公園（庭園と別邸、史跡）―吉野台地―寺山公園―南洲墓地―中央公園（文化センター）―照国神社―鶴丸城趾（偉人顕彰館、歴史記念館）―城山―ザビエル公園―西田橋―西鹿兒島駅〕

以上に述べたことから明らかなように、観光開発はまさに今後の大きな課題として残されている。その課題の実践にあたっては、まず第一に、観光の広域化にどのように対応すべきか、また戦前戦後を通じて変化してきた観光の性格に適應する手段は何か、さらには外来の観光客のための観光開発による市民所得の向上をめざす方策とは別個に住民のための独自の保養とレクリエーション施設の開発のために地方自治体自らの手で何かなされるべきか等々が探求されるべきである、と指摘されている。

## 第四章 交 易

### I 鹿兒島港開港と交易―太平洋戦争期まで

明治大正時  
代の輸入

「輸（移）入 鹿兒島港が「港らしい形態を備えて来た」のは、文政年間（一説には安永年間）のことであるといわれているが鹿兒島商工会議所五十年史、昭和十八年刊、明治時代初期には港内はあらかた土砂で埋まり、漁船の航行

さえも不自由な状態に立ち至っていたため、明治二十五〜二十七年度の鹿兒島県の継続事業として、県費ならびに寄付金による浚渫しゅんせつ工事が行なわれた。その根本的改修は明治三十三年以後の工事にまたねばならなかつた。明治二十六年（一八九三）の同港における輸移出額は約一五三万円、輸移入額は約一六七万円の輸入

超過であつたが、同三十年には輸移出額約八二二万円、輸移入額約四三五万円と飛躍的に伸び鹿兒島商業会議所三十年史

大正十三年刊、更に明治三十四〜三十八年に至る港内の大改修（第一期）によつて一五〇〇トン級船舶の接岸も可能となるなどの整備が進められたため、鹿兒島港における交易は更に伸長し、明治三十五年当時の輸移出額

は約七〇二万円、輸移入額は約八一三万円、同四十年には、前者が約一八八七万円、後者は一八五七万円に達した同。なお、明治四十二年に鹿兒島市が関係当局あてに提出した一意見書において、鹿兒島港「開港ノ

曉ニ至ラハ直ニ直取引ヲ為シ得ヘシト認ムルモノノ主要ナルモノ」として挙げている「輸入」品目とその金額は、次の通りであつた鹿兒島市史、大正五年刊

	明治三十六年	明治三十七年	明治三十八年	明治三十九年	明治四十年
牛馬骨	一一六万円	八八万円	九四万円	一一〇万円	一二〇万円
大豆粕	〇〃	〇・七〃	〇・九〃	一・二〃	一・五〃
唐米	三四〃	二六〃	三一〃	三七〃	四八〃
大豆	二六〃	二二〃	二七〃	二六〃	三四〃
洋糖	二三〃	二五〃	三〇〃	三三〃	四七〃
石油	二八〃	二六〃	二九〃	二九〃	五七〃
薬品	一三〃	一四〃	一五〃	一六〃	七〇〃

(四捨五入による。〇は単位未満)

本県全土に広がるシラス土壌に効果的な肥料原料たる牛馬骨は、本港「輸入品ノ首位ヲ占ムル」もので、明治四十年度の金額についていえば、「同年度中各開港同品輸入総額ノ九分余ニ相当スル」という地位にあった。鹿児島商業会議所三十年史。その主産地は従来支那しな、日清戦争後は、華北・華中・満州・関東州であった。その他の品目のうち、石油については、「当時鹿児島市の中心部以外は、県下全域で石油ランプを使っていたため」であるといわれている。鹿児島のおいたち。昭和三十年刊。

当時、輸入船は、まず長崎港で船積みそのまま関税手続きをすませ、そのあと、沿海通航船として鹿児島港に回航するというかたちをとっていたため、関税法上の取締まりの必要から、明治三十年八月、鹿児島税関監視所が設置された。しかし、その手続きの煩雑さと他港經由貿易の不利・不便さはまぬがれなかった(注1)。したがって、それらを解消せんがため、鹿児島商業会議所を中心に開港を要求する声が高まり、政

府・関係当局に対する相継ぐ請願・建議など、多年にわたる運動の結果、大正八年（一九一九）七月、ようやく鹿児島港の開港は実現された。それと同時に、鹿児島税関監視所は長崎税関鹿児島支署として新発足することになった。

開港後の輸入実績について、大正時代とそれ以後とに分けてその推移をたどってみれば、ほぼ次の通りであった。

## 〔大 正 期〕

大正八年	五五万円	大正九年	三六〇万円	大正十年	二二四万円
大正十一年	三二三〃	大正十二年	三七四〃	大正十三年	九七七〃
大正十四年	一五三一〃	昭和元年	一〇四五〃	(二〇五〃)	

（「鹿児島商工会議所五十年史」による。次の主要品目別金額も同じ。ただし、昭和元年のカッコ内は「鹿児島県勢要覧」による。単位未満は四捨五入）

大正期における主要な輸入品目としては、たとえば、大正十一年では、獣骨（一三三万円）・種子油粕（五五万円）・菜種子（四〇万円）・碎米（三五万円）・大豆粕（二二万円）<sup>みず</sup>・大豆（二八万円）など、大正十三年については、獣骨（二四九万円）・精米（一七八万円）・菜種子粕（一五二万円）・大豆（二二四万円）・大豆粕（八〇万円）・碎米（六二万円）・菜種子（六二万円）などがあげられる。なお、大正十二年から昭和九年にかけて第二期鹿児島港改修工事が行なわれ、その完工とともに、本港は現在の形を整えるに至った。



昭和元年から十四年までの鹿児島港の輸入実績は第一五六表の通りである。

第156表 主要輸入品目の輸入金額（鹿児島港） 単位1,000円

種別	大豆	大豆粕	菜種子	菜種子粕	獸骨	骨粉	米	その他	計
昭和元年	740	892	563	1,783	2,490	3,619	334	(16) 75	10,496
2	1,211	725	165	651	1,997	67	19	4,290	9,125
3	1,278	694	144	2,222	1,942	155	1,348	769	8,552
4	1,403	717	24	1,275	2,148	152	720	838	7,277
5	814	595	26	842	1,263	101	631	929	5,201
6	634	487	68	735	953	61	222	903 (618)	4,067
7	423	424	21	413	1,164	100	441	1,202 (?)	4,188
8	347	627	34	584	1,127	207	291	639 (705)	4,456
9	378	693	0	364	1,177	312	106	1,435 (678)	4,465
10	747	840	0	302	1,348	320	264	1,743 (316)	5,564
11	806	939	0	343	1,397	368	282	1,614 ?	5,749
12	?	?	?	?	?	?	?	?	6,529
13	1,405	1,914	0	22	1,019	405	216	(390) 1,543 (220)	6,524
14	2,259	3,105	0	90	1,723	430	90	1,575	9,272

(注) 昭和元年～8年, 12年は「鹿児島県勢要覧」, 同9年, 11年は「大日本帝国港湾統計」, 同10年, 13年, 14年は「鹿児島商工会議所五十年史」による。なお「その他」欄のカッコ内は「飼料」で内数を示す。

昭和初期における激しい経済的恐慌と不況、その後が続いた幾多の戦争（昭和六年の満州事変、同十二年の日華事変のぼつ発という変動が継続した。鹿児島港における貿易もこうした政治的・経済的諸事態の推移の中で大きく変貌<sup>へんぼう</sup>することになった。すなわち輸入額は昭和元年から満州事変のぼつ発の年まで漸減傾向をたどりはするものの、本港貿易の入超という基本的な動向は変わらず、昭和七年からはまた徐々に輸入の増加が見られるようになった。それが、昭和十四年に開港以来初めて出超に転じたのである。この期の主要輸入品目についていえば

満州・中華民国からの肥料原料の輸入の比重が大きいとはいえ、化学肥料生産の発達とその使用の普及に伴ってかなりはその影響を受けているようである。昭和元年から同十四年までの鹿児島港における肥料原料（獣骨・骨粉・大豆・大豆粕・菜種子粕）輸入額(イ)およびその同港全輸入額に占める割合(ロ)は次の通りであった。

(イ)		(ロ)	
昭和元年	九五二万円	昭和二年	四六五万円
〃 三年	六二九〃	〃 四年	五七〇〃
〃 五年	三六二〃	〃 六年	二八七〃
〃 七年	二五二〃	〃 八年	二八九〃
〃 九年	二九二〃	〃 十年	三五六〃
〃 十一年	三八五〃	〃 十二年	—
〃 十三年	四七七〃	〃 十四年	七五二〃
	七三%		八一%

この期の輸入に関しては、飼料・小豆・塩の輸入増が目立っている。ことに飼料は、昭和元年に一万六〇〇〇円であったのが、同七年には六二万円弱、同九年には七〇万円余に達し、同十三年には三九万円、同十四年二二万円と減少しているが、特徴の一つに数えることができよう。なお、昭和十六年には太平洋戦争がぼつ発し、そして、鹿児島港は軍需港として使用されることになったために、軍需関係以外の貿易は、それ以後中絶状態となり、また、昭和十八年、長崎税関鹿児島支署は門司海運局の管轄下に置かれ、その本来の機能は、敗戦後の昭和二十一年六月まで停止されることになった（昭和二十八年八月、長崎税関鹿児島支

署として復元)

(注1) 明治三十八年九月、鹿児島商業会議所会頭名で提出された内閣総理大臣ほかあての「鹿児島開港ノ議ニ付建議」書に付された「参考書」の中で、たとえば、次のような事情が記されている(鹿児島商業会議所三十年史)

「一、肥料ノ輸入 肥料ハ直接輸入ト間接輸入トノ二様ニシテ、直接輸入品牛馬骨ニ限り、間接輸入ハ牛馬骨大豆粕及油粕等ニシテ、輸入年額壹百万トスレハ、直接輸入高金四五万円、間接輸入高五五万円ナリ。直接輸入ニ於テ仕出地ヨリ運搬途中税関受検ノ為メ長崎ニ寄港スルカ故、往々延着ノ虞アリ。間接輸入ニ於テハ長崎ニテ雜費即チ陸揚費、積入費其他諸手数料等ノ為メ、荷物一個ニ付貳拾四・五錢ヨリ參拾錢位ヲ要シ、殆ト元価ノ一割ニ相当スル不利ノ費用ヲ支払ヘリ」

明治大正時  
代の輸出

**輸(移)出** 鹿児島港は、肥料原料特に獸骨を主とする輸入港として發展してきたのであつて、輸出は全く微々たるものであつた。明治末期における鹿児島港からの主要「輸出」品目の金額の推移は、次に示した通りである。これら「輸出」農林水産物のほとんどは、実は国内移出品であり、それとは区別された「輸出品」といえば生糸ぐらいであろうと見られている(鹿児島のおいたち)。

	明治三十六年	明治三十七年	明治三十八年	明治三十九年	明治四十年
落花生	〇・六四万円	一万円	二万円	三万円	五万円
椎茸	一一万	四〃	六〃	七〃	一三〃
茴香	一〃	二〃	三〃	二〃	五・一〃
材木	三三二〃	三五〃	四二二〃	五〇〃	九一〃
水産物	一五九〃	一五七〃	一七七〃	一五八〃	三三五〃

生糸 二四〃 三九〃 五四〃 六五〃 一一九〃  
 茶 〇・九〃 一〃 二〃 二〃 四〃

(鹿児島市史大正五年刊による。単位未満は四捨五入)

大正八年七月の鹿児島開港後も輸出は依然振わず、第一五七表の通り、鹿児島港の貿易としては大幅な、入超状態が続いた。当時の輸出額の大部分は、米国向け百合根のそれで、たとえば、大正十一年の輸出額四万余円のうち、約三万九〇〇〇円弱(九五%)が百合根で占められた。また大正十三年の輸出総額一五万余円、同十四年の約二六万円についてみても、その内訳は、それぞれ、前者においては、百合根二一萬六〇〇

第157表 鹿児島港貿易の推移 (単位1万円)

年次	輸入(A)		輸出(B)		年次	輸入(A)		輸出(B)	
	(A)	(B)	(A)	(B)		(A)	(B)	(A)	(B)
大正八年	五五	—	—	—	大正十三年	九七七	一五	九六一	—
〃 九年	三六〇	—	—	—	〃 十四年	一五三一	二六	一五〇五	—
〃 十年	二二四	—	一	—	昭和元年	一〇四五	七	一〇三七	—
〃 十一年	三一一	—	四	—	〃 二年	九一五	二一三	八九三	—
〃 十二年	三七四	—	七	—	〃 三年	八四七	九	八三八	—

「鹿児島商工会議所五十年史」による。  
 単位未満は四捨五入。

〇円(七五%)・石炭一萬七〇〇〇円(二一%)・古鉄材一萬一〇〇〇円(七%)・その他髪洗粉、古麻袋  
 および雑品の合計二八〇〇円、後者においては、百合根一八萬七〇〇〇円(七二%)、船一隻四万円(二五

昭和時代の  
前期の輸出

%) 鯉節類 一万四〇〇〇円(五%)、そのほか髪洗粉、蕃椒とうがらしの合計七〇〇〇円というような構成を示していた  
鹿児島商工会議所五十年史・  
大正十四年刊鹿児島市統計書。

大正末期に輸出の主役をつとめた百合根は、昭和期にはいってその比重の低下をきたした(たとえば、昭和三年の輸出額のうち百合根のそれは約一八%弱を占めるにすぎず、昭和七年以降の主要輸出品目の中には見当たらなくなってしまっている)。これに代わって木材の輸出が満州国建国(昭和七年)以後、特に日華事変発生後大きく伸び始めた。「これは日本全土の港に共通した傾向で、在外資金凍結後、米国・カナダからの木材の輸入がとだえ、逆に重要は増大したため」であるといわれておる鹿児島のおいたち。木材の輸出は昭和十年に約四四万円の輸出額(この年の総額の約半分にあたる)であったが、同十四年には一〇〇〇万円を超えるまでに伸びている(輸出総額の八割以上)。この年、鹿児島港がその「開港以来二〇年の歴史を転換し、始めて輸出港の地位を獲得するに至った」鹿児島商工会議所五十年史。のは、基本的には、木材輸出の急激な伸長によるものであったということが知られるわけである(注2)。なお、昭和十年以降における木材以外の輸出品目のうち、主要なものは、第一五八表の通り竹材・木製品・鯉節類・果実・砂糖・紙類・蔬菜漬物・鶏卵などであった鹿児島商工会議所五十年史。

(注2) この期における木材集散地としての鹿児島港の位置付けに関連して参考のために付記すれば、当時、鹿児島商工会議所は、本県知事に対し、しばしば陳情を行なっている。昭和十二年七月「鹿児島港物揚場拡張ニ関スル陳情」には、「最近数年以来、本港ハ全国有数ノ木材集散地トナリ、之方為メニ海岸一帯ノ大部分ハ、常ニ木材ニヨッテ使用セラレ、一般貨物ノ処理上、多大ノ困難ヲ感ジ居ル実情ニ有之候。仍テ旧税関支署ノ敷地ヲ物揚場トシテ利用相出

第158表 主要輸出品目の推移 (鹿兒島港)  
単位・1,000円

区分	鯉節	菜子油	紙	百合根	木同製品	竹同製品	材製品	機具類	その他	計
昭和元年	8	0	15	10	0	0	—	41	74	
2	7	154	20	0	0	0	—	47	228	
3	9	0	13	15	0	0	—	49	86	
4	12	0	9	5	0	0	—	75	101	
5	26	11	10	7	0	0	—	37	91	
6	27	25	5	2	0	0	—	11	70	
7	33	14	3	0	0	0	—	34	84	
8	37	26	6	0	0	0	—	162	231	
9	70	0	0	0	439	00	—	286	795	
10	70	0	40	0	443	76	38	158	825	
11	?	?	?	?	420	107	0	—	1,012	
12	?	?	?	?	?	?	?	?	1,606	
13	69	0	62	0	3,166	311	14	331	3,953	
14	156	0	68	0	10,282	394	52	821	11,773	

(注) 昭和8年までは「鹿兒島県勢要覧」、同9年、11年は「大日本帝国港湾統計」、同10、12、13、14年は「鹿兒島商工会議所五十年史」による。

一ヶ所アルノミニテ、輸出貿易上県下業者ノ蒙ル不利不便甚大ナルヲ以テ、同社ノ事務所ヲ更ニ鹿兒島市ニモ設置方適當ノ措置ヲ講ゼラレンコトヲ望ム」と訴えている  
鹿兒島商工会  
議所五十年史

## II 太平洋戦争後の貿易

貿易制度と為替相場

### 被占領時代の貿易

太平洋戦争でのわが国の敗戦とその間における貿易の途絶のあと、昭和二十年（一九

来候様、御配慮相仰ぎ度」と願出ている。昭和十五年七月「大陸木材輸出貿易株式会社事務所設置方ニ関シ陳情」には「鹿兒島県ハ木材ノ生産地ニシテ、業者ノ数モ甚タ多ク、又鹿兒島港ハ木材ノ集散地トシテ、最も重要ノ位置ヲ占メ、其ノ出荷量ノ如キ、統計表ニ現レタル数ハ、少シトスルモ、実績数量ハ断然大阪港ヲ凌駕シ、全国第一位ニアリ。尚且ツ内地向木材移出港トシテハ、地理的ニ不利ナル地位ニアルモ、大陸向材木輸出港トシテハ、極めて有利ナル地位ニアルニ拘ラズ、大陸木材輸出貿易株式会社ノ事務所ハ、現在全国七ヶ所ニ分置セラレ、九州ニ於テハ福岡ニ

(四五) 九月、連合国軍最高司令官総司令部 (GHQ) は輸出入許可制の指令を発し、その管理下において、同年十一月、食糧・石油・塩・棉花の輸入を許可した。その翌月には貿易庁が開庁され、昭和二十二年五月には貿易公団が設立された。同年八月十一日、極東委員会はわが国の輸出入貿易について一六項目の原則を発表し、同月十五日には、雑貨品を中心として、部分的に民間貿易が再開されることになった。昭和二十三年五月、連合国軍最高司令官総司令部は民間貿易業者の商談開始を許可した。同年八月、貿易庁は、業者と外人の貿易買付人との直接契約の締結や手続きの簡素化など民間貿易の新しい手続き、輸出品最低ドル建価格制を実施した。かくして、戦後の民間貿易は、ようやく活気を帯びるようになってきた。昭和二十四年四月、連合国軍最高司令官総司令部はアメリカ合衆国貨幣のドルに対する日本貨幣三六〇円の単一<sup>かわせ</sup>為替相場の設定を発表 (同月二十五日から実施) した。次いで、同年十月、マッカーサー元帥によって、輸出は十二月から、輸入は翌二十五年一月から、それぞれ民間貿易に切替えて実施する旨の通告が行なわれた。ここにわが国の戦後の自由貿易体制は、その整備の緒につき、同年六月にぼつ発した朝鮮動乱のあと、わが国経済の発展過程を通じて確立されて行くことになったのである。

#### 鹿児島港の貿易

鹿児島港における戦後数年の貿易実績をみると、昭和二十年が輸入金額で約二九万円 (輸出額は三九万円)、同二十一年一〇八万円 (同上、約五六九〇万円)、同二十二年約二七七万円 (同上、二億〇八〇八万円)、同二十三年は一億五〇二五万円 (同上、約七七六五万円)、同二十四年一二〇四万円 (同上、約七六六〇万円) というような推移を示している。<sup>鹿児島県史。これについては当時のインフレーションの高進第五卷</sup> という事情が、一般的に考慮されるべきである。この間における貿易は、その実質的な規模としては「微々

単位 1,000円

小計		沖縄（ただし昭和28年までは大島を含む）				合計	
金額	比率	名瀬港	鹿児島港	小計		金額	比率
				金額	比率		
778,224	100	—	588	588	—	778,812	100
300,949	69	—	135,893	135,893	31	436,842	100
680,000	53	—	613,599	613,599	47	1,293,599	100
87,502	9	—	844,393	844,393	91	931,895	100
215,766	21	20,405	784,371	804,776	79	1,020,542	100
650,467	46	4,929	773,021	777,950	54	1,428,417	100
121,994	19	3,899	524,815	528,714	81	650,708	100
114,885	19	2,159	484,684	486,843	81	601,728	100
101,121	19	3,488	418,877	422,365	81	523,486	100
157,067	29	17,125	361,028	378,153	71	535,220	100
304,055	51	14,698	273,890	288,588	49	592,643	100
743,730	69	9,984	321,448	331,432	31	1,075,162	100
807,690	55	13,145	635,508	648,653	45	1,456,343	100
1,169,084	60	17,196	767,559	784,755	40	1,953,839	100
1,569,839	71	8,501	646,315	654,816	29	2,224,655	100
1,868,092	60	11,371	1,225,937	1,237,308	40	3,105,400	100

第二編 経 済

五〇六

たるものであったといえよう」と見られている。同。ちなみに、戦前の鹿児島港における主要貿易先としてのアジア大陸市場に代わって、敗戦後は、沖縄・奄美大島が重要な市場として登場することになったが、敗戦直後に黒糖を中心とする衣類・煙草等の密貿易が横行した過程のあと、本格的に沖縄との間の自由貿易が始まったのは、ドル一〇〇B円の単一為替相場の制定（昭和二十五年四月）、軍政府布令「琉球列島における外国為替および外国貿易」の公布（同年十一月二十日）によつて、従来の軍政府指導監督下での琉球貿易庁（最初は琉球列島貿易庁）貿易方式が改められてからである。

戦後の鹿児島港貿易の主軸をなして



第159表 仕入国別輸入実績（鹿児島港）

年 代	そ の 他 諸 国						
	アメリカ	パキスタン	タイ	台湾	香港	韓国	その他
昭和25年	—	—	—	—	—	516,622	261,602
26	—	11,402	—	—	—	1,076	288,471
27	6,547	49,108	—	606,924	1,210	6,059	10,152
28	46,426	6,649	—	0	4,150	2,522	27,755
29	65,219	2,706	7,406	—	—	—	140,435
30	32,005	31,227	25,322	482,897	3,895	16,388	58,733
31	11,432	17,132	22,300	4,083	4,143	36,570	26,334
32	4,211	0	6,232	—	15,529	22,445	66,468
33	663	0	6,705	—	10,665	49,381	33,707
34	13	0	49,134	—	15,140	25,682	67,098
35	12,282	0	56,807	5,965	17,021	46,116	165,864
36	104,125	0	230,365	30,413	106,582	12,273	259,972
37	90,590	…	…	35,075	5,935	38,049	…
38	264,021	…	…	54,048	18,608	25,152	…
39	292,457	…	…	29,775	22,084	70,950	…
40	379,370	…	…	209,109	25,122	82,895	…

第四章  
交 易

いるのは、この対沖繩貿易である（第一五九表）。それが本格的に展開し始めた昭和二十六年—この年の十一月当時の鹿児島興業銀行（現鹿児島銀行）と琉球銀行との間にコルレス契約締結—以降の貿易の推移について述べる前提として、本市における貿易関係官庁諸機関の整備の進行に触れておこう。

昭和二十五年十一月に発足した出入国管理庁福岡出張所鹿児島駐在官事務所は、同二十六年四月、同庁鹿児島出張所に昇格、更に翌二十七年八月には外務省から法務省に移管されて法務省入国管理局鹿児島入国管理事務所となった。また、昭和二十六年六月、農林省輸出品検査所門司支所鹿児島出張所が設置された。

鹿兒島市内  
の貿易関係  
官庁の拡充

**独立以後の貿易** 農林省輸出品検査所門司支店鹿兒島出張所は、昭和二十八年十二月には同省輸出品検査所門司支所鹿兒島分室となり、同三十三年五月、同省門司輸出品検査所鹿兒島支所となった。同じく農林省の門司植物防疫所鹿兒島出張所は、もと大正三年に設けられた植物検査官吏鹿兒島派出所が、その後の機構改革によって、昭和二十七年四月に新発足したものであり、昭和三十年四月には、農林省動物検査所門司支所鹿兒島出張所が設置された。更に、同年六月には通産省福岡通産局鹿兒島駐在官事務所、同三十三年八月には厚生省輸入食品衛生監視員鹿兒島駐在事務所が開設された。鹿兒島県商工要覽。昭和三十三年五月、これら貿易関係諸機関を含む港湾関係諸機関の合同庁舎が完成した。昭和三十六年版。

鹿兒島港の  
貿易の変遷

これより先、昭和二十三年、鹿兒島港は戦災復旧工事（五か年継続）にかかり、同二十六年には重要港湾として認可されている。他方で、昭和二十七年には南港建設に着手し、同三十六年には鹿兒島本港の南側隣接地に新港築造第一期工事が始められるなど、港湾の整備が進められた。鹿兒島港における貿易額は、輸入の面では、昭和二十五年の約七億七九〇〇万円から同三十年には約一四億二八〇〇万円へ、輸出の面では、昭和二十六年の約八億三九〇〇万円から同三十年の約二六億一七〇〇万円へとそれぞれ著増している。これは、本貿易の主軸をなしている対沖繩貿易の拡大によるものである。次いで、昭和三十一年には、輸入額においては、沖繩からの輸入―昭和二十九年から同三十五年にかけては減退傾向を示した―の大半を占めた黒糖が關西方面に荷揚げされるようになったのと、台湾からの輸入が前年の四億八〇〇〇万円余（台湾米）から四〇〇万円（骨粉）に激減したことののために一挙に約七億円も減少して六億四六〇〇万円となり、その後昭和三十五年ま

## 輸入の推移

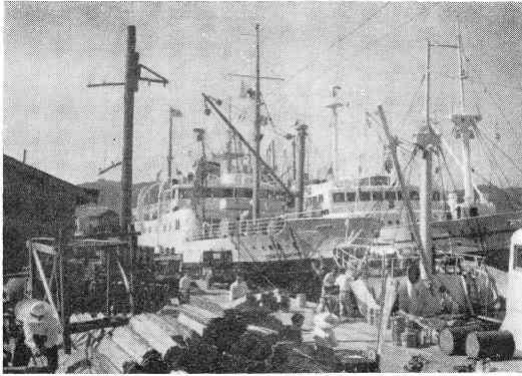
では五億円台を維持することになった。わが国経済が、高度成長期に入った翌昭和三十六年には、倍増して再び一〇億円台に乗せ、同三十九年に二〇億円台、更に同四十年には三〇億円台を突破するという推移を示した。他方、鹿児島港での輸出額は、沖繩に対するそれが、昭和三十年の約二五億四五〇〇万円から同三十四・三十五年には三〇億円台、同三十六年から更に四〇億円台へとほぼ順調に増加して行ったのにつれて次第に伸びてきている鹿児島県史第五卷。以下、これら輸入・輸出のそれぞれの状態について、もう少し立ち入って見てみれば、次のようになってい以下、金額の数字など、「鹿児島県勢要覧」による。

輸入仕出地として最も大きな比重を占めているのは、沖繩である（昭和二十八年十二月、奄美群島の返還に関する日米協定、調印）。ここで、鹿児島県における対沖繩輸入金額および本県輸入総額に対するその割合をみると、次のようであった。まず、昭和二十五年における沖繩からの輸入額は五九万円得上記の割合は〇・〇八%であったが、同二十六年には一億三五〇〇万円（同上、三一%）と伸び、同二十八年には八億四四〇〇万円（同上、九一%）に達した。そのあと、同上輸入金額は、昭和三十五年の二億八八〇〇万円というところまで漸減して行くことになったが、上記の割合は、五四%に落ちた昭和三十年の前後四年間については、ほぼ八〇%台にあった。昭和三十六年、沖繩からの輸入は再び増勢に転じ、倍増を重ねて同四十年には一二億三七〇〇万円に達したが、他方、本県全体としての輸入額もまた大幅に増大したため、その間においては、上記の割合の上では、三・四〇%台に止まっている。いま、昭和二十五年と三十年の六年間の輸入先別累計輸入額比を見ると、沖繩（昭和二十八年までは奄美大島を含む）五三・九%（上記累計額は三一億七七〇〇万円。以下、同様）、台湾一八・五%（一〇億九〇〇〇万円）、韓国九・二%（五億四三〇〇万

円)、ビルマ六・六%(三億八八〇〇万円)、米国二・五%(二億五〇〇〇万円)、パキスタン一・七%(二億〇一〇〇万円)、タイ〇・六%(三三〇〇万円)、香港〇・二%(九〇〇万円)、シヤム、アルゼンチン、インドネシヤおよびその他諸国六・八%(三億九九〇〇万円)であり、また、次の五か年(昭和三十一年)

年(三十五年)におけるそれは、沖繩七二・五%(二億〇五〇〇万円)、韓国六・二%(一億八〇〇〇万円)、タイ四・六%(一億四一〇〇万円)、香港二・二%(六二〇〇万円)、米国一・〇%(二九〇〇万円)、パキスタン〇・六%(一七〇〇万円)、インドネシヤ、南ベトナム、中共その他諸国二二・四%(三億五九〇〇万円)となっている。

鹿児島港における輸出入風景



輸出品目別推移は第一六〇表の通りで、近年における木材類(主に原木)の輸入の著しい増加が目につく。昭和二十七・二十八年の木材輸入は奄美大島からのそれであつて、昭和二十九年からは、そのいわゆる日本復帰により、移入に変わった。昭和三十一年・三十三両年の沖繩からのそれを除いて、その前後は、木材の輸入は全く見られなかったが、同三十六年以後は、ニュージール

ランド・フィリピン・北ボルネオ・カナダ・アメリカ・ソ連・ポーランド・台湾・香港等からの木材の輸入が毎年増大し、鹿児島港扱い輸入貨物重量の過半を占めるに至つた。ちなみに、昭和四十年年度からの五か年計

第160表 輸入品目の推移 (鹿児島港)

単位・トン

第四章  
交 易

年別	品目	繊維 同製 及品	木材 材類	肥 料	機 械 及 両	水 産 物	飲 食 物	米 穀 類	そ の 他	計
昭24										
" 25								(90%)	(10%)	
" 26		0	0	0	0	0	0	7,500	849	8,349
" 27		0	5,312	767	0	0	0	6,300	5,472	17,851
" 28		(-)	(53)	(-)				(2)	(45)	
" 29		31	11,808	79	0	0	0	350	9,865	22,133
" 30		(-)		(-)		(-)	(54)	(36)	(10)	
" 31		40	0	81	0	21	11,331	7,490	2,003	20,966
" 32		(-)	(9)	(-)	(-)	(1.3)	(77)	(1.0)	(12)	
" 33		36	1,224	0	19	178	10,190	113	1,504	13,264
" 34		(-)		(6)	(-)	(-)	(88)	(1)	(5)	
" 35		1	0	512	2	29	7,998	80	480	9,102
" 36		(1)	(4)	(11)	(-)	(9)	(63)	(-)	(12)	
" 37		98	469	1,321	5	1,069	7,834	66	1,533	12,395
" 38		(-)		(6)		(6)	(40)	(11)	(37)	
" 39		64	0	617	0	542	4,023	1,074	3,765	10,085
" 40		(-)	(9)	(13)	(-)	(3)	(14)	(33)	(28)	
" 41		57	1,516	2,034	29	538	2,235	5,145	4,390	15,944
" 42		(-)	(64)	(3)	(-)	(2)	(8)	(3)	(20)	
" 43		69	21,323	972	67	446	2,829	1,085	6,839	33,630
" 44		(-)	(42)	(8)	(-)	(1)	(13)	(24)	(12)	
" 45		2	17,802	3,336	36	504	5,392	10,184	5,053	42,309
" 46		(-)	(48)	(8)	(-)	(1)	(13)	(18)	(12)	
" 47		17	30,529	5,281	122	417	8,281	11,086	7,590	63,323
" 48		(-)	(44)	(12)	(-)	(1)	(16)	(16)	(11)	
" 49		5	31,670	8,475	25	397	11,572	11,261	8,101	71,506
" 50		(-)	(50)	(5)	(-)	(-)	(21)	(14)	(10)	
" 51		10	46,005	4,034	63	341	19,534	13,388	9,135	92,510
" 52		(-)	(58)	(3)	(-)	(-)	(17)	(18)	(4)	
" 53		3	72,838	4,102	57	275	21,581	21,971	5,316	126,145

五一

(注) 各年度「日本帝国港湾統計(年報)」による。  
各年1月~12月の数字である。

画で、南港隣接  
地に木材港が建  
設されつつある。  
次に、飲食物の  
輸入量は、昭和  
三十年には一万  
一〇〇〇余トン  
であったのが翌  
年から漸減し、  
同三十五・三十  
六年には二〇〇  
〇トン余から三  
〇〇〇トン弱と  
いうところまで  
減退したが、同  
三十七年度より  
増勢に転じ、同

四十一年には三万一〇〇〇余トンにふえている。これは、先述のように、昭和三十一年から沖繩の黒糖が関西方面に陸揚げされるようになったこと（飲食物はそのほとんどが沖繩からの輸入で、黒糖のほかは、泡盛・鯉節・雑貨などであった）、転じて昭和三十八年からは、ニュージーランドやオーストラリアの畜産物とか沖

単位1,000円

第161表 品目別輸出金額（鹿児島港）

区 別 \ 年 度	昭和34年	昭和35年	昭和36年
食糧および飲料	982,020	1,175,781	1,434,969
繊維および同製品	232,831	388,330	526,606
薬材化学製品	77,966	106,949	127,761
非金属鉱物製品	29,386	35,303	39,014
金属及び同製品	19,503	27,463	56,046
機械類	58,346	86,715	99,633
その他	1,662,315	1,860,048	1,993,049
計	3,062,367	3,680,570	4,277,078

（注）「鹿児島商工要覧」（昭和36年版）による。

繩産パイナップル等の果物および農産物の輸入が多くなつてくるとともに、黒糖の輸入が若干もちなおしてきたことなどによるものである。米穀類は、昭和二十六・二十七年にそれぞれ七〇〇〇余トン、六〇〇〇余トンの米がビルマと台湾から輸入されたが、それ以後—同三十年には、前記のように、台湾米の輸入があつた—激減した。しかし、昭和三十四年にタイからの、同三十九年には中共からの米の輸入が増加し始めたほか、同三十七年からは、同じくタイ・中共からの雑穀類の輸入増が加わり再び増加し出した。また、肥料については、昭和三十七年までは戦前と同じく獣骨や骨粉の輸入が主であつたが、同三十八年からソ連の化学肥料の輸入が始まつた。獣骨・骨粉の輸入先は、韓国・香港・タイ・パキスタン・インドネシア等である。

輸出の推移

入仕出地としてのそれよりも一貫して更に高く、同港輸出金額に対する沖繩向け輸出額の占める割合は、た

第162表 品種別輸出貨物量（鹿児島港）

単位・トン

農	水産品	45,222	コ	一	夕	ス	82
	麦	321	そ	の	他	石炭製品	183
	米, 雑穀, 豆	63	化	学	薬	品	612
	野菜, 果	35,414	化	学	肥	料	225
	その他農産品	3,149	染	料, 塗料, 合成樹脂	品		512
	〃畜産品	499	そ	の	他	化学工業品	
	水産品	5,776	軽	工	業	品	18,471
林	産品	29,304	紙	・	パ	ル	プ
	原木	29,212	糸				483
	その他木材	92	そ	の	他	繊維工業品	984
鉱	産品	599	〃	食	料	工	業
	砂利, 砂, 石	14	雑	工	業	品	18,285
	石灰	73	が	ん	具		73
	その他非金属鉱物	512	日		用	品	13,997
金	属機械工業品	2,357	ゴ	ム	製	品	2,921
	金属製	882	木		製	品	1,084
	輸送機械	279	そ	の	他	製造工業品	210
	その他機械	1,196	特		殊	品	1,035
化	学工業品	3,810	金	属	く	ず	1
	陶磁器	382	動	植	物	性	製
	セメント	400	輸	送	用	容	器
	ガラス類	165	取	合	せ	品	30
	その他窯業品	110	分	類	不	能	の
	石油製品	1,139	合			計	121,300

(注) 鹿児島港管理事務所「鹿児島港々勢」(昭和42年度版)による。  
昭和41年1月~12月の数字。

表参照)

(第一六一表、第一六二

島港輸出貨物の品種別重量は次の通りであった。

同四十一年における鹿児島港輸出貨物の品種別重量は次の通りであり、また十六年において、次表の

たとえば昭和三十四~三十六年において、次表のようになつており、また同四十一年における鹿児島港輸出貨物の品種別重量は次の通りであった。

輸出主要品目別金額はたとえば昭和三十四~三十六年において、次表のようになつており、また同四十一年における鹿児島港輸出貨物の品種別重量は次の通りであった。

たとえば、昭和三十年が九七%、同三十五年はほぼ一〇〇%、同四十年には九八%強というように圧倒的である鹿児島県。その他の仕向地としてはタイ・米国・香港・韓国などがあげられる。

史第五巻

## 第五章 金 融

## I 銀 行

明治・大正時代の銀行 鹿児島県で銀行係を置いて銀行に関する事務を取扱ったのは、明治九年（一八七

六）の太政官布告第一〇六号の大蔵卿の達しに基づいて始めてなされたものである鹿児島県史卷四。当時、鹿児

島には明治六年十二月に開業された第五国立銀行鹿児島支店、同十二年十月六日に資本金四〇万円で第四百

十七国立銀行が開業した。明治十三年には潮見町に、沖繩第五百十二国立銀行鹿児島支店、山之口馬場に無

尽会社衆成舎が開業した。そして、日清・日露の両戦争をはさんで、明治二十九年に合名会社黒松銀行・明

治三十年に株式会社第七十三銀行、株式会社鹿児島貯蓄銀行、明治三十一年に鹿児島農工銀行が誕生し

た。日露戦争後、明治三十九年下半年以来、財界は好転し、企業は順調にのびて、翌四十年の新春には株式

市場は頂点に達したが、それも束の間、戦後の恐慌の深刻化によって一月下旬には、株式市場は大暴落し

た。翌四十一年六月二十二日には赤旗事件が起こり、七月四日には西園寺内閣が総辞職した。桂内閣は首相

が蔵相を兼任して、財政緊縮政策を採用して不況を切抜けようとした。十月に戌申詔書の渙発によって、

軽佻浮薄な人心に警告が發せられた。しかし、銀行の基礎は固定して、営業成績は上昇していった。

第五国立銀行鹿児島支店は、築町三番戸（広馬場通朝日橋角）に、明治六年（一八七三）十二月に開業

した。本店は明治六年に大阪、九年には東京にあった。支店資本金五万円（総額三〇万円）で、主として

島津家の出資であった。明治十一年九月十五日現在では、定期預金三万五八二円余、当座預金三九三四円

余であった鹿児島市史。明治二十九年、同行営業満期後、株式会社第五銀行と称した。明治三十一年一月には大

明治時代の  
鹿児島市内の  
銀行



阪第三十二国立銀行と合併して、資本金二四〇万円となつて浪速銀行と改称した。そのために第五国立銀行  
鹿児島支店は株式会社浪速銀行鹿児島支店と改称した。そして七月には、当市との間に次の如き約定書をか  
わした。



浪速銀行鹿児島支店

約定書

今般当鹿児島市役所金銭出納方ヲ株式会社浪速銀行鹿児  
島支店ニ囑託スルヲ以テ、左ノ各条ニ基キ鄭重ニ取扱ヲナ  
スベシ。

第一条 当市役所へ収入スル金銭ハ、出納方詰所ニ於テ真  
贋鑑定ノ上、徴税告知書等ニ照シ金額領収ノ証ヲ捺シ、収  
入役へ送ルモノトス。

第二条 出納方ハ左ノ帳簿ヲ設ケ置ヘキ事。

一 甲乙帳

第三条 甲乙帳ハ受授全員記載ノ上収入役、差出シ検印ヲ受ケ、甲帳ハ収入役、乙帳ハ出納方保持スヘシ

第四条 一時取扱金ハ、出納方ニ於テ納者へ領収証ヲ付与スヘシ。

第五条 当市役所出納方ハ、日々受払済ノ金額ハ、事務ノ終リニ日計表ヲ作り、之ヲ翌日市役所へ報告スヘシ。

第六条 市役所ヨリ諸方ニ渡金ノ切符ハ、甲号ヲ受取人へ渡シ乙号ヲ、案内トシテ出納方ニ送致スヘシ。

出納方ハ受取人甲号切符ヲ持参スレハ、其印鑑並ニ乙号切符ニ照合シ、然ル後現金ト交換シ、現金渡済ノ切符ハ、  
甲乙共ニ直ニ渡済ノ印ヲ捺シ、甲号ハ出納方保存、乙号ハ収入役ニ回附ス。

第七条 出納方ニ於テハ、確力ナル取扱主任者ヲ選ミ、其者ノ印鑑並ニ出納ニ用ユル印鑑ハ、総テ市役所ニ差出置受払ノ

証<sup>しょうじょう</sup>憑トナスヘシ。若シ右ノ者預金ヲ引負スルカ、又ハ其他ノ不都合アルトキハ、其責メ全ク株式会社浪速銀行ヘ  
歸シ不足金ハ勿論右ヨリ生スル損失等、株式会社浪速銀行ヨリ弁償スヘシ。

但 市役所主務掛其他出納ニ関スル印鑑ハ、総テ出納方渡置クモノトス。

第八条 出納方ハ、前条ノ手續ヲ經サル金錢受払ハ、一切ナスヘカラス。

第九条 当市役所預金ニ対シ、株式会社浪速銀行ハ保証品トシテ相当ノ公債証書ヲ差出置ヘシ。

第十条 金錢受払並ニ預金保証料トシテ、一ヶ月金拾五円宛、九月・三月ノ両度ニ相渡スヘシ。

第十一条 本約定ヲ解約シタル月ハ、株式会社浪速銀行ハ預金ノ決算ヲナシ、有余ノ金ハ悉皆還付スヘシ。

第十二条 本約定ノ更正増補ヲ要スル事アラハ、雙方協議ノ上、之ヲ更正スルコトヲ得ヘシ。

右約定締結シタル証トシテ、雙方記名調印シ、一通ヲ市役所ニ、一通ヲ株式会社浪速銀行ニ保存スルモノナリ。

鹿児島市参事会

鹿児島市長 上村 慶 吉

明治三十一年七月十四日

鹿児島市収入役 園 田 八十郎

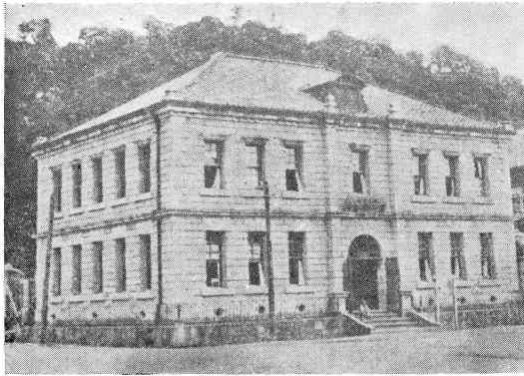
株式会社浪速銀行鹿児島支店

主任 山 本 盛 秀

この約定書によつて明らかごとく鹿児島市は浪速銀行との間に明治三十一年（一八九八）七月十四日契約が成立したため、市の金銭出納を浪速銀行に委嘱した。このことは、鹿児島市金庫業務を市中の普通銀行に委託して取扱つたことで、鹿児島市金融史上、特筆されることである。

さらに、浪速銀行は株式会社大阪明治銀行を合併して三〇万円を増資、株式会社大阪共立銀行を合併して一〇〇万円を増資した。明治三十四年六月には株式会社大阪商工銀行を合併して三〇万円を増資し、明治

四十二年七月には三〇〇万円の増資をして、資本金七〇〇万円となった。同年九月には和歌山銀行を買収した鹿兒島。日露戦争及び明治四十一年・二年の世界の不況を切抜けて、営業成績は益々隆盛になってきた。浪速銀行鹿兒島支店は、その前身の第五国立銀行鹿兒島支店の明治六年開業以来、約四〇年、日本銀行・勸業銀行・興業銀行等の代理店もして、鹿兒島経済界に大きく貢献した。



鹿兒島農工銀行（山下町）

第四百七十七国立銀行は、旧薩藩時代の禄石又は維新鴻業の勲功に対して下附された金禄公債をもつて、安全に永く生活の基礎を立てるために、金生町五四番地に明治十二年十月六日資本金四〇万円で創立した。明治三十年一月に株式会社組織を変更し、二五万円を増資した。明治三十三年には再び二五万円を増資し、明治四十年四月には更に一〇〇万円を増資して資本金二〇〇万円となり、九州屈指の大銀行となった。

株式会社第七十三銀行は第七十三国立銀行鹿兒島支店  
明治二十年二月  
月設を改称継続して本店として、潮見町三四番地に、明治三十年八月に、資本金一四万円、積立金七万円、別段積立金三〇〇〇

円で創立した。明治四十年上半期には一割五分の配当を行ない、確実な営業成績を続けた。

株式会社鹿兒島貯蓄銀行は、六日町二四番地に、明治三十年八月に、資本金三万円、諸積立金三万一〇〇

○円で創立した。その後増資して二〇万円の資本となった。  
 合名会社黒松銀行は、金生町一一四番地に、資本金五万円、積立金三万八〇〇〇円で明治二十九年六月に設立された。

鹿児島農工銀行は、山下町一七四番地の興業館構内で、資本金六五万円、積立金一五万二〇〇〇円で、

明治三十一年三月七日に設立し、五月二十日に開業した。同行は県内農工業の改良發達に貢献した。

(単位 円)

別段預金	預金手形	貯蓄預金	合計	年末残高
1,283,440	—	—	21,481,394	1,857,659
159,914	—	—	852,878	245,274
90,000	—	—	120,000	40,000
3,219,340	—	—	38,588,084	3,706,717
—	—	—	2,803,560	855,858
—	—	2,528,363	3,510,257	1,089,912
4,752,694	—	2,528,363	67,356,173	7,795,420
1,235,634	—	2,396,251	59,027,014	7,319,082
7,160,667	—	2,058,769	58,557,687	6,656,671
8,440,550	—	1,720,555	53,054,740	5,577,496
6,579,324	—	1,936,223	43,177,264	3,846,747

鹿児島市統計書。

これら六銀行のほか、明治十二年十二月に営業を開始した沖繩の第五百十二国立銀行の鹿児島支店が、明治十三年四月二十日に潮見町に開店した。同年十二月には、山之口馬場町に無尽会社衆成舎が開業した。明治二十三年頃、県内支店には第五国立銀行鹿児島支店のほか、私立村田銀行鹿児島支店があった。この年、第五百十二国立銀行鹿児島支店は閉鎖した。続いて明治二十七年には私立村田銀行鹿児島支店も閉鎖された。こうした明治時

大正時代の  
鹿島市内の  
銀行

第163表 銀行預金 明治45年（大正元年）

銀行名	官金及公金預金	定期預金	当座預金	小口当座預金
株式会社四十七銀行	676,282	1,834,320	16,414,046	1,273,306
株式会社七十三銀行	—	2,891	637,164	52,909
合名会社松銀行	—	30,000	—	—
株式会社浪速銀行鹿兒島支店	4,108,815	3,537,484	23,429,544	4,292,901
株式会社鹿兒島県農工銀行	—	2,585,926	217,634	—
株式会社鹿兒島貯蓄銀行	—	359,059	622,835	—
合計	4,785,097	8,349,680	41,321,223	5,619,116
明治44年	3,488,311	5,935,012	40,576,292	5,395,514
〃 43年	6,086,576	5,938,587	32,634,029	4,679,059
〃 42年	4,266,352	5,319,392	28,341,587	4,966,304
〃 41年	3,091,688	3,832,292	23,521,472	4,216,265

第五章  
金融

代の状勢の中に、市内には、第四百四十七銀行・第七十三銀行・黒松銀行・浪速銀行鹿兒島支店の普通銀行四行と、鹿兒島貯蓄銀行・鹿兒島農工銀行の特殊銀行二行との六行が営業していた。貸付金利子は最高一割二分から最低五分八厘、預金利子は最高七分から最低四分であつた。

このほか、合資会社薩摩銀行が明治三十四年六月資本金五万円で創業し、その後二五万円に増資した。

銀行預金表、銀行貸付金表で、明治四十年代の五か年をみると第一六三表の通り銀行預金が約一・八倍、第一六四表の通り銀行貸付金が約一・五倍の増加を示し、堅実な営業振りを示している。

大正三年（一九一四）一月十二日、突如桜島が大爆発した。同年七月二十八日にはオー

ストリヤがセルビアに宣戦布告したことから、第一次世界大戦が発生した。わが国は八月二十三日に独乙へ宣戦を布告した。これに対してオーストリアが日本に宣戦を布告してきたので、わが国は二十七日にオーストリアと国交を断絶した。わが軍は十月二十日にはドイツが統治していたマリアナ諸島及び東西カロリン群島を占領した。また、十一月七日には、ドイツの利権である青島膠州鉄道全線を占領し、二十九日には青島政庁を開庁した。こうして第一次世界大戦の発生によってわが国の輸出が増加して、大戦景氣を迎えるに至った。この年五月、株式会社鹿兒島銀行が市内山下町に、資本金五〇万円で設立された。七月には、株式会社鹿兒島勤儉貯蓄銀行が市内金生町に、資本金五〇万円で開設した。かくて、わが国は大正七年には未曾有の好景氣を現出し、一部では大戦成金が出現したが、反面、一般民衆は物価の昂騰によって、米価の騰貴は著しく、遂に八月三日富山県魚津町に端を發した米騒動は、九月中旬までに一道三府三八県・三六市・一二九町・一四六か村に及んだ。幸にして当市には米騒動は波及しなかった。しかるに、大正九年三月には、反動景氣によって株価は暴落し、期米・生米も惨落した。ついに金融大恐慌を引き起こし、財界は不況時

(単位 円)

計	
貸付高	年末残高
9,089,482	1,554,106
1,680,269	526,166
280,474	114,034
16,907,651	1,248,046
643,024	506,048
1,678,301	588,611
30,279,201	4,537,011
22,442,113	3,536,402
19,377,072	3,008,821
19,350,214	2,400,075
16,882,966	2,613,613

鹿兒島市統計書。

代に入った。この年の八月浪速銀行は株式会社第十五銀行と合併、株式会社第十五銀行鹿兒島支店となり、市内金生町一五番地で營業を開始した。大正十年には株式会社鹿兒島勤儉貯蓄銀行は普通銀行に変更した上、倍額増資して株式会社鹿兒島勤儉銀行

第164表 銀行貸付金

明治45年(大正元年)

第五章  
融

銀行名	定期貸付金		当座預金貸越	
	貸付高	年末残高	貸付高	年末残高
株式会社百四十七銀行	2,523,034	632,813	6,566,448	921,293
株式会社七十三銀行	1,680,269	526,166	—	—
合名会社松銀銀行	280,474	114,034	—	—
株式会社黒浪速銀行 鹿兒島支店	3,293,801	519,320	13,613,850	728,726
株式会社鹿兒島農工銀行	643,024	506,048	—	—
株式会社鹿兒島貯蓄銀行	1,145,844	445,567	532,457	143,044
合計	9,566,446	2,743,948	20,712,755	1,793,063
明治44年	6,302,593	2,043,844	16,139,520	1,493,558
〃 43年	5,824,020	1,729,644	13,553,052	1,279,177
〃 42年	6,489,789	1,808,884	12,860,425	1,091,191
〃 41年	5,044,193	1,471,211	11,838,773	1,142,402

という名称に変更して、大黒町に移転、営業を開始した。株式会社鹿兒島貯蓄銀行は株式会社鹿兒島商弘銀行と改名して普通銀行に改めたが、別に資本金五〇万円で東千石町に鹿兒島貯蓄銀行を再び設立した。

大正十一年十月には株式会社三州平和銀行が資本金一〇〇万円で設立された。第一次大戦前後の好況によって設立されたこれらの銀行は、大正末期の多難に対処することになった。このほか、明治三十四年六月創業した合資会社薩摩銀行は、その営業並びに債権債務の一切を挙げて、株式会社薩摩銀行に譲渡し、大正十四年四月十三日解散し株式会社薩摩銀行は合資会社薩摩銀行の営業並びに債権債務の一切を譲受け、大正十四年四月十三日より営業を開始した。この年安田銀行鹿兒島支店が金生町で営業

を開始した。金利は各銀行によつてまちまちであつたが、貸付金利子は最高一割一分五厘、最低八分八厘、預金利子は最高六分九厘、最低六分六厘大正十五年平均であつた。なお、銀行類似会社として、大正元年八月に、鹿児島貯金株式会社が資本金一〇万円で、同年十二月に大正貯金株式会社が資本金二二万円で、いずれも貯金貸付業として中町に営業を開始した（第一六五表参照）。

昭和初期の  
金融恐慌

昭和初期の金融恐慌時代

大正末期における不況は、そのまま昭和に持ち込まれた。昭和初期の金融恐慌は市中銀行では休業するもの、閉鎖するもの、商事会社へ転換するものその他統廃合が盛んに行なわれた。すなわち、昭和二年、薩南銀行鹿児島支店が東千石町に、鹿児島商弘銀行南支店が樋之口町に、不動貯蓄銀行鹿児島支店が山之口町に営業していた。ヨーロッパ諸国の経済復興と、中国における革命内乱のために対支貿易が不振に陥り、国内の不況はより深刻になつて来た。たまたま、三月十四日、衆議院で片岡蔵相が渡辺銀行破綻を失言したため、翌十五日には預金者が預金引出しに殺倒するという取付騒ぎに発展し、このため休業した。このことが一つの口火になつて、全国の金融界は不安の黒雲におおわれた。同月二十五日、

(単位 円)

合 計	
貸付金	年末残高
17,288,453	14,926,310
47,972,242	7,027,761
850,049	436,327
718,414	624,204
16,294,942	5,021,819
13,066,501	5,542,082
6,397,680	1,089,012
21,527,030	5,195,060
5,926,321	925,992
220,829	142,855
130,242,461	40,931,421

鹿児島統計書。

台湾銀行は鈴木商店に対する新規貸出を打ち切つた。そのため四月三日には鈴木商店は台湾銀行に整理を一任した。七日、株式も暴落して、半恐慌状態に陥つた。十七日枢密院で台湾銀行の二億〇七〇〇万円の損失補償に対する政府の台湾銀行救済緊急勅令案が一九対



第165表 銀行 大正15年（昭和元年） 12月31日現在

銀行名	資本金	積立金	合計	
			預金	年末残高
株式会社鹿兒島農工銀行	4,500,000	2,475,884	12,668,311	5,138,085
株式会社百十七銀行	15,000,000	2,455,000	69,121,886	7,559,219
株式会社鹿兒島貯蓄銀行	500,000	52,000	5,490,224	2,145,092
株式会社鹿兒島三三銀行	140,000	225,000	249,684	327,273
株式会社鹿兒島銀行	5,000,000	353,976	30,444,738	4,705,190
株式会社鹿兒島勤儉銀行	1,000,000	295,981	28,834,000	5,050,600
株式会社鹿兒島商業銀行	800,000	23,600	13,381,854	1,234,477
株式会社鹿兒島商弘銀行	2,000,000	585,000	22,928,241	5,140,870
株式会社薩摩銀行	2,000,000	21,080	7,689,098	1,201,146
合名会社黒松銀行	50,000	109,700	85,000	85,000
總計	30,990,000	6,523,547	190,893,242	32,586,952

第五章 融

一で否決された。これによって、若槻内閣は総辞職し、翌十八日台湾銀行は休業した。二十日田中義一内閣が成立したが、翌二十一日には近江銀行・第十五銀行など全国各地で銀行の取付けが行なわれた。九月までに休業した銀行は全国で三九行に及んだ。

第十五銀行は全国屈指の大銀行であり、六大都市をはじめ、全国主要都市に支店を有していた。当時県下では、鹿兒島支店と川内支店の二支店があった。鹿兒島支店の下には、湊出張所（指宿）・枕崎出張所・大崎出張所（万世）・川内支店の下には、宮之城出張所・串木野出張所・阿久根出張所等、二〇か所の町村に出張所があった。それだけに利用者も多く、当時の預金総額は三〇〇〇万円に上り、県下各銀行の総預金高の半額以上を占めていた。昭和二年四月二十一日の第十五銀行の休

第十五銀行  
の休業

業発表は、鹿児島県下の財界人を驚かせた。鹿児島商工会議所では直ちに緊急役員会を開いた。翌二十三日には緊急協議会を開いた。二十五日の役員会では、第十五銀行再開運動を起こすため、二十八日に県下各実業団体連合協議会を開催することに決めた。二十七日の役員会では、協議会に提出する議案として、内閣総理大臣ほか各関係大臣宛の陳情書を作成した。二十八日の協議会では出席組合数二九組合、出席人員五八名に達し、満場一致で次の陳情書が可決された。

陳 情 書

十五銀行は鹿児島県下に鹿児島・川内の両支店と二〇か所の出張所とを有し、其預金額は県下における銀行預金総額約六千万円の半額以上を占め、鹿児島島の対外貿易は勿論、東京大阪神戸方面及び沖縄大島台湾朝鮮との重要な取引は、従来十五銀行鹿児島支店の取扱に属するを以て、同支店の鹿児島県下の財界に対する関係は恰も台湾銀行の台湾全島の財界に対する関係に似たり。然るに十五銀行が本年四月二十一日突然臨時休業を發表したるため、全県下の金融界並産業界は未曾有の不安困惑に陥り、一五〇万県民の経済生活は日を逐うて益々脅威せられつつあり、現下県民は十五銀行の閉店必ず近きにあるべきを信じ、何れも自制自重して眉端に迫る苦痛を忍びつつありと雖も、若し其整理遅延するが如きことあらんか、遂に如何なる結果を招致するも測り知るべからず。仍て政府は此実情を明察せられ、十五銀行の営業再開に関し、速に適切なる処置を執られんことを切望す。

右、鹿児島県下各種商工農水産団体連合臨時総会の決議に依り、陳情致候也。

昭和二年四月二十八日

(鹿児島商工会議所外一三団体及び代表者連署省略)

内閣総理大臣・内務大臣・大蔵大臣・商工大臣・農林大臣各宛

第十五銀行は十五か所の県支金庫代理店であり、鹿児島市金庫を始め、七〇有余の町村の公金及び各種団体の準公金の取扱店であったため、その休業の及ぼす影響は、県下の金融界に大きく波及して来た。さらに各種商工業者の取引、対外貿易及び阪神地方・台湾・朝鮮・沖縄との商取引も、その殆んどが同行鹿児島支店を経て行なわれていた。その取引が途絶した結果、本県下の産業の停頓を来たし始めた。日を経ずして早くも大島紬は機業を休止した。最盛期に入らんとする鱈業も殆んど作業不能に陥った。町村各種産業団体中には、職員の給料支払いに支障をきたし始めた。県民の経済上蒙る損害は実に大きかった。何よりも再開を望む声は大きかった。こえて五月三日、東京で全国商業会議所連合会の臨時総会が開かれ、鹿児島からも副会頭を含めて四名の委員が出席して、政府及び日銀に対して、財界安定に関する決議を要望することになった。その決議は、

第一、日本銀行特別融通法案に関する決議。第二、休業銀行の整理に関する決議。第三、支払猶予令撤廃後の対策に関する決議。第四、不動産の資金化に関する決議。第五、台湾銀行に関する決議。第六、日本銀行に関する要望。第七、銀行業者に対する要望。第八、取引所に関する決議の八項目に及んだ。

このようにして商工会議所を中心にして、各種団体が再開促進運動を続けている時、六月九日には突如鹿児島勤儉銀行が休業を発表した。県民は疑心暗鬼の中に不安の日を送るようになった。こうした状況の中に第十五銀行の整理は、はかばかしく進まなかった。財界は窮地に追いこまれ、金融は逼迫し、取引きは絶たれそのために廃業・倒産する者が相ついで現われた。町村の財政にも重大な結果が生じてきた。七月二十一日に県下各団体代表者連合協議会が開かれ、八月二十九日には第二回県下各団体代表者連合協議会が開催され

て、第十五銀行単独開業促進に向かう線が打ち出された。財界・県・市が一体となつて徹底的な運動をはじめたが再開の目処はつかず、九月十三日には劇場中座で預金者大会を開催するまで、事態は陰悪化してきつた。十一月二十五日東京で初めての第十五銀行支店所在地の商業會議所連合協議会が開かれた。集まる會議所は、東京・大阪・京都・神戸・横浜・堺・和歌山・岡山・広島・下関・博多・熊本・鹿児島の十三か所、代表者二十七名が出席した。そして「第十五銀行整理に関する意見書」を作成して、大蔵省・日本銀行・第十五銀行当局、さらに内閣総理大臣田中義一・内閣書記官長鳩山一郎・大蔵大臣高橋是清を訪問して、第十五銀行単独開業について援助方を懇請した。十二月七日第十五銀行単独開業の整理案が決定、同月二十日には東京で第二回第十五銀行支店所在地商業會議所連合協議会が開かれた。第十五銀行の整理案は、他の休業銀行の整理案に比較して、預金者にとつて非常に有利であつた。預金払戻率は、村井銀行が五割八分五厘、中井銀行が六割二分二厘、中沢銀行が五割五分、左右田銀行が五割五分、第八十四銀行が五割六分などであつたのに対して、第十五銀行は実に七割四分七厘の高率であつた。その後、開店の準備工作は着々と進み、翌昭和三年四月二十八日再開確定し、一五〇万の本県民は始めて愁眉しゆうびを開いたのである。なお、第十五銀行の休業によつて、日本銀行鹿児島国庫事務取扱所が開設された。また、第十五銀行と市金庫について、勝目清回顧録には次のように記されている。

十五銀行は当時鹿児島市の金庫事務を取扱っていたので、休業しては大変だつた。大阪から帰着、ただちに市の公金につき調査研究してみると、市との契約書では全然預金として取扱うべき性質のものでないことが判明した。即ち市公金は運用を認めぬこととなつており、銀行事務でなくて、純粹の市の業務として市から毎年事務費を出していたのであ

る。預金のように銀行から市に支払うのとは逆に市から事務費を出していた。平常はきわめて不経済と思つていたものだったが、非常時にはこのために助かった。即ち銀行業務の中の預金ではなくて、市の公金取扱事務を委託していたのであったから、公金を預金として扱うべきでないと主張して引渡しを要求した。理論は整然たるもので、支店次長の今北氏が本店に向いて重役と協議の上、ついに我々の主張をいれることになったのであるが、一般預金者へのいろいろの誤解その他があるので、内密に引渡すことになって、四月二十七日午後六時頃、園田収入役と私が十五銀行支店金庫の中で、市公金一五万余円を受取つたのである、この金をトランクに入れて封印し、収入役が必要に応じて出したものである。こんなことで市の公金は十五銀行の問題で一銭の心配なしで済んだ。ただ公会堂の寄付金で大阪などから送金したのを公金としての手続をしないで、私の名儀で預金になっていたのが二・三〇〇〇円あって、この金だけが年賦支払の面倒を見ただけであつた。一五万円などという大金をみたことがなかつたので、銀行の金庫で初めて一五万円の見えた時の感想は、いまだに忘れられない。

こうした世相の中に、九月には鹿児島商業銀行は第四百四十七銀行と合併、この年、三州平和銀行は住友財閥へ移譲されて、三州平和銀行鹿児島支店となつた。しかるに、昭和四年十月には、ニューヨークの株式市場が大暴落し、世界経済恐慌が始まり、日本もそのあふりを食つて深刻な不況時代に見舞われ始めた。昭和五年六月には、日本銀行鹿児島国庫事務取扱所が改組されて、日本銀行熊本支店鹿児島派出所が設けられた。八月二十七日には日本銀行の正貨準備は八億六〇〇〇万円、大正八年以来の最低を記録した。こうした金融恐慌が原因して二月、合資会社薩摩銀行は第四百四十七銀行に買収され、黒松銀行は閉鎖した。続いて第七十三銀行も翌昭和六年に閉鎖される運命にあつた。十二月にはその資産負債を継承して七三商事株式会社が設立された。株式及び一般物価は暴落し、これに伴つて産業合理化政策が推進され、民衆は人員整理、賃

銀切り下げ、労働強化をもたらされ、さらに豊作による米価の大暴落のため、農村の不況は一段と深刻化した。

**戦時下の金融機関** 満州では九月十八日柳条溝事件を契機にして、満州事変が発生した。満州事変はその後の日本政治・経済など、各方面へ大きな影響を与えた。翌昭和七年二月には、海江田銀行は第四百十七銀行に買収された。当時の市中銀行の営業成績は第一六六表の通りである。

昭和十年、三州平和銀行鹿兒島支店は資本金一〇〇万円の三州平和銀行となつて、本店が堀江町に置かれた。当時、時局産業に乏しい当市にあつては、金融界の動きも不活発であつた。昭和十一年四月鹿兒島商弘銀行は第四百十七銀行と合併した。翌昭和十二年二月一日には、鹿兒島県農工銀行は日本勧業銀行に買収されて、日本勧業銀行鹿兒島支店が置かれた。昭和十二年七月に日本銀行熊本支店鹿兒島派出所は閉鎖され、第四百十七銀行が日本銀行の委託をうけてその代理店を兼ねた。この月の七日の蘆溝橋事件を契機にして、日華両国が戦争に突入していった。この日華事変は、わが国の政治・経済・社会に甚大な影響をもたらした。

日華事変と  
鹿兒島市内  
の金融界

計	
貸付金	年末残高
5,232,000	23,425,315
38,412,037	5,301,077
284,863	215,132
12,377,431	3,135,886
2,563,313	1,231,436
11,896,829	3,231,423
13,253,801	2,837,022
11,946,419	2,319,782
11,969,633	2,406,482
1,898,964	2,826,632
109,835,295	46,930,192

鹿兒島市統計書。

この時市内には、金生町に株式会社第四百十七銀行（資本金六〇〇万円）、六日町に株式会社鹿兒島貯蓄銀行（資本金五〇万円）、株式会社鹿兒島銀行（資本金三〇〇万円）、大黒町に株式会社鹿兒島勤儉銀行（資本金一三〇万円）、堀江町に株式会社三州平和銀行

第166表 銀行 (昭和7年現在)

銀行名	資本金	積立金	合計	
			預金	年末残高
株式会社 鹿児島農工銀行	4,500,000	3,192,946	24,982,470	8,364,449
株式会社 第百四十七銀行	10,000,000	261,000	94,757,896	6,852,320
株式会社 鹿児島貯蓄銀行	500,000	101,000	3,822,476	2,275,627
株式会社 鹿児島銀行	5,625,000	81,387	20,771,082	2,326,705
株式会社 鹿児島勤儉銀行	1,550,000	51,200	2,050,905	2,050,905
株式会社 鹿児島商弘銀行	2,000,000	263,980	19,165,832	5,003,575
株式会社 第十支店	—	—	18,141,958	6,532,089
株式会社 安田銀行	—	—	67,205,319	4,878,481
株式会社 三洲銀行	—	—	3,908,045	3,908,045
株式会社 鹿島支店	—	—	—	—
株式会社 不動貯蓄銀行	—	—	4,644,372	5,003,058
株式会社 鹿児島支店	—	—	—	—
合計	24,175,000	3,951,513	259,450,355	47,196,254

第五章  
金融

(資本金一〇〇万円)の五行と、東千石町に株式会社日本勧業銀行鹿児島支店、金生町に株式会社第十五銀行鹿児島支店、株式会社安田銀行鹿児島支店、山之口町に株式会社不動貯蓄銀行鹿児島支店の四支店があった。これ等の銀行は、戦争の影響による物価の騰貴で、やや好転の兆を見せはじめたかのように見えた。事実、農産物・林産物・海産物の荷動きは、活発に行なわれ、農村方面の金融は活況を呈した。その反面、国民貯蓄奨励運動の普及によって、諸預金は著増したとはいえ、市中における金融は、商品価格配給統制の影響と、時局産業に恵まれないために金融は緩漫に推移していた。

昭和十三年四月一日国家総動員法が公布され、ついで昭和十四年の市中の金融は、第一六七表のとおりであるが、その年の三月三十

太平洋戦争  
と鹿児島市  
内の金融界

一日には貸金統制令が公布された。この間に中国大陸における日華両軍の戦局は、全面的に進展し、遂に五月には日本、外蒙両軍が衝突し、八月ソ連が外蒙軍を援助して、日ソ両軍の争うノモンハン事件が起こった。十月十八日には価格等統制令（九月十八日の価格で釘付け）が公布され、翌十五年九月九日には、金強制買上げ（二グラム三円八五銭）が決定した。昭和十六年十二月八日には遂に米英に対して宣戦を布告し、わが国は太平洋戦争に突入した。十二月十日、鹿児島銀行は、鹿児島勤儉銀行を買収した。この後、経済統制は更に強化され、金融機関の整備統合もさかんに行なわれるようになって来た。昭和十七年二月二十四日には、改正日本銀行法が公布され翌十八年四月に日本銀行鹿児島支店が西千石町に開設された。また、昭和十七年一月に開設された産業組合中央金庫鹿児島出張所は翌十八年九月に農林中央金庫と改称され、十二月には三州平和銀行は住友銀行に買収されて、住友銀行鹿児島支店が

計	
貸付金	年末残高
55,633,987	14,916,690
2,158,614	838,548
23,248,590	4,486,330
3,076,703	1,007,916
31,370,995	5,190,913
3,382,578	17,358,926
24,816,183	2,488,698
33,057,392	4,171,161
2,163,838	2,111,831
178,903,880	52,571,013

鹿児島市統計書。

誕生し  
た。戦  
時下に  
おける  
銀行合  
同政策



日本銀行鹿児島支店（東千石町）



被占領時代の  
鹿兒島市の  
金融界

第167表 銀行 (昭和14年現在)

銀行名	資本金	積立金	合計	
			預金	年末残高
株式会社 第百四十七銀行	6,500,000	714,000	353,335,762	18,173,203
株式会社 鹿兒島貯蓄銀行	500,000	299,225	12,428,669	6,213,304
株式会社 鹿兒島銀行	3,000,000	390,423	52,196,330	4,794,399
株式会社 鹿兒島勤儉銀行	1,300,000	—	1,242,965	414,329
株式会社 三州平和銀行	1,000,000	26,000	141,947,560	11,149,577
株式会社 勸業銀行鹿兒島支店	—	—	28,345,109	7,989,568
株式会社 第五銀行鹿兒島支店	—	—	64,769,244	9,222,293
株式会社 安田銀行鹿兒島支店	—	—	115,538,671	12,455,456
株式会社 不動貯蓄銀行鹿兒島支店	—	—	—	7,052,771
合計	12,300,000	1,429,648	769,804,310	77,464,905

第五章  
金融

はますます強力に進められ一県一行主義は推進されていった。三井銀行と第一銀行が合併して帝国銀行が設立されたのが、昭和十八年三月であったが、翌十九年四月には、帝国銀行と第十五銀行との間に合併の契約が締結され、八月には第十五銀行鹿兒島支店は帝国銀行鹿兒島支店となった。そして昭和十九年二月一日には、第百四十七銀行鹿兒島銀行・鹿兒島貯蓄銀行の三行の合併によって、鹿兒島興業銀行が設立され、ここに一県一行の実現をみた。しかし、既に太平洋戦争におけるわが国は敗北の色濃く、金融界の前途もまた、予断を許さない事態に迫られた。翌二十年一月には鹿兒島銀行協会が設立され、三月には、農林中央金庫が農林中央金庫鹿兒島支所となった。しかも、八月十五日には、ついに終戦を迎えたのである。

**戦後の金融界** 長年にわたる戦争によって多くの資源を浪費したわが国は、敗戦と同時にインフ

レが始まった。敗戦時のわが国の様相は、連合軍の進駐によって経済政策はその管理下におかれ、財閥の解体が実行され、巨大銀行は軍事補償を打ち切られ、特殊銀行、金庫は閉鎖されるといふ最悪の事態に陥った。日本銀行が連合国軍最高司令官総司令部の管理下に置かれた。鹿児島においても、十月八日に市役所内に占領軍政府事務所が開設され、初代長官にグレイズブルック中佐が就任した。十七日には連合軍ドライヘイワルド中佐以下二〇〇人の先遣隊が、上荒田町の県立二中（現甲南高校）校舎に駐留、十一月中旬までにアメリカ合衆国軍約一〇〇〇〇人の兵士が進駐して来た。この間、政府では戦災の復興と産業経済の再建に着手した。昭和二十一年二月の金融緊急措置令によって、インフレ対策が行なわれた。これによると、銀行、信託などの預金、および郵便貯金は一せいに支払いを停止して封鎖し、流通中の日銀券は三月二日かぎりでも無効とした。これと同時に新円を発行して旧券と等価交換を行なったが、この際、個人については一人一〇〇〇円の新円交換を行ない、残りの金額は総べて預金封鎖とした。封鎖資金からの新円支払いは、個人について生活資金として月額世帯主三〇〇〇円、世帯員は一人につき一〇〇〇円の割で支払った。事業主の場合は、給与の支払いは月額五〇〇〇円までを新円で払い、残りは封鎖払いとした。かくて五〇〇〇円生活が始まった。ことに戦後における生活物資の不足、さらには未曾有の食糧不足から、ヤミ物資の横行となり、インフレはますます昂進するばかりであった。産業経済界は混乱し、金融は極度に不円滑であった。国民生活は不安のどん底にあって、労働者、サラリーマン、それに引揚者、復員軍人が加わって、労働運動は急速に盛り上り、翌二十二年二月一日、大規模なゼネストが計画された。しかし、連合国軍最高司令官総司令部の命令によって、これを中止した。これよりさき、政府は、産業の再建と国民生活の安定には、先ず石炭の増産にあると考え、石

炭危機突破のための傾斜生産方式がとられた。昭和二十二年一月から三月までの第四・四半期からこれが実施された。もし、これが順調に実行された場合は、一年後には戦前の五〇%の水準に達する計算であった。(しかしながら、実績はそれに達しなかった。) そのためには先ず産業資金の融資が必要とされ、復興金融金庫が設立された。これは昭和二十一年八月に日本興業銀行の復興融資部を母体として、政府全額出資のもとに、翌二十二年一月に資本金一〇〇億円で設立された特殊な金融機関であった。しかるに、この資金源が復金債の発行でまかなわれ、その中の七〇八割が日本銀行の引き受けで通貨の増発によって調達されたために、経済の再建に大きく貢献をしたとはいえ、一面においてはインフレ促進の原因となり問題となった。復興金融金庫は、昭和二十四年三月末には、資本金一四五〇億円に達したが、一三四〇億円の融資残高をかかえたまま、融資活動を停止した。昭和二十三年七月十五日には、経済安定十原則が発表された。これは、日本経済の自立化を実現するに絶対的な必要条件であった。一方、市中の金融状況は、昭和二十一年年末の銀行預金六億二一八五万円、貸付金三億一七七七万円であったが、昭和二十二年末には銀行預金七億三三三九万円、貸付金四億六二二一万円、昭和二十三年末には銀行預金一五億〇〇七八万円、貸付金一四億〇九六九万円に変化した。手形交換高及び不渡手形を見ると、昭和二十一年手形交換高一二億二三五万円、不渡手形高一億三四五二万円であったが、昭和二十二年には手形交換高三八億〇二五二万円、不渡手形高四億六三三七万円、昭和二十三年には手形交換高一五〇億七〇五六万円、不渡手形高五億三九六四万円となっている(以上鹿児島銀行協会調査)。昭和二十一年一月には、それまで日本銀行鹿児島支店の取扱いであった手形交換事務を、鹿児島銀行協会に移管した。翌二十二年十月には、西千石町の商工組合中央金庫鹿児島

出張所が営業を開始した。昭和二十三年七月には、日本貯蓄銀行は普通銀行に転換し、山之口町の同銀行鹿児島支店は、協和銀行鹿児島支店と改称した。八月には、山下町の農林中央金庫鹿児島支店は、従来の資本金を全額切り捨てて新たに発足した。九月には、金生町の帝国銀行は第一銀行と分離して、十月から新しく帝国銀行として発足した。この時、同じ金生町にある安田銀行鹿児島支店も、富士銀行鹿児島支店と改称した。大黒町の住友銀行鹿児島支店が、大阪銀行鹿児島支店と改称するなど、金融界の再編成も進んだ。

昭和二十四年、連合国軍最高司令官総司令部財政部ドッジ公使は、昭和二十四年度予算案の衆議院通過を前にして、四月十五日「均衡予算の確立と実施は経済安定九原則の第一要件である。だからそれは各政党や各個人にとつて無条件の義務であり、各党の政綱の重点をなすものでなければならぬ。」と指摘して、昭和二十四年度均衡予算を編成する声明を発表した。かくて「均衡予算」は総合的収支均衡化の原則によつて編成された。さらに、二十三日の日本円の公式為替レートかわせ設定方に関する覚書で、二十五日午零時から一米弗ドルに対し、日本円三六〇円の公式為替レートが実施された。そのため、インフレの最大原因であった復興金融金庫の融資活動の停止、回収の強化が行なわれた。また、日本銀行からの借入金についても、厳重な制限がなされた。かくて物価と賃金が安定し、インフレーションによる悪循環もなくなった。ヤミ物資についてみても、ヤミ値と公定物価との水準も接近し、自由経済へと移行していった。さらに五月末に来朝したシヤウプ博士は税制の改革を勧告した。日本の経済もようやく回復へ向かっていった。しかし、各企業間においては、品質の向上とコストの切り下げ等のため、経営合理化、強行生産が行なわれた。結果としては大規模な人員整理が行なわれ、反動的に不況が押し寄せて来た。当時の市内銀行の預金高、貸付高をみると第一六八

第168表 銀行別預金高 (昭和24年3月末現在) (単位1,000円)

銀行名	当産	普通	通知	定期据置	定期	その他	合計
株式会社 鹿児島興業銀行	23,183	308,577	108,946	70,832	18,687	12,088	750,951
株式会社 勸業銀行鹿児島支店	38,313	97,212	14,287	31,110	—	1,400	182,322
株式会社 富士銀行鹿児島支店	34,441	139,157	9,544	26,555	—	31,663	241,358
株式会社 帝国銀行鹿児島支店	79,156	115,617	25,957	24,374	—	15,547	260,651
株式会社 大阪銀行鹿児島支店	30,977	105,413	2,188	31,684	—	45,792	69,384
株式会社 協和銀行鹿児島支店	3,181	33,612	—	6,455	25,544	592	216,054
総計	417,889	799,588	160,922	191,008	44,231	107,082	1,720,720

鹿児島市勢要覧。

第169表 銀行別貸付金高 (昭和24年3月末現在) (単位1,000円)

銀行名	手形	証書	当座貸越	割引手形	合計	所有有価証券	預金
株式会社 鹿児島興業銀行	536,106	106,491	1,294	154,644	798,535	—	355,820
株式会社 勸業銀行鹿児島支店	119,455	23,300	—	1,451	144,206	642,756	32,786
株式会社 富士銀行鹿児島支店	58,090	320	237	2,772	61,419	—	61,398
株式会社 帝国銀行鹿児島支店	77,657	425	947	19,700	98,729	—	89,411
株式会社 大阪銀行鹿児島支店	7,709	9,320	—	—	62,787	—	15,380
株式会社 協和銀行鹿児島支店	57,570	413	2,046	2,758	17,029	—	54,595
総計	856,587	140,269	4,524	181,325	1,182,709	642,756	609,372

鹿児島市勢要覧。

表・第一六九表のとおりである。昭和二十五年六月二十五日、突如朝鮮戦争が發生して、北鮮と韓国との戦闘が国際的両陣營を背景にして開始された。この朝鮮戦争は、不況の中にあつた日本経済に軍需生産の再開とともに経済

復興の基礎をもたらした。しかし、この特需ブームも翌二十六年七月朝鮮動乱が終息した後次第に後退、デフレ政策の強行によって金融は極度に引き締められ、経済は不況におびやかされるようになった。この間、市中では、昭和二十四年六月一日に、庶民金庫と恩給金庫の業務を継承して、国民金融公庫鹿兒島支所が発足した。昭和二十六年六月「相互銀行法」、「信用金庫法」が施行された。そのために山下町の鹿兒島無尽株式会社は、十月に株式会社旭相互銀行となった。鹿兒島無尽株式会社は、昭和十七年二月、第一産業無尽・大島無尽・富国無尽を吸収合併し、さらに昭和十八年十一月に鹿兒島相互無尽と合併して、一県一社となったものである。同じ十月に信用協同組合は名山町の鹿兒島信用金庫となった。鹿兒島信用金庫は、もと大正十一年十月築町に鹿兒島信用組合が設立されたが、昭和十八年九月市街地信用組合法が実施されたので、産業組合法による信用組合から、市街地信用組合法による信用組合として再出発したものであった。さらに昭和十九年十月に第一信用購買組合を吸収、昭和二十年二月には昭和信用販売購買利用組合を吸収した。昭和二十四年六月一日に公布された中小企業等協同組合法に基づいて、信用協同組合に改組されたものである。昭和二十九年七月には、柿本寺信用金庫を吸収合併した。泉町の鹿兒島相互信用金庫は、中小企業等協同組合法に基づいて、昭和二十五年二月に信用協同組合として発足、続いて鹿兒島相互信用組合と改称した。五月には鹿兒島商工信用組合を吸収合併して鹿兒島相互信用金庫となったが、昭和三十年一月には鹿兒島企業信用金庫を合併した。また昭和二十八年五月には、東千石町に鹿兒島興業信用組合が新設された。

昭和二十九年の経済界はデフレ政策によって深刻な金融難に陥った。中小企業者の中には不渡手形の増加によって整理倒産する者が続出した。そのために中小企業への市中銀行の貸出は減退し、預金も減退した。

第170表 銀行預金・貸付金・手形及び不渡手形高  
(単位1,000円)

区分 年度	預 金	貸 付 金	手形交換高	不渡手形高
昭和 25年	2,777,402	2,316,784	29,421,922	22,990,430
" 26 "	4,326,363	3,454,413	38,428,829	17,244,609
" 27 "	7,058,028	5,391,003	58,537,818	32,511,120
" 28 "	9,145,781	6,509,034	86,727,156	57,217,113
" 29 "	9,098,810	7,070,244	86,971,206	73,359,990
" 30 "	10,393,015	7,918,193	83,414,212	52,770,178
" 31 "	13,407,087	9,365,171	99,402,938	36,163,874

鹿児島銀行協会調。

(第一七〇表参照)

昭和三十年には、わが国の輸出の伸びと未曾有の大豊作によって、経済界は次第に好況の波にのりはじめた。さらに生産の増大によって雇用と物価の面において安定し、順調な推移をたどり始めた。金融面においても多少の活気を取りもどしたが、市中における中小企業では依然として苦境が続いた。銀行面では、市内に支店を開設するところが次第に増加して、昭和二十六年六月に山之口町に宮崎相互銀行鹿児島支店、昭和二十七年五月には山之口町に日向興業銀行鹿児島支店がそれぞれ開設されて営業を開始した。昭和二十七年十二月には、鹿児島興業銀行は鹿児島銀行と改称、大阪銀行鹿児島支店は、再び住友銀行鹿児島支店と旧名称に復した。このほか、昭和二十八年六月には新町に熊本相互銀行鹿児島支店、

同年九月には東千石町に肥後相互銀行鹿児島支店がそれぞれ営業を開始した。また、昭和二十九年一月には帝国銀行鹿児島支店は、三井銀行鹿児島支店と名称を復した。昭和二十八年十月には「労働金庫法」が公布施行されたので、鹿児島地方労働組合評議会が中心となって、労働者の相互扶助による福利共済活動の一環として、昭和二十九年九月に鹿児島県労働金庫が設立された。設立当時事務所は、船津町の鹿児島銀行元ボ

サド支店跡で、全国第四一番目の労働金庫として営業を開始した。昭和三十年十一月には平之町の労働会館



鹿児島銀行本店 (金生町)

称された。金融面でも企業収益は増大し、収益は投資に注ぎ込まれた。それでも足りずに、不足資金を銀行に依存したため、銀行では資金需要を賄まかなうことができず、日本銀行よりの借入れに依存してきた。昭和三十年には投資意欲がなく、預金超過のために余った資金を日本銀行の返済にあてたが、翌三十一年はその反対の現象となつて、再び超過貸付となつた。かくて金融緩慢から小締まり、逼迫ひっぱく化へと大転換をたどつたのである。昭和三十一年は、景気転換の速度が意外に速く、在庫の調整によつて景気は後退したが、社会的な影響はあまり見られなかった。昭和三十三年の上半期は世に「なべ底景気」といわれたが、下半期は、物価の安定、国際収支の均衡、雇用状態の改善が実現し、わが国の経済力は充実し、高度の成長をとげていた。国

が建設されたので、同会館一階に移転した。昭和三十年は、国際収支の大幅の改善、インフレのない経済の拡大、経済正常化の進展による三つの明るい理想的な発展によつて、戦後経済の最良の年といわれた。昭和三十一年は、前年に引続いて経済拡大が行なわれた。金融機関の資金過剰状態があらわれ、金利の低下も著しく、貸出競争が行なわれたが、拡大の速度は政府の予想をはるかに上回つた。それに、前年に引続いての豊作は、世に神武以来の好景気と



民所得倍増計画も、その達成目標に進んでいた。ところが、昭和三十六年七月十八日、株価が反落に転じたために、金融引締めとなった。昭和三十七年には、金融引締めによつて徐々に景気は回復し、夏には国際収支のバランスをとりもどした。十月と十一月、そして翌三十八年三月と四月の四回、公定歩合の引下げが実施された。景気は上昇に向かったが、輸出は輸入を賄うことが出来ず、早くもこの年の末から、昭和三十一年初めにかけて、金融引締め政策が実施された。短い景気の一循環であった。この年の国民総生産の伸びは前年に比して一八・三%であった。しかし、昭和四十年は不況の年でわずかに九%の伸びしか見られなかった。

市中の金融機関では昭和三十一年一月に東千石町に西日本相互銀行鹿児島支店が新設され、昭和三十四年九月には、商工組合中央金庫鹿児島支所を、鹿児島支店に改称した。昭和三十七年八月には日向興業銀行鹿児島支店を宮崎銀行支店と改めた。昭和四十年十二月には、山之口町に肥後銀行鹿児島支店が営業を開始した。奄美大島信用金庫鹿児島支店が、樋之口町に進出して来て営業を開始したのは、昭和四十二年九月十日のことであった。

当市に本店を有する鹿児島銀行は、市内に武町・荒田・郡元・高見馬場・草牟田・天神馬場・上町・中央市場・県庁・谷山の各支店、新上橋・宮田通・騎射場・宇宿・天文館・伊敷・柳町の各出張所を置いている。このほか、県下至る所に支店、出張所を置き、又県外では、東京・大阪を初め、近県各地に支店を有している。鹿児島信用金庫は、高見馬場・武町・千石・上町・小川町・天文館・城西・鴨池・郡元・武之橋・甲南・田上・谷山に各支店、紫原に出張所を置き、県下各地にも支店・出張所を有している。鹿児島相互信

第171表 金融機関の一般預金残高（鹿児島県）

単位100万円

区分 年度	総額	普通銀行	相互銀行	農業協同組合	信用金庫	生命保険	商工中金	漁業協同組合	郵便局	労働金庫	信用組合
昭和35.3	84,525	26,707	9,560	10,510	7,506	5,477	411	304	22,787	450	813
36.3	100,948	30,859	11,687	12,206	9,143	7,076	617	499	27,104	548	1,209
37.3	118,671	34,398	13,642	14,466	11,071	9,149	749	660	32,172	670	1,694
38.3	145,249	41,765	17,182	17,700	14,204	11,050	875	851	38,433	835	2,354
39.3	176,006	48,368	20,176	22,673	19,034	13,408	908	1,227	45,848	1,003	3,361
40.3	208,601	54,833	23,608	28,494	23,066	16,745	1,090	1,608	53,392	1,233	4,532
41.3	247,641	66,068	24,633	33,790	28,114	20,637	1,622	2,027	63,246	1,556	5,948
42.3	297,689	77,817	27,526	40,951	34,348	25,440	2,173	2,558	77,269	1,949	7,658

日本銀行鹿児島支店。

第172表 金融機関の貸出残高（鹿児島県）

単位100万円

区分 年度	総額	普通銀行	相互銀行	農業協同組合	信用金庫	商工中金	漁業協同組合	国民金融公庫	労働金庫	信用組合
昭和35.3	47,920	20,121	8,443	6,609	6,529	2,541	750	1,946	355	616
36.3	58,827	24,002	10,576	8,935	7,724	3,380	699	2,135	500	876
37.3	70,706	28,439	12,294	11,312	9,336	3,913	898	2,606	636	1,272
38.3	85,810	35,260	14,696	13,957	11,816	3,784	1,045	2,855	702	1,695
39.3	105,251	43,309	17,206	17,661	15,095	4,220	1,352	3,119	815	2,474
40.3	128,879	49,384	20,390	24,404	19,236	4,921	2,198	4,007	992	3,347
41.3	156,719	59,492	22,265	30,408	23,512	7,424	2,677	4,810	1,262	4,869
42.3	192,042	71,359	24,595	37,818	29,337	10,987	3,859	6,362	1,658	6,067

日本銀行鹿児島支店。

用金庫は、伊敷・上町・荒田・城西・高見馬場・ボサド・武町・中央市場・原良・脇田・谷山に支店を有し、県下各地にも支店を有している。旭相互銀行は、天文館・荒田・伊敷・武町・脇田・谷山に各支店、県下各地にも支店を有し、また県外では熊本・宮崎・大分・福岡に支店を有している。

最近における、金融機関の一般預金残高（第一七一表）及び貸出残高（一二二表）を掲げて置く。

## II 庶民と金融

### 郵便貯金

**庶民金融機関** 郵便局の郵便貯金は、庶民の金融機関として、元来零細な金額の蓄積が目的であった。これが大衆の間に普及されたのは、明治二十三年に郵便貯金条例が公布されてからである。これが地域の発展とともに特定郵便局（三等郵便局）の増設によって、その利用度はさらに大きくなった。然し銀行と違って零細な貯金業務の取扱いであって、貸付業務は取扱っていなかった。世間では往々にして経済界から除外させられる傾向はあったが、実力は地方有力銀行を凌ぐ程であった。既に明治四十年代には鹿児島郵便局のほかに、市内には、池之上町・堅馬場・築町・石燈籠<sup>いっろう</sup>・千石馬場・西田町・高麗町・沖之村・山之口町・大門口・荒田町の各三等郵便局が貯金業務を取扱っていた。その取扱高は、明治三十三年と明治四十二年の一〇年間の歩みを第一七三表によってみると、その躍進振りを伺うことが出来る。

大正時代に入ると、銀行は高額の金融機関であったが、郵便貯金は大衆とはなすことのできない小額の金融機関として、益々利用度は高まってきた。第一七四表をみて、大正八年と九年とを比較すると、九年十月は、伊敷村の一部（原良・永吉・玉里）が編入された年で、人口も前年の九万五六七二人から、一〇万三一

第173表 郵便貯金を為替取扱成績 (単位 円)

区 分	年 度	明 治	明 治	比較増	比較増 歩 合
		33年度	42年度		
受	口 数	2,316	116,200	104,884	92.68
	金 額	32,847	855,541	822,694	250.46
払	口 数	4,076	27,029	22,953	56.32
	金 額	34,145	312,195	278,050	81.43

鹿児島市統計書。

第174表 郵便貯金取扱成績 (単位 円)

区 分	年 度	大正 8 年度	大正 9 年度	大正 14 年度
		受入		
口 数		253,500	239,724	239,717
	金 額	1,937,861	2,114,567	1,687,723
払出	口 数	65,366	67,032	58,200
	金 額	1,774,206	2,017,895	1,592,655

鹿児島市統計書。

八〇人と約七五〇〇人と増加したが、三等郵便局数は一三か所のままで新設されていない。然し若干の増を示しているのは、兩年とも第一次大戦後の好況による自然増とみるべきであらう。大正十二年に三等郵便局は二か所増加されて計一五か所になった。大正

十四年の取扱高を示すと、急激に減少しているのは、大正末期から昭和初期にかけての不況の結果である。昭和時代前期は、昭和六年の満州事変、昭和十二年の日華事変、昭和十六年の太平洋戦争、昭和二十年八月の終戦と目まぐるしい変化を来した時代である。第一七五表は終戦を境にして戦前と戦後

第175表 郵便貯金取扱成績

区 分	年 度	昭 和 6 年度	昭 和 12 年度	昭 和 30 年度	昭 和 40 年度
		受入			
口 数		436,906	556,706	千口 3,354	千口 5,327
	金 額	5,576,081	9,341,520	千円 8,175,330	千円 41,728,569
払出	口 数	158,127	214,033	千口 1,442	千口 2,058
	金 額	5,609,467	7,069,593	千円 7,143,055	千円 34,052,341

鹿児島市統計書。

を比較したものであるが、昭和六年と十二年は、満州、日華両事変の発生した年で、金額においても取扱口数においても順調な躍進を続けているが、昭和十二年と、戦後一〇年を経た三十年とは、受入れにおいて、金額では九〇〇倍近く、払出しにおいて一〇〇〇倍以上の驚異的な激増ぶりは、終戦後のインフレの進行と、物資不足に伴う物価の昂騰及び戦後の技術革新によつて設備が改善されて生産が向上したためである。原因には色々あった。朝鮮戦争による特需ブーム、神武景気につぐ高原景気の出現など、依然として消費者物価の騰貴が続いた。その結果、昭和三十年と四十年との比率は約五倍近くを示している。取扱数においては昭和十二年と三十年とでは受入れで約六倍、払出しで六・七倍、昭和三十年と四十年とでは受入れで約一・六倍を示し、払出しで約一・四倍と順調な増加を示している。

## 質 舗

郵便貯金が庶民の金額の貯蓄機関であるとすれば、質舗は簡易な庶民の小額融資機関であった。それだけに質舗は貧人を相手に、衣類、日用雑貨品を抵当に、小額の金額に高利をもつて貸し、しかも借主が返済する資力のない場合は、その抵当物件を流していささかも損することなく暴利を得て、堅実な営業を続けた。その営業場所も貧人の多い地区程、営業成績は良好であった。質舗の歴史は相当に古くからあり、庶民の融資機関として大きな役割を果してきた。

明治四十三年には市内の質舗は三五軒、翌四十四年には三六軒営業していた。明治四十三年の営業成績をみると、利用者は七万七〇四九人の金額にして四四万八五三〇円で、その中、受戻しは二万九三五五人の二万七六四六円となっている。それと同時に流質は五七一六人の一万八〇一九円となっていて、流質金額は貸出金額に対して僅かに四%にすぎないが、翌四十四年は貸出人員七万八六三七人で金額五〇万五五三〇円

第176表 金額別入質延人員

年 度	区 分					
	1円未満	10円未満	50円未満	100円未満	100円以上	合 計
明治43年度	104,428	50,550	3,900	75	19	158,972
" 44 "	114,287	60,450	4,563	116	23	179,239

鹿児島市統計書。

第177表 質屋利用状況

年 度	区 分	店数	貸 出		受 戻		流 質	
			口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額
			大正 5年度	30	402,572	452,069	252,426	309,256
大正 7年度	33	338,528	722,326	258,127	499,671	38,189	91,012	
大正10年度	30	277,439	1,059,721	187,195	643,805	47,190	150,491	
昭和 4年度	22	169,145	837,862	127,863	644,113	32,631	141,133	
昭和 7年度	17	157,788	594,814	132,987	498,842	31,320	120,974	
昭和12年度	18	205,886	839,625	189,916	741,886	5,912	102,880	

鹿児島市統計書。

で、これに対して流質は一万四一三二人の六万九二〇五円となっていて、流質金額は貸出金額の一四％となっている。次に入質者の延人員を金額別にみると第一七六表のとおりである。これで見ると、明治四十三年の利用者は一円未満で六六％、一〇円未満で三二％で、一〇円以上は僅かに二％強にすぎない。如何に零細者の利用者が多いかがわかる。これと共に明治四十三年の市内人口が六万八三七四人であったから、一人が二・三二回利用したことになる。翌四十四年は市内人口は七万三〇八五人であったから、この年は一人が二・四五回利用したことになる。だが、この利用者は延人員であるので、実人員ははるかに少なく、実人員の実態をつかむことは困難である。

大正、昭和における利用状況を第一七七表で見ると、大正五年より年々減少していることは、やはり生活上における経済の向上によるものと思われるが、それとは反対に昭和十二年には若干増加している。大正五年の一口当たりの貸出しが一円一二銭、受戻しが一円二三銭、大正七年になると夫々二円一三銭と一円九三銭

第178表 公益質舗利用状況

区 分 年 度	貸 出		受 戻	
	口 数	金 額	口 数	金 額
昭和 5年度	15,462	55,018	11,979	43,440
" 7 "	18,760	70,531	17,133	67,910
" 12 "	24,902	90,585	24,197	95,774
" 18 "	16,799	146,178	17,105	145,470
" 21 "	4,117	367,739	2,644	222,547
" 25 "	14,886	8,702,300	14,018	8,032,720
" 30 "	36,163	30,723,170	37,824	30,368,960
" 35 "	16,270	18,457,150	17,852	19,090,150
" 40 "	3,292	7,888,100	3,255	7,892,150

じたため、市内の個人経営の質舗は急激に減少してきた。当時の営業質舗の金利は一円について五円まで三分、十円まで二分五厘、三〇円まで二分二厘、五〇円まで二分、一〇〇円までが一分八厘、一〇〇円以上が

と、二円前後を示し、それが大正十年になると三円八八銭と、三円四四銭と三円台にはね上っている。それが昭和四年になると、貸出しが四円九五銭、受戻し五円〇四銭と五円前後になってきた。しかし、七年には、三円七七銭、三円七五銭と下り、十二年には四円〇八銭、三円九〇銭と大きな動きは示していない。これ等の金額からみると、零細な金であったが、庶民には必要欠くべからざる金融機関であった。大正の末から質屋の店数も次第に減り、昭和に入ると、四年十一月、南林寺公益質舗、十三年十一月武町公益質舗が開設されて、それぞれ営業を開始し、金利も一〇一〇円につき六か月まで一分二厘五毛の低利であったため、営利質舗利用者多数がこれに転

一分六厘となっていた。公益質舗における利用状況は第一七八表の通りであるが、昭和五年で、一口当たりの貸付三元五五銭、受戻し三元六二銭であるが、七年の貸出し三元七六銭、受戻し三元九六銭、十二年の三元六四銭、三元九六銭は、個人質舗と大同小異である。しかし昭和十八年になると戦時下の物価騰貴のため、一日当たりの貸出しは八円七〇銭、受戻しは八円五〇銭となっている。

戦後における質舗の営業状況は、個人質舗の場合は、実態をつかむことは困難であるので、公益質舗についてみれば、昭和二十年六月十七日の空襲によって、武町公益質舗は営業停止したが、南林寺公益質舗は、昭和二十年七月二十三日、焼土の中に営業を再開した。昭和二十六年三月には西田公益質舗、三十一年六月には郡元質舗が夫々営業を開始した。しかし、高度成長国家の進展に伴って利用者も漸次減少し、先ず郡元質舗が昭和三十七年四月営業停止し、昭和四十三年一月には西田町質舗も営業を停止した。戦後における昭和二十一年の一口当たりの貸出しは八九円三二銭、受戻しは八四円一七銭、二十五年には、五八四円、五七三円、三十年には、八四九円、八〇三円、三十五年には一一三四円、一〇六九円、四十年には二三九六円、二四二九円と庶民金融機関としての機能を果している。なお、金利は昭和二十三年から、四か月まで三分であった。

## 頼母子講

質屋と共に、庶民の間に古くから発達してきたものに頼母子講がある。日掛け、月掛けがあり、その掛金もまちまちであるが、講親が掛け金を保管し、取り金は抽選又はせり落しできめ、毎月一回例会を開くのが常であった。そのために取得者の差金は、取得者以外の者に割り戻しされる仕組みであったために、庶民相互の簡易な小額金融組織としては、誠に便利であったが、なかには不心得な加入者のために解散したり、



講親の損失となつて破産する者もあつた。しかし、庶民の間には今日なお盛んに利用されているが、その実態をつかむことは難しい。

(注)

鹿児島市統計書	鹿児島市	鹿児島経済二千六百年史	藤田親義著
鹿児島市勢要覧	〃	鹿児島市案内記	
鹿児島市勸業要覧	〃	史料 明治百年	朝日新聞社
鹿児島市事務報告書	〃	日本の歴史 二三卷、二四卷、二五卷、別卷	中央公論社
鹿児島県史 卷四、卷五	鹿児島県		
鹿児島県経済概説	鹿児島商業高等学校	史料戦後二十年史経済Ⅱ	日本評論社

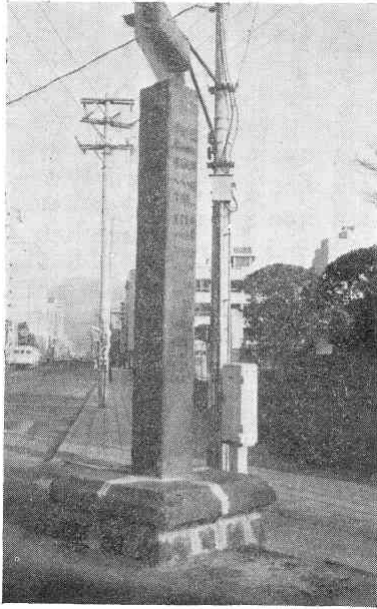
## 第六章 交通・通信

### I 交通運輸の発達

道 路

#### 陸上交通

明治三十二年(一八八九)市制施行後の市内道路は、第三七・三八・四四号の三本の国道と知覽街道の一本の県道、それに縦横に伸びた里道が交錯していた。河川では日置郡花尾山に源を發した甲突川こうつぎは鹿兒島郡伊敷村および市の南部を西から東へ貫流し、天保山の北を経て、錦江湾に注いでいる。又、精木川(稻荷川)は鹿兒島郡宮之浦村(現吉田村の一部)に源を發して、市の東北を流れて祇園洲の南を経て、錦



鹿兒島県里程之標 (東千石町)

江湾に注いでいる。これ等の川には、弘化年間、岩永三五郎の架橋した西田橋等五大石橋が、その優美堅固な偉容を伝存し、さらに明治三十一年に阿蘇橋、同三十三年に永安橋、同三十九年に鶴尾橋と、いずれも明治になって架け替えられたこれらの橋によって、市内の道路を連絡していた。その後、今日まで多くの橋が改修または架設されて来た。明治三十六年における鹿兒島市

第179表 鹿児島市各地間里程表（明治36年）

駅名	元標距離	駅名	元標距離	駅名	元標距離
鹿児島元標	里町 0.00	鹿児島元標	里町 0.00	鹿児島元標	里町 0.00
下神	5.07	重富	4.00	谷山	2.18
市来港	8.32	加治木	5.30	喜入	7.10
向田(川内)	13.02	浜之市	7.28	指宿	10.30
西方	17.06	敷根	9.16	山川	13.29
阿久根	20.21	通山	14.26	穎娃	18.23
米之津	25.07	県境	16.31	枕崎	16.05
東京	381里	神戸	410裡	熊本	56里
京大	250里	長崎	160裡	宮崎	30里24町
	237里	横浜	757裡	台湾	623裡

鹿児島市案内記。

を中心とする各地間の里程表は第一七九表のとおりである。次に明治四十年の市内の国道および枢要里道は次の第一八〇表・第一八一表のとおりである。

これ等の道路は、当時重要な市内交通路であった。本市東千石町の西北端に明治三十五年（一九〇二）十月建立の「鹿児島県里程元標」が現存する。ここを起点にして、本市から県内各地に至る国道・県道里程を示すと、串木野まで九里二五町、阿久根まで二〇里二一町、米之津まで二五里七町、宮之城まで一二里一六町、谷山まで二里一八町、伊作まで七里一六町、加世田まで一〇里二一町、枕崎まで一六里〇五町の里程である。これら薩摩各地への道路交通の起点であるとともに、明治六年（一八七三）開通した磯街道によって大隅各地へ通じ

鹿児島市史 I  
第五編第二章

第180表 国 県 里 (明治40年)

道 幅 区 別		道 幅		延長里程 間
		最 広	最 狭	
国 道	第37号	30.5	18.5	1,322.0
	第38号	85.2	27.0	1,352.3
	第44号	42.0	42.0	311.0
県 道	知覧街道	27.0	18.0	1,363.0
里 道		86.0	6.5	78,918.5

鹿児島市統計書。

一八五台、明治二十四年に一〇八五台であったが鹿児島、そのほとんどが市内を走っていたものと考えられる。県では人力車が当時における重要な陸上交通機関であったので、車夫の暴利および諸種の弊害を防止するために、明治十四年八月、人力車取締規則、同十八年八月人力車

陸上交通機関の発達をみると、人力車が本県に入ってきたのが、明治初年である。明治十一年に

第181表 枢 要 里 道 (明治40年)

通 名	区 間	道 幅		延長里程 里丁
		最 広	最 狭	
通 下 前	自 至	14.2	12.2	0.2
通 社 門	自 至	9.5	4.4	0.6
通 社 所	自 至	11.1	6.3	0.3
通 籠 籠	自 至	8.0	6.5	0.5
通 馬 場	自 至	6.0	5.0	0.3
通 岸 場	自 至	6.3	3.1	0.5
通 岸 場	自 至	4.0	4.0	0.4
通 山	自 至	6.1	4.0	0.4
通 服 町	自 至	4.1	3.1	0.7

鹿児島市統計書。

稼業取締細則を制定した鹿兒島。 鹿兒島 県史

鹿兒島署では、市内營業の車夫に料金表を持たせ、また、鹿兒島駅では人力車乗車券を発売するなど不当賃金の請求を取締まっていた。明治三十六年頃の市内の賃金は次のとおりである。



市内人力車賃金表

停車場より

県庁及郵便局

市立病院及び造士館

市役所

照国神社

岩崎谷

人力車

賃金	目的地	賃金
五銭	田の浦	五銭
十一銭	磯島津邸	十一銭
二十銭	玉里島津邸	二十銭
二十一銭	兵營	二十一銭
七銭	御着屋角	七銭
八銭	平之町	八銭
八銭	千石町	八銭
十銭	山之口町	十銭
十三銭	高麗町	十三銭
三銭	易居町	三銭
四銭	清水町	四銭
四銭	上竜尾町	四銭
七銭	呉服町	七銭
八銭	大門口	八銭
十一銭	塩屋村	十一銭

新上橋	十一錢	磯島津邸	十四錢
高麗橋	十一錢	玉里島津邸	十四錢
西田橋	九錢	兵營	十六錢
玉江橋	十八錢	監獄署	十二錢
武之橋	十二錢	新上橋	八錢
石燈籠海岸より		高麗橋	六錢
県庁及び郵便局	十町未満	西田橋	六錢
市役所	全上	玉江橋	十四錢
警察署	全上	武之橋	六錢
西本願寺	全上	市内は一人乗十町に付四錢以上は五町を加ふる毎に弍錢を増す。一日雇切りは七拾錢、半日は三十五錢、雇切りをあらざる客待は三十分毎に弍錢、夜間は定賃の二割、	
大門口	全上	雨雪泥濘の場合に三割、暴風雨の時は五割を増す、市外	
岩崎谷	八錢	は平路七錢以下、難路九錢以下とす（鹿児島案内記）	
天保山	十錢		
西郷南洲翁墓地	六錢		

市内の人力車の数は、明治三十九年（一九〇六）に七二四台、翌四十年には八三三台に上昇し、市内公設人力車駐車場一〇三か所、私設人力車駐車場が約三〇か所あった。最盛期の大正元年（一九一三）には一〇四二台、同二年には一〇八二台、同三年には一〇一〇台に達して、鹿児島市、一〇〇〇台を突破する人力車が市内を走っていた。但し、自転車利用の増加とともに、明治四十五年七月一日初めて武之橋・谷山間に鹿児島電気軌道株式会社（鹿島電氣軌道株式会社）の電車が開通し、さらに市内への軌道延長にともなつて、人力車は次第にその数を減

鹿児島市、  
統計書

じた。大正時代には多少の余命を保つてはいたが、昭和時代に自動車が出現したため、人力車は急速に減少し、太平洋戦争発生によって、明治後半から大正初頭にかけて、時代の寵児ちゆうじであった人力車も、遂に終戦時の瓦礫がれきの中に数台の人力車を見たが、その後遂に姿を消してしまった。

## 馬車

馬車は明治二十一年（一八八八）には県下で四台の乗合馬車が走っていたが、その数は明治二十七年には一〇〇台、同四十四年には七〇六台を突破している鹿児島市 鹿見島 統計書。但し、明治三十九年には、市内にはわずかに三

四台の馬車が走っていたことを考えると、馬車の利用は市内より郡部の方が、余計に利用されていたとみるべきである。

市内には駐車場が三か所あつて、西千石町駐車場は川内・米之津方面に、新屋敷駐車場は谷山・伊作・指宿いぶすき方面に、豎馬場駐車場たてばば（現、みゆき旅館）は、重富・蒲生方面に発車していた。

料金は一人に付き八錢以内で、次は明治三十六年の手回荷物は一人に付き五貫目まで、一貫目ごとに一

里に付き五厘以内であつた。市内における乗合馬車と個人用乗用馬車との区別の数ははっきりしない。明治の末までは三四・五台の馬車が走っていたが、大正時代に急にその数を減じている。その理由とする所は

これ迄鹿児島・谷山間唯一の交通機関であつた乗合馬車は、電車開通により壊滅的打撃をうけ、いきおい電車終点に

移動集合するに至り、谷山を起点として営業を継続したが、会社は和田名・五位野・川辺峠かわなべとうげ方面に対し、鹿児島電車

―谷山電車連絡切符を発売し、失業せる馬車営業者に対する救援の手段を講じた。鹿児島市交通局三十年史。

とあるように、電車の開通による打撃は大きく、大正十三年に一台残つた馬車も、昭和四年には遂に姿を

消した鹿児島市統計書。その殆んどが乗合馬車であつた。

荷物運搬用としての陸上交通機関は、鉄道・自動車の普及以前においては荷馬車があつた。荷馬車は二輪

## 荷馬車

車両で、明治四十年には一六六台あったが、その後漸増して大正の中期から昭和に入ると更に増加した。この頃から鹿児島の特徴であった二輪車両は、ばんば轆馬の労力過重緩和のため、次第に四輪馬車に切換えられていった。日華事変がはじまり、ガソリンの統制に入ると急激に増えていき、戦後においても、ガソリンおよびトラック（無蓋貨物自動車）の不足によって、営業用として荷馬車は相当に利用されたが、その後、トラックの普及と発達によって、次第に利用率は減少し、現在では市内でその姿を見なくなった。

## 自 転 車

自転車（木造）が日本に初めて輸入されたのは、明治三年十月であったが、本県に移入されたのは、明治三十五年（一九〇二）前頃で、県では昭和三十五年十月自転車取締規制を制定した。自転車は明治三十九年には早くも市内に九一台走っていたが、明治四十二年には五六七台と、六倍以上の急速な増加をたどり、自転車商・同修繕業者も市内に一二戸営業している。軽車両としてその普及率は大きく、明治三十九年に七四五人に一台の割であったが、明治四十四年には九三人に一台、大正十三年（一九二四）には二二人に一台、昭和六年（一九三一）頃からは、市内人口の膨張に伴って二二人に一台の割となり、大衆交通機関として普及した。戦後の混乱期においても、自転車の需要は大きかったが、昭和二七・八年頃から現われた軽自動車輪車の普及によって、その伸び率は止まったとは言え、サイクリング用として相変わらず需要は続いている。

## 自 動 車

鹿児島は大阪との航路を持っていたため、いち早く自動車は移入され、明治三十四年（一九〇一）に、鹿児島・谷山間を六人乗りの乗合自動車が走っていた。これが市内を走った最初の自動車である。当時の自動



車では武之橋を渡る力が弱く、乗客が降りて後から押していたこともあった。事務所は東千石町にあって、緒方荘吉の個人営業であった。当時は自動車は珍しく民衆とは程遠いぜいたくなものであったため、採算が取れずに翌三十五年から鹿児島・川内間に路線を変更したが、これまた経営不振で営業を廃止した。県では明治三十六年十二月県令第四号乗合自動車営業取締規則を制定して、貨物運輸業者に準用した。大正元年（一九一〇）今村太平次ほか三人がフォード自動車五台を購入して、鹿児島・川内間の乗合自動車営業をはじめたが、故障続発して営業を中止せざるを得なかった。このことは当時の自動車数が、大正元年に五台同二年に五台を数え、同三年四年に姿を消したことでわかる。しかし、大正五年になると一台、同六年には再び市内から姿を消し、大正七年に八台、同八年一六台、同九年に二一台と漸増し、大正十四年に一二七台に達したが、昭和三年に二六九台、同四年に三三〇台という如く、鹿児島市統計書、昭和時代に急速に増加した。

タクシー

乗合自動車の営業のほか、タクシーが市内を流し、昭和時代初期にはタクシーが料金一円で一定距離を走ったため、これを円タクと略称して、いわゆる円タク時代に入った。しかるに、昭和九年二月一日には市内のタクシーは料金を五〇銭均一に値下げした。市内には昭和十一年頃三四・五名のタクシー業者が互いに競争し、鹿児島経済二、千六百年史、乗車料金の低下と経費増加のため経営難におちいった結果、合同案が台頭して、同十一年七月二十六日、資本金三〇万円（全額払込）で、合同タクシー会社を創立し、林田熊一が社長に就任した。翌十二年九月には資本金を一五万円増額して四五万円（全額払込）にした、鹿児島経済二、千六百年史。さらに、昭和十五年三月十五日には、はじめてメーター（タクシーに備え付けた料金表示器）制を採用し、市内料金一五〇メートルまでを五〇銭とした。

昭和十五年三月十五日実施のハイヤー料金(貸切自動車・タクシー)

○鹿児島駅(起点) 距離料金

照国神社	メートル	五〇	銭
鶴鳴館	(二〇八〇)	五〇	
七高	(七八〇)	五〇	
城山	(二七〇〇)	八〇	
大門口	(二八三〇)	六〇	
中央市場	(二六〇〇)	五〇	
ひらの	(二〇三〇)	七〇	
遊廓	(二六一〇)	八〇	
遊廓入口	(二四六〇)	七〇	
武之橋	(二八三〇)	八〇	
西駅	(二七八〇)	八〇	
新上橋	(一九八〇)	七〇	
天保山海岸	(三一〇〇)	九〇	
二中前	(三一八〇)	九〇	
師範学校	(二九〇〇)	八〇	
一中前	(二七五〇)	九〇	

○天文館(起点)

鹿高女前	(二三八〇)	七〇	
原良	(二八八〇)	八〇	
草牟田	(三〇八〇)	九〇	
練兵場入口	(四一八〇)	一一〇	
陸軍病院	(四八〇〇)	一二〇	
風景楼	(二六五〇)	六〇	
磯島津邸	(三三〇〇)	九〇	
高農前	(三八八〇)	一〇〇	
競馬場海岸	(六二六〇)	一五〇	
城山	メートル	八〇	銭
鹿児島駅	(二九三〇)	八〇	
遊廓	(二六五〇)	六〇	
遊廓入口	(二七七〇)	六〇	
天保山	(二二五〇)	五〇	
二中前	(二八〇〇)	六〇	
師範学校	(二六〇〇)	六〇	
一中前	(二七五〇)	六〇	

ススケ橋  
 薩摩製糸  
 草牟田  
 練兵場入口  
 兵営前  
 陸軍病院  
 南洲神社  
 風景楼  
 磯島津邸  
 高農前  
 鴨池海岸通り  
 競馬場海岸  
 ○西駅(起点)

(二〇〇〇) 六〇  
 (二〇〇〇) 六〇  
 (二五〇〇) 七〇  
 (三六〇〇) 一〇〇  
 (三八〇〇) 一〇〇  
 (四二〇〇) 一一〇  
 (二〇三〇) 七〇  
 (三〇八〇) 九〇  
 (四六三〇) 一二〇  
 (二二五〇) 七〇  
 (三七七〇) 一〇〇  
 (五一七〇) 一三〇  
 (一七五〇) 六〇 錢  
 (二二五〇) 七〇  
 (三三八〇) 七〇  
 (一九八〇) 五〇  
 (三三三〇) 九〇  
 (二二五〇) 七〇

遊廓入口  
 天保山海岸  
 二中前  
 鹿高女前  
 原良  
 練兵場入口  
 兵営前  
 冷水町  
 風景楼  
 磯島津邸  
 高等学校  
 鴨池海岸  
 競馬場海岸  
 ○第一栈橋(起点)

(二〇〇〇) 六〇  
 (二四五〇) 七〇  
 (一三〇〇) 五〇  
 (一八〇〇) 六〇  
 (二三〇〇) 七〇  
 (三六〇〇) 一〇〇  
 (三八〇〇) 一〇〇  
 (三二八〇) 九〇  
 (四二八〇) 一一〇  
 (五八三〇) 一四〇  
 (二六〇〇) 八〇  
 (三八五〇) 一〇〇  
 (五〇〇〇) 一二〇  
 (二〇〇〇) 六〇 錢  
 (二五〇〇) 七〇  
 (二六四〇) 八〇  
 (二四九〇) 七〇  
 (二三二〇) 七〇

草 牟 田	(二八二〇)	八〇	清 水 町	(二〇二〇)	七〇
練兵場入口	(三九二〇)	一〇〇	磯 島 津 邸	(四〇〇〇)	一〇〇
兵 営 前	(四二二〇)	一〇〇	高 農 前	(三二五〇)	九〇

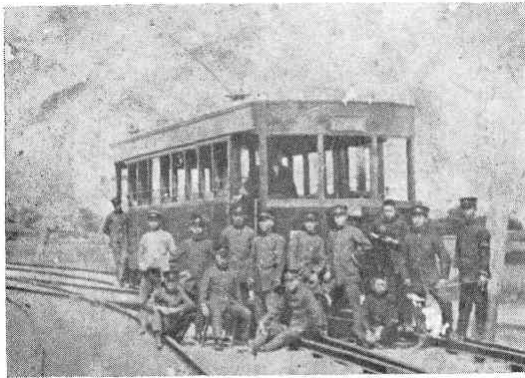
乗合自動車

大正九年(一九二〇)九月二十八日に末吉郵便物運送県乗合自動車組合が開業し、組合長に池田源太郎が就任した。池田は大正十二年五月には三州自動車合資会社を創立し、同年十二月に地方の自動車を買収合併して、昭和十八年四月十七日に、三州自動車株式会社と社名を変更した。昭和十五年四月五日、西千石町に北薩自動車株式会社が設立され、初代社長に中村猪之助が就任した。同社は昭和十九年十二月に南国交通株式会社と社名を変更した。

林田熊一は県下における自動車王と言われ、運転免許第一号の所有者であった。大正七年十一月、川内く宮之城間の路線を獲得し、次いで川内を根拠に、川内く阿久根間の路線を獲得した。大正九年に鹿児島市に進出し、現在の高島屋の一角に「林田自動車商会」を開業した。昭和六年九月一日には、東千石町に林田乗合自動車株式会社を設立して、初代社長に就任した。

これより先、鹿児島電気軌道株式会社が、市電気局に買収されると、買収契約の電気軌道軽便鉄道以外に取り残された自動車営業権を譲り受けて設立したのが、鹿児島乗合自動車株式会社(通称青バス)である。同社は昭和三年十月二十日から市内乗合自動車の営業を開始した。市営電車として営業開始した市電気局にとっては、青バスの出現は全く脅威的であった。青バス出現によって、市営電車の収入が減少したので、対抗策として市電気局では乗合自動車運輸営業を出願し、昭和四年十二月二十八日に許可され、市営バスとして営業

を開始した。ここで青バスと市営バスとの対抗競争が激化し、市民の市内交通の便は向上したが、交通機関の安全保持の上から憂うべき事態に達した。昭和六年三月十七日、両者の意見が一致して、鹿兒島乗合自動車株式會社は市電氣局に買収された。鹿兒島市交通局三十年史。日華事變がはじまると、市バスは國家總動員法の施行によつて、昭和十三年五月八日從來のガソリン使用に代えて木炭車の運轉を開始し、昭和十六年にはガソリン統制の強化によつて木炭車が市バスの大部分を占める状態に変化した。昭和二十年六月十七日アメリカ合衆國空軍が本市を空襲した時に、車両も四二両を焼失して三両を残すのみとなり、壊滅的打撃を受けた上。



市内電車第一号 (大正元年)

**市内電車** 電氣軌道並びに輕便鐵道敷設の免許は、市民有志の企業として生まれた。資本の多くは阪神及び福岡方面の協力によつた。明治四十四年(一九一一年)三月二十四日、創立委員長染川權輔ほか一七名の發起人連名で、鹿兒島市内の電氣軌道事業として、鹿兒島市下荒田町武之橋と鹿兒島郡谷山村上福元地先の間に輕便鐵道を敷設し、旅客および貨物の運輸營業に関する免許申請を提出した。同年八月三日に免許され、東千石町に鹿兒島電氣軌

道株式會社創立事務所が設立されて、一〇〇万円の資本金で発足した。工事は明治四十五年五月二十二日、起点武之橋から軌道敷設工事に着手し、大正元年(明治四十五年)十一月二十二日、鹿兒島郡谷山村上福元

まで開通した。大正元年（一九二二）十二月一日、保有車両七両の木製単車で営業を開始した。普通乗車運賃は全線を六区に分け、一区間の片道運賃を二銭とした。但し、午前七時までの乗車運賃は半額として、もっぱら乗客誘致にとめたが、当時は電車に乗ることをぜいたく視する傾向さえあつて、経営は決して楽ではなかつた。そこで翌二年には二軒茶屋停留所下の海浜に遊園地を創設して、乗客誘致策を講じた。鹿児島市交通局三十。電車の乗車人員および乗車収入は、第一八二表のとおりである。

第182表 電車乗車人員および乗車収入

年 度	区 分	乗車人員 単位 (1000人)	乗車料収入 円	一 日 平 均	
				乗 車 員 乗 入	乗 車 員 乗 取
大正元年		43	3,594	—	—
2 "		468	59,473	1,283	163
5 "		1,885	71,016	5,165	195
10 "		9,554	558,974	26,176	1,531
14 "		10,418	582,834	27,902	1,597
昭和 2 "		11,975	657,161	29,946	1,656

鹿児島市統計書。

電車を利用する乗客が、大正五年に比べて大正十年には飛躍的に増大していることは、第一八三表の軌道敷設状況によって明らか如く、主として伊敷線が大正九年十月一日に完成して、市内の軌道が一応整備されたことに基づくものであつた。

その後電車の利用者は漸増し、市街地の軌道は第一八三表の如く延長整備され、市民にとっては最大の交通機関となつた。それより以前、市当局が電車の市営問題を考えるようになったのは、大正も半ばを過ぎて、経済界が第一次欧州大戦の好況に沸き立っていた頃である。大正十一年前後山本徳次郎市長時代に、市会は調査委員を挙げ、電車買収について極秘のうちに調査計画をしたが、実現するに至らなかつた。しかるに、白男川譲介市長は昭和二年（一九二七）八月頃、鹿児島電気軌道会社買収の決意を固め

第183表 軌道の敷設状況

開 通 年 月 日	区 間	程 長
大正3年 7月 3日	武之橋～山之口	0.8K
3. 7. 22	山之口～天文館	0.6
3. 10. 13	天文館～朝市	0.6
3. 10. 16	朝市～前所	0.4
3. 12. 20	市役所前～鹿野	0.6
4. 12. 17	高見馬場～西草牟田	0.9
7. 3. 13	柿本寺～伊敷	1.5
9. 10. 1	草牟田～伊敷	1.5
昭和2. 6. 27	朝市通～大学病院前	0.8
2. 7. 10	大学病院前～長田町	0.7
2. 10. 21	長田町～堅馬場	0.3

鹿児島市交通局三十年史。

て、勝目清助役に対して内密にその準備を命じたため、その調査研究を進めて買収、具体化策も進展した。その結果十二月十二日公会堂貴賓室で市参事会は電車買収の内議を固め、さらにその会社の大株主の実力者大阪の静藤次郎に對する買収価格の再三折衝によって、買収価格四九〇万円に内定したため、勝目清、白男川讓介市長は、昭和三年一月二十八日市会に協議し全員一致で軌道事業買収の件を可決することに成功した。軌道会社も同日臨時株主総会を開いたが、決議出来ず混乱の末、二月十三日漸く買収仮契約書を認めたため、二月十六日市長と鹿児島電気軌道会社重役との間に正式に契約書に調印されて買収の手続を完了した。鹿児島市交通。局三十年史。

昭和三年七月一日に市と会社の事業受け渡しが行なわれ、鹿児島市電気局が誕生した。市民の間から市電と呼ばれ、人口の増加と共に利用者も増し一路発展の途について。市電誕生から日華事変、太平洋戦争を経て、終戦に至るまでの市営電車と青バス買収後の市営バスとの乗車人員および乗車収入は、第一八四表、第一八五表のとおりである。

昭和初頭における一般経済界不況の影響もあって、逆境時代を現出したが、昭和十二年の日華事変以来、

第184表 電車乗車人員及び乗車収入

年 度	区 分	営業軒数	乗車人員 (1000人)	乗車料収入	一 日 平 均	
					乗車人員	乗車収支
昭和 3年度		15,288	8,794	484,010	32,096	1,761
" 6 "		15,562	11,762	672,578	32,137	1,837
" 9 "		15,562	10,811	609,281	29,621	1,669
" 12 "		15,562	11,707	656,183	37,075	1,797
" 15 "		15,562	20,560	1,160,863	56,330	3,180
" 19 "		15,562	32,200	2,314,303	88,221	6,340

鹿児島市交通局三十年史。

第185表 自動車乗車人員及び乗車収入

年 度	区 分	営業軒数	乗車人員 (1000人)	乗車料収入	一 日 平 均	
					乗車人員	乗車収入
昭和 4年度		15,350	304	17,796	3,315	195
" 6 "		20,832	3,014	173,524	8,235	474
" 9 "		19,200	2,882	158,390	7,897	433
" 12 "		23,934	3,346	199,049	9,169	545
" 15 "		27,500	4,098	250,862	11,230	687
" 19 "		11,409	2,987	223,741	8,185	612

鹿児島市交通局三十年史。

召集、武運長久を祈る神社参りなどの影響もあつて、乗車人員は急増した。昭和十七年には、市内の軍需品工場が急速に膨張して、吉見鉄工所（後の東亜重工業株式会社）の二〇〇人、南国電気株式会社の人、鹿児島社の三〇〇人、鹿児島鉄工所の三〇〇人、汎東亜工場の二〇〇人、谷山町（現鹿児島市）の田辺航空株式会社の一八〇〇人、さらに市内主要事業場では、鹿児島専売局の二〇〇〇



人、同西工場の一五〇〇人、日本通運株式会社の一〇〇〇人、門鉄西鹿児島工場の七五〇人、山形屋の八〇〇人、高島屋の七〇〇人、明治屋の四〇〇人のほか、県庁・市庁への通勤輸送は、一日平均七万三七八人に達した。同十八年には、八万五六八八人、同十九年には八万八二二一人を数えている。しかるに、昭和二十年六月十七日アメリカ合衆国空軍が本市を空襲した時に、局舎・寄宿舎など主要建物を焼失するとともに、電車六二両のうち三四両を焼失し、二五両を使用不能にし、使用可能三両に過ぎない最悪の状態に陥った鹿児島市交通局三十年史。

## 鉄 道

**鉄道** (1) 鉄道敷設の経緯 政府は明治二十五年第三帝國議會で鉄道敷設法を可決して、全国の線路の予定工事を一二年間の第一期工事、続いて数期にわたって施行する計画であったが、鹿児島県は第二期工事に予定されていた。第二代市長上村慶吉は、明治二十五年十月二十五日の市会に諮<sup>はか</sup>つて、市會議員五名・参事會員二名・計七名をもって、鉄道敷設委員会を組織して、猛烈な促進運動を展開した。更に熊本商業會議所とも連絡をとり、遂に明治二十七年五月に、工事の一期線上げが衆議院を通過したのである。大正五年刊行 鹿児島市史

肥薩線(旧  
鹿児島本  
線)開通

(2) 肥薩線(旧鹿児島本線)の開通 鹿児島・隼人間の鉄道工事は、明治三十二年に起工して、同三十四年(一九〇二)に開通し、同三十六年九月には吉松まで開通した。当時の時刻表・賃金表は第一八六表、第一八七表のとおりである。しかし、明治三十七年二月に日露開戦となったので、この鉄道工事は一頓挫<sup>とんざ</sup>した。翌三十八年十月に日露の平和が復すると、再び工事は継続されたが、吉松・人吉間は山岳重畳として矢嶽墜<sup>やたけ</sup>道のような難工事にも遭遇した。着工以来一〇年の歳月を要し遂に明治四十二年十一月二十一日に開通し、門司・鹿児島間の九州幹線の完成を実現した。この頃の鉄道三等賃金は東京まで七円八六銭、名古屋まで六

第186表 鹿児島吉松間汽車時刻表 (明治36年)

駅名	下り				駅名	上り			
	午	前	午	後		午	前	午	後
吉松発	5.25	9.32	1.45	5.55	鹿児島発	6.00	10.10	2.20	6.30
栗野発	5.44	9.54	2.04	6.14	重富発	6.32	10.42	2.52	7.02
横川発	6.06	10.16	2.26	6.36	加治木発	6.46	10.56	3.06	7.16
嘉例川発	6.47	10.47	2.57	7.07	国分着	7.02	11.12	3.22	7.32
国分着	7.05	11.15	3.25	7.52	国分発	7.12	11.22	3.32	7.42
	7.15	11.25	3.35	7.45		嘉例川発	7.49	11.59	4.09
加治木発	7.33	11.43	3.53	8.03	横川発	8.17	12.27	4.37	8.47
重富発	7.48	11.58	4.08	8.18	栗野発	8.40	12.50	5.00	9.10
鹿児島着	8.18	12.28	4.38	8.48	吉松着	8.58	1.08	5.18	9.28

鹿児島案内記。

第187表 鹿児島吉松間汽車賃金表

駅名	等級	鹿児島	重富	加治木	国分	嘉例川	横川	栗野	吉松
重富	2等	27	14	8	13	23	21	13	1.05
	3等	15							
加治木	2等	39	14	8	13	23	21	13	60
	3等	22							
国分	2等	51	27	15	13	23	21	13	1.18
	3等	29							
嘉例川	2等	72	48	35	55	42	34	19	67
	3等	41							
横川	2等	93	69	55	42	34	21	13	81
	3等	53							
栗野	2等	1.05	79	67	55	34	13	7	46
	3等	60							
吉松	2等	1.18	93	81	69	48	27	15	14
	3等	67							

(注) 1等乗車券は発売せず。

鹿児島案内記。

円二三銭、京都まで五円五七銭、大阪まで五円三八銭、広島まで四円六一銭、博多まで二円三七銭、熊本まで一円六三銭であった。

「古来鎖国の交通不便ノ観ヲ免レザリシ魔城ノ地、今ヤ文明ノ利器ニヨリ開放サレ、期待セシ市民ハ、満腔ノ熱誠ヲ以テ之ヲ迎ヘ、此ノ快挙ト共ニ大勇奮セントス」鹿児島県。案内記

市民は諸手をあげて鉄道開通を祝った。当時の鹿児島停車場の乗降客は、明治三十五年には月平均各四〇〇人位であったが、鹿児島の同三十九年には乗客一七万七八四六人、降客一七万七七六五人、肥薩線開通の翌年に当たる明治四十三年(四十二年十一月二十一日開通)には、乗客三五万九九四六人、降客二六万二七三七人、貨車の積出三万五三一六屯、到着八万〇一九八屯と伸びて、鹿児島市を起点とする重要な陸上交通機関であった。

#### 鹿児島本線 開通

(3)鹿児島本線開通 肥薩線の建設は、国防上の見地から海岸線をさけて、吉松・人吉を結ぶ山嶽地帯に敷設されたが、鹿児島の、大正二年(一九一三)に鹿児島・東市来間が開通した。昭和二年(一九二七)十月に鹿児島本線全線が開通したため、鹿児島・八代間の所要時間が、肥薩線よりも一時間以上も短縮された。このために、さきに開通した鹿児島本線は、肥薩線と改称された。本市はこれよりこれら両線の重要な起点になつて急激に発展した。大正三年武駅(昭和二年十月西鹿児島駅と改称)が開設された頃は、鹿児島・武の両駅で、乗客三五万五八七四人・降客三五万四五六七人、貨物では積出六万七二八二屯・到着一一万七〇八〇屯と大きく伸びた。鹿児島本線は、その後、九州縦貫の動脈として、陸上交通上の重要性を高めた。

#### 日豊線開通

(4)日豊線開通 昭和四年(一九二九)四月財部・西都城間、同年十一月に隼人・国分間、昭和七年十二月

## 指 宿 線

に大川原・霧島神宮間が開通して、日豊線が全通した。本市は日豊線の起点として重要性を増した。

(5)指宿線 国鉄指宿線の建設については、昭和二年に、鹿児島電気軌道株式会社では経営の涙橋・谷山間の線路買収方を鉄道省に願ひ出て調査中であることがわかり、谷山町や中郡宇村では甚しく不便になるので反対運動が始まり、鹿児島市に同調方を申し入れてきた。十二月二十日の鹿児島市会でも問題となった。市会では同日七議員を委員として、内務大臣及び鹿児島県知事に買収反対の建議案を議決した。電車谷山線は当時一日往復九〇回運転をしていたが、鉄道に切り替えられると、一日わずかに二・三回多くとも四回に過ぎず、かえって交通機能の退歩となり、市の発展を阻害する結果を生ずるという理由であった。国鉄当局も、その理由を認め、山ノ手よりに電車谷山線と平行して鉄道の新線を建設することにした。(しかし、このかげには市において、鹿児島電気軌道株式会社を買収する意図のもとに昭和二年から着々と秘密のうちに工作を進めていたのである)。こうした経緯を経て、鹿児島市交通局三十年史 昭和五年十二月に鹿児島・五位野間の鉄道が開通し、これが昭和九年十二月十九日には指宿まで延び、いぶすき 昭和十一年三月二十五日には山川まで開通した。鹿児島県史第四卷 昭和十七年十一月十五日関門海底トンネル(三六一四メートル)が開通して、九州と本州とが鉄道によって初めて結ばれた。本市は九州を縦貫する二天幹線鉄道である鹿児島本線・日豊本線の起点として、首都東京と直結され、全国鉄道線路網の重要な基地に発展した。これら鉄道線路網整備の進展に呼応して、大正十年(一九二二)十一月一日門司鉄道管理局武工場が、武駅の近接地に創設されて以来、その工場名が昭和二十年十月門司鉄道管理局西鹿児島工場、昭和十七年九月門司鉄道管理局工機部と改称されたが、蒸気機関車・客車・貨車の修理工場として門司鉄道管理局管内における重要な任務を終始果してきた。

及び乗  
貨降  
物客  
出入  
数及

第188表 鹿兒島・西鹿兒島兩駅合計の乗降客数及び貨物出入数の推移

年 度	人 員		荷 物	
	乗 車	下 車	出	入
明治39年	177,845	177,765		
" 43 "	259,946	262,737	35,316	80,198
大正 2年	355,874	354,567	67,282	117,080
" 6 "	625,376	625,273	132,392	185,136
" 12 "	1,063,669	1,049,351	209,975	215,532
昭和 2 "	1,009,380	1,087,395	213,908	194,945
" 7 "	980,092	1,029,773	114,839	166,103
" 14 "	1,969,825	2,024,789	253,189	354,385

鹿兒島市統計書。

第六章 交通・通信

第189表 鹿兒島・西鹿兒島兩駅別の乗降客数・貨物出入数の推移

年 度	鹿 兒 島 駅				西 鹿 兒 島 駅			
	人 員		荷 物		人 員		荷 物	
	乗 車	下 車	出	入	乗 車	下 車	出	入
大正14年	659,425	646,314	168,926	183,209	433,858	429,697	62,174	41,913
昭和 3年	591,232	591,486	136,853	142,695	463,616	528,521	56,044	44,117
" 7 "	477,451	467,252	87,597	130,255	502,596	592,521	27,242	35,846
" 9 "	571,116	548,347	119,773	172,600	572,163	627,777	28,752	40,595
" 14 "	945,499	895,849	208,110	285,769	1,024,326	1,128,940	45,079	68,616

鹿兒島市統計書。

五六七

なお、各線開通による鹿兒島・西鹿兒島兩駅間の動向は第一八八表で見るとおりである。以上のように乗降客数及び貨物出入数に於て明らかな如

く、昭和七年の乗降客、貨物出入の数字は、当時の不況を物語るものであり、昭和十四年の数字は、戦時下の社会状況を反映したものである。

更に、鹿児島・西鹿児島両駅の乗降客数・貨物出入数を見れば（第一八九表）、乗降客数は西鹿児島駅が昭和九年指宿線開通を一転機として、次第に鹿児島駅を凌ぎ、荷物出入数は鹿児島港に近接している鹿児島駅が西鹿児島駅に比べて、終始優勢な傾向を続けている。

中国大陸におけるわが軍の戦線は拡大したうえ、昭和十六年十二月八日、太平洋戦争に突入したため、召集・動員・軍需品輸送の激増に対して鉄道職員不足と車両等の老朽化を来し、さらに昭和二十年アメリカ合衆国空軍がわが本土の主要都市空襲を激化したため車両の損傷多く、鉄道輸送は極度に窮屈に悪化した。

明治時代の  
海上交通

### 海上交通

鹿児島島の海上交通は、鎌倉時代の甲突川の河口港に端を発し、藩政時代には鹿児島港の施設もすでに整備された。鹿児島市史I第三編第四章薩藩沿革地区所収鹿児島絵図。明治時代には早くも明治五年頃（一八七二）頃に、郵便汽船

会社の汽船が鹿児島を経て沖繩に運航され、西南戦役後、荒廃した市街地再建のために、多くの物資が海上輸送されて来た。このような状態のもとに、まず湾内航路では、個人経営の汽船が鹿児島から加治木を経て福山へ就航していたが、明治十五年には功成社が設立され航路権をついだ。同二十二年（一八八九）には甕港汽船会社と改称し、航路を福山から垂水・古江へと延長した。

明治三十二年頃には、三山汽船が就航して、両社の間に猛烈な競争が展開されたが、同三十六年十一月に甕港汽船会社が三山汽船に買収された。その結果、湾内の営業は三山汽船の独占となった。但し、明治四十一年一月に資本金五万円の鹿児島湾内汽船株式会社が誕生したため、両社は互いに提携して営業を続けてい

たが、同四十四年三月に、三山汽船は長崎に本社を有する九州汽船株式会社と合併した。鹿児島県史第四巻

社縁では郵便汽船三菱会社・共同運輸会社が寄港していたが、明治十八年に両社が合併して日本郵船会社になった。その前年の五月に大阪商船株式会社は鹿児島に代理店を置いていたが、翌十八年二月には潮見町に鹿児島支店を設置して、郵便汽船三菱会社・共同運輸会社と互いに競争し、次に日本郵船会社の航路を買収し、大阪商船株式会社は漸次海運の実権を握っていった。同二十六年十二月に出張所、同二十九年十月に出張店と改称し、三十三年一月には再び支店と改めた。この間、明治二十六年に尼ガ崎汽船部が西回り航路を開始したので、大阪商船株式会社はこの航路を明治四十一年四月に廃止した。これより先、明治三十年四月には、資本金二五万円の鹿児島汽船株式会社が設立された。同社は阪神・沖繩両航路に進出したので、同航路に就航していた日本郵船・大阪商船との間に猛烈な競争を展開した。同三十一年三月、日本郵船会社は、大阪商船・鹿児島汽船・沖繩広運の三会社に航路権を譲渡した。鹿児島県史第四巻 日露戦争当時、鹿児島の実業家並びに鹿児島出身の阪神・沖繩方面の財界有力者の間に、船会社創立の議が起こった。明治三十八年四月、鹿児島汽船株式会社が資本金一五〇万円で増資して、築町に鹿児島郵船株式会社を設立した。鹿児島経済史二。同社千六百年史。翌年、大阪商船・沖繩広運両社と琉球航路同盟を結んで沖繩航路も開始し、明治四十三年大阪航路も開発した。大阪と沖繩に支店、神戸に出張所、大島に取扱店をそれぞれ置き、大阪・神戸・鹿児島・大島・名瀬・沖繩・久米・宮古・八重山諸島に寄港し、社運も隆盛に進んだ。大阪・神戸・鹿児島間には薩摩丸（二〇二二トン）、大阪・神戸・鹿児島・大島・名瀬・沖繩間には沖繩丸（二三七二トン）・金沢丸（二一九七トン）沖繩諸島には運輸丸（二五二トン）、久米・宮古・八重山諸島には海城丸（二八七トン）が就航していた

鹿児島。第一次世界大戦後の財界黄金時代には、二〇〇万円に増資して好況を続けたが、その後の財界不況  
県案内。大正十五年（一九二六）には一〇〇万円、昭和二年（一九二七）には三〇万円、同七年には十五  
万円に減資した。昭和十五年八月には株式の過半数を大阪商船・原田汽船に譲渡して更生のため再組織し、  
重役陣も一新された。鹿児島経済一。  
千六百年史

これより先、大阪商船株式会社は明治三十五年（一九〇二）四月、神戸・打狗線たかおの鹿児島寄港を始めた。

同社の鹿児島支店は、明治三十八年十月、潮見町から生産町に事務所を新築して移転した。これを機会に同  
社は業務を拡張して、明治四十年頃には鹿児島港を中心に多くの航路を開いていた。即ち、大阪・神戸直行  
には平壤丸・広運丸・馬山丸・宮島丸（以上いずれも二二〇〇トン以上）を毎月八回運航させ、油津・細島・  
神戸・大阪行には、毎月十五回隔日定期偶数日に、京城丸・義州丸・琉球丸（以上いずれも八〇〇トン以  
上）をあて、豊後・伊予・讃岐の各港行の船は、細島宮崎県日向市で接続させ、大島・沖繩行には、平壤丸・馬  
山丸・広運丸・宮島丸を毎月八回以上就航させ、基隆行には宮島丸（二六〇〇トン）を月二回就航させて、

大島・沖繩・宮古・八重山に寄港させ、その他種子島・屋久島にも毎月十回就航させるなど、鹿児島港が西日本  
近海航路の一大中心港に発展してきた。鹿児島。また、鹿児島県は明治二十四年に離島開発のために大阪商船  
株式会社と交渉して、大島郡各村連合村費の補助で開いた大島各島航路があった。しかるに、大島興業株式

会社が同二十七年四月に大島郡金久村に資本金一百万円で創立されて、大島郡各離島間の受命航路に就いたが  
明治三十三年営業不振で会社は解散した。その後同年十二月大洋商船株式会社が大島郡名瀬村に資本金一〇  
万円で創立されて、大島・各島間と、大島・鹿児島を結ぶ航路を経営して業績をあげた。鹿児島県。  
史第四卷



第190表 鹿 児 島 港 出 入 船 舶

区 分 年 次	汽 船		西 洋 型 帆 船		日本型船(50石以上)	
	隻 数	ト ン	隻 数	ト ン 数	隻 数	石 数
明治18年	154	42,365	103	11,117	445	89,000
" 20 "	140	39,716	45	5,342	5,465	137,164
" 22 "	444	88,395	39	5,635	3,412	78,254
" 24 "	835	104,500	20	1,607	1,607	45,453
" 34 "	2,140	235,188	92	9,288	114	10,868
" 39 "	3,026	849,433	104	10,995	—	—
" 44 "	3,679	1,113,951	124	9,729	9	3,365

(注) 明治18年～34年は鹿児島県史巻4 明治39.44年は鹿児島市統計書。

同社は生産町に鹿児島支店を設けて、大島郡各離島航路には毎月二回新不老丸(七七一トン)、大島郡川辺十島航路には毎月一回仁寿丸(四三五トン)をそれぞれ就航させた。そのほか、定期航海の後、大島郡各離島・沖繩・八重山郡島へも毎月一回以上航海させて、島民に多大の便益を与え、離島開発に大いに貢献した。ところが大阪商船株式会社が、明治四十一年(一九〇八)二月、大阪から鹿児島を経て、名瀬・古仁屋・徳之島・沖永良部島・喜界島に至る航路を開いた鹿児島。続いて鹿児島郵船会社との協定も成立し、沖繩広運会社・日東汽船会社を解散させ、大島汽船会社・大洋商船会社の二社の経営も委託されたため、鹿児島港における出入船舶の八割までは、大阪商船株式会社の船で占められ、鹿児島港から阪神・大島・沖繩・台湾方面への海運発展に多大の貢献をした。鹿児島経済二。明治四十二年十一月二十一日に、肥薩線(旧鹿児島本線)が開通して九州縦貫鉄道が実現したため鹿児島郵船株式会社は鹿児島・長崎間の沿岸航路を廃止した鹿児島史。鹿児島史第四巻。

次に、明治年間における鹿児島港の出入船舶・出入貨物・乗降人員は第一九〇表、第一九一表、第一九二表のとおりである。

大正時代の  
航路

第191表 鹿児島港移(輪) 出入貨物

区 分	出	入	計
年 次			
明治39年	1,519	1,663	3,182
" 42 "	1,757	1,966	3,722
" 44 "	2,330	2,083	4,413

(注) 数字は貨物箇数、単位は1000箇。  
鹿児島市統計書。

第192表 鹿児島港船舶乗降人員

区 分	乗 人	船 員	上 陸 員	計
年 次				
明治39年		84	85	169
" 42 "		88	103	190
" 44 "		106	118	224

(注) 数字は1000人単位、鹿児島市統計書。

鹿児島港の出入船舶は、明治二十二年を二転機として、日本型船の急激な減退に対して、汽船の進出が著しく、一方、日本型船が西洋型帆船に対して依然として根強い力を示している。移(輪)出入貨物は、船舶乗船人員とともに日露戦争後しだいに漸増の傾向を示している。

大正時代の鹿児島港は、南九州唯一の海上交通の要衝として重要視された。鹿児島港は明治時代の近海航路の中心的地位から発展して、大正時代の

テシレン シンガハイ ハンカチ ターグ エイター

には、沖繩・台湾・朝鮮・満州及び中国大陸との貿易も年々増大し、天津・上海・漢口・太沽・營口など大陸の主要港からの入港船舶も増加した。しかし、鹿児島港が開港場に指定されていないために、貿易上、産業上種々障害も免れなかつた。鹿児島商業会議所は、移(輪) 入貨物の増加をはかるために、港湾使用料の徴収を全廃または低減する方針で、大正二年(一九一三)十二月議員総会を開いてこれを決議し、「鹿児島港湾营造物使用料徴収手続第二条中、第一種一コ金五厘、第二種一コ金一銭を各半額に提議し、同条第一種に雑穀・肥料・板類・焼酎及木炭を加うることを。なお湾内航路に限り船客の使用料を全廃すること」に

第193表 鹿児島港 出入船舶

年次	汽 船		機 帆 船		日本型船(50石以上)	
	隻 数	ト ン 数	隻 数	ト ン 数	隻 数	石 数
大正元年	3,415	1,065,908	135	9,864	6	2,341
〃 5 〃	3,415	814,933	241	13,556	2	825
〃 10 〃	3,724	836,018	3,988	88,631	27	3,922
〃 14 〃	8,588	1,101,914	6,893	146,497	1	97

鹿児島市統計書。

第194表 鹿児島港移(輸) 出入貨物

年次	出			入			計		
	内 貿	外 貿	計	内 貿	外 貿	計	内 貿	外 貿	計
大正元年	—	—	1,808,215	—	—	1,968,024	—	—	3,766,239
5 〃	—	—	2,225,175	—	—	1,444,931	—	—	3,670,126
10 〃	109,711	400	110,111	180,618	33,029	214,697	290,379	33,429	323,808
14 〃	143,803	1,410	145,213	205,573	131,248	336,821	339,376	132,658	582,034

(注) 大正5年までは貨物数量は箇数、大正10年以降は屯、鹿児島市統計書。

第195表 鹿児島港船舶乗降人員

年次	乗 船 人 員			上 陸 人 員			計		
	湾 内	湾 外	計	湾 内	湾 外	計	湾 内	湾 外	計
大正元年	71,414	26,468	97,882	86,127	25,925	112,052	157,541	52,393	209,934
〃 5 〃	61,455	33,435	94,890	85,376	31,274	116,650	146,831	64,709	211,540
〃 10 〃	122,255	40,203	162,458	118,848	43,506	162,354	241,103	43,709	325,812
〃 14 〃	167,110	44,590	211,700	173,252	41,727	214,979	340,362	86,317	426,679

鹿児島市統計書。

規定改正  
するよう  
に知事に  
建議した  
鹿児島商  
工會議所  
七十年史  
次に、大  
正年間に  
おける鹿  
児島港の  
出入船舶  
・乗降  
人員は第  
一九三表  
第一九四  
表・第一  
九五表の

とおりである。

大正六・七年頃には、大阪商船株式会社は大阪・鹿児島・沖繩間、鹿児島・基隆キールン等、尼ガ崎汽船部は、西まわり鹿児島線、大洋商船は大島・十島間、九州商船は鹿児島・種子島間、大阪商船・大洋商船の両社が、大島各島線、鹿児島湾内汽船・九州商船の両社は湾内航路にそれぞれ就航していた。そのほか、九州商船会社が呉費補助を受けて、甌島オウシマ・長島の二航路に就航している。鹿児島県史第四卷。

大正八年（一九一九）七月十一日、原内閣時代に勅令第三二八号をもって、鹿児島港は開港場に指定され、鹿児島税関支署も置かれた。明治三十二年八月鹿児島港開港の運動を始めてから、実に満二〇年の歳月を経て鹿児島の開港場が実現した。

大正十一年に、大阪商船株式会社・朝鮮郵船株式会社の船二隻で、大連・鎮南浦・仁川・木浦・釜山・長崎・三角みすみの航路が開始された。鹿児島港勢。これは不定期であるため、会社側は採算上荷動きの盛んな時だけ運航した。この航路も大正末期には、朝鮮総督府の定期命令航路となった。

昭和時代前期の航路

昭和時代前期の航路と言えば、大阪商船株式会社は、鹿児島・沖繩航路を汽船二隻、大阪・鹿児島間を汽船三隻で、月五回、このほか、大阪・沖繩間、大島各島・大島十島の各航路（いずれも寄港別による）は、月二回の不定期、湾内航路には、鹿児島湾内汽船株式会社・九州汽船株式会社が毎日一回の定期便を、種子・屋久航路には、鹿児島商船株式会社・九州汽船株式会社が月六回の不定期便をそれぞれ運航し、大阪商船株式会社・朝鮮郵船株式会社が大連航路を続けていた。このほか、臨時便として中国航路には、天津・上海・漢口間、印度方面航路には盤谷・西貢間にも就航した。昭和八年九月には、大阪商船株式会社は、北鮮・

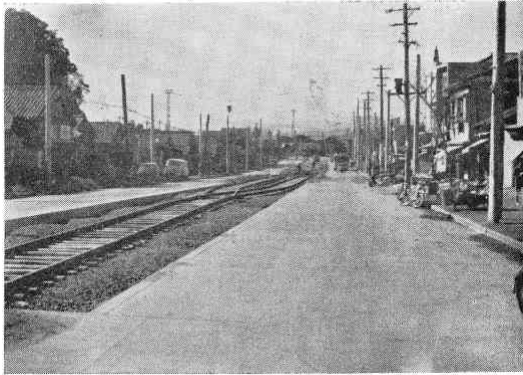
台湾航路に阿南丸を、同十五年にはスラバヤ丸を就航させた。鹿児島港は大正十一年指定港湾として国の直轄工事が行なわれた結果、昭和九年三月近代的港湾として面目を一新した。昭和九年一月には、近海汽船株式会社は、鹿児島・長崎經由大連間の月三回の定期航路に千歳丸を就航させた。昭和十六年七月には大阪商船株式会社は、大阪・鹿児島間の乙便を廃止、翌十七年五月には、大阪・鹿児島線を関西汽船会社に移譲した。十二月に至つて鹿児島・西之表線を開設した。かくて戦局の激烈化するにおよんで、米空軍の制空下に置かれ、海上交通は次第に寂れ、一方、汽船も軍に徴用されたため、昭和二十年には鹿児島港を中心とした海上交通もまた最悪の状態に陥つた。

## II 交通運輸の近代化

**交通難打開の大勢** 太平洋戦争下における資材及び人手不足のために、次第に損耗の一途をたどつていた交通運輸事業は、昭和二十年六・七月の空襲によつてその被害をさらに大きくした。あまつさえ、戦後の台風はその被害の度を深めた。こうした中に戦前の乗用馬車は姿を消し、老車夫の挽く一台の人力車が鹿児島駅前に残されたが、それも間もなく見られなくなった。満州引揚者たちが人力車と自転車を組合わせた人働車で人と物に乗せて市内を走りまわり、馬車が運輸機関として再び脚光を浴びた。一方、鉄道および市内電車・乗合バスは車両の不足によつて困難を極めた。昭和二十年九月以降数年間、食糧難・資材難・悪性インフルエンザなど悪化した経済状態が続いたが、昭和二十五年六月朝鮮戦争が発生したため、その影響による特需から産業界復興の機運に向い、昭和三十六年を一転機にして、市内は自動車の氾濫、復旧した鉄道のスピー

下化、電車・乗合バス・タクシーの整備充実などの傾向に進んだ。昭和三十二年航空路が開かれて、今や陸海空交通の一大発展期を迎えるに至った。

## 電車



電車の延長工事 (春日町～清水町)

駅前一・二五七キロの軌道移設工事が、昭和三十一年三月三十一日に完了した。同三十二年三月二十九日には唐湊線を延長し、とそ鹿兒島市交通、同三十四年十二月二十日には、大学通り・郡元停留場間の軌道延長が完成して、市内で初めて循環線の運転を開始した。伊敷線が同年四月十日には伊敷・下伊敷停留場間、春日町

したが、完全に動くものは三両という惨憺たんたるものであった。そうした灰燼じんの中から市交通部（現交通局）は市民の足の復興に努力した。軌道の延長と建設工事とは各路線の復旧工事に続いて、昭和二十四年三月二十八日には、柿本寺（現加治屋町電停）・新上橋間、同十二月二十九日には、脇田・谷山間の複線工事が竣工し、昭和二十五年十月一日には西鹿兒島駅・中洲通間、同二十六年十二月三十日には柳町・春日町間、同二十七年六月一日には中洲通・唐湊間の延長運転をそれぞれ開始した。昭和二十八年八月三日には新照院・伊敷間の専用軌道を国道に移設して運転を開始し同年十二月二十日には伊敷線の複線工事が完成した。戦災復興都市計画によって、道路が拡張整備されると、いづる通・鹿兒島

## 市営バス



鴨池停留場（昭和38年11月5日取壊し）（鴨池町）

線が同三十六年四月一日春日町・清水町停留場間をいずれも延長運行を開始して、営業軌道一九・三八八キロとなった。これら路線の延長複雑化は、沿線住民の生活の面にも、商業の発達にも大いに貢献した。電車

の保有台数は昭和二十三年には六二両、同三十年には七〇両（単車四一両、ボギー車二九両）、同三十五年には六四両（単車一一両、ボギー車五三両）、同四十一年には六七両（単車二両、ボギー車六五両）となった。車両数では昭和三十年の七〇両が最高であるが、その後の車両は、単車が減少し、ボギー車が増加して漸次大型化された。昭和四十一年七月十五日には二両連接電車の運行を開始して、朝夕の通勤通学の交通緩和をはかった。そして昭和四十二年九月七日には清水町循環線のワンマンカー（前乗り、後降り）の運行を開始した。次に戦後における自動車の交通運輸の発達は、実に驚異に値する。中でもとかく路面電車の騒音が非難される時、都市交通におけるバスは、時代の寵児として、戦後ますます発展の一途をたどって来た。しかし、市営バスの発展の陰には惨憺たる苦心の経営があった。戦災によって焼け残ったバスはわずかに三両で

あった。それに燃料不足のために運行を開始したのは、昭和二十二年四月一日であった。保有車両八両、営業キロ数二〇・四〇キロ、停留所数三八であった。まず、営業線では、昭和二十五年に五八・七〇キロ、昭和三十年に六〇・四九キロ、昭和三十五年に一〇一・一一キロ、昭和四十一年には一〇六・九一キロと延

びてきた。これは自動車運輸事業の急速な発展と、団地化による市内周辺の人口増加による交通難の緩和をはかるためのものであった。これに呼応して、保有台数も昭和二十五年四七両、昭和三十



所 留 停 前 所 市 役 所 市 営 バ ス

十年には五九両、昭和三十一年には八四両、昭和四十一年には一〇七両と飛躍的に増加した。戦後灰燼じんの中から立ち上った市営バスも、一時私営バスとの激しい競争と、物価高などに悩まされたが、電車事業に比べて経営は次第に順調になって来た。

次に、電車とバスの営

業状態に触れてみよう。

営業状態

営業状態の好悪は即乗車人員の増加いかんによる。昭和二十三

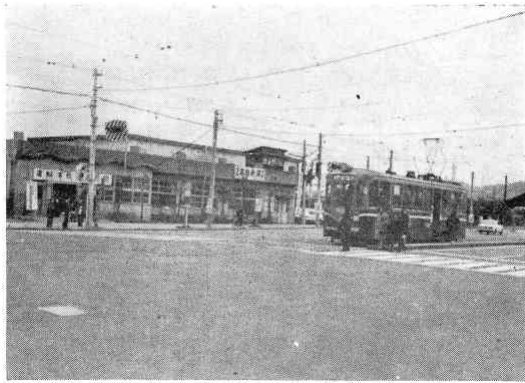
第196表 電車・自動車乗車人員及び乗車収入（一日平均）

年 度	電 車		自 動 車		市 人 口
	乗車人員	乗車収入	乗車人員	乗車収入	
昭和23年	88,638	247,632	8,720	38,967	175,837
" 32 "	85,077	810,050	41,319	400,645	279,230
" 38 "	121,793	1,379,548	53,146	747,389	315,481
" 39 "	120,859	1,408,916	56,945	798,776	324,601
" 40 "	114,376	1,797,093	59,298	982,193	328,446
" 41 "	109,840	1,729,232	59,786	1,160,697	335,274

交通局40年のあみゆ。



年にはバスの乗車率は電車の一〇分の一に過ぎなかったが、昭和三十二年には、電車の約二分の一に近づいた。これに対して電車の利用者はバスに比して多く、営業成績も良好であった。然し同三十九年を頂点に次第



鹿 児 島 市 交 通 局 (下荒田町)

に減少し始めた。それに比べて、バスの利用者は郊外団地の発展につれて確実に伸びてきた。しかし、物価の昂騰につれて乗車料金の改正がついてゆけず、昭和二十七年十月一日に公営企業法が適用されて以来、昭和三十四・五年頃から、交通事業の危機が全国的に伝えられるようになってきた。これは公共性を發揮しながら、経済性を確保しなければならなかったため、私営交通機関との差違を生じたためである。しかし、既に斜陽化した路面電車に対して、とかくの批判はあるにしても、現在なお、一日一〇万人以上の人々を運ぶ電車は、市内随一の交通機関であることは間違いない。

乗合自動車では現在、市内に本社又は営業所を有する民間乗合自動車および国鉄バスが、市を中心にして県下一円に交通網を拡張して営業している。

鹿児島交通  
株式会社

山下町に本社を有する三州自動車株式会社は、昭和三十九年九月一日に、明治四十五年四月十二日創業の南薩鉄道と合併して、鹿児島交通株式会社と改称した。昭和四十二年現在、所有台数三九三両、鹿児島を中心に、南薩・大隅一円、二二五八キロの営業路線を持ち、うち市内駐在台数二一七両、市内営業キロ数一一〇

・二キロ、市内停留所数一二六を有している。社長は岩崎与八郎で資本金六億四五〇〇万円、年間輸送人員二二一〇万人、従業員一〇五四名を擁している。

南国交通株式会社

南国交通株式会社が、西千石町から武町日生ビルに移ったのが、昭和四十一年十二月である。昭和四十二年現在所有台数は二三六両、鹿児島を中心に、川内・出水・大口・宮之城・水俣方面、一五〇一キロの営業路線を持ち、うち市内駐在台数三一両、市内営業キロ数六四・三キロ、市内停留所数六七を有している。社長は上野喜左衛門で、資本金三億三七五〇万円、年間輸送人員一六九一万人、従業員七六九名を擁している。

林田産業交通株式会社

東千石町に本社を有する林田乗合自動車株式会社が林田産業交通株式会社と改称したのは、昭和三十五年十一月である。昭和四十二年現在、所有台数は二〇五両、鹿児島を中心に宮之城・市比野・川内・串木野・湯之元・日当山・霧島方面、六七二・一三キロの営業路線を持ち、うち市内駐在台数五〇両、市内営業キロ四一・九キロ、市内停留所数六四を有している。社長は林田正一で、資本金八〇〇〇万円、年間輸送人員一三八二万人、従業員六〇六名を擁している。

国鉄バス

このほか、昭和二十二年三月十五日に営業を開始した日本国有鉄道九州地方自動車部鹿児島自動車営業所（国鉄バス）は、柳町に営業所を有し、昭和四十二年現在所有台数は六四両、鹿児島線を中心に、北薩方面二一五・八キロの営業路線を持ち、うち市内台数三四両、市内営業料二八・一キロ、市内停留所数四四を有している。

これらの民間および国鉄バスは、市内駐在二二三両、市内営業キロ二四四・五キロ、市内停留所三〇一

を数え、市内において市交通局の電車・バスと路線を同じくして走っているため、市交通局の大きな脅威となり、市内は市営バス、郊外は民営バスという輸送秩序も乱れ、今や民間・公営の激烈な競争となっているが、一面、市民の市内交通上うける利便はかえって大きい。ことに、近年阪神方面の就職者の帰省客の便を図って、年末年始に汽車にかわるバスの長距離運行を開始した会社も出てきた。

#### 観光バス

観光バスは戦前、市交通課（現市交通局）は、昭和九年四月十三日に貸切旅客自動車事業の営業を開始し昭和十一年一月十一日から定期遊覧バスを運行した。やがて戦局が拡大してガソリンの統制も強化され、また、太平洋戦争の進展によって、観光の気運もしだいに衰えたため、昭和十七年六月二十五日に運行を中止した。戦後は昭和二十六年八月一日に運行を再開し、市内唯一の定期遊覧バスとしてA・B二コースで一日四回運行している。このほか、鹿兒島交通自動車株式会社は、佐多岬く指宿、指宿く開聞獄まわりの二系統の定期運行をしている。南国交通株式会社・林田産業交通株式会社はそれぞれ、観光客のため貸切事業もこなっている。

#### タクシー

戦後タクシーの発達も目ざましく、昭和三十七年六二八両（内個人タクシー二五両）が、昭和三十九年には九八二両（内個人六一両）に達し、昭和四十一年には一一九〇両（内個人七六両）に増加して、六万九〇〇〇人の乗客を運び、昭和四十二年には一二八四両（内個人七六両）で七万人以上の乗客を運んでいる。このほか、各種の自家用車および各商工業者の運転する軽四輪車が、昭和四十二年二二二五台あり、市内交通は今や自動車の黄金時代である。そのために、市が昭和四十年七月に公布された「自動車の保管場所に関する法律」が適用されたので、これに先がけて昭和三十九年九月一日に清滝川駐車場を開設したほか、市内に

は有料駐車場が多数設置されて来た。

トラック

トラックは、鉄道の輸送量の限界と、道路の整備によつて輸送も年々盛んになってきた。昭和三十九年には、台数一二六九台を有して遠距離輸送に従事し、翌四十年には、台数一二五〇台（大型六五〇台小型六〇〇台）となった。これらの業者は、市内に本社や地方拠点を持つもの七社、県内からの乗り入れ一三社、県外からの乗り入れ四社、合計二四社が市を起終点、中継点として、六九系統を有して県内外各地と結んでいる。

復興  
鉄道施設の



西 鹿 児 島 駅 (武町)

**鉄道** 昭和二十年八月十五日の敗戦によつて平和を回復したがわが国の鉄道は最悪の状態に陥っていた。加うるに占領軍の国内輸送を最優先的に取り扱う条件も重なつて、敗戦後、市民の鉄道利用は、極度に制限を強化されていた。しかるに、門司鉄道局は昭和二十一年八月本市に対して、本市の戦災復興事業の進展に相応じて鉄道用地の確保方を申入れてきた。門司鉄道局の鹿児島駅・西鹿児島駅関係の復興計画は、鹿児島駅を貨物集散駅に改め、西鹿児島駅を旅客列車の始発・終着駅に変更する基本方針を立てて、将来、鹿児島駅には貨物集散駅に必要な拡張用地を確保し、西鹿児島駅には将来旅客列車の始発・終着を中心にした駅前・駅裏の広場に必要な拡張用地とともに、鹿児島本線・日豊本

線・指宿線など、全旅客列車の始発・終着駅としての機能を十分發揮できるように必要な旅客乗降場・客車基地に適応した用地を確保し、さらに管理庁舎用地を必要とする案であった。鹿児島市戦災復興。鉄道施設の整備充実は、本市の発展と市民生活の向上とに密接な関係を有するため、本市は戦災復興事業の進展に応じ



鹿 児 島 駅 (小川町)

て積極的に鉄道関係用地の確保に協力した。この間、鹿児島駅・西鹿児島駅の駅舎は、戦災によって焼失した後、仮設舎屋を建てて雨露をしのいでいたが、西鹿児島駅は昭和二十四年五月中央ホールの木造平家建長尺鉄板張の駅舎(一七二・三平方メートル)を完成し、鹿児島駅は昭和二十五年十二月鉄筋コンクリート平家建の駅舎(二二〇四・三平方メートル)を完成して、それぞれ面目を一新した。鹿児島鉄道管理局は昭和二十五年八月一日西鹿児島駅西側近接地(旧鹿児島師範学校跡)に開設された。鹿児島鉄道管理局長が昭和二十八年七月三十一日日本市に対して、鹿児島・西鹿児島両駅周辺の拡張計画を国鉄の財政事情によって、当初計画よりも縮小したいという計画変更を要望したため、結局、鹿児島駅は駅前約三四〇坪・東側約三二六〇坪、西鹿児島駅は駅前約四〇〇〇坪・西側約七二八〇坪に縮小し、駅前広場面積は鹿児島駅前広場二七四人坪、西鹿児島駅前広

場六一一〇坪に変更して、昭和三十三年三月までに整備した。鹿児島市戦災復興。鹿児島客車基地は、本市の

都市計画と鹿児島大学統合整備計画などの実施によって、西鹿児島駅の南に当たる郡元町・上荒田町に約三万八〇〇〇坪の用地を確保したため<sup>同上</sup>、昭和四十一年十月一日これを完成した。また、従来の門司鉄道管理局工機部は、昭和二十五年八月西鹿児島工場、昭和三十五年一月日本国有鉄道鹿児島工場と改称し、蒸気機

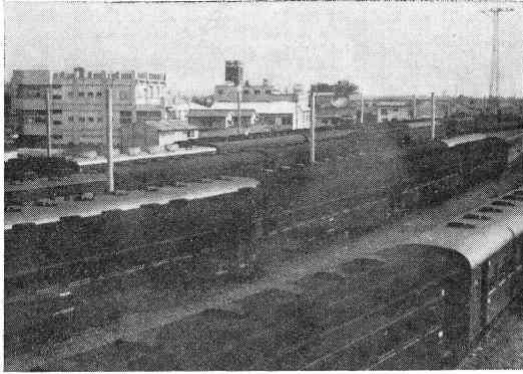
関車・動力車・客車・貨車の修理工場として、九州管内で重要な位置を占めている。本市は貨物集散を主とする鹿児島駅と旅客列車を主とする西鹿児島駅とを二大中心にして、北に日豊本線竜方水駅、南に指宿線南鹿児島駅を配置し、鹿児島本線・日豊本線の二大幹線を初め、肥薩線・指宿線などの起点として、鉄道交通の一大中心地に発展した。

戦前は鹿児島駅が本市の表玄関としての位置を占めていたが、戦後は西鹿児島駅が従来の鹿児島駅の表玄関としての位置に取って代わった。そのために第一九七表によって明らかになく、乗降客数も昭和三十四年を一転機として、次第に西鹿児島駅に移っていった。昭和三十一年十一月十日に東京・鹿児島間急行「さつま」

号の開通、翌十一日急行「高千穂」号（日豊本線）の西鹿児島駅ま

での延長運転、同三十三年十一月一日の、鹿児島・東京間の特急「はやぶさ」号の開通、同三十四年九月二十一日の西鹿児島駅・博多間の準急「かいもん」号の開通などによって、西鹿児島駅の利用率が急速に高ま

鹿児島駅・  
西鹿児島  
の  
乗降人員



鹿児島客車基地（郡元町唐湊）

送取扱数  
貨物輸  
送

第197表 鉄道旅客各駅別乗降人員 (単位1,000人)

年 度	区 分	鹿 児 島 駅		西 鹿 児 島 駅	
		乗車人員	降車人員	乗車人員	降車人員
昭和26年		3,798	3,654	2,469	2,573
" 31 "		3,381	3,355	2,730	2,773
" 32 "		3,049	3,008	2,830	2,809
" 33 "		3,262	3,149	2,992	3,019
" 34 "		3,117	3,107	3,167	3,169
" 40 "		2,207	2,491	5,176	5,176
" 42 "		1,891	1,952	5,303	5,303

この結果、乗降客の数は、昭和三十四年を一転機として、鹿児島駅から、西鹿児島駅に大きく移動したために、鹿児島駅の付近商店街の発展に影響してきた。今や、第二七回国体が昭和四十七年に当地で行なわれるために、西鹿児島駅の民衆駅への呼び声も高く、本市五か年計画の一つとして取り上げられてい

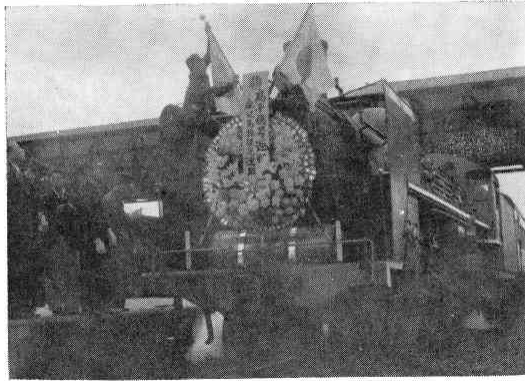
つた。東海道新幹線が昭和三十九年十月一日開通したことによって、西鹿児島駅発の新大阪行特急「あかつき」一号、二号などが新設されて、西鹿児島駅の利用者がますます多くなり、東京への連絡も、一段とよくなった。経済開発・観光振興の立ち場から鉄道は強力な交通機関となった。

貨物の鉄道輸送は第一九八表のとおり西鹿児島駅に比べて鹿児島駅が、貨物集散駅としての色彩を鮮かに示して来た。

第198表 鉄道貨物各駅別取扱数 (単位1,000トン)

年 度	区 分	鹿 児 島 駅			西 鹿 児 島 駅		
		発 送	送 到	着 数	発 送	送 到	着 数
昭和26年			172	312		76	136
" 31 "			168	335		92	131
" 32 "			176	321		92	125
" 33 "			158	343		76	130
" 34 "			146	337		77	137
" 40 "			147	352		74	164
" 42 "			124	517		60	148

鹿兒島港の  
整備



「急行高千穂号」西鹿兒島駅まで延長運転。

る。このために、鉄道側においても、輸送力増強工事として、鹿兒島本線電化複線化、日豊本線電化複線化、指宿・枕崎線輸送力増強などが実施されつつある。本市においても鹿兒島本線電化複線化促進期成会の一員としてその促進に貢献してきた。

海上交通

太平洋戦争によって、多大の被害をうけた鹿兒島港

は、戦災復旧に努め、陸上施設の整備、港内の浚渫、岸壁工事を

行なった。しかし、戦後、朝鮮・台湾・南樺太の領土、満州・中

国の友邦国、南洋諸島の委任統治地などを失い、あまつさえ、沖

繩および大島諸島の施政権もアメリカ合衆国に占領されて、本土

との交通も遮断されるに至ったために、戦前の朝鮮・満州・中国

大陸・台湾・印度方面への航路を失い、さすが殷賑を極めた鹿兒

島港も凋落の一途をたどった。しかし、貨物の陸揚港として大型

化する船舶に対して、従来の鹿兒島東港（現在港）は、けい船能力は三〇〇〇トン三隻、五〇〇〇トン級二隻

であるが昭和四十一年三月に完成した鹿兒島南港は、けい船能力は一五〇〇トン級四隻（市工事）、五〇〇

トン級一三隻（県工事）である。鹿兒島新港は第一期工事は、昭和三十四年度から昭和四十年年度までに完

成したが、けい船能力は二〇〇〇トン級四隻。五〇〇〇トン級一隻である。第二期工事として、昭和四十一

年度から昭和四十五年までの予定であるが、これが完成すれば、一万トン級一隻・五〇〇〇トン級三隻・



一〇〇〇トン級三隻・七〇〇トン級七隻のけい船能力を有することになる。更に木材専用港として谷山工業港が、昭和四十四年に完成の計画で建設されているが、これらが完成すれば貨物取扱量は膨大なものとなつて戦前を上回る殷賑いんしんさを取りもどすことができる。

第199表 鹿児島港船舶乗降人員 (単位1,000人)

年次	外国航路			内国航路		
	乗船人員	上陸人員	計	乗船人員	上陸人員	計
昭和21年	—	—	—	567	549	1,116
" 25 "	1	—	1	642	628	1,270
" 30 "	5	5	10	963	975	1,938
" 35 "	22	19	41	1,154	1,090	2,244
" 42 "	56	59	115	1,845	1,900	3,745

鹿児島港勢。

第200表 鹿児島港移(輸)出入貨物 (単位1,000吨)

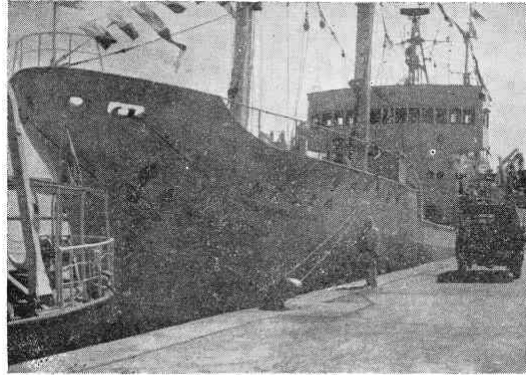
年次	外国貿易			内国貿易		
	出	入	計	出	入	計
昭和21年	—	—	—	38	113	151
" 25 "	3	21	24	135	137	272
" 30 "	121	21	142	575	446	1,021
" 35 "	111	16	127	481	566	1,047
" 42 "	117	287	404	1,303	2,416	3,719

鹿児島港勢。

は琉球海運株式会社のおとひめ丸(二九九一トン)が月一五回沖繩・東京航路に大島運輸株式会社之波之上丸(二三七二トン)が月六回就航している。そのほか、鹿児島郵船株式会社の照国丸(一四五九トン)が大島各島を、鹿児島商船株式会社の屋久島丸(一一三二トン)が種子島・屋久島を毎日就航している。湾内航路も南海郵船株式会社の長水丸(一五六トン)、あかね丸(一八二トン)など海上

航 空

鹿兒島飛行場



船 客 旅

交通の足となっている。また西桜島村営の鹿兒島・袴腰間の連絡船、フェリボートも就航している。戦後鹿兒島港における乗降人員は、第一九九表・第二〇〇表のとおりで、年々、沖縄航路の隆盛を物語っている。鹿兒島港勢

**航空** 郡元町の鹿兒島飛行場 第三編社会編第四章公共事業IV空港の項参照 は、終戦後

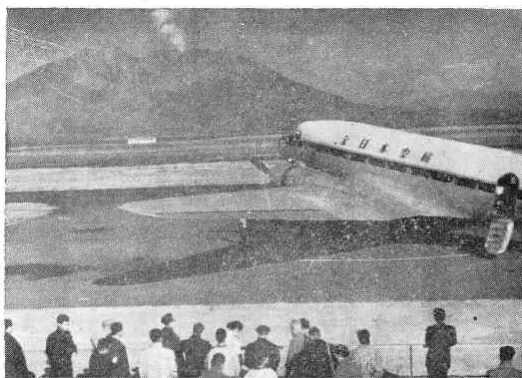
連合国軍最高司令官総司令部が、わが国の航空事業の復活を禁止したため、郡元町の鹿兒島飛行場跡も荒廃するままになっていたが、昭和三十一年三月十日、アメリカ合衆国が管制していた羽田等四空港を日本に返還して以来、鹿兒島においても、民間飛行場実現の時が来た。同年十月二十二日に鹿兒島飛行場の建設に着工し、翌三十二年七月一日に至って第二種空港として開港し、民間定期航路が開始された。乗降客数も昭和三十二年が、乗客三〇六六名、降客三二一七名であったが、翌三十三年には、乗客七九七七名、降客八九九九名と倍以上になる程、急速に増大してきた。また、その年から開始された種子島線も乗降二三〇五名、降客三三二九名を数え、年をふるに従って、その利用者の数も急激に増えてきた。現在、定期航空路線としては、昭和三十二年七月一日から全日本空輸株式会社、翌三十三年二月二十四日から東亜航空株式会社、同三十四年五月二十九日から日本国内航空株式会社（富士航空株式会社改称）がそれぞれ営業している。使用機もVC8バイカウント

明治時代の  
電話

電話 薩藩主島津斉彬は、安政四年（一八五七）鹿兒島の鶴丸城内で、本丸休憩所から二ノ丸探勝園茶屋まで三百間の電気通信を実現する

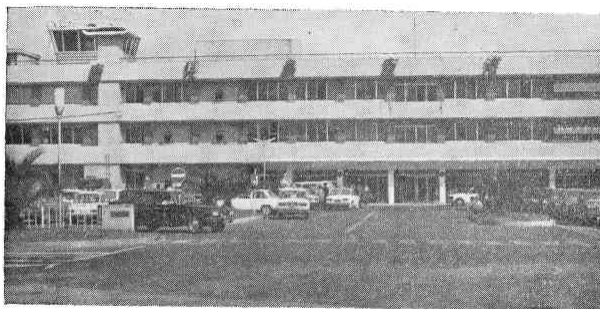
行場建設が大きく取り上げられるようになってきた。

### III 通信の発達



全日本空輸株式会社機（郡元町）

（六八名）・YSI 11（六〇名）・FI 27フレンドシップ（四四名）・HERONヘロン（一六名）が就航している。各地との所要時間も、宮崎には二五分、福岡・大分・屋久島・種子島には四〇分、大阪には一時間三〇分、東京には二時間で連絡することができる。また中央の政財界の要人・学会・文化界の知名の士、それに一般観光客にも大いに利用されているが、一方地元の利用者も年々増加している。このため、鴨池空港も狭隘を告げるようになり、新空港として十三塚原の大型飛



鹿兒島空港事務所（郡元町）

など 鹿児島県 電気通信の先駆者であったが、鹿児島市における電話業務は、明治三十九年（一九〇六）三月 史第三卷 二十一日に山下町の鹿児島郵便局（現鹿児島東郵便局）の中で開始した。当時は磁石式の電話機で、東京・横浜間の電話通話からおこなわれること一七年、九州では一〇番目の電話開始であった。最初の電話加入者は、鹿児島市役所・鹿児島鉄道作業局出張所・市立病院などの官庁関係、商店や、上村慶吉市長など個人の申し込みで合計二五九個の申し込み者であった。明治四十二年には八二五個と加入者は増加し、交換器も新式の複式となった。しかし、県外通話は宮崎・都城程度のものであった。公衆電話も、鹿児島駅構内・第一棧橋、第二棧橋・新屋敷・柿本寺の馬車駐車場の五か所に設けられた。市内の電話線路も、架空裸線で線路亘長一・二里七町四三間、線条延長二五〇里七町三三間、架空ケーブルで線路亘長一里二町四八間、線条延長で二里三町五一間あつた 鹿児島市統計書。翌四十三年には加入個数も一〇六一個と増したので、従来の鹿児島郵便局舎内では狭いために、同局舎敷地内に電話交換室を増築した。大正時代にも加入者の数も漸増し、公衆電話も八個に増設された。しかし、まだこの頃の電話は聞きとりにくく、また一面、一般家庭に普及する程でもなく、加入個数も、大正十四年で二二一五個となった。翌十五年八月十五日によく らくせう 輻輳してくる電話業務に対応して、建物を鹿児島郵便局から分離して、南林寺町に電話課の局舎を新築し、交換台は共電式を設置して営業を開始した。加入個数二三七三個で、開設当時の九倍強の増加ぶりであった。

昭和元年には従来の磁石式電話を共電式電話に改めたため次第に実用化され、住宅にも架設されるようになったが、一般的にはまだぜいたく視されていた。太平洋戦争時代には、一般住宅や個人商店の電話は遊休電話として軍部にとりあげられるとともに、電話の架設の統制も強化された。鹿児島郵便局電話課時代

大正時代の  
電話

昭和時代前  
期の電話

## 昭和時代後 期の電話

の昭和十五年の三七三三個から、昭和十九年十二月十五日、鹿児島電話局として独立した時は三七八七個でこの五年間にわずかに六四個増設されたに過ぎない苦難の時代であった。加うるに、昭和二十年六月十七日、アメリカ合衆国空軍が本市を空襲した際に、鹿児島電話局は、その周辺市街地の焼失したのに、局舎だけは無事であったが、全市の電話線及び加入者の電話機の被害が大きかった上に、資材難などの社会事情のため電話事業も最悪事態に陥った。

昭和二十年八月十五日の敗戦を一転機にして、電話事業も、復興の機運に向かった。昭和二十四年六月一日電気通信省が開設されて、その管轄下に置かれた時は、本市内の電話三〇八三個であったが、同二十七年八月一日に日本電信電話公社が公共企業体として発足した時には四一六四個に達して、戦前を上回る加入者数となった。構内交換機電話は昭和二十八年には二四七局線、一八六五個の内線電話機が設置された。昭和三十三年五月一日には、二年の歳月を要して自動式電話の大工事が終わり自動式電話が実現して二局と四局とが誕生した。この自動化によって、本市と福岡・熊本との間も即時手動となり、市内では吉野・河頭も手動即時通話ができることになった。これを機会に電信電話公社は、天気予報、時報のサービスの始めた。この時の加入個数は一万〇八五個に増加していた。同三十五年十月二日には、鹿屋局が自動化されて、鹿児島・鹿屋が自動即時通話となった。翌三十六年三月十六日、東桜島・西桜島・錫<sup>すず</sup>山局を手動即時化し、九月十日には鹿児島・加治木間も自動即時化、十月一日には谷山局を半自動即時化した。同三十七年十二月二十三日には鹿児島・宮崎・熊本間が自動即時化され、翌三十八年五月十九日には三局を開設して電話の増設も可能になり、同月二十二日で開通電話が一万五〇〇〇個を突破した。同年八月一日には鹿児島・加世田間が自動

即時化され、十二月には福岡・北九州一円が即時化された。電話は社会生活上の利便が多く、一般家庭にも欠くことの出来ない必需品となった。電信電話公社には、加入申し込みが殺到して、その需要に応じ切れないう程になった。昭和四十年二月一日には市内吉野町に県下で初めての農村集団自動電話が開設され、十二月には紫原団地に団地電話（8局）が開通するなど電話の普及も進んだ。同月十四日には、全国の県庁所在地の電話は自動・手動即時化された。翌四十一年八月十三日には市内に五局が新設されて電話も増加し、昭和四十二年四月二十九日の谷山市との合併では、加入個数三万三八二五個となった。この中には特殊簡易公衆電話（ピンク電話）四五〇一個を含んでいる。局線一五二一局の内線電話機一万一三五三個、公衆電話も、委託・普通・局内・郵便局の各公衆電話をあわせて九八四個となった。これより先、昭和四十年には東海道新幹線の東京・大阪間の列車に電話を設けて乗客の便をはかり、六月には船舶電話が登場して、鹿児島局と種子島局から海上航行中の船と通話できる等、電話の発展は日進月歩の有様である。

## 明治時代の郵便

**郵便** 明治五年（一八七二）七月大黒町に郵便取扱所を開設したが、鹿児島島の郵便事業の先駆である鹿児島市史<sup>1</sup>。第五編第二章。明治十九年七月地方通信官制が発布された結果、鹿児島郵便局は二等郵便局となり、郵便電信業務を監督することになった。明治二十二年七月、地方郵便局及び電話局官制の発布によって鹿児島電話局

を併合して、鹿児島郵便電話局と改称され、一等郵便局に昇格した。明治三十六年四月の官制改正によって

再び鹿児島郵便局と改称した<sup>鹿児島県史卷四</sup>。鹿児島市統計書によれば、明治三十九年の同局の通常郵便の引受けは

約五三〇万、配達は四三三万、小包郵便は、内国七万六〇〇〇、配達六万三二〇〇、外国で引受け七八、配達六四に達している。当時市内には三等無集配局は八局、郵便切手売捌所<sup>さばき</sup>は六九か所、郵便箱は八〇個設備さ

## 大正時代の郵便

れていたが、明治四十五年には三等無集配局も市内に池の上・豎馬場たてばば・築町・石燈籠いざる・千石馬場・西田・伊敷・高麗町・沖之村・山之口・大門口・荒田の一二局に増し、その他、郵便切手売捌所さばき九八か所、郵便箱数も九八個となった。郵便局では郵便・小包の取扱いのほか、郵便貯金も取扱っていた。明治二十三年に郵便貯金条例が公布されて、市民の間では銀行に比べて小口金融機関として大いに利用されるようになった。更に、商工業の発達に伴って、為替の利用も好評をもって迎えられ、その取扱いも次第に増加していった。

鹿兒島郵便局は、大正二年（一九一三）郵便の引受けも、一〇八七万通で、遂に一〇〇〇万台を突破し、配達においても六四二万に達した。地域の発展と近郊農村の編入に従って、本市内の三等無集配局も次第に増加し、大正四年には一三局に増した。

## 昭和時代前期の郵便

本市内の三等無集配局は昭和四年に一七局、日華事変の始まった昭和十二年には二二局になった。事変が始まると、職員の中に野戦郵便局に従軍するものも現われた。昭和十六年二月には、従来の一・二等郵便局は普通郵便局に、三等郵便局は特定郵便局と呼ぶようになった。更に戦が激烈化するにつれて応召者も増し、女子学生の通信義勇隊や、女子集配手の姿もみられるようになった。昭和十九年十月には、鹿兒島郵便局には防諜上ちようの内容検閲のために、憲兵が派遣され検閲課が設けられた。昭和二十年四月二十一日の空襲で電信課が全滅、ついで六月十七日の大空襲で、郵便局は全焼し、一七名の殉職者を出すなど、郵便業務は一大打撃を受けた。

## 昭和時代後期の郵便

終戦直後は疎開先の冷水町の局長官舎等で郵便業務を開始し、その後、鹿兒島郵便局は市公会堂・市役所などを仮局舎にあてていたが、昭和二十一年四月に局舎の一部が完成して窓口業務を開始し、翌二十二年四

鹿児島東郵便局

鹿児島中央郵便局

第201表 通常郵便物取扱数 (単位1,000通)

年 度	引				配 達			
	計	普通	書留(その他)	速 達	計	普通	書留(その他)	速 達
昭和21年	10,327	9,786	274	267	2,308	1,880	275	154
" 25 "	12,193	11,594	377	222	1,898	1,230	444	224
" 30 "	17,012	16,275	371	366	14,303	13,448	504	351
" 35 "	24,813	23,529	538	746	36,710	35,217	789	704
" 42 "	27,857	26,713	324	800	19,188	18,439	697	52

鹿児島郵便局。

第202表 小包郵便物取扱数 (単位1,000個)

年 度	引				配 達	
	計	普通	書留	計	普通	書留
昭和21年	110	96	14	90	73	17
" 25 "	29	24	5	164	71	93
" 30 "	181	127	54	274	192	82
" 35 "	290	217	73	423	316	107
" 42 "	118	84	34	322	256	66

鹿児島郵便局。

月には局舎も完成した。鹿児島県史第五巻。昭和二十六年講和条約成立後、鹿児島郵便局は、外国郵便交換局に指定された。戦後における人口の増加と事務輻輳ふくそうによって、昭和二十六年三月十六日鹿児島郵便局は、西鹿児島駅の本駅化和国鉄輸送との関係から、武町に移転し、山下町の旧鹿児島郵便局跡に、鹿児島東郵便局を新設した。ここにおいて昭和四十年には市内に普通郵便局二局・無集配郵便局三局・簡易郵便局五

局・ポスト数も二七二と発展した。

鹿児島郵便局は昭和四十三年五月二十七日に、地下一階、地上四階のビルを西鹿児島駅の北隣接地に建設して、鹿児島中央郵便局と改称して県下の統轄局となった。郵便、小包の取扱数も第二〇一表・第二〇二表のとおりで増加してきた。



年賀郵便



鹿児島中央郵便局（武町）

第203表 郵便料金の改正

改正年月日	一 種	二 種
明治 32 年	銭 3	銭 1.5
昭和12. 4. 1	4	2
〃 17. 4. 1	5	2
〃 19. 4. 1	7	3
〃 20. 4. 1	10	5
〃 21. 7.25	30	15
〃 22 .4. 1	円 1.20	円 50
〃 23. 7.10	5.00	2.00
〃 24. 5. 1	8.00	2.00
〃 26.11. 1	10.00	5.00

次に年賀郵便の特別取扱いは、明治三十二年から始められた。元旦早朝の配達制度は市民の間に好評を博し、年々取扱数も増

加した。この制度も昭和十二年の日華事変が発生するとともに廃止されたが、終戦後昭和二十三年から再び取扱い制度が復活し、翌二十四年からはお年玉抽せん付の年賀葉書も売出されるようになった。なおこの頃から記念切手も次々に発売されていった。

郵便料金 郵便料金も昭和十二年四月一日以降、物価の上昇にともなって、第二〇三表のとおり目まぐるしく改正された。

(注)

- |                                 |          |             |       |
|---------------------------------|----------|-------------|-------|
| 鹿兒島水産概要<br>(自昭和三十九年<br>至昭和四十三年) | 鹿兒島市     | 鹿兒島市事務報告書   | 鹿兒島市  |
| 鹿兒島市統計書                         | 鹿兒島市     | 鹿兒島市案内記     |       |
| かごしま                            | 鹿兒島市     | 鹿兒島市交通局三十年史 | 鹿兒島市  |
| 鹿兒島県史 卷四 卷五                     | 鹿兒島県     | 鹿兒島市勢要覽     | 鹿兒島市  |
| 鹿兒島経済二千六百年史                     | 藤田親義著    | 鹿兒島地誌       |       |
| 鹿兒島商工会議所七十年史                    | 鹿兒島商工会議所 | 林田熊一小伝      | 西山政徳著 |